

加賀・能登の建築儀礼と民俗に関する考察

人間社会環境研究科 人間社会環境学専攻

博士後期課程 1021072718 宮本 眞晴

目次

はじめに	4
第一節 研究の目的	4
第二節 研究の動機	4
第三節 実地調査	6
第四節 引用した地方史	15
第一章 新築の建築儀礼	18
第一節 建築儀礼とは	18
第二節 工程に伴う儀礼	21
1 吉日占い	21
2 山出し	27
3 地割り	31
4 地鎮祭	34
5 チョンナ始め	39
6 石場搗ち	44
7 便所への儀礼	58
8 囲炉裏への儀礼	63
9 タチマイ	66
10 大黒柱の縛り物魔除け	87
11 天狗の忌避	91
12 屋根葺き	104
13 ウチアゲ	118
14 オワタマシ	119
15 ヤワタリイワイ	122
第三節 まとめと考察	126
第二章 改築の建築儀礼	187
第一節 コワシマイに伴う儀礼	187
1 神棚仏壇の移動	187
2 井戸埋め	188
3 便所除却	192

第二節 記録に見る井戸埋め.....	193
1 石川県の井戸遺跡発掘記録.....	193
2 文書に見る井戸の記録.....	194
第三節 まとめと考察.....	201
第三章 近隣近親者の協力その他.....	205
第一節 建築に関する近隣住民と親戚の関わり.....	205
1 建築工事での「結」や近親者のテッタイ.....	205
2 擬制的親子関係.....	215
第二節 建築作業に伴う労働唄（歌）.....	225
1 石場搗ち唄.....	225
2 木挽き唄.....	261
3 木遣り唄山出し唄.....	262
4 タチマイ.....	281
5 ザシキビラキ.....	283
第三節 建築に関する俗信禁忌.....	284
第四節 太子講.....	292
第五節 まとめと考察.....	298
おわりに.....	303
あとがき.....	304
参考文献.....	306

はじめに

第一節 研究の目的

建築には新築・改築・増築があるが、その意味は

- ・新築 新たに建物を造ること
- ・改築 建物の全部または一部を建て替えること。建て替え
- ・増築 従来の建物にさらに増し加えて建てること。建て増し である。

古来、日本では建築に関しその工程毎に各種の儀礼を行ってきた。この地方でも独特の風習があり、特に改築には何代にもわたって使用した旧住宅の解体、それに付随する便所の取り壊しと埋め戻し、井戸の埋め立て等の工程が増え、新築には無い儀礼が増える。

現在でも、先祖から何代も使用し恩恵を受けた、便所・井戸を廃棄するには特に儀礼が尊重されている。各種の建築儀礼が、神道、仏教、陰陽道、俗信等いかなる信仰にもとづいて行われてきたものかを考察したい。

筆者は昭和 44 年（1969）の学卒以来四十数年間建築に関わり、その大半は一級建築士として設計、見積り、現場管理に携わってきた。鉄筋・鉄骨を含め公共工事も行ったがその多くは民間木造住宅であった。

民間木造住宅建築は施主との顔合わせから始まり、趣味、ライフスタイル、家族構成を聞き、如何に予算に合わせるか。施主の全人格に向き合う仕事である。同じ物を建てることはなく、一回一回が新鮮な感動であった。御互いに信頼感が生まれれば、施主から友人宅の工事を紹介されたり、家族構成が変わると増改築を依頼されたりして、三十年以上の付き合いが続く顧客も何人かいる。

その頃は高度成長期の最中でもあったし、全国展開する住宅メーカーが台頭してくる時代でもあった。大半の住宅建築の際には、その工程に応じての建築儀礼が行われており筆者も参加した。建築工法の変化も加わり、以前から続いていた建築儀礼がだんだん姿を消していくのも、丁度その時期からであった。

大手住宅メーカーが住宅建築施工の大半を占める昨今、効率優先で建築儀礼は地鎮祭さえ省略され、タチマイも吉日を選ぶことも無く、施主の仕事の都合上、土曜・日曜・祝祭日に行われる事が多くなった。多分、筆者の年代が各種の建築工程に付随した儀礼に実際に参加した最後の年代になるといえる。

今、失われてゆく建築儀礼を記録することは、長年、建築で口に糊してきた身としての責務と考える。

第二節 研究の動機

会津只見町の番匠巻物

平成 20 年（2008）筆者が修士課程在学時、福島県只見町で発見された職人巻物についての講義を受けた。只見町に数多く存在する『番匠秘書』に書かれている「匠児屋之大事、鉦立之大事、尺杖之大事、礎柱立之大事、柱立之大事、龍伏次第ニ立ル大事」などが古代インドの建築儀礼（註 1）の伝来したものだと知り、福島県の奥地である只見に残っている番匠巻物が石川の地にも残っているのではないかと考えた。

修士課程の研究テーマは能登の踏鞴製鉄に関するものであったため、現地調査中、奥能登に多くの知己を得た。今回のテーマ・建築儀礼の聞き取り調査にも、彼等から紹介された棟梁にも協力を得た。

番匠巻物を発見することは出来なかったが、旧能登島町長崎（現・七尾市能登島町長崎）の室達棟梁（後述）から、昭和 40 年代に親方が錦の布で表装された巻物を持ち、地鎮祭やタチマイの日取りなどを決めるのに用いていたとの証言を得た。能登在住の大工数人に、所属する大工組合を通じて番匠巻物の調査を依頼した。今後、奥能登で発見される可能性は無いとは言えない。

番匠巻物は番匠相伝の秘伝書であり、職祖縁起や建前の祝詞・火防の呪文などが書かれている。番匠（大工）の親方の家に弟子入りした見習いが、掃除、炊事、洗濯や子守りをしながら、年季（5 年）を勤めあげる。将来棟梁となるべき信頼できる弟子には、大工の秘伝たる巻物を与えた。自分の持っている巻物を表具屋に依頼して筆写し、それに弟子の名前を記入して贈った。（只見町史 第 3 巻 民俗編 pp. 358-359）

平成 14 年現在、調査整理した番匠巻物は、近世 4 巻、明治 5 巻、大正 5 巻、昭和 8 巻、紀年名の記載がないのが 20 巻、総計 46 巻（ママ）ある。巻物を所有していない番匠は一人前とは言われない。（只見町文化財調査報告書第 8 集『会津只見の職人巻物』p. 91）

本稿を書くにあたって指導教員から『只見町文化財調査報告書第 8 集 会津只見の職人巻物』をお借りした。詳細を知るため『只見町史 第 3 巻 民俗編』を取り寄せた。

只見町史は、平成 4 年（1992）上記の第 3 巻を刊行し、平成 16 年（2004）全 6 巻完成。町史は 1・2 巻が通史編。3 巻が民俗編。4・5・6 巻が資料編という構成である。並行して只見町史資料集も平成 3 年第 1 集を刊行し平成 17 年に全 14 集が完成した。

平成 25 年（2013）現在、人口 4,689 人の町としては精細に書かれた町史である。

只見町史「第 3 巻 民俗編」の「第二章 盛業・生産」には元山という樹木を伐採し、加工することを生業とする職人の存在が記されている。普段は農業に従事し農間（ママ）に元山の仕事をした。

只見において元山は、番匠（大工）より上位を占め、建前式には元山が親方になって臨む。元山は屋材の伐り出しから造材までを請け負った。施主が指定した山林へ山見に行き、適材適所の樹種を選び見立て、印を付ける。番匠は与えられた材で仕事をするという流れである。

本稿では、加賀・能登の建築儀礼と共通する部分を『只見町史』から第一章 第二節 2 山出しと第二章 第五節 2 擬制的親子関係で、『会津只見の職人巻物』から第一章 第二

節 1 吉日占い・5 チョンナ始め・9 タチマイで引用、比較した。

番匠巻物研究報告書

只見の番匠巻物に関しては、職人巻物調査団のメンバーであった宮内貴久が上記『只見町文化財調査報告書第8集 会津只見の職人巻物』pp. 75-89 に『番匠巻物研究序説』pp. 91-97 に『番匠巻物解題』を載せ、『大学院教育改革支援プログラム『日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成』平成21年度活動報告書海外教育は建事業編』（2010 発行）に報告書『福島県会津地方の建築文化—番匠巻物を中心として—』を掲載している。

『番匠巻物序説』p. 86 に『曲尺の裏目に書かれた八文字について説明してくれた番匠はいなかった』との記述があるが、八文字は陰陽道に根ざしていて、吉凶を判断したものである事について記していない。『只見町文化財調査報告書第8集 会津只見の職人巻物』は2002年に発行されている。彼は2005年に『家相の民俗と書物』、2006年に『家相の民俗学』を著すが、そのことには触れていない。

『福島県会津地方の建築文化—番匠巻物を中心として—』は5頁の短い報告書で、目新しい記述は無い。

（註1） 僧院などを建立する前に行われる建築儀礼「僧院などへのアルガの儀軌」と、「マンダラ製作儀礼の一部「土地に穴を掘る儀軌」に登場するヴァーストナーガ（敷地の龍）に関する文書である。季節によって龍の頭・背・腹・足の位置が変わる。龍の頭の部分を掘れば、父や子などが滅び、背を掘れば自分が滅びるかその地を追放される。尻尾を掘れば、牛、水牛等が滅ぶという思想。それを避けるのが「龍伏」で只見に「龍伏次第ニ立ル大事」として伝わる。

第三節 実地調査

匠家故実録を入手

旧柳田村柳田（現・鳳珠郡能登町柳田）の丸山棟梁（後述）からは祖父から受け継いだ『匠家故実録』（添付資料）をお借りした。その中には只見町の『番匠秘書』にある項目と名こそ違え、龍伏之式禮・生炆方神・鉦初之式禮・立柱之式禮などと書かれた内容、祝詞、儀式の挿絵等が記されていた。

『匠家故実録』は斑鳩の家相家、松浦長門掾橘久信が享和3年（1803）に著した建築儀礼に関する記述で、正式名称は『棟上鉦始 諸式禮格 匠家故実録』である。お借りした本は昭和8年（1933）発行で、挿絵は原本の絵図を使用し、本文は活字化されているものである。

お借りした『匠家故実録』は1冊であるが、原本は巻ノ上・中・下の3分冊で構成されている。添付資料とした『匠家故実録』はこれを1冊にまとめたものである。

昭和初期、奥能登の柳田村は海に面していない陸の孤島の村で本屋も無く、建築専門書

を入手することは相当困難であったと思われる。七尾あるいは金沢の本屋に買いに行ったか、東京の出版元へでも直接依頼し取寄せたものであろうか。いずれにしても入手することは非常な御苦勞があったろうと推察する。

民営七尾線（七尾～津幡口）が完成したのは明治 31 年（1898）である。昭和 10 年（1935）、国営七尾線（七尾～津幡）となり輪島まで開通した。

昭和 39 年（1964）、国鉄能登線（穴水～蛸島）が開通したが柳田村から一番近い駅は山を隔てた鳳至郡能都町の能登線宇出津駅である。

国鉄能登線開通以前はバスを乗り継ぐか、飯田港（現・珠洲市）から宇出津港經由七尾港まで運航していた能登商船の船便を利用しなければ、七尾・金沢へは行けなかった。

丸山棟梁の祖父は昭和初期に何の目的で昭和 8 年発行の「匠家故実録」を入手したのであろうか？丸山棟梁は昭和 10 年（1935）生まれ。祖父・父にも入手経路については聞いていないという。

祖父の丸山敬太郎棟梁は、正式な建築儀礼を知っていなければならない立場にあったものと推察される。

匠家故実録の先行研究

『匠家故実録』についての先行研究として、村田あが「「匠家故実録」に見る建築儀礼」がある（跡見学園女子大学短期大学部 学術・図書館医院会編 『跡見学園女子大学短期大学部紀要 第 36 集』 跡見学園女子大学短期大学部発行 2000）。

村田あがは論文を『宗教者としての家相相者の建築行為への具体的な関わりという視点で、今後とも江戸時代の住まいをめぐる問題の中での検討を続けたい。』と結んでいるが、『匠家故実録』の著者である家相相者松浦派に好意的に書かれている。

仏式の祝詞と建前風景

珠洲市立珠洲焼資料館では、珠洲市郷土史研究會が発行する『すずろものがたり』33号に記載の、明治期のタチマイ儀礼に関する部分の複写を戴いた。

明治期、柳田村に隣接する現・珠洲市春日野に安田源次郎（吉忠）という棟梁がいた。建築業を手広く営み、奥能登における大工棟梁の草分けと言われている。彼は数多くの神社・仏閣・学校・民家などを建築し、多くの弟子を養成した。子孫は現在、珠洲市春日野で安田建設（株）を営み、建築業を受け継いでいる。

安田家には明治 35 年壬寅（1902）晩春に、米村梅華（見月）によって描かれた、上棟式の扁額が残されている。

その絵の、屋根上の飾り物は、『匠家故実録』p. 33 の『上棟之式 屋上祭壇之圖』と一致するし、大正 15 年（1925）羽咋郡河合谷村立小学校（現・河北郡津幡町河合谷）上棟式写真（添付資料）の屋根上の飾り、エメェ・アンペール著『続・絵で見る幕末日本』に描かれた上棟風景とも一致する。また、『只見町史 第 3 巻 民俗編』pp. 410-411 に記載さ

れた「建前の儀礼」の記述とも共通点が多い。

能登には近年まで古式が残っていて実際に行われていた証左である。また珠洲には棟梁の奏上する真言系の仏式祝詞が残っており、大工道具を諸佛に充て(見立て)、匠の祖として聖徳太子を祝詞の中で尊ぶべき人物とし、尊崇している。

大工道具を諸佛に見立てることと類似しているものとして、七尾で現在も行われている大工の太子講(浄土真宗系)の際、床に飾られる南無阿弥陀仏の六字名号を、鋸・鑿・チョウナ等の大工諸道具で書かれている掛け軸が『七尾市史 13 民俗編』巻頭写真に掲載されている。(本論文第三章 第四節 太子講 の項に写真添付)

面会し、直接話を伺った大工棟梁・神職・古老 (五十音順)

・大伏勇信 (おおぶし ゆうしん)

2012・7・24 面談

昭和 36 年 (1961) 珠洲市若山生まれ。現在も同地に在住する浄土真宗信者、二級建築士である。重要無形文化財保持者〔木工〕(人間国宝)灰外達夫を叔父に持つ。

昭和 54 年 (1979) 県立珠洲実業高校建築科卒業後、金沢市の岩崎工務店へ就職する。4 年の年期奉公の後、1 年お礼奉公し、その後珠洲市へ帰り独立した。二級建築士の資格を取得し、現在に至る。住宅・店舗を主とする。番匠巻物については見たことも聞いたことも無い。珠洲市の大工組合で仲間の大工達に聞いてみるとのこと。儀礼に関しては、地鎮祭とタチマイの祝いくらいで特に変わったことはしていない。

2013・2・1 面談

2012 年 10 月、珠洲市の大工組合で番匠巻物の調査を依頼したが、誰もその存在を知らなかった。建築儀礼について、組合ではもう一度復活しようと話がまとまり、11 月から国土交通省の「地域ブランド事業」に『世界農業遺産「里山里海」が育む住まいの会』として工務店のグループ(檜の木工舎 noto な家)を立ち上げ、

- ・地域貢献のためのどんな行動をするか
- ・建築儀礼の調査と実行・伝承

を盛り込んで長期優良住宅の審査に申請、合格すれば、一棟あたり 120 万円の補助金が出るようになったことを報告された。

・勝崎努 (かつぎき つとむ)

2012・2・20 面談

昭和 8 年 (1933)、津幡町津幡生まれで現在も同地に在住している。非農家で、父親の設立した電気工事会社を受け継ぎ、現会長である。戦前・戦後の津幡町の茅葺屋根工事について聞いた。旧・笠谷村吉倉地区に茅葺き専門集団が存在し、旧・津幡町の茅葺き民家の屋根工事を請け負っていた事実が聞けた。

・五田孝一（ごた こういち）

2012・7.31 面談

昭和 24 年（1949）、鳳至郡柳田村（現・鳳珠郡能登町）^{とうめ} 当日生まれで現在も同地に在住している浄土真宗信者である。番匠巻物は知らないし、見たことも無い。

昭和 40 年、中学校卒業後、金沢市大工町・鍛冶由雄棟梁の工務店で 3 年間の年季修業（主に神社仏閣）を終えその後 1 年のお礼奉公をした。1 年間金沢で、友人と組み仕事をし、出身地柳田村に帰り独立した。民間住宅建築も行うが、神社・寺院などの建築を得意とし、現在も宮大工を主として活躍中である。

太子講の際、床の間に飾る「聖徳太子銅像」・タチマイに屋根の上に飾る「五色吹き流し」を所有する。（タチマイ・太子講の項に写真添付）

・竹森豊男（たけもり とよお）

2012・9・7 面談

昭和 24 年（1949）、鳳至郡（現・鳳珠郡）穴水町木原生まれで、現在・白山市千代野在住している浄土真宗信者である。番匠巻物は見たことも無く知らない。中学校卒業後金沢市へ出て、金沢市立工業高校建築科（定時制）へ通学しながら兄の経営する工務店で 3 年間修業した。就職時、大工道具一式（電動工具は含まず）を兄より受領した。市立工業高校卒業後、同工務店に勤務し、30 歳で独立、工務店を創設し現在に至る。民間住宅・店舗建築が主で二級建築士である。

独立後、穴水町木原の実家を新築するにあたり、棟梁として施工した。そのタチマイの際、禊をし、屋根上で神職の装束（近くの大工から借用）で祝詞を詠んだ話を聞く。

・丸山勝守（まるやま かつもり）

2012・7・24 面談

昭和 10 年（1935）、鳳至郡柳田村（現・鳳珠郡能登町）柳田生まれで現在も同地に在住している真言宗信者。祖父購入の『匠家故実録』（別添）を所有している。番匠巻物は知らない。

祖父・父とも大工であり、父の下で修業した。5 年の年季明け後、父と大工業を営む。現在は大工を引退している。筆者は『匠家故実録』を複写のため 1 週間借用した。

・宮川孝夫（みやかわ たかお）

2012・10・4 面談

昭和 10 年（1935）11 月 28 日、金沢市額新保町生まれで現在も同地に在住している浄土真宗信者である。番匠巻物は知らない。

昭和 26 年中学卒業後、亡父の友人の大工宅で修業した。入門時に一通りの大工道具を貰った。当時、年季 4 年のところ自宅新築のため 3 年で退職、自宅完成後 1 年お礼奉公し、

その後独立した。仕事は民間住宅が主であった。現在は引退したが、後継ぎがなく廃業した。前金沢市大工組合長を務めた。戦後の建築儀礼について聞いた。

・室達義孝（むろたつ よしたか）

2012・7・6 面談

昭和 17 年（1942）11 月 18 日、鹿島郡能登島町（現・七尾市能登島町）長崎生まれで現在も同地に在住している浄土真宗信者である。

中学卒業後七尾市内の大工に師事した。当時、島から七尾へは連絡船しかなく通勤不可能であり親方宅に住み込みで修業した。

4 年の年季明け後、1 年のお礼奉公のあと 2 年親方宅で職人として働く。年季明けには電動角鑿機（電動ノミ）を貰った。その後、能登島へ帰り独立し、現在は息子と共に工務店を営む。民間住宅が主である。

彼の親方は昭和 40 年代、錦の布で表装した巻物を保持し、それを使ってタチマイの日取り、季節による柱立ての順、家の位置等の卦を占い、決めていたという。親方の死後、その息子は家業を継がなかったため、巻物を譲って貰いに行ったが、処分してしまったと言われ、手に入れることは出来なかった。

能登島におけるタチマイの儀礼・正月の床の間の飾り方・ヨボシオヤ制度について聞いた。

正月の床飾りは曲尺（サシガネ）を持った聖徳太子像の掛け軸を下げ、その前に墨つぼ・墨指し・チョウナ（チョンナ）・曲尺を組む。

建前時に屋根の上に飾る扇車などの飾り物一式は七尾市作事町の山成結納店（山成紙文房具店を兼業）で購入した。同店では現在も販売している。

室達棟梁からは平成 2 年まで使用した上棟祝詞（上記山成結納店で購入）を譲渡された。

・本嶋千加良（もとしま ちから）

2013・7・26 面談

昭和 20 年（1945）生まれ。金沢市東蚊爪町^{ひがしかがつめ}在住し延喜式内社須岐神社宮司である。

昭和 43 年（1968）国学院大学文学部神道科卒業後、父の跡を襲い神職に。管掌する地域は浅野川下流沿岸から金沢市森本地区まで。石川県庁舎新築工事・社会保険金沢病院新築工事の地鎮祭・修拔式を催行し、原文を複写させてくれた。現職神職である。

筆者は民間住宅・公営住宅・官庁舎・マンションを主に手掛けたが、社寺建築に関しての経験は全くない。宮大工との接触も能登町柳田の五田棟梁に話を伺った 1 回だけである。

その為、宮大工・松浦昭次著『宮大工千年の知恵』祥伝社黄金文庫 2002 と『宮大工千年の手と技』祥伝社黄金文庫 2005 にある記述を、該当する儀礼の項に引用した。

第四節 引用した地方史

ベースとした文献資料の大半は、石川県内の大正から昭和にかけて刊行された八郡誌（珠洲・鳳至・鹿島・羽咋・河北・石川・能美・江沼）と、戦中・戦後に刊行された各市町村史（旧町村史、郷土史を含む）、昭和11～13年刊行の加賀志徴・能登志徴である。

県内の地区を4つに分け、使用した旧町村史、郷土史が現在、どの市町に属するかを下記に示す。

石川県

市町村史・郷土史

能登北部（珠洲郡・鳳至郡）

- ・上戸村史 旧・珠洲郡上戸村⇒現・珠洲市上戸地区（珠洲市の中心・飯田町の西南部に位置）。
- ・内浦町史 内浦町⇒旧・珠洲郡内浦町。鳳至郡能都町・柳田村と合併し鳳珠郡能登町となる。能登町の北東部にあたる。
- ・能都町史 能都町⇒旧・鳳至郡能都町。平成の大合併で鳳至郡柳田村・珠洲郡内浦町と合併し鳳珠郡能登町となる。能登町の中心地区にあたる。
- ・柳田村史 柳田村⇒旧・鳳至郡柳田村。平成の大合併で鳳珠郡能登町となる。
- ・浦上の歴史 浦上⇒旧・鳳至郡門前町の北東部の集落。門前から輪島へ向かう途中の地区。現・輪島市門前町浦上。

能登南部（鹿島郡・羽咋郡）

- ・田鶴浜町史 田鶴浜町⇒旧・鹿島郡田鶴浜町。平成の大合併で七尾市となる。
- ・鳥屋町史 鳥屋町⇒旧・鹿島郡鳥屋町。平成の大合併で鹿島郡鹿西町・鹿島町と合併。鹿島郡中能登町となる。
- ・金丸村史 金丸村⇒旧・鹿島郡金丸村。昭和の大合併で能登部町と合併。鹿西町となり、平成の大合併で鹿島郡鳥屋町・鹿島町と合併。鹿島郡中能登町となる。
- ・鹿西町史 鹿西町⇒旧・鹿島郡鹿西町。平成の大合併で鹿島郡鳥屋町・鹿島町と合併。鹿島郡中能登町となる。
- ・七尾市市 七尾市。平成の大合併で能登島町・中島町・田鶴浜町と合併。
- ・志賀町史 羽咋郡志賀町⇒平成の大合併で旧・富来町と合併。志賀町となる。
- ・富来町史 富来町⇒旧・羽咋郡富来町。平成の大合併で志賀町と合併。羽咋郡志賀町富来地区。
- ・志雄町史 志雄町⇒旧・羽咋郡志雄町。平成の大合併で押水町と合併。羽咋郡宝達志水町となる。

・押水町史 押水町⇒旧・羽咋郡押水町。平成の大合併で志雄町と合併。羽咋郡宝達志水町となる。

・羽咋市史

加賀北部（河北郡・金沢市・石川郡）

・宇ノ気町史 宇ノ気町⇒旧・河北郡宇ノ気町。平成の大合併で高松町・七塚町と合併。かほく市となる。かほく市宇ノ気地区。

・津幡町史 河北郡津幡町。金沢市の北に隣接した町。

・内川の郷土史 内川⇒現・金沢市内川地区。犀川の上流地域。

・大野町史 大野町⇒現・金沢市大野町。金沢市の西郊。金石地区に隣接。金沢港に面する。

・大徳郷土史 大徳⇒現・金沢市大徳地区。金沢市の西郊。金石地区に隣接。

・戸板村史 石川郡戸板村⇒現・金沢市戸板地区。金沢駅の西地区。

・金沢市史

・石川県野々市町富奥郷土史 富奥⇒旧・石川郡野々市町富奥。現・野々市市富奥地区。野々市市の南部。

・林郷土誌 林⇒現・野々市市上林・中林・下林地区。野々市市の中心部。

・館畑のあゆみ 館畑⇒旧石川郡鶴来町館畑地区。平成の大合併で松任市・石川郡鶴来町・吉野谷村・河内村・尾口村・鳥越村・白峰村・美川町が合併し白山市となる。旧鶴来町の北西部。

・一ノ宮郷土史 一ノ宮⇒旧石川郡鶴来町一ノ宮地区。平成の大合併で現・白山市鶴来一の宮地区。

・鶴来町史 鶴来町⇒旧・石川郡鶴来町。平成の大合併で白山市鶴来町地区となる。

・河内村風土記 河内村⇒旧・石川郡河内村。平成の大合併で白山市河内地区となる。

・尾口村史 尾口村⇒旧・石川郡尾口村。平成の大合併で白山市尾口地区となる。

・白峰村史 白峰村⇒旧・石川郡白峰村。平成の大合併で白山市白峰地区となる。

・旭郷土史 旭⇒旧松任市宮永地区のこと。現・白山市。JR松任駅の北、北陸自動車道のあたり。

加賀南部（能美郡・江沼郡）

・辰口町史 能美郡辰口町⇒平成の大合併で能美郡根上町・寺井町と合併し能美市辰口地区となる。

・寺井町史 寺井町⇒能美郡寺井町。平成の大合併で能美市根上町・辰口町と合併。能美市寺井地区となる。

・郷土史（^{びるかわ}蛭川町史） 蛭川⇒小松市梯川右岸のJR明峰駅付近の地名。現・小松市蛭川町と城北町にあたる。

- ・符津町史 布津町⇒現・小松市符津町・松生町。JR粟津駅近辺。木場湯南西の丘陵地。
- ・やましろ—山代周辺総合調査報告書— 現・加賀市山代地区。
- ・橋立町史 橋立町⇒江沼郡橋立町。昭和の大合併で4町4村が加賀市となる。北前船の湊町。加賀市の西側。
- ・山中町史 山中町⇒江沼郡山中町。平成の大合併で加賀市へ。加賀市の東南部。
- ・加賀市 江沼郡大聖寺町を中心に昭和の大合併で4町4村が加賀市となる。

各市町村史は1970～90年、いわゆる高度成長期に刊行されたものが大半であり、建築儀礼、茅葺き工事等は刊行当時には廃れてしまい、伝聞で書かれたものも少なくない。

石川県内の各市町村史全てを調査したが、上記以外の市町村史・郷土史には民俗学的な記述が無く、本論文には載せなかった。(穴水町史は未刊行)

江戸期、隣接する現・富山県の富山市周辺は富山前田藩であり、新潟県に接する東部や石川県に接する西部は加賀藩領であった。

また、福井県は徳川親藩・譜代の土地であった。加賀ではあるが、白峰など白山麓の一部は加賀藩に属さない天領であり、大工工事は大野・勝山など越前の大工に依頼していたらしいという記述が白峰村史などに見られる。天領であったこと以外に、大正時代まで旧加賀藩鶴来町迄の道が整備されなかったことも、交流が無かった理由の一つである。

同じように、福井県東部の和泉村では大工は飛騨の郡上から来ていた。

石川県との相違、類似を対比するため隣接する富山、福井両県の地域の習俗も記した。

また、加賀藩領に隣接する富山県氷見市や小矢部市・砺波市・五箇山、石川県に隣接した福井県の各市町などの儀礼・作業歌・禁忌も加賀・能登と同様に記した。

使用した隣県の市町村史が、現在どの市町に属するかを下記に示す。改訂された市町村史も併記した。

富山県

市町村史

- ・富山県史
- ・富山民俗の位相
- ・氷見市史
- ・氷見の民俗
- ・小矢部市史
- ・福岡町史 福岡町⇒西砺波郡福岡町。平成の大合併で高岡市となる。
- ・城端町史 城端町⇒東砺波郡城端町。平成の大合併で南砺市となる。
- ・平村史 平村⇒東砺波郡平村。平成の大合併で南砺市となる。
- ・利賀村史 利賀村⇒東砺波郡利賀村。平成の大合併で南砺市となる。

- ・砺波市史
- ・大沢野町史 大沢野町⇒上新川郡大沢野町。平成の大合併で富山市となる。

福井県

市町村史

- ・福井市史
- ・坂井町史 坂井町⇒坂井郡坂井町。平成の大合併で坂井市となる。
- ・新修 坂井町史 同上
- ・勝山市史
- ・和泉村史 和泉村⇒大野郡和泉村。平成の大合併で大野市となる。
- ・大野市史

また、クズヤ（茅葺、藁葺き建物）の屋根仕事に関しては、現在、文化財以外はほとんど施工される例は無い。筆者も全く経験がないが、多人数の労力を必要とされるため、近隣・近親との濃密な協力関係が見られる例として記した。

新築に伴う屋敷取り・地鎮祭・石場搗ち・チョウナ初め・タチマイ（建前・建舞・上棟）・屋根葺き・オワタマシ（仏壇の搬入）・屋移り等の儀礼と、改築に伴う神棚、仏壇の移動（御精を抜く）・コワシマイ（壊し前）と井戸埋め・便所除却の儀礼を、能登北部（旧珠洲郡・鳳至郡）能登南部（旧鹿島郡・羽咋郡）加賀北部（旧河北郡・金沢市・石川郡）加賀南部（旧能美郡・江沼郡）の4地区に分け、民間住宅を中心に記した。

先行研究

加賀・能登に特定しての先行研究はない。小倉学著『17日本の民俗 石川』に記された民俗習慣を参考として該当の項に記した。

『只見町史 第3巻 民俗編』に記された只見の民俗習慣も記し、対比した。

『匠家故実録』に記載された故実も記した。

建築工程の各項の最後に「筆者の経験」を入れた。

富山県の市町村史には、戦前までは家を建てるのには古材を買ってきて、不足分を新材で補ったものだとの記述がある（平村史）。しかし、石川・福井の記録には見られない。

富山県だけが特にそうだった訳ではなく、石川、福井は記述しなかっただけであろう。古材を使うことは、新材を購入するより安価であるだけでなく、十分に乾燥しているので、建築後の振れや反りなどの狂いが生じない利点もあるからである。家そのものを買取り、移築することも行われた。

これらの建築儀礼は、県内八郡誌が書かれた時代には行われていたが、各市町村史が書かれた頃には廃れてしまっているものも多く、記録として残されているものが多い。

昭和44年（1969）建築業界に身を置いた筆者も、話には聞くが経験したことの少ない

のも多い。

引用した郷土史関係の発行年順

石川県

郡誌

1917年（大正6）	『羽咋郡誌』
1920年（同9）	『河北郡誌』
1923年（同12）	『珠洲郡誌』
同 年	『鳳至郡誌』
同 年	『能美郡誌』
1925年（同14）	『江沼郡誌』
1927年（昭和2）	『石川郡誌』
1928年（同3）	『鹿島郡誌』

市町村史・郷土史

1945年（昭和20）	『戸板村史』（現・金沢市）
1955年（昭和30）	『鳥屋町史』（現・中能登町）
1956年（同31）	『上戸村史』（現・珠洲市）
1958年（同33）	『やましろ一山代周辺総合調査報告書一』（現・加賀市）
1959年（同34）	『金丸村史』（現・中能登町）
同 年	『山中町史』（現・加賀市）
1962年（同37）	『白峰村史』（現・白山市）
1965年（同40）	『小松市史』
1966年（同41）	『河内村風土記』（現・白山市）
1970年（同45）	『宇ノ気町史』（現・かほく市）
同 年	『大徳郷土史』（現・金沢市）
1971年（同46）	『内川の郷土史』（現・金沢市）
1972年（同47）	『羽咋市史』
同 年	『鳥越村史』（現・白山市）
1973年（同48）	『郷土史〔蛭川町史〕』（現・小松市）
1974年（同49）	『田鶴浜町史』（現・七尾市）
同 年	『志雄町史』（現・宝達志水町）
同 年	『津幡町史』
同 年	『館畑のあゆみ』（現・白山市）
1975年（同50）	『富奥郷土史』（現・野々市市）
1976年（同51）	『金沢市 大野町史』（現・金沢市）

1977年	(同 52)	『柳田村の村落史』(現・能登町)
同年		『志賀町史』
1978年	(同 53)	『二塚郷土史』(現・金沢市)
同年		『林郷土史』(現・野々市市)
同年		『金沢の迷信』
1979年	(同 54)	『珠洲市史』
同年		『尾口村史』(現・白山市)
同年		『旭郷土史』(現・白山市)
同年		『加賀市史』
1980年	(同 55)	『能都町史』(現・能登町)
1982年	(同 57)	『内浦町史』(現・能登町)
同年		『符津町史』(現・小松市)
1983年	(同 58)	『加賀一ノ宮郷土史』(現・白山市)
同年		『辰口町史』(現・能美市)
1984年	(同 59)	『鶴来町史』(現・白山市)
1985年	(同 60)	『能登島町史』(現・七尾市)
同年		『鹿島町史』(現・中能登町)
1991年	(平成 3)	『鹿西町史』(現・中能登町)
1994年	(同 6)	『寺井町史』(現・能美市)
1997年	(同 9)	『浦上の歴史』(現・輪島市)
同年		『橋立町史』(現・加賀市)
2001年	(同 13)	『金沢市史』
2003年	(同 14)	『七尾市史』

富山県

市町村史

1958年	(昭和 33)	『大沢野町史 上巻』(現・富山市)
1959年	(同 34)	『城端町史』(現・南砺市)
1969年	(同 44)	『福岡町史』(現・高岡市)
1971年	(同 46)	『小矢部市史』
1973年	(同 48)	『富山県史 民俗編』
1983年	(同 58)	『平村史 下巻』(現・南砺市)
1985年	(同 60)	『平村史 上巻』(同上)
1994年	(平成 6)	『砺波市史 資料編 4』
2000年	(同 12)	『氷見市史 6』
2001年	(同 13)	『氷見の民俗』

- 2002年（同 14） 『富山民俗の位相』
 2004年（同 16） 『利賀村史 3』（現・南砺市）

福井県

市町村史

- 1973年（昭和 48） 『坂井町史』（現・坂井市）
 1974年（同 49） 『勝山市史』
 1977年（同 52） 『和泉村史』（現・大野市）
 1981年（同 56） 『中部地方の民俗地図』
 1988年（同 63） 『福井市史 13』
 2003年（同 15） 『近ごろの福井県の冠婚葬祭』
 2007年（同 19） 『新修 坂井町史 通史編』（現・坂井市）
 2008年（同 20） 『大野市史 第13巻』〔福島県只見町〕
 1993年（平成 5） 『只見町史 第3巻 民俗編』
 2002年（同 14） 『只見町文化財調査報告書 第8集 会津の職人巻物』

本稿の第一章は、新築の建築儀礼を工程別に16に分け、各郡誌、市町村史の記述を示し、筆者の経験を加えた。

第二章はもとの住宅を壊し、改築する際の建築儀礼について記した。

第三章は、建築工事についての協力関係及び、擬制的親子関係、その他として建築工程毎に唄われる労働歌や、俗信・禁忌、大工の行う太子講について記した。

第一章 新築の建築儀礼

この章では新築の建築儀礼を工程に沿って考察し、その儀礼が何によって行われているかを考える。各項の最後に「筆者の経験」を附した。

第一節 建築儀礼とは

昭和 40 年（1965）頃まで家を建てるということは一大事業であった。建築は物理的な作業ではあるが、家相や儀礼という精神的なものがまだ幅を利かせている時代であった。この章は新築工事に伴う諸儀礼について考察する。

「建築儀礼」という概念についての記述を各市町村史で見ると
能登南部（鹿島・羽咋郡）

鳥屋町史には、町史として最も古い記述が見られる。明治 30 年の「鳥屋村規約」によると、

建築に関する儀禮

- 一 家屋倉庫等新築に際し石搗地間の棟上げ等の祝宴は手伝ふ人に限る

という一カ条がある。建築に際しても、虚礼とみられる祝宴を行っていたことがわかるのであるが、それではその進行過程にともない、どのような儀礼が行われていたのか。いまついでをもって、その存廃の概況をもあわせ考えてみたい。

まず建築依頼者と請負大工との間に契約が成立したとき、当事者だけでウケワタシと称する乾杯程度の簡単な祝宴を行う。これは今後の順調な成就を神かけて保証するというほどの意味をもっていたものであろうが大正ごろから廃れてしまい、現在には一般にはみられない。（鳥屋町史(現中能登町)pp. 612-615)

鳥屋町史は昭和 30 年（1955）刊行された石川県内では比較的古い町史であるが、明治 30 年（1897）の「鳥屋村規約」で虚礼廃止の申し合わせが行われていた事の記載がある。

まるで第二次世界大戦後の新生活運動のようでもあるが、時代背景としては日清戦争後の明治 28 年（1895）三国干渉を受け、全国民が虚礼を廃止し臥薪嘗胆で軍備充実に国力を集中し、きたる日露戦争に備える時期だったことによるものと考えられる。

虚礼廃止の申し合わせの例として

節儉申合規則（戸長役場罫紙・良川文書）

第壹条 本則ハ目下経済ノ困難ヲ救治センカ為メ設クルモノナレハ平居衣服ニ家屋ニ飲食ニ節スヘキハ之ヲ節シ聊カ驕奢ニ陥ラサル事ヲ要ス

これ以後の条文では、第九条まで衣服、祭日、結婚式、葬式などの華美を戒めている。最終の条文は

第十条 本則実施ニ付毎町村審査委員会式名以上ヲ撰擧スヘシ

となっており、虚礼を監視する委員まで選んでおり、旧鳥屋町地域の「臥薪嘗胆」の空気がひしひしと伝わってくる。

志賀町史

新築 九尺二間の家であっても、その人、その人の才量に合わせて、家を一軒新築するという事は、一生に一度あるかないかの大事業であった。何年も前からあれこれと思案をめぐらし、金や材料の工面をし、親戚や近所の諒解も取って、大工を頼み、職人に都合をつけて貰わねばならぬ。そして小さなムラでは在所をあげて加勢するとなれば、自分の家に悪い噂の立たないように、常日頃の言動も充分慎む事も家人の心がけねばならぬことであった。(志賀町史 p. 888)

加賀北部 (河北・石川郡)

宇ノ気町史 (現・かほく市)

建築儀礼 戦前は特別なことはせず地味なものであったが、戦後次第に派出になって来ている。多少流行もある様子である。(宇ノ気町史 p. 540)

白峰村史 (現・白山市)

建築に関する儀礼 白峰地方では建築の前にこれといった儀礼もせず、わずかに大黒柱のところにお神酒を上げるくらいで、地鎮祭は学校など公有物でなければやらない。(白峰村史上巻 pp. 415-416)

加賀南部 (能美・江沼郡)

蛭川町史 (現小松市)

(建築の儀礼) 昔から一軒の家を建築するには、それが進んで行くに従っていろいろな行事と作法があった。一軒の家は家族のものであっても、建築は少数の人手では出来ない。昔から村での生活はすべて共同の保証の上に立っていたので、家造りも親戚などの同族や村中の承認と協力とが必要で、これは又村の義理附合として逃れ得ないことであった。

現在の住宅などでは、屋根や囲いなどは瓦や銅板、コンクリートなどの半永久的なものとなったので、建築の行程では特に基礎工事に力を入れ重きを置かれる。ところが昔の人々は基礎工事よりも「屋根」に一番力を入れたものであった。昔はすべての屋根が、カヤ・ワラなどで葺かれていたので、屋根の葺替えや雨もりの修繕などが多

かったために、屋根こそ家造りの最も大切なポイントであると考えられていた。

屋根は家屋の根であり、根本と考えられていたので、「屋根」といわれたのである。

昔から建前や屋根葺きには吉日を選び、特に三りんぼの日を忌むならわしは蛭川にも伝えられて今日に及んでいる。

こうして地搗きで始まった建築の儀礼も、家がほぼ出来上がると「屋移り」を急ぎ、新築の披露を兼ねて親戚や関係者を招いて、最後であり、また完成最初の酒宴が催されることもある。(蛭川町史 pp. 449-450)

小松市史

〔建築儀礼〕

一軒の家を建築するには、その進行にともないいろいろの行事があり、その行事にもそれ相応の作法がある。地搗き・柱立て・棟上・屋根葺きなどには多少とも呪詛的行為があり、酒盛りなどがある。住居は家族のものであっても建築は少数の手ではできない。村の生活はすべて共同の保証の上に立っていたから、家造りも同族や村中の承認と協力が必要である。技術的には大工その他の職人に委ねる今日でも、材料の提供や酒食の贈与、手伝い人員などの形で協力はなおおこなわれ、村の義理付合として逃れ得ないことである。(小松市史(4) 風土・民俗編 p. 375)

やましろ一山代周辺総合調査報告書一(現・加賀市)

建築儀礼 一軒の家を建築するには、その進行にともなういろいろの行事があり、その行事にもそれ相応の作法がある。地搗き・柱立て・棟上・屋根葺きなどには多少とも呪詛的行為があり、酒盛りなどがある。住居は家族のものであるが建築は少数の手ではできない。村の生活はすべて共同の保証の上にたっていたから、家造りも同族や村中の承認と協力が必要である。技術的には大工その他の職人に委ねる今日でも、材料の提供や酒食の贈与、手伝い人員などの形で協力はなおおこなわれ、村の義理付合として逃れ得ないことである。(民俗篇 衣・食・住 pp. 347 - 348)

小松市史と全く同文である。「やましろ」の方が7年先に書かれている。

筆者の経験

高度成長期の昭和44年(1969)学卒で建築業界へ足を踏み入れた筆者は、先輩社員に連れられ顧客と接した。昭和45年には金沢港が開港。ソ連船が来航し、埠頭には北洋材が山積みされ、フォークリフトが走り回っていた。まさに建築ブームであった。

昭和39年には能登線が珠洲市蛸島まで開通し、金沢から能登半島東端まで数時間で行けるようになった。そのころから、能登から加賀への人口移動が始まり、過疎化が進展していった。

能登半島の先端に位置する珠洲市の人口推移を見てみると、

昭和 29 年 (1954) 38,157 人 (昭和の大合併で市制を布いた年)
同 30 年 (1955) 38,829 人 (市制施行後最多人口・以後は毎年減少)
同 39 年 (1964) 33,481 人 (能登線開通の年・前年比 1,076 人減少)
平成 22 年 (2010) 17,327 人

輪島市の人口推移は

昭和 29 年 (1954) 33,832 人 (昭和の大合併で市制を布いた年)
同 33 年 (1958) 41,144 人 (最多人口)
平成 18.2.1 (2006) 34,750 人 (輪島 26,688 人 門前町 8,062 人が合併)
平成 24 年 (2012) 30,508 人 (平成の大合併時より 4,242 人減少)

能登の他の市町村も人口推移は同様である。

石川県の総人口は昭和 45 年 (1970) に 100 万人を超え、平成 7 年 (1995) 118 万人、平成 17 年 (2005) 117 万人、平成 22 年 (2010) 116 万人と推移している。

能登で減少した人口は、金沢市を中心とした周辺に吸収され、建築ブーム・不動産ブームに拍車をかけた。能登から移住してきた人達の多くは、能登海浜有料道路(現・能登里山海道)に近い、かほく市・津幡町・内灘町・金沢市などに住み、週末には能登へ帰郷し、農作業等をするパターンが多い。石川県住宅供給公社もかほく市に潮見台、津幡町に井上の荘、内灘町に白帆台、金沢市に木越団地などを造成・販売した。

筆者が就職した会社では毎月、5~7 棟の新築があり、文系卒の筆者も仕事を覚えていった。銀行ローンや住宅金融公庫融資を併用すれば、容易に新築できる時代であった。

建築儀礼は、土地を売った郊外の、元から住んでいた人々の新築・改築工事にはしっかり残っていたが、核家族や転入してきた人々の場合、省略することが多くなっていった。

第二節 工程に伴う儀礼

ここでは建築工程毎の儀礼を工程順に考察する。

1 吉日占い

文字通り、建築工事各工程の吉日を選ぶこと。

家相は 21 世紀の今でも信じる人は多い。現在の香港でも近代的なビルの新築工事は風水に従って建てられている。建築に従事している者としては、施主の意向を尊重しなければならないが、意向に添いかねることも多い。迷信と知りながら、吉凶や禍福を左右すると言われれば、鬼門・方位などに拘った方があとで後悔しないのではないかと思うのも人の心の弱い所である。

過去の風潮

能登に多かった日蓮宗・真言宗・禅宗の信徒には、迷信等を信じる人びとが多かった。

大正から昭和に掛けて書かれた県内各郡誌にはその記述がある。能登北部・能登南部・加賀北部・加賀南部の郡誌の記述をしてみる。

珠洲郡誌

○概説 迷信にも大體に於て地方的色彩のあらはるるは免るべからず、加越の如く浄土眞宗の熾盛を極むる地方には、其の宗義として専修念佛を教へ、雑行雑修を忌むが故に、加持祈禱の行はるること頗る鮮く、観音、不動、地蔵の如き諸佛を見ること他邦に比して少きは注目に價すべく、殊に犬神、狐持等の弊風の絶無なるは喜ぶべし、（中略・・・ト筮の用は陰陽占相の説に基き、予想するを信じ、天狗の存在をいまだに信じると論じている）この外、多くの人に信ぜられしことにして、今も尚その迷夢を去る能はざるものなきにあらず、この外狐狸の蠱惑、狐憑等を信じ、鬼門又は病門あることも唱ふるものあり、かくの如きは眞宗宗規の禁ずる所なりといへども、往々之に拘泥するものあるを免れず、将来人智の發達に伴ひて自ら消滅すべしは論なかるべきも、尚教育の力を待ちて之が啓發を促進せざるべからざるなり、（珠洲郡誌 p. 142）

鹿島郡誌

○概説 （前略） 概して日蓮・眞言・禅等の信徒は何れも方位日取を信ずるが眞宗信徒は之に拘泥せざるものの如く、婚嫁も同宗派内を本體とし止むを得ざる場合は、眞言・日蓮・禅或は浄土宗間に於て之を行ふも眞宗と他宗派とは時に異例なきに非ざるも互に婚嫁を行はざるを普通とする。（後略）（鹿島郡誌 上巻 p. 970）

河北郡誌

○概説 本郡は浄土眞宗の最も熾盛を極むる地なり。而して其の宗義として専修念佛を教へ、雑業雑修を忌むが故に、加持祈禱の行はるること頗る鮮く、観音・不動・地蔵の如き諸佛の祠堂を見ること甚だ稀なるは注目に値す可く、殊に犬神・狐持等の弊風の絶無なるは最も喜ぶべし。（河北郡誌 第七章 迷信 p. 180）

江沼郡誌

○概説。本郡は浄土眞宗の最も熾なる地なり。故に其の宗義として一向専念に阿弥陀佛に仕ふるを重んじ、従つて加持祈禱の行はるること甚だ尠く、観世音、不動、地蔵或は鬼子母神の諸祠堂の如きは、大聖寺町に唯二三あるを見るの外、殆ど他にある事無し。（後略）（江沼郡誌 第七章 迷信 p. 161）

これらを見ると、日蓮宗・眞言宗・禅宗信徒の多い能登には、ト占の風習が郡誌の書かれた明治大正までも色濃く残っていたことが分かる。

しかし、加持祈祷の少ないと書かれた浄土真宗の盛んな旧金沢市以外の加賀の地域も、8月23～25日の地蔵盆は今でも盛んであるし、毎月28日の俱利伽羅不動の縁日も多数の参詣者で賑わう。

また、幕末に安置された北国街道の俱利伽羅峠三十三観音の寄進者は全て、加賀・越中の浄土真宗信徒であることから見ても、浄土真宗信徒は全て一向専念で阿弥陀信仰というステレオタイプの見方は正しくない。

家普請地相家相改止書帳

内浦町史に

(前略) 秋吉・真言宗壇家前田孫太郎家には明治五年「家普請地相家相改止出(ママ)帳」なる冊子(別添)が残っている。これには屋敷引き、柱礎決定、柱立て、棟上げの日々を、先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口いわゆる六曜により吉日を選んでいる。(後略)

との記述がある(内浦町史 pp. 825-826)。上記「止出帳(ママ・止書帳の誤り)明治五年壬申六月の記述である。日本の暦が太陰暦から太陽暦に替わったのは明治五年(1872)十二月三日(太陽暦の明治六年一月一日となった)なので完全に太陰暦の六月に書かれている。この文書は真言宗壇家前田家が建築の際、地相、家相、吉日等の占いを依頼された八卦見(占師)の作成した文書と思われる。

なお、原文に振り仮名を附した。

表紙

明治五年

家普請地相家相改メ止書帳

壬申(みずのえさる) 秋吉村

六月大吉日 孫兵衛

p. 1 當家第三世代

歳五十七才家持丙子(いえもちひのえね)年生潤下水性(註1)ナリヨイニ(ヨリニ?)

此人明治五壬申(みずのえさる)年六月家御普請スレバ

生家トテ末代繁盛ニテ大吉ナリ

當家第四世代

歳三十三才長男庚子(かのえね)歳生壁上土性(註2)ナリ

明治五壬申(みずのえさる)年六月家普請坤(ひつじさる)ニ當ルヨイニ(ルヨリ?)

後代繁盛ニ趣事誠ニ大吉ナ

p. 2 屋敷二十二相(註3)地相圖文曰ク

東低キ西高キハ青龍地(註4)此地ハ水性(註5)ノ人ハ栄花ニ當ル

北低キ南高キハ黒龍地（註6） 此地ハ土性（註7）ノ人ハ患愁ニ當ル
地相此地ニ當テ家相宅安定メ事

南追手ノ門（註8）ハ水性ノ地以宮位（註9）可攻之
四維（註10）追手ノ門ハ土性ノ地青龍（註11）ヨリ
以角位（註12）可攻之

p. 3 家普請吉日ノ事

六月二日大安吉日（註13） 屋敷引清キ土改メ引クベシ
同 八日成就大安（註14）日天當日礎居地判吉
同 十日則吉善日以此日北ノ方ニ柱立初メテ吉
附（つけた）リ十五日迄ニ南ヲ立西ヲ立東ニテ立納メベシ（註15）
同 十八日小吉幸日（註16）以此日ヲ棟上祭ル定メテ吉
以上

右如此悉々（ことごとく）日取仕候間無相違可被成心得

p. 4 天徳神方（註17）

五月ハ在乾戌亥（註18） 此方ヨリ土取レテ吉
六月ハ在甲（ママ）寅ノ方（註19） 此所ヨリ土取吉
天道神方（註20）
五月西北行戌亥角ニ有（註21） 六月東行此方ヨリ（註22）
土用イテ吉

p. 5 馬屋普請日取之叟（事の古字）

當月 廿日則吉善日此日ニ屋敷鍬立吉
二十二日小吉幸日屋敷引吉
二十八日天財日
晦日大安日



右悉々此日ニ屋敷御普請可有之者也

壬申

八月十六日改ム

この止書帳を見るといくつか疑問点がある。

- ①「家普請吉日ノ事」の項に、六月二日大安吉日とあるが、六曜に於いて陰暦六月と十二月朔日は赤口から始まる。六曜は、先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口の順に繰り返すので、大安は6・12・18・24・30（晦日）である。六月二日は先勝であるし、六日後の八日は当然、先勝になる。止書帳の二日・八日はそれぞれ大安吉日・成就大安となっているから誤りであると考えた。

しかし、暦法の六曜を調べると、

和漢三才図会	大安 (泰安)・留連 ^{るれん} ・速喜・赤口・小吉・空亡
頭書長暦	大安・立連 ^{るれん} ・則吉・赤口・小吉・虚妄
安政雑書	先勝・友引・先負・物滅・泰安・赤口
天保雑書	先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口
現在の暦	先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口

この『止書帳』を書いた八卦見は『頭書長暦』を使用したと見れば、二日・八日は大安、十日は則吉、十八日は小吉となる。

ただ、p.5の廿日則吉は『頭書長暦』によれば大安であり、二十二日は則吉であるし、晦日は小吉となるべきである。

②天徳神方では六月は丑寅（艮・北東）が吉。甲寅は丑寅（北東）が正しい。

八卦見は、平安時代の陰陽師、安部晴明が編纂したと言われる『篋篋内傳』正確には『三国相伝陰陽輶轄篋篋内伝金鳥玉兔集』と『頭書長暦』『雑書』などを使用した。

篋（ふ）…漢音（フ）呉音（ホ）。黍（モチキビ・酒造りに用いるので禾と水を合わせた）稷（シヨク・五穀の神）を盛る外方内円の一種の祭器。竹製。一斗二升を入れる。

篋（き）…黍稷を盛る内方外円の一種の礼器。一斗二升を入れる。古くは竹製。

篋篋 「ほき」と読む。

雑書は、近代以前の各種の暦・占いに関する書物の総称。暦に記載された八卦・干支・納音^{なっちん}（60通りの干支に五行を配当して種々の名称をつけ、これを人の生年にあてて運命を判断すること）・十二直（日々の吉凶、生活の指針を示した12の語）・星宿（星座）・七曜（日・月と火・水・木・金・土の五星を組み合わせたもの）などに記載された吉凶や様々な禁忌をはじめとする各種暦占の解説が主である。陰陽道の書物の影響を強く受けて発達したと考えられている。最盛期の幕末には100種類以上が刊行され、その頃には暦占書以外の分野の記述が付加され百科事典的な役割となって行った。

筆者の経験

以前は占い師から工程毎の吉日を記した日程表を貰い、その通りに工事を進めて欲しいと依頼する施主もいたが、近年は少なくなった。ただ、老人が同居する家では、土用の期間には基礎工事をしないと言われる事もあった。建前は三隣亡を避け、吉日を選ぶが仕事の関係上それに拘らず土・日・祝日を指定する施主も増えた。

浄土真宗門徒は、あまり占いには凝らないと言われるが、能登島の室達棟梁は、「能登島町長崎の住人の中には七尾市の山寺地区にある真言宗寺院を尋ね、占いを依頼する人が多い」と言い、例として、室達棟梁の向かいの家、「浜弥」という民宿は真宗門徒であるが、民宿を始める際、七尾の真言宗寺院で民宿の名を付けて貰った。経営者の名は『川田〇〇』で、昔からの屋号にも本人の名にも「浜」「弥」の字は全く関係が無いという。民

宿のある場所も海岸からは離れている。集落(全所帯が真宗門徒)では自宅を新築する時、七尾市山寺の真言宗寺院へ日取りを聞きに行く人が多い。家によっては尋ねる寺が違い、それぞれ最良のお寺があると言う。

能登では占い師を「ハッキョミ(八卦読み)」とか「ハッキヨキ(八卦置き)」といい占いに凝り固まっている人の事を石川県では『御幣担ぎ』と呼ぶ。

(註1) 満56歳の家持ち孫兵衛は、文化3年(1816)丙子生まれであり、納音は潤下水にあたる。「潤下水(かんげすい)」の人の性は「岩の間から湧き出ている細い流れの水(潤)が集まって、勢いよく流れ落ちてている瀧である。その気性は激しい物があり、人と対立しがちである。しかし、瀧の水の勢いのように、一旦目標を決めて努力するとき、人並み優れた能力を発揮する」

(註2) 当家4代目の満32歳の長男は、天保11年(1840)庚子生まれであり、納音は壁上土にあたる。「壁上土」の人の性は「壁に塗った土のように、人の用になる堅固な壁の如く、この魂の人は不動の精神力を持ち、他人のために自らのことを省みず尽くす、情に厚い。この人が運気を高めるために葉、心の潤い、余裕、柔軟性をもう少し持ち、年を経て乾燥しきってボロボロになった壁土になってはいけない」

(註3) 「屋敷二十二相」敷地の地形によって如意相・福貴相・貧窮相など二十二の地相をあてる。

(註4) 五性地形善悪説により、地形を青龍・赤龍・白龍・黒龍・黄龍・四龍の六種にあてた。東低・西高の地形は青龍にあたる。

(註5) 当主は丙子の生まれである。彼の五性は十干が丙で「2」。十二支が子で「1」。2+1=3で水性となる。青龍の地は 木性の人⇒貧・火性の人⇒富・土性の人⇒病・金性の人⇒災・水性の人⇒栄

(註6) 北低・南高の地形は黒龍にあたる。

(註7) 長男は庚子の生まれである。彼の五性は十干が庚で「4」。十二支が子で「1」。4+1=5で土性となる。黒龍の地は木性の人⇒楽・火性の人⇒没・土性の人⇒患・金性の人⇒栄・水性の人⇒病

(註8) 南に門を作ることは水性の地であるから、一流の人物・頭・頭病・学問・火難・美・名誉などに関わるはたらきを持つ。

(註9) 不明。原文(別添)の「官位」はウ冠の下の子が呂ではなく、斜めの繋がりが無い。「官」であれば(註13)にある一流の人物・名誉にあたる「官位」ではないか。

(註10) 乾(いぬい・北西)・坤(ひつじさる・南西)・艮(うしとら・北東)・巽(たつみ・南東)の四隅。

(註11) 青龍の地(註13)参照

(註12) 不明。官位に対する角位であろうが不明。

(註13) 二日は大安で屋敷引(建設予定地の整地)に清浄な土で改めると良い。

(註14) 八日は成就大安で日天(太陽の神?)の日で基礎石を据えるのに吉。

(註15) この日に北の方に柱を立て初めれば吉。付記、十五日までに南(の柱)を立て、西を立て、東で立納めとしなさい。

(註16) 十八日は小吉幸日この日を棟上げの祭りと決めて吉。

(註 17) 火の神(陽神)で吉方位の一つ。相互に調和して万物の育成に徳があり、吉祥慶福の吉神であるとされ、建築、移転など吉。

(註 18) 五月は乾(戌亥・北西)が吉。

(註 19) 六月は丑寅(艮・北東)が吉。甲寅は丑寅(北東)が正しい。

(註 20) 吉方位の一つ。天地自然の順理に則し、旅行、移転、結婚などすべてに大吉。天徳・月徳と同じ方位にある場合、さらに増して吉となる。

(註 21) 五月は西北・戌亥が吉で天徳の吉と天道の吉が重なった。

(註 22) 六月は卯(東方)が吉。

2 山出し

〔能登南部〕山出し(田鶴浜町)

山出しは、建築用材を山から切り出すこと。富山の屋敷林(かいにょう)のような自家の周りの木を切ったり、自分の山の木や、他人の持ち山から購入した木を伐り出す。

山から運ぶ時は、枝を払い小口(切った端)に鉄の輪を付け、縄を結び馬や人力で運ぶ。傾斜のある山道を引き降ろすには危険が伴った。その際歌うのが木遣り歌である。

〔能登南部〕

田鶴浜町史(現・七尾市)

一〇月か十一月頃、近親者と近所の者たちで山出しする。山出しにはトビグチが使われる。大きな材木はトチ(鉄の輪)を木の小口に打ち込み、縄をつけて引きだす、後には木馬(キンマ)も用いられるようになった。当日はカイモチ(オハギ)などをこしらえて祝う。(田鶴浜町史 p.624)

富山県

富山県史

富山民俗の位相 以上二書は同文

この地方には「男^こン子に家^ゑさせ。女^メン子に産^うませ」ということわざがある。女がお産をしてはじめて一人前になるのと同じように、家を建てることは男子一生の大事業であり、その過程における苦勞—資金や資材・労力の調達、建築—を通じて世の中のしくみや世渡り、人とのつきあいなどを経験するので、これによって一人前になれるということであろう。

家を建てるのはまず材料の調達からはじまる。屋敷林を伐ったり、山を持っている場合はそこから伐り出したり、足らぬ所は親類や近所からわけてもらったりする。木を選んで木取りするのは木挽である。もとは木挽の関与する部分はずい分大きく、ど

んな家を建てどこにどんな材を使うかはみな木挽の頭に描かれていた。(富山県史
民俗編 pp61-64 富山民俗の位相 pp. 62-65 二書は同文)

氷見の民俗

石かちと建ちまい 新しく住宅を建築するにはいろいろな工程があり、しきたりがあった。家を建てるには材料の調達からはじまる。町方では一切、大工にまかせるが、農村では、屋敷林を伐ったり、持山の山林を伐ったり、足らぬ分は親類や近所から分けてもらったり、購入したりした。明治・大正時代には製材所がなかったので、木挽にひきわってもらったが、人力ですので何人もの木挽が半年も一年もかかった。柱や梁や桁はもちろん、垂木や板までもすべて木挽の腕力で挽くので、大へんな時間がかかった。昭和初年になると各地に製材所が出来たので、仕事が速やかに片づき、木挽の役目は終わった。(氷見の民俗 pp. 58-59)

福岡町史(現・高岡市)

建築儀礼 家を建てる時は、何年も前から木に目印をつけておいて、大工と相談して伐り、家屋敷の内へおいた。神主を頼んで井戸をふさぎ、ご祈祷をしてもらった。この時は竹にご幣をつけ家の四隅に立て、主人が大黒柱のところへ鍬を入れることをした。このあと、ヤグラを建てて赤白の餅を供え石かちをした。(福岡町史 pp. 817-818)

平村史(現・南砺市)

建築工程と儀礼 家の新築はまず材木を集める事から始まる。山を持って居る場合は自分の山から伐り出す。細い栗か檜くらいなら共有山から貰う。親類の者も何本かコーリャク(手伝い)した。それでも足らなかつたり、あてはまる木がない場合は人の山の物を買う。山から出すのはたいへんなので、少しでも軽くするために、テビキやオガ(大鋸)で挽いたり、マサカリではつってから出す。こうして、材料集めに二、三年はかかったというから、なかなかの大仕事であった。古民家に移築の多いことや古材をつかっているのはこのためである。(平村史 上巻 p. 1018)

福井県

和泉村史(現・大野市)

家普請 普請をすると、伊勢では上中下の三地区から手伝いに出る。この人足の労力の調整は、施主(建築主)から頼んで、その日その日に適当に配慮して、来てもらう。

普請はサツキの始まる前、春雪が消えるとすぐにかかった。雪の中で大きな木材を山から出す。ソリで引いた。人力で運ぶのである。また木材のコグチにカネを打ち、そのカネの輪にフジ蔓、ロープなどを結んで、雪の上を曳きおろした。(和泉村史

大野市史

材料の調達と加工 自給自足の生活が主である農村では、建築の経費をおさえるために、自分でできる範囲で資材や労力を調達した。山持ちは、できる限り自分の山の木を選定して伐採した。持ち山のない人は、山林の持ち主に依頼して立木を下見して買い取りをしたり、親戚からも、木材や建築に必要な材料など提供を受けたりして経費の節減に努めた。伐採は自分で伐るほか、村には大抵木挽き職人がいたので、職人に頼んだ。作業にあたっては、凶日といわれる八専（陰暦の壬子の日から癸亥の日までの一二日間のうちの八日。この期間は雨が多いので造作などを嫌う。年に六回ある。）や十方暮（干支相剋の凶日で、甲申の日から数えて癸巳までの迄の十日間。この日は労して功の少ない日とされる。新期の開始や旅立ちなどの凶日とされる。）を避けた。これらの日に伐採すると、木に虫が入るといい伝えがあり、実際にこの季節に伐採すると虫が入る。

伐採は、木の生育が止まる秋から春にかけて行う。早春の伐採では積雪を利用して一本ヅリ（シンボヅリ）で村まで搬出した。とくに家の中心柱である大黒柱は主にケヤキ材を用いることから、製材業者などに依頼して調達した。

製材 施主は大工に依頼して家の構造や間取りを事前に十分相談し、設計図を書いてもらう。今のように何枚もの設計図は書かず、一枚のスギ板に墨で平面図と立面図を書く。この設計図を基にして、木挽き職人は柱の用途に応じて伐採した丸太を切断する。この作業を荒木取りという。木取りは、まず家の四隅に使用する通し柱を取ることから始める。次からは、この丸太から何本の柱を取るか計算して作業を行う。運搬作業で切り口が破損する場合もあるので、長めに木取りする。

家の大黒柱や鴨居には、ケヤキやトチを使用した。荒木取りされた木材は母屋の近くに運ばれ、雨除けの作事小屋と呼ぶ掘っ建て小屋を建て、そこで加工した。

まず、加工する丸太を台木にのせ、大工が丸太に墨壺（墨汁を入れた壺）で目印を入れていく。その後、カスガイで台木と丸太を固定して、チョウナ（チョンナ）、ハツリヨキ（マサカリ）ではつつたり、削ったりして柱を仕上げた。大きな丸太を角材にする場合には、大鋸と呼ぶ大型のノコギリで挽く。残った板は、垂木や板などに挽き、無駄のないよう利用した。施主や親戚の人は、大工の手によって墨付けされた用材にホゾやホゾ穴をノミで刻む手伝いをし、少しでも早く家が完成するよう協力した。

（大野市史 民俗編 pp. 101-102）

筆者の経験

現在では自分の持山から用材を伐り出し、製材して用いる施主はあまりいない。最近は、国産材を使用することも減り、輸入材が主流である。丸太で運ばれた木材を日本である程

度乾燥させ、皮を剥き、製材する。乾燥材とはならず、建築後、乾燥による収縮でミシミシ音がする事もある。

構造材は材と材をそのまま積み上げず、細い角材の枕を敷いて空気が通るように積み上げ自然乾燥させる。

その中心に年輪の芯がある柱（芯持ち）はそのまま乾燥させると四方にヒビが入り醜くなるため、壁に入って隠れる面にV字型に切れ目（背割れ）を入れると収縮がそこに集中し三方にヒビが現れない。

ただ、国産材は生産地での林業従事者の高齢化、販売価格の低下などで、手入れ不足となり、山は荒れ、品質の低下を招いている。

- ・ 桧、杉、アスナロなど和室の柱は、表面に節の無い材を使用する。その為、毎年、枝を落とす作業を行わなければならない。
- ・ 林業は植林から伐採までのサイクルが長く、短期間での利益が薄い。
- ・ 高所での枝打ち（註 1）、下草刈り（註 2）、間伐（註 3）、伐採作業など危険を伴う仕事が多い。
- ・ 生活様式の変化で個室の洋間が多くなったこと、冠婚葬祭を自宅で行うことが少なくなったことなどで、和室に使う柱の需要が大幅に減っていった。

国産材でも柱や梁などに重用される、木目が美しく強度に優れた^{けやき}檜は、切り出してから数年、丸太のまま外で雨ざらしにして外皮を腐らせ、その後、風通しのよい屋内で数十年乾燥させた後、製材する。檜は乾燥が不足すると曲がる・振れる・反る、いわゆる「暴れる」木材である。「爺さんが（檜）を伐り出し、子が寝かし、孫が家を建てる」と当地方では言われる程、乾燥に時間を要する。

近年では和室の柱に、ベンガラを塗り、漆をかけた（塗った）柱や天井板を使うことは皆無に近いが、その際は杉材を使用する。夏に育つ部分（シラタ）は赤黒く仕上がり、冬に出来る年輪部分（アカタ）は黄色く金色に光り輝く。その色の対比と模様が美しいからである。

ベンガラと漆の仕上げをしない和室の柱は、桧を最上とするが当地方の町屋ではクサマキ（ヒバ・あすなろ）を上等とする。湿気に強く、香りがよく、木目は美しいが、ベンガラを塗り、漆を塗っても杉材ほど年輪の木目が美しく浮かび上がらない。

また、能登では座敷の鴨居上に掛ける^{なげし もくめ}長押は杻目を好み、加賀は白木の^{まきめ}杻目を好む。能登はベンガラ漆塗りの家が多く、杻目が綺麗に映える。加賀は京風を好むから白木を使用するのである。

（註 1） 「枝打ち」は下枝を定期的に切らないと、柱となった場合、節が表面に出て等級が落ちる。四面^{むかし}無節が最上で高価である。

（註 2） 「下草刈り」は林の中の草や雑木を刈り、日当たりをよくし、材に栄養を与えるために行う。

（註 3） 「間伐」は木材間に適当な間隔を保つため、間引きをすること。間伐された木材は、以前は皮

を剥き足場丸太にした。鋼管足場が使用される現在は、ベニヤ板の芯や集成材に使用したり、チップとして燃料に利用している。

3 地割り

〔能登北部〕屋敷どり（上戸村） 地割り（内浦町）

〔能登南部〕地割り（田鶴浜町）

〔加賀北部〕ヤシキビキ（尾口村）

建築予定地のどの場所に建物を立てるか、鬼門を避け決定する作業である。

（能登北部）珠洲・鳳至

珠洲市史

ジチンサイ（地鎮祭） 母屋の長方形の敷地の四辺と、対角線に縄を張る。対角線のもの「カクナワ（角縄）」と呼び、角縄の交点に磁石を置き、^{うしとら}「良」一鬼門（北東）と、^{ひつじさる}「坤」一裏鬼門（南西）の方角に、柱が建つような屋敷取りの時は、角縄を移動して加減する。これを「鬼門ヨケ」と言い、大工棟梁が司る。鬼門と、裏鬼門は、地神様が居着いている場所で、柱を建てると、その時より地神様が怒って、柱を倒し、家を絶やすから、避けるのだと言う。ついで、神主による地鎮祭が催行される。（珠洲市史 民俗編 p. 748）

地鎮祭の前に、建築地の土を触る事はしないが、珠洲市史では地鎮祭の前に鬼門を避け屋敷の位置を決める。その際、鬼門、裏鬼門、大戸口の位置には榊の枝に紙四手を付け、地面に刺す。その後地鎮祭をする。

上戸村史（現・珠洲市）

屋敷どり 中には方位等を問題にする人もあるが、真宗が四分の三も占める本村であり、現在は余り気にかけない。耕地を屋敷にする場合、必ず表土を取り除く、最小限稲株はとり払い、地均しをし、その上に浜から綺麗な白砂をとってきて一面にまく。山奥の方でも最小限盛り砂をして清める。（上戸村史 p. 433）

内浦町史（現・能登町）

地割り 長方形の屋敷地の四辺と対角線に縄を張る。対角線の縄を「カクナワ（角縄）」と呼び、その交点に磁石を置く。^{うしとら}「良」・東北の方向を鬼門、良の反対^{ひつじさる}「坤」・西南の方向を病門として、この二方向に柱が立たないように留意する。特に鬼門に、大戸口・小便所が位置しないように角縄を移動して屋敷取りを決める。この一連の作業を「家相ヲキメル」、「地割りヲスル」と言い、大工棟梁が司る。

国重・吉田明照家には縦横各々五十五センチの板製「家相方管図」が現存する。当

主の祖父が明治三十四年製作したもので、二十四の方位について木火土金水のいわゆる陰陽五行をあて、さらに二十四の方位各々について地面・泉水・竈・火気・厠・土蔵等の吉凶を細部にわたり墨書きしてある。「家相方管図」によれば、鬼門の方角「艮」は五行の「土」に当たり「此方位一切建物・火気・不浄物置則家運衰散財の相なり」として凶の方角と意義付けし、また福門の方角「巽（東南）」は五行の「木」に当たり、「万建物吉、地面家造張出大吉、泉・水・竈火気・土蔵大吉、厠凶方なり」として吉の方角として意義付けしている。

吉田家の「家相方管図」は職業的八卦見（占師）の原図を模写したものと推察される。真言宗壇家の多い木郎地方では、家相・地相・人相・姓名判断等の観想術による吉凶や因縁を、日常生活において真剣に取組む精神的雰囲気強い。因みに国重の吉田家の「家相方管図」は他の家で新改築する折、現在も借用される。また吉田家当主が大工職で、今日も盛んに活用されている。

秋吉・真言宗壇家前田孫太郎家には、明治五年「家普請地相家相改止出帳」なる小冊子が残っている。これには屋敷引き、柱礎決定、柱立て、棟上げの日々を、先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口いわゆる六曜により吉日を選んでいる。例えば「六月十日 則吉善日以此日北ノ方ニ柱立初メテ吉、附リ十五日迄ニ南ヲ立、西ヲ立東ニテ立納メベシ」と書き記すように、柱立ては日の選定、作業期間、柱立ての順番に至るまで、建築作法上の規制が吉凶的に厳密である。さらに「五月ハ在乾戌亥 此方ヨリ土取レテ吉」と記述し、五月中の壁土の採取場所を北西方向に指示している。真言宗壇家は前田家の事例のように、地割りから始まる一連の建築工程で、日取り、期間、方位に吉凶観を強く意識し反映させていた。（内浦町史 民俗編 pp.824-826）

「止書帳」には6月2日屋敷引き 同8日礎居地判 同10日北から柱立 同18日棟上とあるが、地鎮祭に関しては日取りの指定は無い。珠洲市史同様屋敷引きを行った後、地祭を挙行了したのであろう。

(能都南部)鹿島・羽咋
田鶴浜町史(現・七尾市)

地割り 地づきの前に地割りが行われる。大工が磁石をもって測りながら割る。先ず、大黒柱の位置を決め、それぞれの間（マ）の位置を決める。この際、北東は鬼門、南西は裏鬼門とされ、鬼門にかかる方位に大戸（玄関）・カンショジャ（大便）・シヨンベジャ（小便）・ナガシ（台所）・フロ場を置くことを慎んだ。大戸は東が良しとされた。また、家の四隅を東・西・南・北に当てることも慎んだ。（田鶴浜町史 p.625）

この地区も地づきの前に、鬼門、裏鬼門除けを行っている。

鹿西町史(現・中能登町)

地割り 宗派によって玄関や風呂、流し（台所）などの方角を厳しくいう家もあるようだが、近年は地溝帯に沿う道路をはさんで家を建てるようになったので、山側と田圃側の家では方向が全く逆になるため、あまり厳しくはいわないようになった。北の方角に便所を作らないようにする家が多い。

なお、土用の期間は、地面を荒す地搗きは避けなければならなかった。（鹿西町史 p. 632）

（加賀北部）石川

旭郷土誌（現・白山市）

手伝い 家を建てることを「普請」と言う。「普」とは「広く」「あまねく」の意、「請」は人々をお願いする意で、普請は周囲の人々の協力を依らねば到抵（ママ）出来るものではない。近親縁故者は勿論の事、他人でも手伝いを頼まれれば余程の差支えのない限り頼みに応じて働くのが先祖代々お互いになっている。部落内の組の仲間があつてその中で協力し合いそれでも不足の場合は他に及ぼすのが不文律になっている。こわし方や地盛りはこうして行われる。（林郷土誌 pp. 736-737）

尾口村史（現・白山市）

地搗き・石場据え・建前・オワタマシ・家ブルマイ等の一連の建築儀礼に関して、以下東二口の例を中心としてまとめる。

ヤシキビキ 建築用地を整地する作業を「ヤシキビキ」「ヤシキをヒク」と呼び、自家労働ですますのを原則とする。儀礼的なものはない。（尾口村史 第二巻・資料編 p. 638）

福井県

福井市史

禁忌 浄土真宗の家が多い地区（酒生・棗・鷹巣など）は、鬼門とか方位とかをあまり気にしなかった。しかし鬼門を重視する地区もあつて、南西の方角を表鬼門（ママ）、北東の方角を裏鬼門と称していた。

鬼門の方角に設けてならないものは、家の向き・門・玄関（六条・西藤島・本郷）、仏壇・神棚（西藤島・本郷）、台所・かまど・流し・井戸・下水（一乗谷・西藤島・河合・大安寺）などであった。

鬼門とは別に、南側に便所はよくない、北側がよい（西安居）、南側に台所はいけない（河合）という。

又地づきや建て前は大安吉日を選び（東安居・河合）、仏滅の日は絶対にいけなかった（河合）。（福井市史 資料編 13 民俗 p. 288）

筆者の経験

敷地のどの場所に建物を立てるかは、現在は建築基準法等で隣家との距離、日照権の問題、傾斜地であれば山裾からの距離、崖からの距離など規定される。よほどの僻地でなければ監督官庁へ有資格者の作成した各種図面を添付し、確認申請書を提出し審査を受けなければならない。

内浦町史 pp. 824-825 に『国重・吉田明照家には縦横各々五十五センチの板製「家相方管図」が現存する』『秋吉・真言宗壇家前田孫太郎家には、明治五年「家普請地相家相改止出帳」なる小冊子が残っている。』という記載があるが、平成23年(2011)旧内浦町役場庁舎にある能登町教育委員会へ赴き、「家相方管図」「家普請地相家相改止出帳」の存在を尋ねた。吉田家の「家相方管図」の所在は不明。前田家の「家普請地相家相改止出帳」は原本のコピーが教育委員会の倉庫に有った。別添のコピーはそれを複写したものである。

4 地鎮祭

〔能登北部〕地鎮祭(珠洲市・内浦町) 地祭り(上戸村・能登町)

〔能登南部〕地祭り(田鶴浜町・鹿西町・志賀町) 地鎮祭(羽咋市)

〔加賀北部〕地鎮祭(宇ノ気町・金沢市・白峰村)

地鎮祭はトコシズメノマツリとも言われる。建築や土木工事で大地に人の手を入れる際に、その土地の神を鎮め、工事の安全、土地建物の安定を祈る祭りである。能登では真言宗や日蓮宗信徒は檀那寺の僧侶に依頼することが多かった。羽咋市史や宇ノ気町史には戦後やるようになったという記述が見られる。

能登北部(珠洲・鳳至)

珠洲市史

ジチンサイ(地鎮祭) 大工棟梁が母屋の長方形の敷地の四辺と、対角線に「カクナワ(角縄)」縄を張り「鬼門ヨケ」をする。

ついで、神主が敷地の四隅に、数枚の葉をつけた若竹を立て、注連縄^{しめなわ}を張る。角縄の中心(交点)に、御神酒・米一升・塩を供える。「米一升は、人間の一生に連なり、縁起が良い」という伝承によるものである。鬼門・裏鬼門には、榊の枝に紙四手^{しで}をつけて地面にさす。神主が祝詞^{のりと}をあげ、

ついで、鬼門・裏鬼門・大戸口の順に、塩祓いをして清め更に、御神酒を、塩祓いと同一順序で、注ぎ垂らして、地鎮祭は終了する。地鎮祭の後、鬼門・裏鬼門の榊の枝は、地神様が宿られたものとして、絶対火で燃やしてはならず、建築主は近くの川へ流す慣行であった。(珠洲市史 第四巻=資料編 p. 748)

珠洲地方では縁起を担いだり、「米一升」が「人の一生」に繋がるなどの語呂合わせを

する傾向が多く見られる。

上戸村史(現・珠洲市)

地祭り(地鎮祭のこと) 本村では必ず神主が行う。(上戸村史 p.433)

内浦町史(現・能登町)

地鎮祭 国重・権三郎部落の真言宗壇家では、願成寺の法印(僧侶)を招き仏式のジチンサイ(地鎮祭)を催す。能登地方は大勢として真宗が盛んで地鎮祭は僧侶ではなく神官を招き神道式で挙げる場合が多い。しかし木郎地方の地鎮祭は、仏式の真言宗風の建築儀礼が優勢で特異的な存在であったが、最近では神道式を採用する家が目立っている。

まず建築主は、木郎川から^{てのひら}掌大の石を五つ採り、洗い清める。法印はその一つに不動明王をあらわす梵字を書き、大黒柱の位置に据え置く、この石を中心に東西南北の四方位に梵字を墨書した石を置く。東には^{ごうさんぜ}降三世明王、北には夜叉明王の梵字を石に記す。

大工棟梁・施主は羽織・袴で地鎮祭に臨む。屋敷地を長く守って戴く五大明王には、半紙一枚を丸めて筒状にしたブツセ(仏布施)を始め米一升・洗い米一握り・御神酒・五穀(穀米・^{もみごめ}麦・大豆・小豆・胡麻)を供えて法印が祈祷し、ついで御幣をきる作法をし、屋敷地を^{いぬい}祓い清める。最後に乾(北西)の方角に、五大明王の石と供物少量を共に埋める。屋敷の乾の方角は、地神の安住の地であるという。(内浦町史 第二巻 近世・近現代・民俗 民俗編 p.826)

珠洲市史と内浦町史の民俗編の著者は同じである。内浦町は旧領主の畠山氏が真言宗信徒であった関係か、真言宗信徒が多い。

珠洲市、内浦町は棟梁と神主の儀礼における役割分担は決まっている。陰陽道、真言宗の影響が色濃く見られる。鬼門を封じるのは棟梁である。

能都町史(現・能登町)

ヂマツリ(地鎮祭)昔はほとんど大工が主宰した。僧侶によって行ったムラ(宇加塚・波並)もあるが、大正の終わり頃から神官を招いて行うことが多くなった。結局は清祓で、火事・台風・地震等の災害の起らぬよう家の安泰を願う祈りと^{はら}祓いの行事である。(能都町史 第一巻=資料編 p.500)

能登南部(鹿島・羽咋)

田鶴浜町史(現・七尾市)

地祭り 屋敷地が決まると、その家の主人が母屋の大黒柱の位置に御幣をつけたサカキを東に向けて立て、神酒・米・タイ等を供える。ついで大工（後に神主）が塩をまいて祝詞をあげる、祭りが終わると主人と大工でその場でヒヤ酒を祝う。（田鶴浜町史 第3部 p.625）

鹿西町史(現・中能登町)

地祭り 家を建てるということは一生に一度あるかないかの大仕事で、何年も前から資金の準備をし用材の工面をして結審する。家を建てる場所が決まると、屋敷の地ならしをして神職に「地鎮祭」を依頼する。（鹿西町史 pp. 632-634）

志賀町史

石場かちの前に地祭りをすることもあった。日蓮宗の家では檀那寺の和尚にお経をあげてもらった。（志賀町史 資料編 第四巻 p.888）

羽咋市史

地鎮祭は、戦前は全く行われなかったが、第二次大戦後流行してきた。ふつうは建前の一週間前に行われる儀式で、神式と仏式とがある（太田・柳田町の新保では仏式）。（羽咋市史 現代編 p.49）

加賀北部（河北・金沢・石川）

宇ノ気町史(現・かほく市)

地鎮祭 戦後行われるようになったもので、昭和二十六年上田名の岡部善三郎さ宅での地鎮祭がこのあたりの最初といわれている。（宇ノ気町史 p.540）

金沢市史

地鎮祭 家屋建築着工前に必ずおこなわれている。大安・吉日の日を選び、神職を招き、敷地に青竹を立て注連縄しめなわを張り、お神酒・海の物(するめ・魚)・山の物(大根・果物)等を供え、祝詞のりとをあげ、玉串を捧げた。仏式の曹洞宗の場合は、「鬼門消除きもんしょうじょ」のお勤めがある。（金沢市史 資料編 14 民俗 pp.204-205）

白峰村史上巻(現・白山市)

建築に関する儀礼 白峰地方では建築の前にこれといった儀礼もせず、わずかに大黒柱のところにお神酒を上げるくらいで、地鎮祭は学校など公有物でなければやらない。（白峰村史上巻 pp.415-416）

白峰村では、一般の家は地鎮祭を行わないのが普通である。羽咋市、宇ノ気町では戦後行われるようになったと有るが、金沢市より南の市町村史には殆ど地鎮祭の記述が無い。

(註 1) 池上良正・島藺進・徳丸亜木・古家信平・宮本袈裟雄・鷲見定信 編 『日本民俗宗教辞典』1998 東京堂出版 p. 227

(註 2) 村山修一著 『修験・陰陽道と社寺史料 法蔵館』1997 第二部 陰陽道の日本的展開 わが国における地鎮及び宅鎮の儀礼・作法について 一 雑密期の地鎮・宅鎮 p. 108

(註 3) 『新訂増補 国史大系 第一巻下 日本書紀』 後篇・卷廿五 孝徳天皇(白雉二年辛亥二年) pp. 251. 252

(註 4) 宇治谷孟 『全現代語訳 日本書紀^①』 講談社 1988 孝徳天皇 p. 191

筆者の経験

地鎮祭は原則として建設予定地で行う。神式が大半であるが、施主によっては仏式の場合もある。

地鎮祭予定日が荒天でテントも使えない場合は、建築予定地の土を掘り袋に入れ、神社または寺院へ持参し、拝殿(仏殿)へ供え、地鎮祭をする。式後、土を建設予定地に戻す。

神職はその土地を管掌する神社の神職に依頼する。それ以外の、例えば現在住んでいる土地の神職を連れて行くことはしない。同業者の領域は犯さないという不文律が存在するようである。

施主は自宅の飲料水、米・塩・清酒などを用意し、設計者、施工会社は清酒を用意する。清酒に巻く熨斗紙には「奉献」と書き、下に奉献者の名を書く。

神職に依頼すれば海のもの(スルメ・昆布・鯛など)・山の物(自然薯・栗など)・里のもの(野菜・果物など)を持って来てくれ、その供え物を含めて『神饌料』を払えばよい。

祭壇(折り畳み式)、榊等は神職が、竹4本は施主または施工会社が用意する。花屋に数日前に依頼しておけば当日、届けて呉れる。

式後、神職は祭壇に飾られた清酒1本とスルメなどを祝い物として施主に呉れる。その他の供え物は神職が持ち帰る。その場合の神職への『神饌料』(御礼金)は2005年現在、一般的な住宅であれば、神職一人で催行すれば3万円位が妥当であろう。

以上は金沢地方の平均的な地鎮祭である。室達棟梁に聞いた能登島の地鎮祭は少し違い、
・供え物は施主が全て用意する。清酒は建設会社や設計事務所が持って来るが、施主は出さない。

- ・4本の竹、縄は施主が用意し、神主は祭壇、四手、榊を持って来る。
- ・海が近いので施主は必ず生の鯛を供えるが、生鯛と清酒は神職が持ち帰る。
- ・能登島には神職は一軒のみで、昔から20数集落を管掌している。お供えは全て施主が用意するため、費用は1万円が相場である。

筆者は仏式の地鎮祭は40年間に2回参列した。どちらも日蓮宗の式で、祭壇には神式

の神籬（祭壇中央に榊の枝を立て木綿と垂をさげた神の依り代）の代わりに「南無妙法蓮華經」の題目を中心に、四方に四天王の名を配置し、日蓮大聖人の名や諸佛の名を書いた十界曼荼羅の軸を掛けた。花立には檜の小枝、蠟燭と香炉が配され、仏壇に参るようであった。

僧侶の読経があり、参列者は檜の小枝を捧げ焼香した。それ以外は神式と同じであった。2回の内1回は暴風雨の日で、新築予定地の土を採り、寺の仏前に供え地鎮祭を挙げた。

〔一般住宅の神式地鎮祭式次第〕

- ・建設予定地に杭を四本立て、真竹を縛る。真竹の目の高さあたりに藁縄を巡らし紙幣（垂・四手）を取り付ける。結界である。
- ・神職は結界の中に、東向きまたは南向きに祭壇を組立て、供物・玉串を並べる。祭壇には榊を建て神籬とする。三方に半紙を敷き、米を供え、水器に施主宅の水を入れる。
- ・施主とその家族、施工業者は頭を下げ、結界をくぐる。神職は清酒の瓶の封を切って蓋を外し、水器の蓋を開ける。
- ・参列者は祭壇の前に並び、低頭する。
- ・神職は笏を持ち低頭しながら「おー」と長く叫び（警蹕・先払いの声をかけあたりをいましめる）、地主の神をよぶ。（降神の儀）
- ・低頭した参列者一同の頭上を御幣で3度左右に払う。
- ・祝詞の奏上。地主の神の名、神職の名、建築地の地番、施主の名、施工業者の名を呼び、神に工事中の禍事（事故、怪我）のないように祈る。
- ・式参加者が順に玉串（榊）を捧げる。
- ・神職が結界の四方を廻り塩、清酒、五色の切紙を撒く。
- ・清酒に蓋をする。
- ・神職が再び低頭しながら笏を持ち「おー」と警蹕の声を長く叫ぶ。（昇神の儀）
- ・式後、神主から鎮め物を手渡される事もある。基礎工事の時、建物の鬼門（北東）に埋め、その上に基礎を作る。

能登の地鎮祭では、神職より大工が主に催行する土地が多く見られ、真言・日蓮宗の盛んな地は僧侶が行う。

現在でも大部分の施主は、地鎮祭を施行する。建築は一生に一度の経験だからである。

〔福井県の地鎮祭〕

富山県・福井県の各市町村史には地鎮祭に関する記載はみられない。『近ごろの福井県の冠婚葬祭』（株）エクシート出版事業部発行 2003 pp128-129 にのみ、地鎮祭の記載が見られた。

●地鎮祭

家を建てる前に、その土地を清めて霊をなぐさめ、一家の平安と工事の無事を祈るために行います。日時は大安・友引・先勝など、縁起のよい日の午前中に行うのが一般的です。天候や家族が揃いやすい日考えた上で、決めると良いでしょう。

祭壇は敷地の中央に南を向くように設け、酒・米・魚・野菜・果物・塩・水などをお供えし、祭場の四隅には竹を立て、しめ縄をはります。これら祭壇づくりに必要な道具（お供物以外）のほとんどは、神社や建築業者で準備してもらうことが多いようです。

地鎮祭は、神主、施主とその家族、建築設計者、工事責任者が出席して行われます。お礼は、建築物の規模によっても差がありますが、神主に「御初穂料」「御神饌料」として会社単位に3～5万円、工事関係者に「御祝儀」として1～2万円程度を包むのが目安のようです。また、工事中は隣近所になにかと迷惑がかかるので、タオルや菓子折りをもって挨拶回りに伺う方がよいでしょう。

とあるが、それ以後の上棟式での祝儀の金額を大工に3千円、棟梁に5～6千円と記載しているのは、2003年の出版の本としては、当時の石川県の相場のおおむね3割程度である。ただ、石川県では地鎮祭に、施主から施工会社(者)へ御祝儀が渡されることは稀である。筆者は一度も施主から受け取った経験は無い。タチマイや大工工事完了や完成祝いの際に施主より祝儀を戴くことは度々ある。

5 チョンナ始め

〔能登北部〕 チョンナ始め（上戸村） チョンノハジメ（能都町）

〔加賀北部〕 チョンナハジメ（大野町） チョウナハジメ（金沢市） 手斧（ちよんの）
始め（富奥郷）

〔加賀南部〕 手斧（チョンノ）初め（蛭川町・小松市）

〔富山県〕 チョンナハジメ（氷見市） チョウナハジメ（砺波市・平村）

大工が木造り作業に入る最初の日の儀礼。以前は建築現場に仮小屋を建て、そこで木造り作業をしたが、現在は建築業者の作業場や、材木業者の土場（作業場）で木造り作業を行う。しかし、最近ではプレカット工場で、コンピュータ入力で構造材を自動的に木造りし、建築現場へ直接搬入するやりかたも増えている。

17 日本の民俗 石川（註1）

チョウノハジメ 建築に関する祝儀では、最初チョウノハジメ（手斧始め）があり、酒二升（約三・六リットル）ほどを飲んで祝う。（17 日本の民俗 石川 pp.55-57）

能登北部（珠洲郡）

上戸村史（現・珠洲市）

チョンナ始め 大工の仕事初めで酒一杯だす。（上戸村史 p.433）

能都町史（現・能登町）

チョンノハジメ（仕事初め） 屋敷の敷地を定めて地を均し、工事にかかる。建築最初の仕事始めには、御酒と肴を準備して前祝の宴をもつ。（能都町史 pp. 500-501）

加賀北部（金沢・石川郡）

大野町史（現・金沢市）

新築の祝 家を建てる際、大工職がしごとをはじめる儀式をチョンナハジメという。まずお宮へ神酒をあげ、大工道具を持って簡単な儀式をし、その後家を建てる家族と大工で二～三品の肴を用意して酒を飲む。（大野町史 p. 730）

金沢市史

チョウナハジメ 大工の木造り仕事の前に工事の平安を祈って、簡単な祝い酒をして工事の平安を祈った。昭和三十年代になると電動木工具が普及するとすたれた。（金沢市史 資料編 14 民俗 pp. 204-205）

富奥郷土史（現・野々市町）

<手斧（ちょんの）初め> 昔は製材機が完備されていなかったので、大工は丸太を手おの（ておの、ちょんの）で削って角材にした。大工作業はまずこの手斧を使う木造りから工事に取りかかった。この初日に祝い酒が出された。翌日から大工は毎日建築現場で働いた。昼飯のほか午前・午後の二回の休憩時に、たばこと称するお茶と間食が毎日出される。当時はみな自給の食べ物であったから、毎日同じ物を出すのもどうかと女達の工面も大変だった。が、その間、親類で時折り大工見舞と称し、かいもち（おはぎ）・まんじゅうなどを贈ってくれたので大助かりであった。明治中期以前では人夫賃金よりも食べ物がより重視され、当時は普請するには建築資材とともに飯米を十分準備しなければならなかった。（富奥郷土史 p. 868）

旭郷土誌（現・白山市）

大工見舞 大工が新築の仕事に取りかかった日は軽い酒盛をする。それから仕事が続けられることになると親類のものが時折り、「大工見舞」として万頭などを贈って大工を慰労する（旭郷土史 p. 736）

蛭川町史（現・小松市）

大工の仕事初めを「手斧初め（チョンノハジメ）」とって酒盛りをして大工を接待して祝ったものであった。（蛭川町史 p. 449）

小松市史

〔建築儀礼〕大工の仕事初めを「手斧初め（ちょんのはじめ）」といい、大黒柱その他重要な木材に墨打ちをしたり削ったりするくらいで、酒盛りをしてこの日を祝う。
(小松市史 (4) 風土・民俗編 p. 376)

やましろ一山代周辺総合調査報告書一

小松市史と全く同文。(やましろ一山代周辺総合調査報告書一 民俗篇 pp. 348-349)

富山県

富山県史 (民俗編 pp. 61-62)

富山民俗の位相 (p. 62) 以上二書は同文

材料がそろい、大工仕事にとりかかることになると、チョウナハジメといって大工をよんで簡単な宴をする。大工仕事中はフシン見舞といって、近い親類からオコワ・まんじゅう・酒などが届けられる。

建築過程の折目折目に親類や村人からミマイの品は、現在は赤飯・酒・まんじゅうなどの程度であるが昔はかなり自由で、バラエティに富んでいた。よく昔の普請帳が残っていて、その具体相を知ることができる。一例として砺波市太田、金子宗右衛門家の享和三年(一八〇三)の「大工木引等附込覚帳」にきされたミマイの品をみよう。

大工見舞 酒 (寺・神主・壁や・桶屋・鍛冶屋)・赤飯・たい・かれい・あじ・たら・しじみ貝・さば・すすき・ひいか・いなだ・大根・竹の子・うぐいす菜・すす竹・ひともじ・たくあん漬・うど・豆腐・こんにやく

氷見の民俗

石かちと建ちまい 材料がそろい、大工仕事にとりかかる時、大工を呼んで、「チョウナハジメ」という祝宴をする。(氷見の民俗 p. 58)

砺波市史

チョウナ始メ 家屋・土蔵・納屋等を新築するに、まず諸材料取揃え、初めて大工が道具をかけて仕事に着手する日に行う。その建築物の軽重によりて相当の饗応をなす。また親戚よりも贈り物をなすことあり。(砺波市史 資料編 4 民俗・社寺 pp. 185-186)

平村史(現・南砺市)

建築工程と儀礼 材料が揃うと大工を呼んでチョウナハジメをする。(平村史 上巻 p. 1018)

昔は、新しく家を建てるためには、何年も前から木材を集めて置かねばならなかった。仮小屋を建て、山から木遣り唄を歌いながら運んできた材木を、空気が通るように枕を敷き積み上げ、寝かして乾燥させてから使用した。大工は施主宅の庭先に仮設の木造り小屋を建て、そこで仕事をした。

チョンナ始めは、大工がその仕事に掛かる最初の日の儀礼である。これから施主の家族は棟梁と毎日顔を合わせ、一生一代の家作りを託すのである。最初の日は大事な日であった。

チョウナ（チョンナ）とは手斧のことで、曲がった木で柄を造った鋏のような刃物。丸太を削る時に使う。台鉋が無かった頃はチョウナで丸柱を削り出し、槍鉋で仕上げた。以前は「チョウナが使えるようになると大工も一人前になった」と言われたものである。

積雪の荷重を支える梁材は、少し上へ反った松か檜材を用いるが、皮を削るためにチョンナを使用した。反った材の方が綺麗に製材された角材より力学的に強いのである。

筆者の生家は玄関、座敷、廊下などの居室の柱は、鉋掛けしてベンガラを塗り漆塗りであったが、土蔵の戸前、納屋、作業場はチョンナ仕上げの柱であった。また、家の中心にあった十畳の広間は大屋根（約三階の高さ）までの吹き抜けで、檜のチョンナ仕上げの梁丸太が井桁に三段、組み上げられていた。

昔は戸で仕切られた部屋の柱以外は、チョンナ仕上げが多かった。柱も構造材もチョンナで形作った。

現在は製材された角材が木材店から運ばれて来るが、梁丸太は皮が付いた状態で届けられる。それらはチョンナで仕上げられる。

しかし、プレカット工法が多くなった今は、工場から建築現場へ直接構造材が運ばれ、大工は墨付け、木造りをしなくなり、チョンナを使用する必要は無くなった。

チョンナで規則正しく削る小気味よい音は、聞けなくなった。

筆者の体験

前金沢市大工組合長・金沢市額新保宮川大工（昭和10年生まれ）談

「昔は建築契約が終わると、予定地横に仮小屋を建て、電気を引き、そこで木造りした。当時は今のように大工は自分の作業場を持たなかったのも、それが当たり前だった。金沢では大工見舞い（チョウナハジメ）は餅だった。」

現在、大工の木造り作業は、工務店や建築会社に属する者は会社の作業場で、個人の大工で自前の作業場を持たない者には、材木店が木造り場を提供してくれる。材木店は特に電気料金、場所代等は徴収しないが、当然木材代金は直接、建設会社に納品する金額より少し高い。

設計事務所登録・建設業登録をしていない、つまり建築士などの資格をもたない昔からの大工さんは極めて少なくなった。土地購入の手伝い、設計・建築確認申請や金融機関との融資手続きは、法律などの専門知識が必要なうえ煩雑で、個人の大工でそれらを全て行

う事が困難になってきたからである。多くの大工は建築会社に所属して働くようになった。



チョウナと綺麗な削り跡（ナグリ）



長野県「松本市立松本民芸館」二階腰部分の梁と柱のチョウナ跡である。煤で黒ずんだ構造材を磨けば、鉄のような色と輝きが生れてくる。

チョウナ（チョンナ、チョンノ、手斧）はJの形の木の枝を熱湯で曲げ、鋏のような刃を付けた道具である。棟木等の丸太（松や樺が多い）を削るのに使用する。大鋸の無かった

昔はチョウナで丸太を削って梁を作り、^{かくぼしら}角柱はチョウナで作り出し、丸柱は槍鉋で仕上げた。

腕のいい大工が手掛けたチョウナの跡は、見た目も美しいものである。その仕上げをナグリ（殴り・擲り）と言ひ、凹凸が実に美しい。銘木屋では「名栗」と当てて表記してあるが、全く意味をなさない。

チョンナ初めの儀礼は最近はやらない。施工現場で仮小屋を建て木造りをするのが無くなったことと、上記のように大工と施主の契約は見られなくなり、建築会社と施主の契約が殆どを占めるようになったからである。今は、契約成立の際に施主と会社の担当者で、宴席を持つことが普通である。人と人の関係から、人と会社の関係の形になってきた。

工場でのプレカットされた構造材を直接現場へ搬入して、タチマイする工法が増えた現在、若い大工にはチョンナ(手斧)を持たない人も現れた。

6 ^{いしばが}石場搗ち

〔能登北部〕石場ガチ（珠洲市・内浦町・能登町） 石場カチ（上戸村） ドウヅキ（能都町）

〔能登南部〕イシバガチ（鳥屋町・羽咋市） 石場かち（鹿西町・志賀町）

〔加賀北部〕石かち（宇ノ気町） 地搗ち（金沢市） 地がち（富奥郷） 地搗き（尾口村） ヘドヅキ（尾口村） 石場据え（尾口村） 石場搗・石場（白峰村）

〔加賀南部〕地搗き（小松市・加賀市）

〔富山県〕石カチ・石突き（氷見市） 石かち（福岡町） ^{いしかち}石突（砺波市） 石かち（城端町） ジガチ（地搗）・イシカチ（石搗）（平村）

〔福井県〕ジギョウツキ・ジゴツキ（福井市） 地搗き（和泉村・大野市）

石場搗ちの前に、大工が基礎の位置を決め、その基礎の芯から3尺（約90cm）程外側の四周に杭を打ち、水平に貫（長さ3.6m×高さ6cm×厚さ1.5cmほどの板）を四方に張り巡らせる。向かい合った貫に記された基礎の芯墨を水糸で結めば基礎の通り芯となる。90度横の貫の通り芯との交点が基礎石の芯である。

以前は、水平を水管で測ったが、その後、光学機械のレベル、トランシットが使われるようになった。現在はレーザー光線で水平を測るのが主流となっている。この作業を『水盛り遣り方（^{みずも}丁張り・^{かた}水を見る）』という。

木造住宅の基礎が、鉄筋コンクリートの布基礎（逆T字型の連続した基礎）が一般的な現在と違い、昭和30年代以前は、建築用地の柱の位置を掘り、小石や栗石（^{ぐりせき}握りこぶしより少し大きい石）を詰め、ドウヅキをした。土台石を置く場所に先端に丸い鉄の輪を付けた3本の丸太で組んだ櫓を建て、大きな丸太（胴づき棒）を下げ、胴づき棒につけた数本の縄に手伝いの人々（10～30人）が掴まり、地づき歌に合わせて引き上げ、縄をゆるめて丸太を落とし固めた。ドウヅキ棒の根元の縄を持ち、正確に土台石の位置にドウヅキ棒を導く根取り（2～4人）は、ムラの力持ちの若者が勤めた。その後、基礎石を据え、大きな荷重

を支えた。イシバガチは柱の下になる場所全てに行った。

3 尺（約 90 c m）毎の床の荷重を支える束石^{つかいし}の位置は、短い丸太に足を数本付けたタコや、大きい石を針金と麻縄で縛り、4 本の引き綱をつけたドヅキ石を 4 人で引いて固めた。これをドヅキとかガメガチと言った。

その作業は、柱が立つ位置は、石屋が水盛り遣り方の芯墨から水系を引いて示した。

基礎工事のことを地業^{ちぎょう}と呼ぶ。民家住宅の石場搗ちを伴う基礎とは、社寺建築の床高が低いものと考えれば理解しやすい。

親戚、隣近所の人々が集まり手伝い、酒も入り、独特のイシバカチ唄を歌い、賑やかな作業であった。娯楽も少ない当時は、嫁取り同様の目出度い日で、見物衆にも赤飯の握飯や、菓子などの振舞いがあった。大きな家では数日かかった。

17 『日本の民俗 石川』

ドウヅキ 羽咋地方では、ドウヅキの際、御神酒をあげ、柱の基礎となる個所に玉石を敷き、四メートルほどの丸太の先にかんなくずか扇を付け、親類や近所の人が頼まれて十数人の男女でドウヅキをする。この間、木遣りを歌って威勢をつけ、半日から一日もかかる。子どもや老人が赤飯の握り飯をもらいに集まる。白峰村では、このときコビリに餅米二合（約三．六デシリットル）ほどのぼたもち二個ずつを出し、終わると酒が出る。（17『日本の民俗 石川』 p.56）

丸太で櫓を組み、滑車に丸太・角材を吊り大人数で綱を引き、一斉に放す。呼吸を合わせるため地搗き唄を歌う。歌詞は、家の繁栄を願う目出度いものと、夫婦和合、子孫繁栄を願うものがある。伊勢音頭を元歌とする歌詞も多い。

能登北部（珠洲・鳳至）

珠洲市史

石場ガチ グリ石を突き固める作業、即ち石場ガチは「櫓^{やぐら}胴搗き^{どうつ}」で行う。まず、棟梁は地搗き道具一胴搗きを用意する。胴搗きは、末代の繁栄に通じる松材を用い、角材の角を落として八角形にする。「四角は角が立ち過ぎる。棟上げ迄、仕事に角が立たないように」との心遣いである。したがって、胴搗きを別名「八角^{はっかく}」と呼ぶ。さらに、長さ一丈もある鉋^{かん}ガラを十二本作り、竹の先に束にして結び、胴搗きの上に、装飾的に立てる。長く、美しい鉋ガラは、棟梁の大工技術の象徴でもあり、吟味して作った。十二本は、屋敷内の十二方角の地神を表現したものと言う。石場ガチには、在所中の老若男女は、総出で応援する。神主の祝詞の後、棟梁、建築主が御神酒を戴き、次いで参加者が一口飲んだ後、仕事を始める。多勢の応援者が、引子となり、縄を引き、一斉に放す。いわゆる、ヨイトマケ方式であり、呼吸をあわせるための地搗き唄がある。歌詞は、家の繁栄を願うめでたい内容のものと、家が絶えないように、

夫婦和合、子宝に連なる生殖を内容としたものが目立つ。前者の例として「鶴は先年、亀は万年、この石やあ万年、イヤサー、イヤサー」があり、後者の例として「ション、ション、ショロ（棕櫚）の木 元から毛だらけ、持ち上げて、胴搗き、イヤサー、イヤサー」等である。大黒柱を最後に残しておき、ありったけの大声で地搗き唄を謡い、精力を出し尽して搗き、作業は終了する。

新築主の兄弟、主婦の実家等の親戚は、祝の品として酒・餅を持参する。これを「ゴチョウ」と言う。ゴチョウの餅は家が長持ちする、繁栄する願いをこめて、長めの丸型に作る。建築主は、ゴチョウで、大工・村人を接待する。具体的には、午前、午後各一回の休憩—タバコの際、手料理とゴチョウの酒・餅でもてなした。

石場ガチの作業終了後、棟梁は、鬼門・裏鬼門を塩祓いをし、御神酒を垂らし、多勢の者が、仕事の際、土足で踏み荒らした事について、地神様の許しを乞う。石場ガチが終了すると、建築主は、使用した八角形の胴搗きを、棟梁に贈るのが慣行であった。棟梁は、胴搗きを、木立や、傾斜地を利用して、立て掛けて置き、絶対に、棟上げの日まで横にしなかった。「胴搗きを横にすると、家が倒れる、家が絶える」として、縁起をかついだのである。（珠洲市史 民俗編 pp. 748-749）

珠洲市の儀礼には、縁起かつぎ・語呂合わせが多いが、石場ガチに用いるのは「松材」で「末代の繁栄」祈り、材の角を四角ではなくは近くにする。「角が立たぬように」の意である。ゴチョウには家が長持ちするよう長めの餅を贈る。使用した八角の材は、棟上げまで立て掛けた。「横にすると家が倒れる」からであり、棟上げ後、大工に与えた。

上戸村史（現・珠洲市）

石場から 柱の土台を固めるので、櫓を組み、太い長い胴付きに沢山のタコをつけ、木やり音頭をやる。音頭トリは、よほど大家や、寺院などの場合は櫓に舞台をつくり、赤い綺麗な着物をつけた数人が面白おかしく行かうか、普通はタコの中の声良しになる。タコの労働はテッタイ（手伝）といわれ、昔からエー（結）で行われる。従って普通は一部落の各家から一人宛でてくる。その代わり昼食と、晩に一杯の酒が出される。勿論親類もテッタイにくる。（上戸村史 pp. 433-434）

内浦町史（現・能登町）

イシバガチ（石場搗ち） 柱を立てる位置のグリ石を突き固める作業を「イシバガチ（石場搗ち）」と言い、「ヤグラドウツキ（櫓胴搗き）」で行った。まず大工棟梁は、地搗き道具として末代の繁栄に通じる松の丸太材を用意する。角材は「角」がたつとして忌避し、「丸く納まる」に通じる丸太材を縁起良しとして使用する。松の丸太の先に、長さ一丈から二間程の鉋がらを十二本結び胴搗きを装飾的にする。鉋がら十二本は、珠洲市宝立町の伝承では屋敷内の十二方角の地神を表現したものだと言う。（珠

洲市史 749 頁参照) 櫓を組み、胴搦きの場所を固定化するためネドリ (根取り) が二人、櫓の下で頑張る。大勢の手伝い人の呼吸をあわすため、音頭取りが櫓上に登り石場搦ち唄 (石川県教育委員会編『石川県の民謡—民謡緊急調査報告書—』二八六頁 (昭 56)) を高唱し作業をリードする。この音頭取りは花笠を冠る習俗がある。乾の方角の柱より初め、最後は大黒柱で終了するが、大黒柱ではありったけの大声で石場搦ち唄を唱和し、精力を出しつくして搦きあげ、作業を終える。

施主の近親者は、祝いの品として酒を持参する慣行で、祝儀の物品を「ゴチョウ」と言う。施主はゴチョウの酒で根取り・音頭取り・手伝い人を振舞い、景気をつける。国重・吉田明照家の「大正十四年厩新築萬附立帳」によれば、石場搦ちの日には国重部落の「各家より二人宛」参加したこと、当日参加者が「六斗の酒」を飲んだことが記録されている。(内浦町史 民俗編 pp. 826-827)

この町でも縁起をかついで、石場搦ちの木材は松の丸太を使用し「角が立たず丸く納まる」と意味付けしている。

能都町史 (現・能登町)

イシバガチ (ドウヅキ) 櫓^{やぐら}をこしらえ、松 (太さ径一尺五寸位) 生木を綱で上下して、柱々の地面に石を打ち込んで傾斜しないよう地固めをする。昔から今日もなお実行している。(能都町史 第一巻=資料編 p. 500)

能登南部 (鹿島・羽咋)

鳥屋町史 (現・中能登町)

次に、右の石搦にあたるイシバガチがある。すなわち土台石を地中に打ち込んだとき行う儀式で、地鎮祭的行事である。かつては山から大石を運んで来て、多人数でかけ声や歌にあわせてどしんどしんとやったものであるからこの祝宴には参加者も多かったわけである。しかし、大正末期から強くて体裁のよいセメントによる基礎作りが普及したため、今では絶滅してしまった。

イシバカチがセメントに駆逐されたとなれば、次のごときかけ声歌も滅亡せざるを得ない。

この家ヤカタはめでたいヤカタ 鶴が御門に巢をかけた
めでたいものはソバの花 花咲く実がなる御門たつ (ソバの実は三角なのでミカド (御門) たつ) (鳥屋町史 建築に関する儀禮 p. 613)

鹿西町史 (現・中能登町)

石場かち 戦前は大きな松の木の胴切りにした「ドウヅキ」に八本から十本ぐらいの

縄をつけ、やぐらを組んで、みんなで力を合わせ、この縄を引いて「ドウヅキ」を引き上げ、ドシン、ドシンと落としては土台を固めた。これを「石場かち」という。とんちのきく人が即興的な歌や、こっけいな歌をうたって人を笑わせたりもした。

「この家のやかたはめでたいやかたー 石場のまん中かってくれー
アー エートコ エートコナー ヨイショ ヨイショ」

「もひとつおまけに どっさりとオー エートコ エートコナー ヨイショ ヨイ
ショ」

「おらちや若いときゃ たたいたもたたいたアー おかゆしやもじで けつたたい
たアー アーエートコ エートコナー ヨイショ ヨイショ」

当日は、赤飯が蒸され、見物に集まった子供たちにも温かい赤飯のおにぎりが配られた。そのおにぎりを食べながら、飽きずに眺めている子供たちの姿も見られたが戦後は機械化され、建築法も変わったので、石場かちは見られなくなった。(鹿西町史 p. 633)

志賀町史

石場かち 初めの行事は石場かちである。その前に地祭りをするこゝもあつた。日蓮宗の家では檀那寺の和尚にお経をあげて貰つた。石場かちは小さな石はタコといわれる、木の株に四本の棒を取りつけた蛸の形をしたものを二人で以て打ち込んで行き、大きな石は高さ四～五尺の櫓を組んで、その中に松か桧の根株を切取らない丸太（ドウヅキ）を入れ、先端に鉋屑を薄くしたノサ（幣）を縛りつけ、そのドウヅキで石を打ち込む。屈強の男四人が根元のドウヅキナワを持ちあげ、ドウヅキの中程から滑車を通して左右に引張つた縄がまた何本にも分かれて、それぞれをイッケヤアタシ（近所）の人足が威勢よく引張つて打込まれて行く。先端のノサがドウヅキを上げ下げする度に上下左右に揺れ、気分を高潮させた。声のよい音頭取りが石場かち唄を唄い、人足がそれに和して綱を引く。

エーこなたの館は めでたい館

鶴が御門に巢をかける エーヨイヤサヨイヤサ

どうずき頭に鉋屑 風も吹かんのにざわざわと

エー数多の石場の搗きおさめ

ここは大事なおも柱 エーヨイヤサヨイヤサ

そして最後は「ヤンサノ」「ドッコイ」で終わる。

端の方から搗き始め、渦巻を小さくするように進んで、最後の大黒柱で打ち止めるが、殆ど一日がかりの力仕事であつた。大黒柱をのせる石をかつ前に大工棟梁が、紅白の餅の一片をノミで伐つて穴に入れ、地の神に捧げるが、大黒柱のことをモチクイ柱というのはそのためである。石場かちが終わるとドウヅキ（ママ）からノサをはずして、その家の宅地内にある樹木の梢にくくり、工事の完成を祈つた。

セメントが出廻るようになると、丁寧な家では石場の上にコンクリートを流し込み、基礎を作った。現在は石場搗ちを省略して、直ちに基礎工事に入る。(志賀町史 資料編 第四巻 pp. 888-889)

羽咋市史

イシバガチ(石搗き) 部落全部出て手伝いすることはもうなくなってしまった。専門業によるコンクリートの基礎工事がその原因である。イシバガチの名前はのこっているがお祝いに酒を二升ぐらい持参する程度になってしまった。(羽咋市史 現代編 p. 440)

石かち ドウヅキにお神酒をあげ、柱の基礎となる玉石を敷いて石かちをする。ドウヅキは四ねぐらいの丸太の先にカンナクズか扇をつけて一〇～二〇人の男女(親戚、近所)が、約半日から一日、キヤリを歌って威勢よく石を打込む。

ここはこの 家の大黒柱 ヨイヨイ 石をかたげずかってくれ、
エートコナ ヨイト トンジャ

この館はめでたいやかた ヨイヨイ 鶴がご門に巢をかける

エートコナ ヨイト トンジャ

子どものチンポと竹の子の出がけは ヨイヨイ 太る次第に皮むける

エートコナ ヨイト トンジャ

石かちの音が高々と部落に響くと子ども、年よりが集まり、赤飯のおにぎりをもらいにきて、石かちは最高潮となった。吉日を選んで、親戚はいうに及ばず、協力を頼まれた近所の人々は何日も無料で奉仕した。とりこわし・かべねり・地もり・石かち・建前など、近所の人で三日～一週間、親戚の者なら六日～二週間手伝った。(羽咋市史 現代編 p. 499)

加賀北部(河北・金沢・石川)

宇ノ気町史(現・かほく市)

地ならし ガメガチと呼ばれる亀の形の石に穴を八つあけ、それに藤のつるを通して八人でその先を持ち、地面の上に敷いた筵の上から地ならしをした。「ガメの人足八人そろたヤーシカ・ヤーシカ」「ガメの下腹める(見える)までほーる(掘る)」等と調子をつけて歌いながらした。

石かち ドウヅケともいう。柱の基礎の部分にたま石を敷いて、一五尺(約四・五米)の丸太を滑車を使って上下させて石を打ち込んだ。この時「石かち音頭」をうたい、「えびす大黒柱の守り神よろずの神に守られて」とはやした。(宇ノ気町史 第二編 pp. 540-541)

大徳郷史(現・金沢市)

基礎を固めるヂガチ(或はドーズキ) この辺の地盤がやわらかいので長いくいが打ちこまれたが、そのためにも多くの村人や縁者の力が必要であった。最近の基礎はコンクリートを打つが、もとは大きな石がすえられた。(大徳郷土史 p. 706)

金沢市史

地搗^{じが}ち 基礎固めの地搗ちは櫓^{けやき}を建て、重い櫓の木に十数本の縄をつけ、手伝いの人が音頭取りの唄「どこはどうでも、ここだきや頼む^{おもぼしら} ここは大事な支柱」の声に合わせて縄をひいて上に揚げ、一斉に緒とす。この作業を繰り返して柱の位置を念入りに搗きかためる。軟弱な土地ではこの時長い杭を打ちこむ。

壁土は、切藁^{きわら}を入れて足踏み作業で練りあげたが、若い嫁に踏ますと良いといわれた。(金沢市史 資料編 14 民俗 pp. 204-205)

富奥郷土史(現・野々市町)

<地がち> 昔はセメントなどが無かったので、建物の基礎は地がちをして固め、その上に石を並べて建物を建てた。だからこの地がちは非常に重要な工事であった。ケヤキの根株の短い丸太(直径五〇～六〇センチ)にかすがいを数十本打ち、それになわをタコの足のようにつくさん結んだものを使った。これはタコといい、数十人の人夫がそれぞれ気合いを合わせてなわを引っ張り、高く(一～二メートル)上げて一気に引き落とし、大きな石でも地中に打ち込んで固めた。気合いと調子を合わせる事が大事なので、自然に生まれたのが地がち歌である。この音頭は非常にリズムカルで、人夫達もほどよく酒が回り実に景気のよいものであった。

昭和時代になると業者請負人夫で人数も少なくなり、高いやぐらに長い筒柱を立て、滑車で引き上げるずんどこ(長筒ともいう)を用い、地域外の人夫の職業的労働になってしまったので、和楽的情緒が少なくなった。その後コンクリート打ち基礎工事が簡単になると、地がち歌は人々の口からも消え失せてしまった。(富奥郷土史 pp. 867-870)

尾口村史(現・白山市)

ジヅキ(地搗き) 柱を立てる位置を突き固める作業を東二口では「ジヅキ(地搗き)」尾添では「ヘドヅキ」とよぶ。使用道具は、尾添では直径六十センチ位の櫓の根株にまふじの蔓を二、三回巻き、これに約十本くらいまふじの蔓を蛸の足のようにつけて、共同作業時の持ちひもとする。このような道具を、尾添では「ヘド」、東二口では「カブラドウヅク」と言う。東二口のものには、材木運搬時のトチガネを打ちつけてあり、仕事中「カチン、カチン」と拍子の良い音が鳴るようにしてあった。

大工は、山で杉の小枝を伐り、柱の位置、即ち突き固める位置に小枝を建て目印と

する。杉を地面に差すのは「杉は四季、葉を繁らせて、めでたい木であり」、また遠く山まで行き杉を伐ってくるのは、「山の杉は穢れていないからだ」という。近隣・親戚の老若男女の衆が集まり、円陣状に並んで、地搗き音頭に合わせて、まふじの持ちひもを拍子をつけて一勢に引っ張り上げ、一勢におろす。地搗き作業の順序は、「北西方向のイヌイ(乾)の柱から初めて、イヌイの柱で終わらせなければ、家が絶える。」とする。この作業順序は、「昔、大工のカカが死に、その遺体＝モウジャを屋敷のイヌイの一角に埋めた、そのせいか大工の家が繁盛した。」という俗信に因んだものである。参加者に対し、随時酒をふるまい、昼食にはウチマメの味噌汁で、もてなす習慣であった。

いしば据え(石場据え) 東二口では、手取川の谷底の皮らより運び上げた石を使用して、柱を置く石場を作る。大工が吟味した水杭と水縄に従って作業を進める。作業終了後、水杭は、地搗ちの際、目印に使用した杉の枝と共に燃やしてはならず、必ず川に流す慣行であった。水杭を抜く際、地中で折れると「屋敷に取り残された水杭が不平を言い続けるので、家が穏やかにならず栄えない。」として、掘り上げて川に流した。(尾口村史 pp. 638-639)

白峰村史上巻(現・白山市)

石場搗 家を建てる時は屋敷を整地して柱を建てる所をきめるとそこを固めるために、石場搗(石搗ともいう)をする。近頃はコンクリートの土台を作るが、その下をも石搗をする。その時は親類はいうにおよばず、知人、隣人などが手伝いに出る。その時午前と午後の中頃にコビリ(コビリとは間食のこと)。こんな時のコビリは大ていモチ米二合程のボタモチ二個である。またこんな場合には酒を出す。終わると簡単な手ざかなで十分のませる。(白峰村史上巻 pp. 415-416)

蛭川町史(現・小松市)

「地搗き」 地搗きは家造りの最初の行事で、最も大切な祝事でもあった。明治の時代など、特に蛭川の有力者などの家の場合は、村中の人が集まって行われたという。地搗きは「ドウヅキ」「地ガチ」などといわれたが「タコ」で搗いたり、太丸太(ドウヅキ)で搗いたりした。

地搗きは村中の手伝いとしての協力であるから「酒」と「握り飯」を出して祝ってもらわなければならないであった。(蛭川町史 p. 449)

小松市史

〔建築儀礼〕地搗きは柱の土台を付き固めるためであるが、これは家造りの最初の行事であり、又もつとも大切な祝事でもあった。大ていの村では一夜村中集まって行われた様であり「ドウヅキ」とよぶ大きな木切れに、十数本又はそれ以上の綱をつけ、

各自がこれを持って多数の力をあわせて搗くのであるが、時には「タコ」と称する木切れに四本の取り付けた、一見蛸の形をしたものも使用せられる。

地搗きには必ず唄が歌われるが、その唄は何処でも卑猥な歌詞が多かった。それは仕事の性質上にもよるが、もともと森羅万象すべては陰陽合体によって成果を得ると信ぜられた呪からでもある。そして地搗きの神はこのような唄を好まれるとも言い、ドウズキを神聖視して作業にかかる前、これに注連縄を巻いて屋敷に飾り神酒を供える所もあった。

地搗きは村中の手伝としての協力であるから、酒と握り飯を饗応することは、何処の村でも一致したならわしである。(小松市史(4) 風土・民俗編 pp. 375-376)

山代一山代周辺総合調査報告書一 (現・加賀市)

小松市史と同文(民俗篇 衣・食・住 pp347 - 350)

加賀市史

地搗き 地搗きは家づくりの最初の行事であり、柱の土台を搗きかためるためにおこなわれる。もともと、藁葺きなどの軽い屋根の場合、それほど大がかりな地づきを必要としなかったが、瓦葺きの重い屋根が一般化するようになって以来、地面を堅く搗いておく必要に迫られた。「地づき」は、けやきなどの大きな木株に藤のつるをまき、更に、荒縄を十数本つけた「ドウズキ」と称するもので行う。各自がこの縄を持ち、力まかせにドウズキをほうり上げタンバイシ(基礎石)をうちつける。このさい、つぎのような唄にあわせて音頭をとった。

○こんのやかたは目出度い屋形、つるがごもんに巣をかけたヨーホイ、ヨーホイ、ヨーイヤナ、ありりや、こりやら、いもせ

○でかいのにまよた、おもや、しょたい出のまちやきれたエオーホイ、ヨーホイ、ヨーイヤナ、ありりや、こりやら、いもせ、何でもせ(加賀市史 通史下巻 pp. 740-741)

富山県

富山県史(民俗編 pp. 61-64)

富山民俗の位相(第一章 pp. 62-65) 以上二書は同文

一方では地形にとりかかる。まず地ならしをし、タチマイが近づくとジガチ(地搗き)イシカチ(石搗)が行われる。ジガチは地面を搗き固め、イシカチは柱の立つ場所に基礎石を据えて搗くものである。簡単な場合はタコ(長さ六〇センチ、径三〇センチほどの丸太を縦にして、四本の柄を付けたもの)で搗くが、盛大な場合は檜を立ててドウゾクガチ(撞木搗き)にする。ドウゾクを引張る縄には何十本もの小縄をつけ、親類や村中の人を手伝いにきて、木遣りに合わせて歌いながら引く。ドウゾクの頭には長い鉋屑を房にしてつけてあるので、上下するたびに空に舞う。もちろん朝か

ら酒の振舞いで、大賑わいを呈する。大黒柱の下になる石はことにていねいに搗く。

石かち見舞 酒・赤飯・醤油・かれい・ひいか・竹の子・たくあん・ひともじ・豆腐

氷見の民俗

石かちと建ちまい 次に地ならしをして、石カチ（石突き）をする。石カチは柱の立つ場所に基礎石を据えて突くのである。小さな家の場合タコで四人で突くが、大きな家の場合檣を建て、ドウゾクガチ（撞木突き）にする。ドウゾクを引張る綱には何十本の小縄をつけ、親類や隣近所の人々が何十人と手伝いにきて、木遣り歌に合わせて賑やかに歌いながら、はやしながら引く。木遣り歌の音頭取りは美声をはりあげて、時にはエロチックな歌もまぜて歌うので、みんな笑いさざめきながら縄を引いた。ドウゾクの頭には長い鉋屑を房にしてつけてあるので、上下するたびに、空に舞い、勇ましかった。もちろん朝から酒の振舞いで、ほんとに賑やかであった。子どもたちも大勢集まり、握り飯をもらって喜んだ。（氷見の民俗 pp. 58-59）

福岡町史(現・高岡市)

建築儀礼 家を建てる時は、何年も前から木に目印をつけておいて、大工と相談して伐り、家屋敷の内へおいた。神主を頼んで井戸をふさぎ、ご祈祷してもらった。この時は竹にご幣を付け家の四隅に立て、主人が大黒柱のところへ鋏を入れることをした。このあとヤグラを建てて赤白の餅を供え石かちをした。石かちの日は三隣亡を嫌った。この石かちを見学したものには祝餅を配った時代もあったが、昭和に入ってから急におとろえた。また石かちの木は一番よい木で作り、これが終わるとその大工に与えた。（福岡町史 p. 817）

珠洲市史にも、イシバカチに使用した木材を大工に与える風習が記載されている。

砺波市史

石突の祝 家屋・土蔵・納屋等を建つるに、土砂を盛り地を均しこれを堅め、各柱の下となるべき処に石を据え、これを筒突にて歌を歌いながら石を突く。かくして建物全部の石突終りに、家などにありては広間の大黒柱の石突の時に神酒神饌を奉りて、大工及家の主人が式を行う。しかし祝として赤飯の握飯もしくは銭を与えたりしが、漸々投餅をなすに至り、今やこの事漸くすたれんとす。（砺波市史 資料編4 民俗・社寺 p. 186）

城端町史(現・南砺市)

XVI 町の生活 一 マチトサト 板葺屋根と茅葺き屋根 pp1290・1291

(前略) 町でも村でも家屋の新築にはたすけ合いが行われる。屋敷取りをして、基礎固めの石かちをする時には、近所の者などが目出たい石かち歌をうたって手伝うのである。石かちには、櫓がち、亀がち、蛸がちがあり、櫓がちの規模は最も大きく、大きな建物の時に行われる。(城端町史 pp.1290-1291)

平村史(現・南砺市)

建築工程と儀礼(前略) 大工工事がだいぶ進んで、タチマイの目安がついたころ、ジガチ(地搗)とイシカチ(石搗)をする。ジガチは地面を搗き固め親類の者が大勢集まり、音頭とりの歌にあわせてはやしながら賑やかに搗く。普通はサルコガチであるが、大きい普請では櫓を組んで撞木つきもくで搗く。サルコというのは経一・五尺、高さ二尺ほどの生木に、割れないようにマフジの蔓をぐるぐる巻き、これにたこの足のよう何本も縄をつけたもので、輪になってこの縄を持ち、ドシンドシンと振りおろす。櫓は高さ九尺くらい。撞木に二本の太綱をつけ、滑車で引き上げては落とす。太綱にはさらに人の数だけの子綱がつけられる。

撞木の頭には軍配をつけた竹竿がとりつけられ、さらに軍配には色で染めた長い鉋屑がひとかかえもつけられる。撞木が上下するたびに、勢いよくひらめく趣向である。鉋屑のかわりに五色の布をつけることもある。終わるとサルコまたは撞木をダイコク柱の基礎石の上に飾って酒・米・塩・水等を供え、大工の棟梁が紋付袴姿でオミキを撞木に注ぐ。寄ってきた者が、おめでとうございますという。(平村史 上巻 pp.1018-1019)

福井県

福井市史

地づき

名称 家を建てるときの最初の作業として、土台石をすえる場所の地面固めをする。その作業を福井地方では一般にジギョウツキというが、河合地区ではジゴツキと称している。

〔手伝い〕 ジギョウツキには親類・近所の人・縁者が手伝いに来る。円山東地区ではムラじゅうの人が一軒から一人ずつ手伝いに出た。円山西地区では大きい家の建築の場合はムラじゅうの家から一人ずつぐらいが集まった。

下文殊地区では近い親類と隣近所の女子が食事接待の手伝いに来た。円山西地区では近所の女衆が食事の手伝いをした。棗地区では他集落の親類からは夫婦が手伝いに来て、女の方は食事の手伝いをした。

手伝いに来た人は、縄を持って来る(一乗谷)。祝い酒を一升ないし五升持参した(河合)。祝いとして赤飯とコビリに出す菓子を届けた(棗)。重箱を二重・三重にし

てコビリのときのお茶うけを入れてきた。もらった方はその重箱に握り飯を入れて返した（下文殊）。金または酒を持って来た。近親者はそのほかコビリの食べ物を持参した（鶉）。

〔ふるまい〕 家を屋建てる方では、手伝いに来た人に午前一回・午後一回のコビリ、昼食と夕食を出した。

コビリにはお茶と茶うけ（食べ物）が出る。茶うけとしてどの地区でも出しているのは、握り飯または赤飯（このいずれかを出す）、菓子（駄菓子が多い）である。そのほかもち・ぼたもち・かきもち・などを出す所もある。コビリに酒は出さない所が多いが、和田・一乗谷・下文殊・大安寺地区では、湯飲み茶わんで酒を出している。

酒生地区では、コビリの握り飯とまんじゅうを手伝いの人だけでなく、見に来た人にも渡しており、殿下地区では握り飯を手伝いの人に出すほか、近所や親類へ五合程度の握り飯を配った。昼食および夕食は別に定まった献立があるわけではない。

上文殊・下文殊・六条・大安寺・本郷などの地区では、酒と赤飯、それに魚三品ほどと野菜料理程度である。ただ下文殊・六条地区ではすしや折詰も出しているが、これは新しい傾向であろう。

昼食と夕食の献立を詳しく述べている事例として棗地区のものを見ると、昼食はお汁・魚の煮つけ・さしみ・煮豆・小煮物・漬物・酒で、夕食は尾頭付き焼きサバ・さしみ・焼き物・煮つけ・野菜料理・まんじゅう・酒である。

〔儀式〕 作業を始める前に行う儀式は、各地区で多少異なり、払い清める対象が、敷地であるか、中柱の位置であるか、地づき棒であるかの三種類の型が有る。

①地づきの初めに酒を敷地の四方にまき、塩で清める（一乗谷）。塩をまく（六条）。参加者に酒とスルメを出し、塩で清める（本郷）。

②中柱を立てる位置に酒一升を注ぎ、角々の柱の位置にも少しずつ注ぐ（円山東）。中柱の場所に塩を少しまき、酒を少量注ぐ（棗）。

③地づきは中柱の所から始めるので、そこへ御幣・酒・スルメを供え、その場に地づき棒を立てて酒をかけた後、手伝い人全員が酒とスルメで祝い、地づきを始める（大安寺）。地づき棒におみきをかけ、手伝いの人もおみきを飲んで、仕事を始める（和田）。

このほか神主を呼び、四方に青竹を立ててしめ縄を張り、おみき・スルメ・白米を供えている所（円山西）や、棟りょうがしめ縄を張り、酒・米・塩・スルメを供えている所（河合）もある。

〔作業〕 地づきは重い物で地面を打って固める作業であるが、そのとき用いる重い物としては、胴づき棒（大安寺地区ではドヅキ棒）、タコヅキ、ドヅキ石である。

胴づき棒は一般に用いられているもので、大きな丸太を滑車で下げ、手伝いの人全員が胴づき棒についている縄につかまり、地づき歌に合わせて引くのである。作業人数は、工事の規模や手伝いに来た人の数にもよるが、各地区まちまちで、一〇～一

二人（棗）、二〇～三〇人（東郷・東安居・六条）、三〇～六〇人（殿下）である。

タコヅキは、短い丸太に足を数本つけたもので、五、六人でつく。ドヅキ石は大きい石を針金と麻縄でしばり、四本の引き綱をつけたもので、四人で引く。

作業は、土台石を置く場所を掘り、マナゴ（小石）をつめて、ドヅキ（土突き）をする。このマナゴが基礎固めになるのである。

ドヅキは中柱の位置から始め、一か所がすめば次の柱の位置へ移る。石屋が水糸を張り、つき終わったあとへ土台石を並べて行く。

地づき歌は、キヤリ師と称する人に頼んで音頭を取ってもらう。ムラの女性で地づき歌の上手な人がいたので、その人に頼んだこともある（和田）。（福井市史 資料編 13 民俗 pp.280-283）

和泉村史（現・大野市）

地搗き 地固めは、午前中にカミ大黒柱のところから搗き初め、ガワ柱を順につき、午後はシモ大黒で搗き納めた。石を置いてもつく。伊勢音頭を唄い囃して作業をした。唄の文句は思い思いに出し、はやしは「ヤートコセ」である。土台石をヘトイシという。川原から適当なものを取って来た。色に禁忌はなかった。地つきの丸太ドヅキバイは、ブナまたはナラの木である。春先に切っておき、馴れた人に木づくりしてもらう。当日、櫓を組み、縄をつけ、十人もかかってドツイタ。仕事の初めに、まずオミキ酒を柱のところへ据え、祭ってから搗いた。（和泉村史 pp.626-627）

大野市史

基礎造り （前略） 地搗き作業当日は、村人が日中の仕事を終えてから総出で始める。まず、家の中心部となる大黒柱の位置に櫓を置き、塩で清め、神酒を供え、集った人達に祝い酒を振る舞って景気付けをする。元綱は村でも屈強な若者が持つ。引き綱には一本につき男女 10 人ぐらいが当る。地搗き丸太を持ち上げる時は、元綱を引いて引き綱を緩め、地搗き丸太を落とす時は、元綱を強く引く。丸太が落ちて地面が沈んだところに、栗石を次々と投げ入れる。この作業を何十回と繰り返し、柱の立つ土台付近を打ち固める。

この作業は、節目節目で力を入れたり緩めたり、全員が調子を合わせて作業を進めなければならなかったので、経験豊かな老人が歌い出し、それに合わせ全員が「ヤトコセーヨーイヤナー アリヤリヤノコレワイ セー」と囃し立てながら作業を進める。施主は、作業終了後におにぎりや祝い酒を振る舞う。（大野市史 民俗編 pp.102-104）

近隣・親戚縁者が集って新築現場で最初にする工事であるが、今では社寺や歴史的建造物の改築ぐらいでしか見られない。

能登ではイシバガチに松材を使った。隣り合っている珠洲では八角に成型して「角が

立たぬように」、内浦では成型せず丸太のままで「丸くおさまるように」と、どちらも目出たく、争いの無いようとの祈りが込められている。

イシバガチの天端^{てんぽ}には大工が削った鉋ガラが 12 本、上下するたび華麗に踊る。その風景は羽咋市辺りまで見られた。志賀町史にはノサと書かれているからヌサ「幣」の意であろうが、薄い鉋ガラの御幣が舞った。

それ以南になると、先端に扇もひらひらする物を付けるという記述は見られない。

富山県では氷見市に先端に鉋屑を付ける記述があり、平村には先端に軍配を付けた竹竿を取り付け、色染めした鉋屑の束を結びつけた。

これらの風習も農漁村部では残り、都市に近い所では消えて行った習慣である。

イシバガチに使用した材木は、珠洲市や富山県福岡町では大工に贈った。

イシバガチも建築基準法により、基礎石の上に根太束を立て土台を設置する工法は歴史的建造物や社寺などの特殊な例を除いては許可されず、コンクリート基礎に取って代われ、消滅した。イシバカチは郷土芸能として保存されている地域もある。

筆者の経験

昭和 28 年（1953）当時は小学 2 年であった。3 軒隣の下駄屋が改築されることになり、取り壊された。下駄の製造も行う家であった。家の横にはトロッコのレールが敷かれ、家の後には桐材の貯木場や製材・加工する工場が併設され、大きな丸鋸があり木工機械も揃っていた。

ある好天の日、元の店舗兼住居部分に大きな櫓が据えられ、基礎石（土台石）を設置するイシバガチが始まった。隣組（16 軒）の大人が多数集まり、櫓を組み滑車を掛、綱を引き、松の切株で石の頭を打った。のど自慢のおじさんが音頭を取り、皆で合の手（ヨーンサ ヨーンサ ヨーンサ）を入れ、綱を引いた。夕方まで続いたと思う。大人達は時々大笑いしながら作業していたところをみると、色っぽい歌詞が唄われたのだろう。その夕は酒宴があった。

隣組は転入者もあり、現在は 20 軒になったが結束は堅く、隣組全員の旅行・葬式の手伝い・結婚の祝い配り等、義理固さは残っている。当時のイシバガチは結いであった。

幼馴染の家でもあったし、同年代の子供たちは 4 本棒付のタコを持って地搗きの真似ごとをして御菓子をもらった記憶がある。筆者が参加した石場搗ちを伴う唯一で最後の工事であった。

戦後しばらく迄、酒は高価で「土方^{どかた}1 日の日当で一升の酒が買えた」と言われるほどであった。一升ビンの清酒を買えず、何合かを量り買いするのが普通であった。冠婚葬祭以外に酒を飲める機会は少なく、石場搗ちや建前などは高価な酒をふんだんに飲める絶好の機会であった。

昭和 30 年代に入ると、徐々に住宅の基礎はコンクリート製の布基礎（逆 T 型の連続した基礎）が主流となり、基礎工事は専門化し、イシバガチののどかな風景は見られなくな

った。

現在は、1階が建つ位置の地下1m程を重機で掘り、セメント系固化剤を使って地盤改良し、鉄筋コンクリートの布基礎(連続した基礎)を施工するが主流である。

鬼門に当たる北東の隅の基礎に、地鎮祭催行後、神職より手渡された「鎮物^{しずめもの}」を埋め込む。「鎮物」を埋めない場合は住宅完成後、鬼門に赤南天・白南天^{めおと}を夫婦として植えたりする。『難を転ずる』の意である。

・金沢市額新保宮川棟梁(昭和10年生)談。

「金沢では昭和30年代後半までやっていた。近隣の人が仕事を終えた夕方から集ってやったもんや。唄の上手な人が音頭を取った。施主が酒と簡単なつまみを用意した。最初は酒の気がないから音頭も上品やったが、酒が入って来ると段々唄も色っぽくなってきて、綱を引く人達も陽気になり笑いながら力強く縄を曳いた。」

7 便所への儀礼

加賀・越中西部では新築の際、便所の位置を決め、便槽を掘った底に、男女の土人形を安置し、供え物をした。能登には見られない風習である。

便所の位置が決まると汲み取りの場合、大きな甕を入れるかコンクリートの便槽を掘った。底部を御神酒、塩で清めた後、金沢近郊はカイモチ(ボタモチ)、男女の土人形を向かい合わせて半紙または奉書紙で包み、紅白の水引をかけ埋める。

夫婦の土人形は神道具店や荒物屋で施主が購入する。石川県では製作しなくなったので、岐阜県内で製作したものを販売している。

現在の人形は男女とも立ち姿のものをを用いるが、この人形は「疱瘡流し」に用いる人形で、本来は座った形であったという。

上記の儀礼は本来、新築時のものであるが下水道が普及し、洋式便所が9割以上を占める現在、基礎コンクリート打ち込み前に便所の位置に人形を埋める人はまれである。

便所に祀られている神について、『日本民俗宗教辞典』(註1)では、

便所に祀られている神・便所神は、カワヤガミ、センチガミ、カンジョガミ、チョーズバガミ、ウスサマなどと呼ばれている。便所神は、便所の一隅に棚を設けて幣束や人形を神体として祀られ、正月に灯明やマユダマを供えることもある。家の新築の際に、富山県高岡市ではかつて夫婦一対の紙人形を便壺の下に埋めて魔除けにしたといい、宮城県仙台付近では男女一対の小さな泥人形をカンジョガミとして祀ったという。便所神は盲目で、大小便を左右の手で受けているので、



写真は、現在金沢地方で使われている「便所の神さま」

もし唾を吐かれると口で受けねばならないといい、この行為は禁じられている。もし唾を吐けば、目や耳に祟る神々には、境界領域に祀られているものが多い。便所は、いわばこの世とあの世の境にあると考えられ、この世とは別の世界への参入口をなし、靈魂の出入りや変身の行われる特別の場所とイメージされていたようである。

(中略) 便所神は井戸神と夫婦であるとか、荒神と兄弟であるという伝承もあって、便所、竈、井戸など家の私的領域に祀られる神々が相互に深い関係があることがわかる。

と述べられている。

新築の際の便所に関する儀礼について、『怪異ノ民俗学⑧ 境界』(註2)では

(二) 建築儀礼

家を新築するときに、便所の便壺の下に人形や化粧品を埋める風習は各地に見られる。ここではこの風習の民俗的意味をおよび人形をした廁神の神体について考えてみたい。

事例 (10) 人形を埋める習俗 (越中)

越中の小杉で家を新築すると、大工が便所の甕を埋める穴へ、必ず藁人形を一つ作って容れた。それには別に時とか人をやかましく拘束せず、便壺を埋める工程の時にしたという。この小杉から二里ばかり西によった高岡では魔除けの行為だといって、

これは夫婦の人形を二つ作って大工に便壺の下へ入れさせたと謂う。

高岡の人形は必ず子供たちが習字をして墨のついた和紙を用い、女の人形には鬘まげをこしらえてつけた。同じ事例は、金沢市付近でも見られ、便所の新築のときカメの下に男女一対の人形をうめたという。ここでは今も、塩、酒、オハギを供え、市販されている親指大の赤青の土人形を水引で結んで、便壺の下に埋め、無病息災を祈るといふ。また長野県木曾郡の木祖村や檜川村では、便所を建てる場合に、便壺の下に鏡その他の化粧品を埋け、新開村熊沢や木祖村小木曾では、便所の桶の下に扇子と麻を埋けるという。これは、上棟式で、扇を開いて麻をさげる村が多いことと関係があるらしい。檜川村奈良井のあたりでは、便所はきたない所だから、女神を祀って悪魔を払うのだと言っており、この辺では妊婦が廁を掃除すると美しい子が生まれるともいふ。

新築や普請の際に、人形や化粧品等を納める風習は、便所だけでなく、家の上棟式、船霊込め、庚申塚の築塚、胞衣納めにも見ることができる。井之口章次も、これが便所に特有なものではなく、「大黒柱の下、土に穴を掘ったとき、古井戸を埋めるとき、竈を修理するためなどの目的で土をいじったとき、地荒神をなだめるための、陰陽道の作法である」

と述べられている。

福井県での便所に関する習俗は、福井市史に

禁忌 浄土真宗の家が多い地区（酒生・棗・鷹巣など）は、鬼門とか方位とかをあまり気にしなかった。しかし鬼門を重視する地区もあって、南西の方角を表鬼門（ママ）、北東の方角を裏鬼門（ママ）と称した。

鬼門の方角に設けてならないものは、家の向き・門・玄関（六条・西藤島・河合・本郷）、仏壇・神棚（西藤島・本郷）、台所・かまど・流し・井戸・下水（一乗谷・西藤島・河合・大安寺）、便所（一乗谷・上文殊・西藤島・大安寺・本郷）などであった。

鬼門とは別に、南側に便所はよくない、北側がよい（西安居）、南側に台所はいけない（河合）という。（福井市史 資料編 13 民俗 p.288）

（註1） 佐々木宏幹・宮田登・山折哲夫監修 1998 東京堂出版 p.501

（註2） 柳田國男ほか著 小松和彦 編 2001 河出書房 II 境界の場所 廁考—異界としての廁— 飯島吉晴 第四節 年中行事および建築儀礼における廁 pp.122-123

筆者の経験

石川県の便所に関する禁忌は

珠洲郡誌 pp.142-149

- ・大便所又は水屋に転びて受けたる傷は容易に治せず。

鹿島郡誌 p. 987

- ・女子が便所を清掃すれと眉目よき子を産む。

宇ノ気町史 p. 542

- ・東北に便所をおかない。

金沢の迷信

- ・便所を新築する時、夫婦の人形（便所の神様）を埋め粥餅（かいもち）をそなえる。その時家の人達も粥餅を食べる。p. 65
- ・便所の中へ唾液（つば）を吐くと、カハスソ様の着物が汚れる。p. 102
- ・鬼門を不潔にすると、たたりがある。鬼門に便所を建てると、たたりがあるともいう。p. 137

石川郡誌

- ・便所と賄所を對向せしむれば其の家滅亡す。p. 371

中部地方の民俗地図 ② 『新潟・富山・石川・福井』（註1）には

便所神 便所には神さまがいると考えられているが、それではどんな神様か、どうまつのかなどについては誰も知らない。便所をそうじするとききれいな子が生まれるというから、便所の神さまはお産の神さまかも知れないと言う程度のものは◎、家を新築したり改築したりする際、便所のカメの下へ人形を埋めると答えた地区は、◎（中黒）の記号である。はっきりと、「ウソ明神」が便所を守っていると答えたのが、小松市馬場町（註2）である。

とあり、地図に3種の記号が示されている。それによると、

- ・いると考えられている。

（能登）珠洲市2か所 内浦町2か所 輪島市3カ所 七尾市1カ所 田鶴浜町1か所 志賀町4か所 羽咋市1カ所 押水町1か所

（加賀）高松町2か所 小松市1か所

- ・人形を埋める。

（加賀）高松町1か所 金沢市3か所 松任市3カ所 鶴来町1か所 辰口町1か所 小松市2か所 山中町1か所

- ・ウソ明神。

小松市1か所

富山県氷見市史 pp364-369

- ・妊婦が便所を掃除すれば美しい子が生まれる。
- ・便所へつばをはくと病気になる。
- ・大便所で歌を歌うと気が狂う。

富山県平村の便所に関する禁忌 平村史 pp1128-1129

- ・唾を便所に吐くと悪い病に罹る。
- ・便所を奇麗にして置かんと難産する。
- ・裸で便所へ入ると罰があたる。

福井県でも男女二体の人形を埋める習慣についての記述は見られない。

『中部地方の民俗地図² 新潟・富山・石川・福井』には
越前地方（福井県北部）

- ・神がいると聞いている。 （5カ所）
- ・あらたかな神だという。 （2カ所）
- ・便所を埋めるとき息抜き竹をさす。 （4カ所）
- ・便所を埋めるとき御幣を立て、川へ流す。 （1カ所）
- ・烏枢沙摩明王のお札、烏と書いたお札を貼る。 （1カ所）
- ・便所を作るとき塩をまく。 （2カ所）
- ・つばをはいたり鼻をかむ事を忌む。 （3カ所）
- ・正月に燈明を上げる。注連縄を貼る。おまつりする。 （2カ所）
- ・入口に花を飾る。 （2カ所）
- ・新築時に燈明をあげる。 （1カ所）
- ・便所をきれいにすると美しい子が産まれる。 （1カ所）
- ・もれて地の神様を汚さぬよう、底に石を埋める。 （1カ所）

若狭地方では

- ・神がいると聞いている。 （1カ所）
- ・便所を埋めるとき息抜き竹をさす。 （1カ所）
- ・烏枢沙摩明王のお札、烏と書いたお札を貼る。 （4カ所）
- ・便所神として男女2体の神の神像を埋める。 （1カ所）小浜市山間部
- ・つばをはいたり鼻をかむ事を忌む。 （4カ所）
- ・正月に燈明を上げる。注連縄を貼る。おまつりする。 （10カ所）
- ・入口に花を飾る。 （10カ所）
- ・便所を奇麗にすると美しい子が生まれる。 （5カ所）

- ・便所をきれいにすると産が軽い。 (1 か所)
 - ・節句にまつる。 (1 か所)
 - ・正月に松竹梅モチバナ、節句に桃や菖蒲よもぎを飾る。 (1 か所)
 - ・裸で入ると祟る。 (1 か所)
 - ・女の下の子の神という。 (1 か所)
 - ・用便のとき拝んで入る。 (1 か所)
 - ・節分に掃除し餅を供える。 (1 か所)
- ・中部地方の民俗地図の場合、石川県での調査地点の数が限られており、実態との相違がある。例えば筆者の住む津幡町では、今でも土人形は、昔はカラツ屋と呼ばれていた荒物店や神道具店で買えるが、◎ (中黒) は全く記されていない。
 - ・地図から見えて来るのは、能登では名は不明だが便所には神がいるということ、加賀では新築の際、人形を埋める習慣があるということである。
 - ・富山県高岡市では紙人形の夫婦一对を、小杉町では藁人形一つを埋めた。
 - ・福井県越前地方には便所への人形埋めの習慣は無いが、若狭地方の小浜市山間部にポツンと一か所だけ、その習慣が伝わっている地区がある。
 - ・小松市の「ウソ明神」は烏枢沙摩明王の事であろう。

筆者の生家は 30 数年前に取り壊したが、当時で築後 100 年以上経過していた。北国街道沿いの中庭を持つ町屋造りで住宅部分の一番後ろに便所があった。

便所前の板の間にある窓の鴨居上には小さな神棚があった。毎年暮れに松の小枝一本を飾り、半紙の上に紅白の小さな鏡餅を飾ったが、必ず当主 (父) がそれを行った。小正月には松と餅を下し、普段は御札も何も飾ってはいなかった。

神棚の形は竈の神棚と同じく、上部が水平の板で下部はそれを支える 45 度の直角三角形の板という簡素なものであった。

年末、家中の障子数十枚の張り替えと神棚・床の飾り付けは当主が行い、母、祖母達女性は、正月料理作りと仏壇・仏具の清掃を行っていた。

金沢市野田山の大乗寺など禅宗寺院の東司入口の鴨居の上には烏枢沙摩明王の像が祀られているが、筆者宅では便所・竈の神棚には、特定の神仏のお札を飾ることも無かったし、具体的な神仏の名を父から聞いた記憶はない。

(註 1) 各都道府県教育委員会編 都道府県別 日本の民俗分布地図集成 6 p65 便所神 東洋書林 1981

(註 2) 小松市の南の山間部、那谷寺の東に隣接する町。

8 囲炉裏への儀礼

2009 年、能登半島地震 (2007 年 3 月) で被害を受けた旧門前町黒島の石川県指定有形文化財「角海家」の解体中に、囲炉裏のそばに、かめの中へ徳利が納められ埋められてい

るのが発見された。

(2011・1・13(木) 北国新聞朝刊より要約)

輪島市門前町黒島の北前船船主であった角海家は、平成19年3月の能登半島地震で建物が大きな被害を受け、市が解体、復元工事を施しており、基礎石撤去作業中、かめに入った徳利が見つかった。かめは明治期の塩田焼(佐賀県)徳利は産地や製作年代は不詳だが、かめの製作年代からみて主屋の再建年代(明治5年)に火除け祈願に囲炉裏のそばに徳利が埋められたと考えられると神奈川大常民文化研究所はいう。

17 日本の民俗 石川 p.54 には

いろりは神聖視され、金沢市西部では、カンサマ(鉤)を子どもがいじると吃音になるとか、元日にインナカへ足を入れると苗代田に鳥が入るといい、失せ物があるときは藁でカンサマをからげると思いだすという。※カンサマ…自在鉤

県内各資料の中に、囲炉裏の火除けに関する鎮め物の記載は見られない。

しかし、神聖な火を扱う囲炉裏に関する迷信・禁忌の記述は多く、各郡誌・市町村史に記載されているものを挙げると

珠洲郡誌 p146 第七章 迷信

- ・ 囲炉裏の鍵を弄る者は吃音となるべし、

河北郡誌 p181

- ・ 囲炉裏の隅に水を捨つれば病を得。
- ・ 囲炉裏の中に大根の皮を捨つれば常に病者あり。
- ・ 囲炉裏の中に酸味あるものを投ずれば火傷を受く。
- ・ 囲炉裏の守護神は人の手の跡を好み給はず。
- ・ 囲炉裏の鑰(かぎ)と鑰との間より物品を受渡すれば入牢の憂目を受く。
- ・ 囲炉裏の中に足を入れるれば貧困となる。

津幡町史 p604

- ・ 炉をしめらすのは病人のもと。病人が絶えない。
- ・ 炉を湿らすと、子供が炉に落ちる。
- ・ 正月一日、炉に足を入れると、苗代田に鳥が入る。

炉の作法(前掲書 p.604)

- ・ 茶の余りを捨てない。
- ・ 唾を吐かない。
- ・ 鼻をかんだ紙を捨てない。

- ・子供が小便を垂れると塩で清める。
- ・炉の火を始末する時、南無阿弥陀仏と唱える。

鳥越村史(旧・石川郡)

- ・炉に火を埋めた灰が固くなる時は、遠からず死者がある。
- ・「いろり」を汚すと長病に罹る。

能美郡誌

- ・爐に火を埋めたる灰の固くなる時は、遠からざる中に死者あるべし、
- ・圍爐裏を汚す時は長病に侵さるべし、
- ・圍爐裏の鍵に觸る時は吃音となる、
- ・元旦の朝圍爐裏に足を出す時は、其年の苗代田は鳥の為に荒さるべし、

江沼郡誌

- ・元旦圍爐裏中に足を入れるれば鳥苗代を踏む。
- ・圍爐裏の鍵を弄すれば吃となる。
- ・火を弄すれば寝小便を漏らすべし。

富山県でも

富山県史

- ・圍爐裏につばをはくとカワキのヤマイ（ひもじくてひもじくて、いくら食べても飢えがなおらない病）になる。
- ・エレブチ(圍爐裏の^{かまち}櫃)は親のコンベタ(額^{ひたい})だから傷をつけてはいけない。
- ・子供などが誤って圍爐裏に小便をしたら、灰を入れ替える。
- ・カンサマ(自在鉤)をなぶる(いたずら)と、どもりになる。
- ・夜寝る前、防火を祈って火箸を×印に立てて置く。
- ・夜寝る時、防火を祈って圍爐裏の灰の上に手の跡を付けて置く。

平村史

- ・圍爐裏へ茶や水を捨てると家に病人が絶えない。
- ・圍爐裏を跨ぐと長患いする。
- ・圍爐裏に唾を吐くと長患いをする。

そのほかにも、圍爐裏の周りの坐る位置は決まっていて、厳しく守られていた。

【参考】 仏教建築・門への儀礼

(2010・6・15(木)朝日新聞朝刊より要約)

奈良市興福寺の南大門跡で創建時の奈良時代初め(8世紀前半)に埋納された須恵器のつぼから、建物が永遠に続くよう地の神に祈った鎮壇具と見られるカサゴの一種の魚の骨などが見つかった、と同寺と奈良文化財研究所が発表した。藤原京や、平城京時代に創建された同寺や東大寺などから鎮壇具(7~8世紀)は16例出土しているが、魚は見つかっておらず、仏教儀礼を記した教典「陀羅尼集經」などにも魚を鎮壇具とする記述は無い。森郁夫・帝塚山大名譽教授(歴史考古学)は「仏教のやり方とは異なり、海の幸を供える陰陽道と関係があるのではないか」と話す。

筆者の経験

筆者の生家では、2か所あった囲炉裏にはどちらにも神棚は無かったが、竈(へっついさんと呼んでいた)の上には神棚があった。便所と同じ形で、年末に松の小枝一本を飾り、半紙の上に紅白の小さな鏡餅を飾り新年を迎えた。柱には年末に神社から配られる「鎮火神符」が貼られていた。親からは三宝荒神・秋葉様・カグツチなどの具体的な神の名は聞いた記憶はない。

囲炉裏は昭和40年代初期に、ダイニングキッチンとなり姿を消したが、それ以前はやはり、家長・主婦など座る場所が決まっていた。テレビの無い時代はそこで祖父母・父母たちの話を聞くのが常だった。炭火の燃えている灰の中へ、栗やサトイモ、サツマイモ、等を入れて焼いたものである。框(かまち)は足で踏むのは禁ぜられ、焼けたイモ等は框の上に皿を置き、食べた。皮などは火の中へは入れなかった。

行儀が悪いと火箸で叩かれた記憶がある。子供は火箸も灰均しも触らせてもらえなかった。囲炉裏の角には、消壺が埋めてあり、就寝前には燃え残りを入れて蓋をした。

冬季の早朝、古い灰はどの家も、自宅前の北国街道(昭和30年頃まで今の国道8号線はなかった)の雪道に、転倒防止のため播いたものである。囲炉裏へはその都度、新しい藁灰を補充した。

9 タチマイ

〔能登北部〕タチマイ(建前)(珠洲市・内浦町) タテマエ(建舞)(上戸村) タチマエ(能都町)

〔能登南部〕建前(田鶴浜町) タチマエ(鳥屋町) タチマエ(建前)(鹿西町) タチマイ(羽咋市)

〔加賀北部〕建前(宇ノ気町・戸板村・金沢市・旭郷・尾口村) タチマイ(大徳郷・大野町) たちまえ(たてまえ)(富奥郷) タテマエ(白峰村)

〔加賀南部〕タチマイ(蛭川町) 建前(タチマイ)(符津町・小松市・加賀市)

〔富山県〕タチマイ・ムネアゲ(氷見市) 棟上げ(砺波市) タチマイ(福岡町・平村)

〔福井県〕建て前(福井市) 棟上げ(和泉村) 建前・棟上げ(大野市)

以前は、家は現在のように消耗品ではなく、子々孫々百年以上使うものであった。

家を建てる時は何代も前から用意し、親戚・近所の助力で建てるものでもあった。当然、男、一世一代の大きな事業であり、タチマイの祝いは張り込んだ。

レッカーなどの重機が無い時代、大きな家は、柱を立て構造材を組み上げるシタダチまでに二、三日を要した。「建て前」である。屋根組をし、棟木を上げる「棟上げ」は別の日に行われた。レッカーなどの重機を使用する今日ではタチマイと棟上げは一日で終了することが多い。

タチマイにかんする禁忌は

河北郡誌 第七章 迷信

- ・三輪亡の日に上棟式を挙げれば其家潰るるか又は建築に従事する大工死す。 p. 182

石川郡誌 第十二章 迷信

- ・三りんぼの日に建前すれば必ず破壊す。 p. 367 上

など、三隣亡の日を避けた。

17『日本の民俗 石川』 p. 56 の記述は

タチマイ 上棟式はタチマイという。羽咋地方では、大黒柱は棟梁がのみで餅を切つてその根もとのまわりに穴をあけて埋めるのでモチクイバシラという。タチマイには柱にワク（糸杵）・おさ・かもじをあげ、餅・御酒を供え、祝詞をあげる。ワクにオサまる意とも、それらが女子の象徴だから天狗が巢を^{てんぐ}かけに来るのをはらうためともいう。

能美郡川北村では、柱にワクを結びつけて、このワクに藁三把と鯖^{まはら}を置く。これは魔除^{まよ}けで、天狗が入らぬという。

奥能登では、タチマエイワイに親類や知人が米・酒・餅・赤飯などを贈ってくれる。これをゴチョウという。

金沢市西部では、タチマイの日、村や親類の手伝いの人が酒を贈ってくれる。嫁の里からは赤飯がとどけられる。まんじゅうを贈るひともあり、作業のさ中、ただ下に立って酒を飲んでキバリミをする人もある。イップク（一服）には赤飯のむすびを手伝人や子どもたちにも配り、酒も出す。仕事が終われば、棟梁を上座にすえ、一同に酒をすすめる。タチマイの後、住み移るまでバンドリと笠を大黒柱に掛けておく。

珠洲郡誌 第十七章 上戸村

○上棟。 上棟の日を建舞と稱し、其の部落より繩酒等を持ちて手傳に来る美風有り。此時親類よりは餅饅頭等を贈る。（珠洲郡誌 p. 552）

珠洲市史

タチマイ（建前） 規模の大きい、九、六間の家になれば、柱を立て、横物を渡し、杵組みを拵えるシタダチ（下建ち）に二、三日かかる。これを「タチマイ（建前）」と呼び、屋根組みをし、棟木をあげる「ムネアゲ（棟あげ）」は別の日に行う。四、六間の標準的な家では、建前と棟上げが一緒になる。建前・棟上げは、三隣亡さんりんぼうの日を避けて挙げる。「この日に家を建てると、建築主の家ばかりか、文字通り両隣りも含め、三隣（三軒）の家が絶える」として忌み嫌うのである。石場ガチ、建前の日に、大工は、建築主より、チュウハン（昼飯）と、ユウハン（夕飯）には酒付きで、接待をうけた。

ムネアゲ（棟上げ） 建前・棟上げの仕事、儀礼一切は、大工の棟梁が司る。棟上げの日は、施工主の家の仕事を手懸けてきた、木挽、石屋、左官、大工等の職人全部が手伝いに集まる。近親者は祝儀の品—ゴチョウに長目の餅を持参し、村の近隣者は、酒か、使い縄—エイナワを持参して、手伝いに集まる。休憩時—タバコには餅を手伝人や職人に出し、酒も出す。棟木があがると、中央部の合掌（茅葺屋根の場合）や、中央の束柱（瓦屋根の場合）に、棟梁製作の御幣と、榊の枝を結びつける。この際、真言宗の家では、棟札をつける。御幣と榊は、神様が宿り、家を護って戴くので、永久に取り外さない。御幣と榊の真下の位置に、御神酒と餅を供え、棟梁が神主代わりとなり棟上げまでの仕事の無事終了を感謝し、家の繁盛を願い、祝詞をあげる。ついで、御神酒を四隅の柱に注ぎ、「四方固メ」をし、大戸口の柱・鬼門・裏鬼門と順に注ぐ。

建築主は、棟上げを祝い、財相応のカー杯の料理で大酒宴を催し、感謝と慰労の意を尽くす。御幣と榊の真下の位置をショウザ（正座）とし、棟梁が着席し、上座に職人や村の親っ様、下座に村人、親戚がコの字型に座る席—ネマリ座を設けて酒宴の席とする。この宴に先だち、建築主は、棟梁以下手伝いに集まった職人総てに、日稼ぎ（日給賃金）の二倍の金額を祝儀とし、あわせて熨のし付きの箸か、扇の何れかを贈る慣行であった。箸は「端に通じ職人の仕事は最初の段取りが大切である事」を意味し、扇は「末広で、職人の技能の高揚発展と、要かなめの効いた仕事」を意味し、職人にとって、縁起の良い品物なのである。酒盛りの席で、棟梁は「マワルサカズキ（廻る盃）」を司る。棟梁は、参加者の協力による棟上げの無事完了について挨拶した後、朱塗りの輪島塗の七枚重ねの盃を示し、「廻る盃をしますが、盃は七枚の中のどれにしましょう」と呼びかけ、総意で盃を選び、棟梁を最初に、祝唄を肴にして、上座より順次下座の方へ盃を回す。席を一巡した盃を、棟梁は建築主の処へ持参し「盃の中に、今日のお出席者全員の御苦労と、祝いの気持ちが入れてありますので、受けてもらいます」旨を伝え、祝唄を添える中で、建築主は盃を口にする。さらに、盃は家族の人々や、台所の女衆にも廻って行く。この際、大鯛の焼魚—ムシリ魚が、廻る盃と共に出され、参集者に少しあて、配られる。帰りには、建築主は、ゴチョウとして貰った長目の餅

を、奇数の数で、参集者に贈った。(珠洲市史 第五卷=資料編 近・現代 民俗編 pp. 749-751)

珠洲市史 タチマイ の一行目に出て来る「規模の大きい、九、六間の家」とは 9×6 間つまり一階部分が 54 坪の家と云う意味である。石川県の市町村史を見ていると、藩政時代は身分による家の広さの制限があったようで、四、六間の家と言う表現が数多く見られる。

一階部分が 24 坪に規制されていたのであろう。ただ、逃げ道は有ったようでクズヤ(茅葺の家)に瓦葺きの下屋(ギャ・ギャ・一階の建て出し部分)を後から付け、面積を増やしたという記述もある。縁起かつぎ・語呂合わせでは「箸」や「扇」に見られる。

近隣からタチマイに持参するものとして、珠洲郡誌には縄、珠洲市史には「エイ縄」とあるが「結い縄」であろう。藁縄は屋根葺きに大量に必要とするからである。

木挽き、石屋、左官、大工が手伝いに集まるのは、材料の調達(木挽き)、石場搗ちの指揮(石屋)、三和土^{たたくき}などの土間や内壁、外壁の漆喰仕上げ(左官)と工事に深く関係する職種の人達である。

上戸村史(現・珠洲市)

タテマエ(建舞の意という)所謂上棟式で一番めでたい、そして又盛大に行われる行事である。同部落(同一垣内)の家からは酒一升とエー縄(結縄の事)二把と労働力一人、周囲の親類は酒とフチ(把手のある楕円形の櫃で、餅を一杯つめてくる)或いは饅頭、エー縄を持って集まる。この時およその柱組がなされ、棟梁が上に上がって胴づきにつけてあった榺をたて、お祈りをして、一升瓶の酒を少し振りかける。

テッタイの人々には昼食が簡単にすまされるが、晩になると、棟梁を主賓に脇棟梁、在所のオヤッサマ等が床柱に座り、ついでにその他の大工、左官、石屋、特に関係のある材木屋などが正客となり一緒に招待される。

大家ではこの為にその他の家等の座敷を借りて行かうが、普通はその場で、集めてある板や材木を御膳のようにして行われる。

メデタメデタの若松様や 枝も栄える 葉も茂る

というような歌を肴に盛大な宴が催されるわけであるが、棟梁以下大工・左官・石屋等に祝儀が出される。

このような在り方では、一日のテッタイをヒョウ(給料)に見積もっても、今日の状態では飲食代がより高くつくのでだんだん行われなくなった。又現在は請合いが多くなったということにも原因があるのだが、要するにふるまいの高くつく事と機械力を利用するようになった事が最大原因であった。(上戸村史 p. 434)

上戸村でも近隣や親類から「エー縄」を持って来る。

内浦町史(現・能登町)

タチマイ(建前) 大規模な九六間の家になれば、柱を立て、梁・桁を渡し桝型を組み上げる「シタダチ(下建ち)」に二、三日を要する。この下建ちの完成を「タチマイ(建前)」と呼ぶ。大規模草葺き民家であれば、屋根の合掌組みをし棟木を上げる「ムネアゲ(棟上げ)」は建前の期日とは仕事量の関係で、別の日に実施しなければならない日取りとなる。建前・棟上げの施行日に関して「三隣亡の日に家を建てると、隣り三軒も含めて火災に遭い家が絶える。」「友引の日に建てると親類縁者の家が絶える。」として三隣亡・友引の日を忌み嫌った。建前・棟上げの日取りにも、陰陽的吉凶観が目立っている。

ムネアゲ(棟上げ) 当日は新築の家普請を手掛けてきた木挽・石工・左官・大工等の職人全部が手伝に参集する。近隣親戚はゴチョウとして饅頭百個、清酒一升を持参する慣行で酒の一升は「一生涯繁盛する家」に通じ縁起が良いとした。

合掌を組み棟木があがると、茅屋根中央部の合掌や中央部の束柱に、権三郎や山口では桝と機織はたおりのおさと、麻のお(緒)を使って結びつける。おさは「家が丸く治まる」を意味する。麻のおは、長さを余しても切らないように注意する。切るは「家が絶切れる」に通じるからである。桝は神の依り代であり、おさや長さを余した麻のおは、家繁盛を願うものだから、永久に取り外さない。

屋根上に権三郎では、塩・鏡餅・御神酒を、山口では洗い米・鏡餅・御神酒を、不動寺ではシトギ(粢)・御神酒を供え、大工棟梁が棟上げまでの仕事の無事と、将来の家繁盛を願い祝詞をあげる。その後施主は財相応の精一杯の料理・酒を用意して接待する。この折職人には一日分の日給賃に相当する祝儀を贈る慣行であった。屋根へは供物が置かれると同時に、ハマ(破魔)弓と扇と、吹き流し風の五色旗を立て、新築の晴レの場を飾った。

波魔弓・扇・五色旗 破魔弓は大工棟梁が、家周辺に自生する竹で自作したもので北を向けて射る。厳密には北東すなわち鬼門に対しなければならないが、北に向ける慣行であった。扇三本は広げて円を形作る。扇は末広で永遠の繁栄を、さらに丸形で家族関係の円滑を象徴・祈願するものである。旗の白赤黄青黒の五色は何を意味するのか、伝承的には不明であった。

地鎮祭の時、五つの小石に明王の梵字を書き依り代とすること、またこの時五穀を供え乾の方角に埋めること、さらに棟上げの時五色旗を飾ること等、一連の建築儀礼で「五」の数に関連した所作が目立っている。木郎地方は真言宗が優勢な地域である。密教の教義では大日如来の才智を五種に分けて五智表を作り、その中に五方位・五色・五代明王等が含まれており、建築儀礼の一連の「五」も五智と密接に関係していると推察する。

参考 五智表

五 仏 大日如来 阿闍如来 宝生如来 阿弥陀如来 不空成就如来

五方位	中 央	東 方	南 方	西 方	北 方
五 色	白 色	赤 色	黄 色	青 色	黒 色
五大明王	不動明王	降三世明王	軍荼利明王	大威徳明王	金剛夜叉明王

このような真言宗的観点に立てば、五色旗の「五」は、屋敷地・家を守護する五明王の標識としての役目をもつもので、五方位・五色・五代明王の関連は参考で示した。

五色旗は、現在は市販既製品を使用しているが、以前は施主の家族や親戚中の女の着物の布を祝儀として贈ってもらい、此を縫いあげたとの伝承を聞いた。この折、旗は五色に仕上げることは殆んどなく、白・赤・青の三色が多かったと伝える。この布生地は古着では新築の晴レの家にはふさわしくなく、さりとて晴れ着を解くことももったいないので平素より赤青の布地は大切に保存しておいたと言う。このように女性の着衣の一部を五色旗に充当していたという伝承は、古くは女性の晴れ着を屋根に供えたのではないかと推察される。建築儀礼時の晴れ着に由来があると考えられる五色旗を供えるのは、女の髪や髪道具、さらに女性を象徴する生活具を供える各地の習俗(石原憲治「建築儀礼」大塚民俗学会編『日本民俗事典』240頁(昭47))と同じ意味をもつものであろう。

要約すれば五色旗の民俗的意味として、二つの観点が考えられる。一つは布地を集める手立てを重視し、女性の晴れ着に由来すると考え、新築時の人身御供説との関連も考えられるとの観点と、他の一つは五穀をはじめとして五方位・五色・五大明王等一連の「五」を、密教の五智と関連づけて考え、真言宗教義に由来するとの観点である。ここでは五色旗の意味について、二つの民俗的問題提起にとどめる。(内浦町史 民俗編 pp. 827-829)

内浦町では縄を持ち寄る習慣についての記述は無いが、木挽き、石屋、左官大工の手伝いは珠洲と同じである。縁起かつぎの「酒一升」や「機織りのおさ」が「丸く治まる」であり、「麻の緒」は切らない。不動寺地区では棟梁が屋根上で祝詞を奏上する。この習慣があるのは、珠洲市、内浦町、能都町である。しかし、町史に記述はないが穴水町(町史は未刊)、能登島町では棟梁が衣裳を改め、屋根上で祝詞を奏上する習慣は現在でも残っている(町史に記載なし)。

機織りの「おさ」は、「天狗」の嫌う女性を象徴するものであるが、加賀と異なり「天狗」の文字は見られない。

内浦町史によると職人への祝儀は一日分の日当であった。これは殆ど現在と同じである。

真言宗の家には棟木の上の束に、棟札をつける風習があった。羽咋郡では日蓮宗の家に棟札を掲げた例がある。



柳田村当目(現・能登町当目)五田棟梁が上棟時に現在も屋根の上に飾っているもの。

先端は円形の鉄の輪で、吹き流しの長さは約12尺(約3.6m)

能都町史(現・能登町)

タチマエとムネアゲ(上棟式) 建前は少なくても二日かかる。大きな家は三日かかる。柱立ち屋根のウシ(棟木)があげられ、桁組して登木がおさまって上棟式を行う。ご幣を神として建て、オハナイ(米)とお酒、オソナエ(鏡餅)一重と小餅ひとかさねを供える。扇をつけた幟(オサ・オをつけた)を立てる。棟梁は袴をつけて屋根に登り、祓いの

祝詞を奏上する。四角に塩を散らして修祓することはもちろんである。屋根から小餅をまいて拾いあうムラも多くある。人夫屋》見学の人々にお酒、紅白のおにぎり、ご馳走を出してその場で一時間位祝う。夜は棟上げの宴会で大盃も出し、歌ってにぎやかに宴を終わる。(能都町史 第一巻=資料編 自然・民俗・地誌 pp. 500-501)

上棟時に棟梁が袴をつけて屋根に登り祝詞を奏上する記述は、珠洲市、内浦町、能都町まで見られるが、現在でも穴水町、能登島町でも行われていることを現地調査で確認した。

能登南部 (鹿島・羽咋)

田鶴浜町史(現・七尾市)

建前・棟上げ 山出しや地づきと同じ者たちで行われる。主役は大工であるから、作業が終わると大工を上座にゴチソウを祝った。最も重要な儀礼であるから大サカヅキが出される。(田鶴浜町史 p. 625)

鳥屋町史(現・中能登町)

タチマエ 棟上げにあたるタチマエがある。骨組材も終わり、一番太く大きい、しかも骨材で最高所におかれるウシ(棟木丸太の事…筆者註)を組み立て乗せ終わったときをもって行われる祝宴である。招かれる者は大工・顔役・アタシ(隣人)・手伝人などで、大工を除いては酒一升を持参する習わしであった。建築に関する祝宴では最大のもので、参加者も多く、二日三日にわたるものもかつてはあった。しかし、これとても建築技術の機械化が変化をもたらし、たとえばかつて数十人の人出を必要としたタチマエの作業も、今ではジャツキと称する十人力の道具の普及によって、その協力人数を半分か三分の一に縮めた結果、おのずから祝宴の招待者の数をも減少させてしまったのである。(鳥屋町史 p. 613)

鹿西町史(現・中能登町)

タチマエ 棟上げの行事を、タチマエ(建前)という。親類・縁者の男たちは玉縄を持って手伝いに集まり、大工棟梁の指図に依って、柱を立ててヌキをさしケタをかける。カケヤでホゾに打ちこむ音がひびき渡って在所中に知れわたる。頼まれて集まった親類・縁者の女たちも赤飯蒸しや料理作りに忙しい。

夕方までに無事棟上げがすむと近所へ赤飯を配り、大工、棟梁を中心にして、タチマエの宴会が催された。「この家のやかたはめでたいやかたァー 鶴がご門に巢をかけるゥー」などめでたい歌や民謡などが歌われてにぎやかである。タチマエの時、格式のある家では大工棟梁の名を書いた木札を大屋根の内側に置く家もあった。これを棟札むねだという。(鹿西町史 pp. 633-634)

羽咋市史

タチマイ 親類・組の人で手伝いをする。親類は酒二升・米・副食物などを持参し、組の人達は、酒と労力を提供する。

棟上げ式と大黒柱 棟上げ式は、棟梁がその家の大黒柱に^{わく}杵とオサ・カモジをあげ、もちおはなえ（酒・おぎしなど）を供えて祝詞をあげる。杵とオサをあげることは能登一円に行われているようだが、これはめでたくワクにオサまる意味だという（新保）。また、棟があがると大黒柱に天狗（魔物）が巣を^{のり}かけにくるので、魔よけのため天狗の最も忌み嫌う女子を象徴するワク・オサ・カモジをあげるともいわれている（羽咋）。弓矢、かけやをあげる部落もある。

大黒柱は、棟梁がノミでもちをきって埋めるのでモチクイ柱（上中山）とも言われるが、酒井・宇土野・飯山・若部ではセンタチ柱といっている。これは千貫のたち木をあらわすものか、それとも新築の際、一番さきに立つ柱だからセンタチといわれるのかはっきりしない。ジュズカケ柱（栗ノ保）・四ツ柱（柴垣）と呼ぶところもある。新築祝 あいの一服（タバコともいう）は午前一回、午後一回でおみきと赤飯のおにぎりが出される（栗ノ保）。昼はお^み神酒・昼食・マンジュウなどで労をねぎらい、仕事が終わってからは、大黒柱の周辺で夜中まで酒宴を開いたという。しかも、近年は生活改善と冗費節約から、大工に祝儀をわたして早目に切りあげる家が多くなってきている。

新築祝として、昔は濃い親類はモチ米一斗～七升。うすい親戚でもモチ米五升と酒を持参した。納屋なら酒一升、蔵は米五升（柴垣・滝谷）と言われ、くずやの場合は屋根ふきの材料（ヨシ・ハネソ・荒なわ）を持っていった（若部）ともいう。（羽咋市史 現代編 p. 440-441 pp. 497-501）

羽咋市では棟梁が大黒柱に杵とオサ、カモジをあげ祝詞を奏上する。天狗が嫌いな、女性を象徴する機織りの道具とカモジ（付け毛）である。

加賀北部（河北・金沢・石川）

宇ノ気町史（現・かほく市）

建前 なるべく大安の日を選び、親類や近所の人達が無報酬で作業人夫をした。先ず神主を呼びお払いをする。お払いの後大工の棟梁が大黒柱に神酒をそそぐ。宇野野気の森干城さんによると家の主人も大黒柱に神酒をかける。十時には「タバコの時間」といって小休憩、タバコを吸ったのでこの名が生まれた。十二時には昼食・酒・祝まんじゅうを出し、三時にもタバコの時間があった。夜仕事が終わると大黒柱の周囲に机をならべて、其の上に鏡もち・魚・するめ等をならべて酒宴をはった。近所・親類はその家との関係に応じて、酒・まんじゅう・赤飯などを持ちより、建前の当家は酒はもちろん、魚屋や料理屋からご馳走をとり、いただきものの赤飯なども盛大にふるまった。大工には祝儀を出した。（宇ノ気町史 p. 541）

大徳郷史(現・金沢市)

タチマイ タチマイは棟上げのことでこの過程のうちで一番大きな行事といえる。吉日が選ばれ、三隣亡^{さんりんぼう}、二十八日の精進日^{しょうじん}などは避ける。村や親類の人の手伝いによるが、これらの人はタチマイの酒を持参し、嫁の里からは赤飯が贈られ、ほかにも饅頭などがきて箱(セイロウ)がかざられる。多数の人なのでソラ(高い所)のきく人や重いものを運び上げる人がいるなかで、ただ下に立って酒をのみながらキバリミをする人も居て、これも景気の一つであった。夕方までには大方終わるが、大きい家では二日にわたることもあった。一服には赤飯のオムスピが手伝いの人達や見に来ていた子供たちにも配られ、酒も出される。仕事が終われば大工を上座にすえて一同に酒を振舞い、めでたい謡曲や余興も出る。なおタチマイのあと、人の住むまでバンドリを大黒柱にかける家もあって、それは人の代わりであるという。(大徳郷史 p. 706)

加賀へ入るとバンドリ(蓑)を大黒柱に掛ける。人間の臭いのする物を置くことで、天狗に人が住んでいると思わせるのである。人間の臭いがする物なら別の物でもいい訳で、天狗の持つという隠れ蓑として、先住の天狗がいると見せかけるのかもしれない。

大野町史(現・金沢市)

新築の祝 棟上げの儀式をタチマイといい、親類・友人・近所の人が材木を運んだりして手伝い、大工の棟梁の指図のもと、大工仲間も大勢集まってきて屋根板・タルキ・軒等の釘を打って協力する。タチマイの際の食事は、十時にコビリ、昼に赤飯か白の握り飯、佃煮^{つくだに}・漬物等を肴に酒、三時にオヤツ、饅頭を出したり、酒を出す場合もある。夕の五～六時にすまし、かんなくずを集めて建物の中で火をたき、魔を除けるためという。そして主柱に神酒をかける。そのような儀式が終わって建物の中で、横板を並べ、ござを敷いて祝宴を張る。現在では広いニワを借りる。祝宴には棟梁が上座につき、大工仲間が居並び、施工主の挨拶後、棟梁が「鶴亀」などめでたい謡をうたい、その後酒宴である。男方の酒が終わって女どもも飲み、子どもも集まってくる。赤飯の握り飯をふるまう家もある。明治期の祝い唄にサンギョがうたわれたという。天井と棟木の間、上棟式の日、施工者・棟梁名等を書いた棟札^{むねふだ}を入れる家もある。(大野町史 p. 730)

タチマイ後、かんなくずを集め建物の中で火をたき、魔を除ける風習はここだけに記されているが、富山県史に『砺波地方ではオイ(広間)のいろりをつくる場所の上にヤマカギ(いろり鉤の模型)を吊るし、味噌と干鰯を包んだ藁苞を下げかんなくずを焚く』これは天狗除けであるとの記述がある。魚津では棟木に魔除けの味噌を苞に包んで吊るす。

加賀で棟札に関する記述が見えるのは大野地区だけである。

戸板村史(現・金沢市)

建前 「建前」として、新屋落成の際に親類村民等相寄り、祝儀を呈し、仕事を手伝ひ、終わって酒肴を饗応してこれを祝ふ。支那事変発生当時迄は、村内各所に盛大なる建前風景の見られしも、最近資材関係等の不足によりてかうした風景は殆ど無し。(戸板村史 pp.594-595)

金沢市史

建前 いわゆる上棟式に当る。東山地区の事例では、棟木をあげ、「天狗や魔物が人間より先に住みこまぬように」わら縄で生鯖や塩鯖を吊るした。作業を終え酒宴となり、大工棟梁は口切りに謡曲「高砂」を謡う。建前には赤飯を避け、ミタマを食べる。ミタマとは、黒豆入りの強飯である。赤飯は赤い火に通じ、「家が火難」に遭うことを恐れて食べない。昭和五十年代より、大工の木造りに代わって工場によるプレカット、人力に代わってレッカー車による棟木吊り上げとなり、建前の儀式はあまりやらなくなった。(金沢市史 資料編 14 民俗 第三章 衣・食・住 p.205)

大工の木造りが終われば、いよいよ建前という棟上げである。木柱・梁・束が運ばれてくる。吉日が選ばれ、三隣亡や二十八日は精進日として避けた。親類や近所の人達が酒や赤飯を持って手伝いに集まる。景気付の饅頭も贈られ蒸籠箱が山積みされる。女たちは接待料理の御馳走作りや赤飯の握り飯作りに忙しい。男達は大工仕事を手伝う。高所にも上らねばならず、仕事に先立ち怪我のないように梅干を食べる。今はほとんどレッカー(牽引機械)だが、往時はすべて人力で力を合わせ、段取りよく仕事をすすめた。手伝人の中には大工並の技能をもったものもおれば、ただ酒を飲みながら気張見するものもいた。気張見も景気の一つだという。棟木には威勢よく酒をぶっかけて打ち込んだ。

宵には大工棟梁を上座に、加勢の大工・職人・手伝人など一同がヨバレの酒宴となる。最初に棟梁がめでたい謡で口火を切り、民謡が続く。建前の後、人の住むまで空家になるので、先に天狗が入らぬようにと、塩鯖や笠・バンドリ(蓑)を下げておいた。便所には、かならず便所の神様という男女の土人形とカイモチを埋めた。

壁土は、切藁を入れて足踏み作業で練り上げたが、若い嫁に踏ますと良いといわれた。(金沢市史 資料編 14 民俗 第三章 衣・食・住 pp.216-217)

その後写真(3-42)がありそのキャプションは『天狗除けのまじない 人が住みついている象徴として笠・みのを吊り下げる。 普正寺町昭和四十二年』として、大黒柱に笠・蓑が写っている。

金沢近郊から塩鯖、生鯖、菅笠、バンドリ、数珠、六字名号の紙を「天狗」除けとして使用する記述が出て来る。

富奥郷土史（現・野々市市）

くたちまえ（たてまえ）> 昔の自給自足の普請では、部落や親類の相互扶助の手伝いのほかに、用材の手伝いも行われた。各農家が宅地内の手頃な立木を、一本あて持ち寄ったのも大助かりであった。部落はもちろん遠い親類まで大勢の人々が祝い酒をたずさえて朝から手伝いに集まった。近い親類は赤飯やみたま（小豆のかわりに黒豆をまぜてむし上げたもの）、モチなどの祝いの品々を贈り、大勢の手伝いで次々と組み立てられた。カーン、カーンというカケヤの音、ヨイショ、ヨイショと太い棟木がロープで引かれる景気のよい掛け声が、遠く夕日の彼方まで響いて、まず無事でめでたし、めでたしの笑顔が一樣に新築家の棟に注がれる。この時、大黒柱には南無阿弥陀仏のはり紙や数珠が掛けられたりサバがつるされたりする。これは新築の家に天狗さんが住み込むから天狗さんの最もきれいな仏事やサバを表示するとよいというこの地域の俗信である。また壁土を踏む仕事は若い嫁さん達にさせると、美しく塗られた壁になるということだった。多分若い女の裾を巻き上げた素足の曲線美にかこつけた、男衆の一興から発した説であろう。日も暮れる頃、他家の出居（座敷＝でい）を借りて祝宴が設けられる。大工を上座に手伝いの人々が居並び、にぎやかな酒宴が夜中まで続く。この祝酒も時代が進むにつれ折詰や大ダイ、赤飯やみたま、饅頭の手土産が大風呂敷に包まれ、だんだん豪華になった。

たちまえの手伝は現在、レッカーなどの機械が登場して、勇壮で景気のよい掛け声も聞かれ無くなり、工事も手伝い人夫でなく請け負い方式となって、祝宴だけがにぎやかになってしまった。

なお、このたちまえは三りんぼうの目を避けることが迷信的に堅い通念とされている。翌日からさらに屋根や壁、部屋の内装と工事が続くが、昔は全く村人や親類の手伝いで出来上がった。現在はすべて金銭で家が思うように出来上がる時代が変わった。（富奥郷土史 pp. 868-870）

金沢市史・富奥郷土史にミタマ（黒豆のお強^{こわ}、メタマとも）の記述が現れる。赤飯の赤（小豆）は火を連想するので黒豆のお強を出す。近年は自家で赤飯を焚かず和菓子屋に注文する。和菓子屋ではミタマの注文も受けるが、圧倒的に赤飯が多い。お盆や仏事に出るお強である。

旭郷土誌（現・白山市）

建前 建前が建築中最大の仕事であり目出度い御祝いである。親類縁者等多人数集まって行く。参加者は赤飯、清酒等をお祝いに持参する。

中休みにはお万頭とお茶と、昼食にお頭付きに赤白のおにぎり、漬物、お酒、夕食には祝宴で手土産付きの御馳走をする。これも時代の流れに依って豪華になって来た。遠方の方は明るいうちに帰宅出来る様に、部落の方は晩と言う風習である。

その日の中に棟木迄は如何にしても上げたいのは参加者一同の願いであり、裏板を打つことが出来ればはかどったことになる。棟木に酒をぶっかけて上がる、上棟式の意味である。大黒柱に「南無阿弥陀仏」と書いた紙を貼ったり、棟木に生鯖を吊るしたりするのは新築の家を留守にしておくで天狗が来て巣を作るからそれを避ける呪だと昔の人は信じて居た。これは大正の中頃から廃れたと聞いている。土蔵の荒壁打ちの時は周囲の人にも不意に投げ付ける風習がある。多分勢あまってとんだか偶然に当たるのが面白い事から興味をひかれて起ったものであろう。その家の誰かを壁土の中に座らせたり、若嫁に壁をふませて興じた部落も近隣にあったと聞いている。(旭郷土誌 p. 737)

尾口村史(現・白山市)

地搗き・石場据え・建前・オワタマシ・家ブルマイ等の一連の建築儀礼に関して、以下東二口の例を中心としてまとめる。

タチマエ(建前) 建前とは、一般的に、棟上げの事を指す場合が多いが、東二口では柱を立て、梁・桁を組んで桁形を作り、さらに屋根組みまでの多工程を一括して意味し、「タチマエ」とよんでいる。

茅葺きのクズヤの時は、一日目は桁形組み、二日目は屋根の合掌組み、三日目には屋根葺きをした。古くより建前の日は、村中あげて各家々の男・女衆が手伝いに行ったり来たりする労力の相互扶助があり、この折、祝酒二升を建築主に贈るのを常とした。午前・午後の各一回、中間食のコビリには餅・煮豆腐・酒等でもてなし、昼食・夕食には手前料理でもてなすが、三日目の夕食には魚がつき酒宴を盛大に催した。魚といっても、山間部だから生魚は入手し難く、塩鯖を一本膳につけたものである。酒宴の席は、大工が一番上座に、次いで木曳が着座し、大工にはイチニンビョウ(一人費用)と酒二升、木曳にはイチニンビョウと酒一升を祝儀として贈って、建築主の感謝の証とした。

一日目、桁形を組んだ後、すぐジロの真上、自在を吊り掛ける場所に、ごぎで作ったツトの中に塩を入れて下げる。「人間より先にケショウノモノ(化生物)が炉に宿らないよう」、塩で魔除けをし、清めておくのである。(尾口村史 第二巻・資料編二 p. 639)

白峰村史・上巻(現・白山市)

タテマエ タテマエ(棟上げ)の時も、手伝いに出ることは石場搗の時と同じである。親類や知人などはフシギミマイ(普請見舞)というものを持っていくが、その品は、お酒、金包などである。分家をつくる時、本家から材木をわけてもらうときもある。協力の面では市之瀬、三ツ谷、赤岩の三部落では特に緊密である。というのはこの三部落の内のどこかの家が建前をする時は、自分の部落だけでなく、他の二部落にも

二・三日前に知らせて、手伝いをたのみ三部落の各戸から一人は必ず手伝いに来るのである。そして手伝いには親類や近しい人だけが酒や金を持ってくる。この関係は「結」の慣習が今なお残っているのだろうと考えられる。その時の接待は石搗と殆どかわらず、コビリにはボタモチ、にぎりめしを出し、晩はちょっとした手魚で酒を腹一杯のませるのである。

この地方の大工の系統はどこだろうかと考えてみるに、たしかなことはいえないが、永平寺（福井県）方面の大工の建築が多いようである。（白峰村史・上巻 第二部 p. 416）

加賀南部（能美・江沼）

蛭川町史（現・小松市）

建前 タチマイは柱立を言うのであるが、蛭川では「棟上げ」のことをタチマイといっていた。建前は親戚知己・近所の人たちなどの協力で大工の指図に従って行われ、予定の仕事（たいていは屋根の裏板打ちまで）が終わると、大黒柱に尺棹（註1）、曲尺、カケヤ（註21）を結びつけ、供物に酒・塩・米などと一緒に魚をそなえるならわしであった。塩は汚れを払う意味であったが、魚は生臭いということから、新築の家に「天狗」が巣喰うのを防ぐためだといわれたもので、天狗は生臭いものを一番嫌うと信ぜられたからであった。

建前の当夜は大工を始め、建前に協力した人々全員を招いて酒宴が行われるが、結婚（嫁取り）と建前は人生最大の祝い事とされて、招待された方でも酒や赤飯などを持参するならわしで現在に至っている。（蛭川町史 pp. 449-450）

符津町史（現・小松市）

建前 棟上式当日のことを^{たちまい}建前という。この日は親戚や知人近所の方々には祝い酒持参で手伝いに行く。‘オーボー‘とって親戚づきあいを総称して此の建前の手伝い等も‘オーボー‘の一つである。

建前当日は裏板を打ち付けるまでに至らねば、「大工の甲斐性なし」と呼ばれた。

そして夕方仕事が終わる頃には、その家の大黒柱に尺竿と^{かけや}掛矢が結び付けられ、掛矢の上には御神酒と食塩が供される。晩には祝宴となり‘この^{やかた}館は目でたい館、鶴がご門に巣をかける‘等の歌も出て、賑やかなものである。

コーマイカキ、カベコネ、瓦上げ等、みんなこれらの人々の手伝いで職人以外の作業は済まされた。

このような己の力で建物を建てながら、他人の応援によってなされていくことは自分を中心とした他人との連帯感が‘オーボー‘によって^{つちか}培われていた。（符津町史 pp. 193-194）

小松市史

建前（たちまい）は柱立をいうのであるが、小松地方では棟上げと解しているのが普通である。親戚・知己・近隣などの協力により大工の指図に従っておこなわれ、予定の仕事を終えれば大黒柱に尺棹・曲尺・カケヤを結いつける風習は到る所にあり、その他に大工の使った図面板を結える村もある。なお供物として酒・塩・米・スルメを飾ると言う村が多い。

国府地区では以前尺棹とともに、昔木綿織りに使用した杵を結び付け、杵の上には皿に盛った食塩と塩鯖一本が供えられた。塩は汚れを払う意味であるが、塩鯖は天狗が巢喰うのを防ぐためといわれた。天狗は生臭い物をもっとも嫌うと信ぜられ、塩鯖は魚類の中でも一番生臭いとされていたからである。昔は夢遊病などで時折り行方不明になる者がいたので、この様な際は天狗にさらわれたとあって、村を挙げて野山を捜し歩いた。その時など「鯖食った何某」とその名を呼び歩いたものであって、これも鯖など喰った者は、天狗は嫌って放つと信ぜられていたからである。

当夜は大工を始め協力の人々を招じて酒宴が催されるが、結婚と建前は「祝儀出来（しゅぎしったい）」と言って、人生最大の祝いごととされ、招待された方でも酒・赤飯などを持参する。席上唄われる歌はすべて目出度い歌詞であって、左のようなが主である。

めでた目出度の若松様は、枝も栄える葉もしげる。

枝も栄える葉も繁げりゃこそ、人は若松様という。

こんの屋方はめでたい屋方、鶴が御門に巢をかけた。

（中略）

建前や屋根葺きには吉日を選び、特に三りんぼの日を忌むならわしは至る所で聞くことであり、この日村中の子供に大握り飯を馳走する所もある。建前に酒宴を催し饗応することには、直会（なおらい）の意味があるのであって、子供に握り飯を饗応するのも、これを分つ意味で有ると考えられる。（小松市史（4）風土・民俗編 pp. 376-378）

やましろ一山代周辺総合調査報告書一（現・加賀市）（民俗編 pp. 349-350）

小松市史と同文 以下は差の後に記された独自の文である。

建前 建築儀礼として変ったならわしとしては、横北の大握り飯を挙げねばならない。横北では現在戸数五十二戸であるが、以前から家と土蔵の建前には全村の子供（嬰兒から十二三歳まで）に、一個に二合半から五合位の米を用いた大握り飯を一個宛て、洩れなく配ったとのことであるが、現今ではあまり行われなくなったという。子供五六人もいる家では風呂敷に入れて貰って舁いて来たといわれる。

建前に酒宴を催し饗応することには、直会（なおらい）の意味があるのであるが、子供に握り飯を饗応するのも、これを分つ意味ではなかろうか。（小松市埴田町居住、

加南地方史研究会幹事 中田 恒夫)

加賀市史

建前 建前が行われると、家族、しんせきをはじめ、大工、石屋、材木屋（こびき）などが全員集って特別の祝い行事がなされる。

当日、予定の仕事を終えれば、大工の指示により、大黒柱の下方に尺棹、曲尺、カケヤそれに図面板の四点が縄でくくりつけられる。更に大黒柱の前には、御神酒一升と三方に載せた鮮魚（通常は〔新鮮な鯛〕）と白米、塩が供えられる。儀式の順序として、先ず

- ①主人、大工が大黒柱に向って参る。
- ②石屋が塩をまく。
- ③大工が酒を大黒柱にかける。
- ④材木屋（木挽き）が米を撒く。
- ⑤家族親せきがお参りする。
- ⑥一同全員御神酒を飲む。
- ⑦謡を歌う。

こうした儀式の内容は、加賀江沼のどの地区においても同様に行われたようであるが、近年になってから一部を簡略化したり、順序が逆になされたり、かなり変化している。（加賀市史 通史・下巻 pp.741-742）

加賀市でも能登と同様に大工、石屋、木挽き等が参加する古い形態が残っている。

富山県

富山県史（民俗編 pp.61-64）

富山民俗の位相（pp.62-65） 以上二書は同文

タチマイ 上棟式はタチマイという。この日も村中の人や親類がコーリャク（合力、手伝い）にくる。近い親類は、大きな漆塗りのおひつにオコワを山盛りにして持ってくる。コウリャクにくる人も酒を持ってくる。呉東では、この日はカチウス（米搗き用の深い臼）に酒をなみなみと満たし、朱塗りの椀を浮かせておいてすき放題飲んでもらった。

氷見の民俗

建ちまい 上棟式はタチマイとも、ムネアゲともいった。この日も親類や隣近所の人々が手伝いに来て、一生懸命に働いた。ムネアゲがすむと夕方になるが、大工の棟梁が衣服を改めて、大黒柱のもとに簡単な祭壇をしつらえ、厳かに祝詞をあげて、御祈祷をした。そして夜は祝宴があった。（以上、『富山県史』民俗編、pp61-62による。）

現代は礎石の石かちも、タチマイも、すべて機械力により、人力はわずかですみ、実に簡単に終わる。しかし老人たちにとっては、まことに味気ないものになった。

ここに特記しておきたいことがある。

現代は国内産の木材のほかに、北洋材・南洋材が大量に輸入され、木材が安価に容易に入手できるため、古い家は叩きこわして粗大ゴミとなし、もやしてしまい、新しい家を建てるのが普通となった。

しかし、明治・大正・昭和初年は、木材が高価（相対的に）であったので、新品で家を新築する人は滅多にいなかった。そこで甲が新品で家を新築すると、乙がその古家を買とり、朽損した部分だけを取りかえて、セコハンの家を建てた。すると丙が乙の家を買とり、同様の処置をして、使い古しの家を再三利用したのであった。特に農家の二、三男が分家する時に、新品の家をたててもらうのは、大地主家のほかにはほとんどいなかった。（氷見の民俗 pp. 58-59）

砺波市史

棟上げの祝 かくの如く諸般の準備揃整いたれば、これを組立の棟梁たる大工が相当の式を行う。（砺波市史 資料編4 民俗・社寺 I 民俗 p. 186）

福岡町史(現・高岡市)

建築儀礼 一般にタチマイのとき親戚からは酒一升か二升をおくり、赤飯を配った。そしてタチマイには男だけが酒宴に招かれ、たいていエーにしてもらった。エーのときは金銭を出さないことにしている。ところが、臨時のネダアゲ、ユカハリのときは、どこでも金銭を支払う事にしている。家普請にとりかかると、近所からフシンミマイとして米や縄を出し、親戚からは材木をおくる村もあった。（福岡町史 pp. 817-818）

平村史(現・南砺市)

建築工程と儀礼 (前略) 大工の仕事は軸組までで、それが仕上がったときにタチマイをするが、これは簡単なもので、夕方仕事終りにダイコク柱の前に酒と米・塩・野菜等を飾り、棟梁がかみしもを着てのりとをあげ、おみきをダイコク柱につぐ程度で、酒宴はない。盛大なのはその上に合掌を組んで屋根を葺き終ったときのムネアゲで、このときは餅をまく家もあり、晩には手伝いに集まった村人と親類の人を招んで宴会をする。（平村史 上巻 p. 1019）

氷見市も平村も大黒柱の前に祭壇をつくり、棟梁は衣服を改め祝詞を奏上する。

福井県

福井市史

建て前

・工程 建て前というのは、柱を立て、ハリ・ケタ・棟木を上げて、家の骨組みを造り上げることである。この作業は一日の工程で、夕方までにタルキを打ち、屋根板を張り、カワラを載せるところまで終わるのが普通である。

それだけに建て前の日の天候が心配である。いろいろ手配してあるので、少々の雨や風では日延べできない。神に祈る気持ちでその日を待った（河合）。

・儀礼 建て前には特別な儀式などしない所が多いが、棗地区では地づきのときと同じように、作業にかかる前に、中柱の所へ酒を少々ずつかけて、建物の守護と作業中の安全を祈った。

大安寺地区では、中柱のところに立て棒（ダテボー）を立て、酒とスルメを供え、全員で祝い酒をあげて後、中柱から立て始める。本郷地区でも立て棒を中柱のところへ立てて、酒とスルメを出し、塩で清めてから作業に入った。立て棒とは、二階よりも高い棒で、先に滑車がついており、これによって材木などをつり上げる。

鶉地区では、棟木かまたは中柱・トウダイ柱（ママ・屋敷の中ほどの東西にある柱）などに、建て前の年月日、大工棟りょうまたは請負代表の名を書き記し、工事の無事完成を祈願して末広と御幣を飾る。

下文殊地区では、作業の前ではなく、棟木が上がったあと、棟りょうが一升びんの酒を少しずつ四方にまき、次にサンボウに載せてある米を四方にまく。殿下地区では、棟木が上がると、その日の夕方センマイ（洗米）まきという儀式をした。

・接待 親類や近所のひとが手伝いに来ることや手伝いの人が持って来る祝い品などは、地づきのときとほぼ同じである。また昼食と夕食、それにコビリを午前と午後似出すこと、その料理の品目なども地づきのときとほとんど同じである。ただ建て前の方が地づきのときよりは少々よい接待になっている。

ただ少し異なる点は、夕食のとき大工や車力（シャリキ）大工の下働きをする人）には料理のほか金一封をつけ、正面の席に座ってもらうことである。なお東安居地区では、夕食の席で親せき代表が謡曲を謡うのが常とされていた。

下文殊地区では、建て前の子の接待の費用は、ムラの外の親せき、嫁の実家、娘の嫁ぎ先などが負担した。（福井市史 資料編 13 民俗 pp. 283-284）

和泉村史(現・大野市)

棟上げ かかり初めて一日で棟上げをする。祭式はカミ大黒にオミキとオカガミさんとを供え、餅まきもする。大工には祝儀を包む。この夜は酒を出して手伝人にも飲ませる。席上には唄も出て、賑やかな酒盛になる。

大工 美濃の郡上から呼ぶ。大工が木づくりの段取りがつくと、普請の日を決める。暦や日メクリで大安の日を知って、此の吉日に仕事初めにした。大工はウケトリで契約する。完成して費用何程と決めた。一日何程ときめるのではなかった。三隣亡に始

めると仕損じがあると言った。もし予定の大安の日が雨風で仕事にならぬ時は、柱一本なりとも建てておいた。(和泉村史 p.627)

大野市史

建前と儀礼 建前（棟上げ）の日取りは、作業の進捗状況を見極めた上で大安の日を選び、三隣亡のひは事故が起るといって避けた。基礎コンクリート工法の場合には、前日までにマツやクリ材の土台をコンクリートに埋めておいたボルトに固定させ、防腐剤を塗り込んでおく。

作業に入る前日か当日は必ず神職を招いて地鎮祭を行うが、建前日は大黒柱のところに神酒を供え、順次角柱の方へ神酒を注いで回るだけの簡素な儀式であった。一代一度のことであるから、建前当日は親戚をはじめ近所の人々も応援に駆けつけ、祝儀や祝いの品を届ける。親戚の人たちは野菜や鱈^{にしん}、昆布、油揚げなどを持ち寄った。

作業前に神酒とスルメで景気付けをして仕事の取り掛かる。建前には老練で経験豊かな人がいて作業手順の全指揮を執り、親戚や近所の人たちが直接建前の仕事をした。大工は指示を出したり自ら作業に加わることはせず、全体の進捗状況を静かに見守るだけで、カケヤ（大型の木槌）で搗^かっても貫^{ぬき}などがはまらない場合にノミやノコギリで削る程度である。

二階の柱、屋根の棟木などは重いので人力では直接持ち上げることはせず、ボコという丸太を使用する。ボコは、長さ九メートルから十二メートル、根元は直径三十センチメートル、先端部十五センチメートルほどで、先端に滑車が付けてあり、大黒柱などに固定して用材をロープで引き上げた。三、四人で重い棟木などを容易に引き上げるための道具である。このボコを使った作業は昭和四十年代前半まで行われた。現在はクレーンで吊り上げ、シャリキ（家を建てる時など高所に登って用材を組み立てる専門の職人）が建前の仕事を進める。大きな家でない限り午前中に柱の組み立てはほぼ完了する。午後は母屋と下^げ屋の垂木を打ち、最後は屋根板を張って終了である。

建前は祝い事であるから、午後四時頃になると村人が大勢集まってくる。祝い餅を撒くところもある。阪谷地区ではシトゲまたはシトギといってササを巻いた団子をまいた。また財力のある家では小銭もまかれた。建前当日のコビル（午前中の間食）はおにぎりやタクアンくらいで、昼食は酒を振る舞うが簡素な料理で済ませる。夜は隣所か親せきの家、または道場を借りて祝儀を開いた。正面上座には大工棟梁に座ってもらい、酒、肴、祝いの品を据え、赤飯で歓待した。後半になるとその地区に伝わる民謡も歌われ、最後に踊りで締めくくる集落もあった。(大野市史 民俗編 pp104-105)

加賀・能登の市町村史を読むと、能登のそれは建築儀礼に関し、古い時代の儀礼を丁寧に記述してあるし、棟梁が読む祝詞・破魔矢・葺き流し等々、現在もその古風を残し、行っている。また、木挽き（材木屋）・石工・左官などがタチマイの応援に来ることは加賀

では加賀市以外には記録が無いし、筆者も聴いた経験は無い。富山、福井にもその記述はない。

加賀ではせいぜい、柱にバンドリや笠を縛るか南無阿弥陀仏の六字名号の紙を貼るか、大屋根の芯束に数珠を掛ける棟木に生鯖・塩鯖を吊るすことしかしない。加賀南部には大工の尺棹や曲尺、手板（図面板）掛矢などを縛る所もあるが、能登では見られない習慣である。

富山県では氷見市や平村で、タチマイの夕に大黒柱に供え物をし、棟梁は袴に改めた服装で祝詞を読む。

福井県のタチマイの儀礼は簡素である。しかし福井市史に記された『建て前のときの接待の費用は、ムラの外の親せき、嫁の実家、娘の嫁ぎ先などが負担』という風習は他に例を見ない。

（註1） 尺竿（棹）は大工が家新築する時、1寸（約3cm）角、13尺（約3.9m）の角材を削り、5寸間隔に目盛を墨で入れ、1尺、2尺と尺ごとの数字を書き込まれた物指。他の面には土台の厚さ、1階床高、敷居の高、鴨居高、天井高、二階腰高、二階桁高などを実寸で書き込む。大工は家ごとに天井高などが違う（大きい部屋の天井は高い）ので、一軒一軒の記録として施主の名を書き、自分の作業場に保存しておく。修理の際、必要になる事もある。多数の尺竿を所有している大工はその数を誇る。その尺竿を使って、基礎の位置を決める丁張りの際、基礎の芯を書きこみ、木造りの墨を入れ、造作をする。その家の記録である。

曲尺は直角の金属製物指である。現在はステンレス製が主流であるが以前は真鍮製であった。表目と裏目があり、三角関数を知らなくても屋根勾配などが出せる。

掛矢（カケヤ）はケヤキ製の大きな木槌で柄は樫製である。構造材と構造材の継ぎ手仕口（重ね合わせ、抜けないようにした継ぎ手加工）を納めるための道具。

小松のように大工の図面板（手板）を使用する場合もある。手板はその家の木組みを書きこんだもので、土台伏せ、腰伏せ（一階と二階の境）、小屋伏せ（屋根を載せる部分）の構造が書かれている。

筆者の経験

イシバカチで基礎石を据える工法が廃れた昭和30年代（1955～）以降のタチマイは、前日にコンクリートの基礎の上に防腐・防蟻処理をした土台を、基礎コンクリートに埋め込んだアンカーボルトで固定しておく。

タチマイは原則として三隣亡を避け大安を選ぶ。しかし、最近は日を選ばない人も多くなってきた。

タチマイ当日の流れは

- ・当日の朝、現場に大工達が揃い、棟梁が打ち合わせを行う。
- ・作業に掛かる前に、まず、梅干を口にし、清酒を飲む（実際は口に含む程度）。裂きイカなどの酒のつまみは一切口にしない。梅干は魔除けと酸っぱさで気を引き締める効果

- があるという。(能登では酒と塩のみで梅干は使わない。)
- ・現代の建築には大黒柱を立てることはめったにないので、二階桁下までの通し柱(一階分の短い柱を管柱^{くだばしら}という)数本の根本に清酒を注ぎ、塩を撒いて清める。
 - ・その後、レッカー(自走式のクレーン)で複数の通し柱を立て、仮筋違^{かりすじか}いを打ち自立させる。
 - ・一階の管柱を立て、桁材を渡す。
 - ・一階の躯体を組み、二階部分へ移る。10時の一服(コビリ・コビル)には清酒・つまみ・茶菓子・五色饅頭などが出る。(現在は、大工は車での移動なので酒は飲まない)
 - ・昼は、酒・つまみ・赤飯かミタマ(メタマ・小豆ではなく黒豆のお強^{こわ})とみそ汁、種々の料理が出る。
 - ・午後の作業で3時のコビルは、お茶・ジュース・清涼飲料・茶菓子・五色饅頭で酒は出ない。
 - ・屋根の形が出来ると、棟の芯束^{しんづか}(屋根を支える水平材の母屋^{もや}を支える部材)に数珠を下げる・南無阿弥陀仏の札を貼る・棟札を打ちつけるのいずれかをする。
 - ・そのほか、棟木に魔除け(天狗除け)の塩鯖をぶら下げる。塩鯖は腐りやすいので、ビニール袋に包んで下げる。鯖は後日降ろすが、以前は「鯖降ろし」といって施主と棟梁が酒宴をしたと聞く。
 - ・1階の通し柱(現在は大黒柱がない家が多い)にバンドリ(蓑)を縛り、ぶら下げる。これらの行為は、新築の家に施主が移り住むまで、天狗が棲みつかないようにとの魔除けである。
 - ・現在では、レッカーの普及で、普通の大きさの家では1日で屋根下地までの工程が終わり、翌日から瓦工事に掛かれるほどまで進む。
 - ・作業完了後、以前は酒宴があったが、五色饅頭の折詰と料理の折詰、ミタマ(または赤飯)の折詰と2合瓶の清酒(車なので酒宴は出来ない代わり)1本がお土産となる。能登では赤飯に代わり、餅を折詰に入れて持ち帰る。
 - ・祝儀は応援の大工には5千円~1万円程度。棟梁と建設会社の現場担当者には清酒1・2本と1万円~2万円程度。
 - ・以前は、赤飯が火事を連想するので金沢近郊ではタチマイの祝いには使わず、黒豆のお強^{こわ}のミタマ(メタマ)を使った。近年は赤飯を使う事が多く、ミタマはあまり見られない。
 - ・能登の市町村史にはタチマイにミタマを出す習慣の記載はない。能登島でも昼食に赤飯を使うと室達棟梁は言う。
 - ・お強やメタマは最近では、自家では作らず和菓子屋へ依頼して届けてもらう家が多い。桎目のきれいな板で棟札を造り、上部を三角に切り細長い五角形にし、表に〇〇家上棟と書き、上棟日も記す。余白に施主家族の名、祈願文を書いてもらう余白を十分残しておく。裏には施工者・設計者の名を書いて上棟日の数日前に渡しておく。上棟日に受け

取り屋根の芯束に打ちつける。家が壊れるまで残るわけである。

家族の欄には家族全員の名とペットの名や、祈願文の欄には家内安全・子孫繁栄・商売繁盛などから、祈世界平和から小さな子供の絵、手形までバラエティに富んだ書き込みもある。好評である。

能都町史 p 501 には『棟梁が袴をつけて屋根の上に上がり祓いの祝詞を奏上する。』とある。穴水の実家を建てた竹森棟梁は、「タチマイの朝、風呂に入り身を清め、新しい下着を身につけ、大工組合から借りて来た神主のように白い狩衣をつけ、屋根の上で祝詞を詠んだ」と言う。

現在でも同様の儀礼を行う能登島の室達棟梁は特に衣裳は付けず、作業服にワイシャツ・ネクタイで祝詞を詠み上げる。扇車など上棟の飾りものは七尾市の紙店（兼・結納店）で一式購入すると言う。しかし、加賀地方では上棟で棟梁が祝詞を奏上する事は、現在やらないし年配の棟梁に聞いてもやったことは無いと言う。

昭和 40 年代の学生時代東北地方を旅行した際、福島県会津地方で屋根の上に破魔矢を飾り、五色の吹き流しを飾ったタチマイ風景を見た。加賀地方では見たことのない風景であった。自分が見た経験が無いだけで以前は加賀でも近年まで広く行われていたし、現在でも能登では行っている棟梁は多い。

旭郷土史（現・白山市）に土蔵の荒壁打ちに、まわりの人に壁土をわざと投げる記述がある。

土蔵は柱を 3 尺（約 90 c m）毎に立て、^{とお}通し貫^{ぬき}を入れ木舞^{こまい}（割竹や葦で組んだ壁下地）を組む。足場の上にいる左官職に練った壁土を団子状にして投げ上げる。左官は手板でそれを受け、^{かなごて}金鏝で木舞に塗り込む。壁土は大量に使用され、一回で 1 寸（約 3 c m）ほど塗り、乾燥するまで待つ。この作業を 8～10 回続け、壁厚を 8 寸～1 尺（約 24～30 c m）に塗り上げる。上塗りは漆喰で仕上げるが、予算の無い家は荒壁のままの場合もあった。荒壁塗りは、専門の左官職以外にムラの人も器用にこなした。長期にわたる工事であり、その中の楽しい悪戯である。

10 大黒柱の縛り物・魔除け

タチマイを終え、家の形が出来、人間が住む前に、天狗などの魔物が住みつかないように大黒柱に結びつける魔除けは、地方によって異なる。

加賀・能登ではタチマイが終わると、人間が住む前に天狗が棲みつかないように、大黒柱や棟木に縛り物をしてそれを避けた。

能登南部（羽咋郡）

志賀町史

棟木が上がり納まると、棟梁は大黒柱の前に機織用のワクとオサを置き、酒と餅を供えて祝詞を奏上して、棟上げの目出度く『ワクにオサまった』ことを報告する。（志

賀町史 p. 890)

羽咋市史

棟があがると大黒柱に天狗（魔物）が巣をかけに来るので、魔よけのため天狗の最も忌み嫌う女子を象徴するワク・オサ・カモジをあげるともいわれている。（羽咋）弓矢、かけやをあげる部落もある（一ノ宮）。（羽咋市史 p. 500）

加賀北部（金沢市・石川郡）

大野町史（現・金沢市）

タチマイ 夕の五～六時にすまし、かんなくずを集めて建物の中で火をたき、魔を除けるためという。そして主柱に神酒をかける。

人の住むまで空家になるので、先に天狗が入らぬようと、塩鯖や笠・バンドリ（蓑）を下げておいた。（大野町史 p. 730）

金沢市史

建前（前略）の、人の住むまで空屋になるので、先に天狗が入らぬようと、塩鯖や笠・バンドリ（蓑）を下げておいた。（金沢市史 資料編 14 民俗 p. 218）

旭郷土史（現・白山市）

タチマイ 大黒柱に「南無阿弥陀仏」と書いた紙を貼ったり、棟木に生鯖を吊るしたりするのは新築の家を留守にしておくまじないと天狗が来て巣を作るからそれを避けるまじない呪だと昔の人は信じていた。（旭郷土史 p. 737）

蛭川町史（現・小松市）

建前（前略） タチマイは予定の仕事（たいていは屋根の裏板打ちまで）が終わると、大黒柱に尺棹、曲尺、カケヤを結びつけ、供物に酒・塩・米などと一緒に魚をそなえるならわしであった。塩は汚れを払う意味であったが、魚は生臭いということから、新築の家に「天狗」が巣喰うのを防ぐためだといわれたもので、天狗は生臭いものを一番嫌うと信ぜられたからであった。（蛭川町史 pp. 449-450）

加賀市史

建前（前略） 当日、予定の仕事を終えれば、大工の指示により、大黒柱の下方に尺棹、曲尺、カケヤそれに図面板の四点が縄でくくりつけられる。更に大黒柱の前には、御神酒一升と三方に載せた鮮魚（通常は〔新鮮な鯛〕）と白米、塩が供えられる。儀式の順序として、先ず

- ①主人、大工が大黒柱に向って参る。
- ②石屋が塩をまく。
- ③大工が酒を大黒柱にかける。
- ④材木屋（木挽き）が米を撒く。
- ⑤家族親せきがお参りする。
- ⑥一同全員御神酒を飲む。
- ⑦謡を歌う。

こうした儀式の内容は、加賀江沼のどの地区においても同様に行われたようであるが、近年になってから一部を簡略化したり、順序が逆になされたり、かなり変化している。（加賀市史 通史 下巻 pp. 741-742）

加賀南部では、大黒柱に大工がその家の工事に使用した尺棹（竿）、曲尺、カケヤが縛られる（加賀市では図面板も）。魚も鯖に限られていないし、ぶら下げず、大黒柱の前に祭壇を作り酒、塩、米と共に供える。加賀市では石屋、材木屋も参加している。イシバガチ、木挽きが参加する能登北部の形と同じである。

富山県

富山県史（民俗編 pp. 61-64）

富山民俗の位相（pp. 62-65） 以上二書は同文

タチマイ（前略）タチマイの日の夕方、砺波地方ではオイ（広間）のいろりを作る場所の上にヤマカギというものを吊るす。これはいろりの鉤の模型で、これに味噌と干鰯を包んだわら^ら苞をぶら下げる。そして、長い鮑屑を作ってこの下で火を焚く。このヤマカギは家移りをするまで吊るしておく。こうしておかないと天狗が入って住むからだという。魚津でもタチマイのときに魔除けとして味噌を苞に包んで梁に吊るす（『魚津市史』）。福光町白中では、炭焼きなどが山小屋を作ったとき、味噌をわら苞に包んで吊るすというのもこれと関連があるのであろう。

城端町史（現・南砺市）

タチマエ 棟梁はじめ大工が柱立てをして、大黒柱に神酒を供える。その時に魔除けとして味噌を包んで梁につるす風習がある。（城端町史 p. 1290）

富山県西部（砺波地方）や東部（魚津）では魔除け（天狗除け）として、味噌を使う。加賀・能登には見られない風習である。魚も干し鰯である。

福井県

福井市史

建て前

儀式 建て前には特別な儀式などしない所が多いが、橐地区では地づきのときと同じように、作業にかかる前に、中柱の所へ塩と酒を少々ずつかけて、建物の守護と作業中の安全を祈った。

大安寺地区では、中柱のところに、立て棒（タテボー）を立て、酒とスルメを供え、全員で祝酒をあげて後、中柱から立て始める。本郷地区でも立て棒を立てて、酒とスルメを出し、塩で清めてから作業に入った。立て棒とは、二階より高い棒で、先に滑車がついており、これによって材木などをつり上げる。

鶉地区では、棟木かまたは中柱・トウダイ柱などに請負代表の名を書き記し、工事の無事完成を祈願して末広と御幣を飾る。

下文殊地区では、作業の前でなく、棟木があがったあと、棟りょうが一升びんの酒を少しずつ四方に撒き、次はサンボウに載せてある塩を四方にまく。殿下地区では、棟木が上がると、その日の夕方センマイ（洗米）まきという儀式をした。（福井市史 資料編 13 民俗 pp. 283-284）

筆者の経験

金沢近郊では、大黒柱にバンドリを縛り、棟木に塩鯖を吊るしたり、棟のしんづか芯束に数珠を下げたり、南無阿弥陀仏の六字を書いた札を貼った。

バンドリは、石川県では藁で作った、膝の後までの長さの蓑のことであり、夜、大木から滑空する獣、ムササビの別名でもある。蓑を広げた形がバンドリに似ているところから名付けられた。

他の地方でバンドリとは、肩から少し下がった所までを覆う短い蓑や、重い荷を背負う際の肩や背に罹る荷重を軽減する、古布と藁で作った クッションの効用を持つ背負子の名である。

バンドリは雨の日の作業には必須の雨具であった。ゴム製の雨合羽は通気性が無く湿気が内に籠り、長時間の作業では体力を消耗するが、バンドリは通気性がよく作業効率も良かった。しかし、近年では製作する人も少なくなり、今ではその実物は民俗資料館へでも行かなければ見られない。

筆者の家にも何枚かあったが、自宅で作っているのを見た記憶が無い。町内には藁製品や竹製品を売る店舗が何件かあったから、そこで購入したのであろう。

能登地区では藁工品の市が開かれていた。

17 日本の民俗 石川 p. 116 に

羽咋市本念寺の法事や唐戸山の神事相撲（註 1）で賑わう九月二十三日から二十六日盛大な市がたつ。近郷近在からは一年分の必需品を買いに出る。一昔の商品としては、からかさ・バンドリ・ゴザブシ（莫塵帽子）・桧笠・箕・マッチ・陶磁器など。（後略）

17 日本の民俗 石川 p.117 に

生製品の市としては、鹿島郡鹿西町能登部上の藁工品（バンドリ・草履・フカクツ・むしろ・縄）の市が一月にのみ設けられた。

の記述がある。羽咋市や鹿西町(現・中能登町)では、特定の日に藁製品を売る市がたった。

昭和 40 年代、筆者がまだ建設会社員だった頃には施主の大半は昭和 1 ケタ生れであった。その親達も健在で、バンドリや六字の名号の紙を貼る事も当然行われた。

だが、タチマイの日は三隣亡を避けるという習慣は廃れ始めていたし、夫婦とも勤め人の場合、吉日に限らず土・日にタチマイという人も現れ始めた。

(註 1)『水無し、塩無し、マッタ無し』の日本一古い相撲と言われている。能登と加賀に分かれて相撲を取る。

11 天狗の忌避

加賀・能登にはタチマイが終わり、家の形が出来ると、住人が引越す前に天狗が屋根裏に住みつくと信じていた。それを防ぐために種々の呪いを行ったことについては前項で記述した。

本項では、加賀・能登に於いて天狗はどのような性格を持っていると考えられていたか、民話・俗信から見てみる。

天狗について、週刊朝日百科 12 日本の歴史 中世Ⅱ－②河原と落書・鬼と妖怪に

天狗の名称は中国から伝承し、中国で流星を「天狗と呼んでいたのを日本ではそれを、「天狗」と書き、「アマツキツネ」と訓じた。その後、山中に住むと信じられた霊的存在を「天狗＝てんぐ」と称するようになり、山岳宗教である修験道によって積極的に取り扱われて、それを媒介として親交・芸術・文芸等々において注目すべき位置を占めるにいたった。姿形の一特徴が「山伏」姿なのも修験道とのゆかりによる。又、天狗というと異様に高い鼻であるが、これは伎楽の治道面^{ちどう}が天狗に充てられた場合の影響。別に、伎楽の迦楼羅面（鳥面）も天狗用に充てられたから、これも天狗イメージの形成に働いた。鼻高天狗と鳥天狗であるが、中世の絵画では鳥天狗が主流で、後代に鼻高天狗に首位を譲って次第に衰え、その鼻高の鼻も、時代が降るにつれて高さを増したようである。

と書かれている。（週刊朝日百科 12 日本の歴史 中世Ⅱ－②河原と落書・鬼と妖怪 pp. 5-38 下段）

加賀・能登の天狗

八郡誌・市町村史に記載された天狗に関する記述をしてみる。

能登北部（珠洲）

珠洲郡誌

○概説（前略）本郡の如き都市を離ること遠く、人智の発達早からざるが故に、比較的今猶迷信少しとせず、即ち一般に蒼鬱せる松又は楠の老樹あれば、天狗の棲めりといひ、時々或は其の鼓声を聞くといひ、之を伐らば一村火災に罹るべしといひ、泥酔者深夜溝壑こうかくに陥れば、天狗に投げられたりといふが如きは、往時多くの人に信ぜられしことにして、今も尚その迷夢を去る能はざるものなきにあらず、〔この外狐狸の蠱惑、狐憑を信じ、鬼門又は病門あることを唱ふものあり、かくの如きは真宗宗規の禁ずる処なりといへども、往々之に拘泥する者あるを免れず、将来人智の発達に伴ひて自ら消滅すべしは論無かるべきも、尚教育の力に待ちて之が啓発を促進せざるべからざるなり、〕・・・既述（珠洲郡誌 pp. 142 - 143）

能登南部（鹿嶋）

鹿島郡誌

○概説（前略）嫁娶は（日取り）・・・〔概して日蓮、真言、禅等の信徒は何れも方位日取を信ずるが真宗信徒は之に拘泥せざるものの如く、婚嫁も同宗派内を本体とし止むを得ざる場合は真言、日蓮、禅或は浄土宗間に於て之を行ふも真宗と他宗派とは時に異例なきに非ざるも互に婚嫁を行はざるを普通とする。〕・・・既述

土用、つち、八専等によりて晴雨を豫断しつちのと己午の日を雨とする如き天象に関する俗信、各種まじないの呪禁、其他迷信と称する「いひならわし」は多少の差あるも各宗派を通じ一般に之を信ずるものの如し。天狗の存在、狐狸の蠱惑こわく、狐憑等の怪を信じ妖を談ずる等亦他地方と異なることなし。

天狗は恐るべき魔物と一般に信ぜられ、天狗にさらはれしとか、さらはれたるもの、股より引裂かれ木の又またに引懸けられしものありとも言伝へられ、神隠はすべて天狗の所為なりとせらる天狗は一面懲悪の神と畏れらるるが、天狗面をつけ白装束にてとある峠の松に聳を脅し娘の復縁を遍りしものありと伝ふるもこれがためなり。天狗は酒を嗜むものとし夜中酒倉に入らんとするときは必ず掛声を為すべきものと戒めらる。天狗のつきし酒は芳醇佳味腐酸の恐れなしとす。旧家の老樹は屢々天狗の棲処と称せられ其の座敷の一室は深夜天狗の来りて酒宴を開く場所なりといひ之を開かずの間といふうしろやま。後山岡部家の如き主人のみ特に其の席に侍しお相手を勤むといふもあり。打切なしといふ天狗の太鼓、或は天狗の千本切は之を聞きしといふもの少なからざるのみならず、或は老松の梢に或は堂塔の軒場に朱面猪鼻の姿を見しといふものさへあり。天狗は変化自在のものなるがその通力は変化せる生類の力を出でざるものとせら

れ、蜘蛛の網にかかりし一羽の蝶を助けしに、危かりし生命を助けくれしを謝し、何なりとも望みを叶へさせんと深更天狗の御礼に参りしといふ伝説あり。

天狗は亦弄火^{ひなぶり}を好み火災の折、火鳥となりて火をまきちらし火勢を大ならしめ以て自ら快とするものと称せらる。囲炉裏の火は深く埋け火箸^い失を斜に立てて仕抹するものとせらるるは天狗の弄火をを防ぐためなり。天狗の笛太鼓の音を喜ぶに反し、鉦と拍子木を嫌ふこと甚しとす。夜廻に拍子木を用ひ、迷子を捜すに鉦を用ひ、山小屋に笛尺八の類を厳禁するは之を嫌はしめ或は其の来るを禦ぐためなりと信ぜらる。また夜口笛を吹くと天狗が来るといひ之を忌む。地方にては天狗を怖るるためあらはに其の名を呼ぶを避け「あの人」「かの人」或は「顔の赤い人」などといふ。天狗の祟りは一般に之を信ぜるが狐などと同じく時には人に憑くこともありといふ。みの虫も亦天狗の為業^{しわざ}なりとす。(後略)(鹿島郡誌 前編 pp.982-983)

能登北部の珠洲郡では、阿弥陀一筋である筈の真宗門徒でも、天狗・狐狸・鬼門・病門を信ずる者が多いと言ひ、能登南部の鹿島郡の真宗門徒でも同様に信じるが、結婚は真宗信者同士で行ひ、他宗派との婚姻は普通しないとする。

鹿島郡誌では天狗と酒の関係が述べられ、天狗がついた酒は芳醇で、醸造家の主人と深夜座敷で呑み交わすということ、天狗の太鼓、天狗の千本切等の悪戯についての記述が続く。

天狗は火を弄び、火災の折、火鳥となって大火にし、快とする性質があると言う。

加賀北部の河北郡誌と、加賀南部の能美郡誌の迷信の概説・河内村風土記の天狗の項を見てみる。

加賀北部(河北)

河北郡誌

○概説。〔本郡は浄土真宗の最も熾盛を極むる地なり。而して其の宗義として専修念仏を教へ、雑行雑修を忌むが故に、加持祈祷の行はるること頗る鮮く、観音・不動・地藏の如き諸佛の祠堂を見ること甚だ稀なるは注目し値す可く、殊に犬神・狐持等の弊風の絶無なるは喜ぶべし。〕・・・既述

然りと雖も此等の以外にも多くの迷信は存在す。凡そ道理を以て肯定し得ざるものを然りとなすは、皆迷信に属するを以て、其量は人智の開発するに従ひて當然減少し、往時は事實として認められしものも、今は一笑に附せらるるもの益々多きを加ふるに至れり。抑本郡の地たる、金澤に接し北陸道に添ひ、農村として其開明の程度に於て、古来決して遅れたりといふ可からず。而も今尚迷信の少からざるは慶す可きの事象にあらず。宜しく教育の力によりて一掃し去らんことを要す。

迷信の種類は之を別ちて三とすべし。其一は教訓の意義を有するものなり。文化の未だ普からざるや、田夫野人をして非違失策なからしめんことを目的とするものなり。

こは必ずしも排斥すべきにあらざるも、今日に於ては寧直接に其理を説きて諒解せしむるに如かず。其二は卜筮の用に供するものにして、或は陰陽占相の説に基き、或は單純淺薄なる經驗より歸納して、結果を豫知せんとするものとし、其三は全然根據なく目的を有せざるものにして、其故意たると然らざるとに關せず、無稽の言を構へて人を誑惑し又は畏怖せしむるの類是なり。共に弊害ありて何等利益する所ならず。(河北郡誌 pp. 180-181)

加賀南部 (能美郡)

能美郡誌

○概説 (前略) 家屋の新築若しくは婚姻に際しては、八將軍の方位によりて吉凶を判断することも普く行はすることも^{あまね}普く行はれ、大將軍外の方角は三年塞がりなるが故に万事に宜しからず、或は歳殺神丑の方は新婦を迎ふるに適せずなどといはれ、之と同時に、本命九星の説によりて、運勢を予言せられ、男女の相性を占はる。天狗の存在と狐狸の蠱惑度に関しては、科学思想の発達せる今日、相当智識あるものは断じて之を信ずるものなきに至りたれども、婦女子及び児童中には尚幾分之を肯定するものなきに非ず、三輪亡の日に於いては建築普請を行ふを避くるを普通とし、婚儀は偶数日を吉とし、奇数日を凶とす、女子の十九歳と男子の廿五歳とは、之を厄年として婚嫁を避く、新に家屋土蔵等を建築する時は、鯖魚を杵に盛りて、四五日中之を柱に結び置き、麻疹又は種痘の快癒期に当りては、赤飯を棧俵に盛りて、人知れず之を河水中に流すことあり、

小松町の如きは、元と城下の地として、謡曲を娛樂とするもの多かりしが故に、従ひて謡曲に関する迷信を有せり、例へば航海中弁慶を吟ずるときは、必ず風起り波立つが故に之を慎むべしといひ、夜更け人静まりたる後、鞍馬天狗を謡ひて道を往くときは、天狗の為に投げらるることありといふの類なり、(能美郡誌 pp. 323-324)

河内村風土記(現・白山市)

天狗 天狗を見た者はいないが、天狗は確かに住んでいると信じられて来た。「天狗のつままれ」、「天狗かくし」にあった者がいた(中途から気が変になったり、馬鹿になった者)。天狗の羽音を聞いたことがある。天狗の太鼓を聞いたことがある。天狗は確かにいたが世の中が変わったのでいなくなった。天狗が世知辛い世の中では住めなくなったのだと云う。かまいたちが今もいると信じる老人達には、不思議な天狗の羽音や太鼓の音は懐かしい過去の思い出でもあるらしい。

この地方の天狗は昔話に出て来る天狗と違い、正体は分からないが、空を飛ぶ羽音が聞こえるから羽根があるのだろう。天狗は太鼓も持っている。天人にも非ず仙人にも非ぬ存在を想像したものである。

天狗の存在は子供の躰で大きな役割を果たしたもので、天狗が来るぞと言えば泣いていた子も泣き止むくらいで、それは夜空を切る羽音や、耳を澄ませば何処からともなく聞えるトントンと云う音を聞かされていたからである。天狗の話は別に、天狗の仕業と云われた現象がいまも起らないのは、時代と共に自然の状態が変わったからであろうか。

直海道路が開設されて、今迄の人が牛馬に依る運搬が車に依って運搬されるようになると、産業構造も変り今迄の養蚕と機織りが主産業であったものが、木炭に重点が変り、木炭の製法も白炭から黒炭となって増産される様になり、山の原始林も次第に姿を消し、生活様式も変って今までは自給自足の原則から原野の雑畑が少なくなり、雑穀は主食から補食となりついに雑穀が作られなくなると、原始林と雑穀に依存していた野生動物でも、冬眠の出来ない猪や猿が雪の降らない地方が原始林地帯へと移動したのである。猿は明治三十年頃を頂点として、大正初期には見られなくなり、五十匹、百匹と集団で村の近くまで出て来た事は、今や遠い昔話になってしまい、作物を荒す山の王者猪も姿を見せなくなったのである。

原始林が切られた事で、山頂に沢山あった自然の池も次第に水が少なくなり、現在数える程しか残っていないが、山頂の池は鴨や白鳥類の渡来に重要な休息の池であったのである。山頂の池に貝類がいたが村人は貝は自然に湧くものと考えていたようであるが、鴨などに依って運ばれて来たのである。

鴨など渡り鳥は日没か日出前の暗い頃飛び立つので、夜空を切って行く羽音のみが聞かれ天狗の羽音とされたのである。

猿は集団で荒す群盗で、強いと見れば尾を巻いて逃げ、弱いと見れば輪になって人間を馬鹿になる程いたずらし苦しめたと云う事が、天狗のいたずらの様に考えられた様である。原始林や大木が風圧や鳥、野猿などにより、太鼓の様な音も聞かれたのであろう。

今や原始林もなく、野猿や鴨の渡来も見られなくなったので、天狗と思われた現象も起こらなくなったのである。

交通機関と共に産業形態が変り、生活様式が変る事によって野生動物にも影響した事は、時代が変って天狗が住めなくなったと云う昔話として片づける訳にゆかぬ問題である。産業の近代化と共に、エネルギー革命と云われる時代に、木炭を主産業とする直海谷地方の人々が天狗の話の様に笑って聞き流す事の出来ない重大な時期に来ているのである。(河内村風土記 pp. 68-69)

加賀北部の河北郡誌の 迷信○概説には天狗に関しての記述は無く、続く項の5頁にわたる迷信の項にも天狗に関する迷信の記載は全く無い。

南部の能美郡誌には、家屋の新築・婚姻には陰陽道のト占で吉凶を判断し、婦女子の中には天狗を信ずるものも居ると書く。

八郡誌が書かれた大正末・昭和初期にも天狗の存在は認めなくとも、天狗に関する禁忌

は残っていた。

昭和 41 年に書かれた『河内村風土記』には、天狗が為した悪戯・天狗の羽音・天狗の太鼓といわれる「音」とその謎解きが書かれている。

八郡誌 (1917～27 刊行) 市町村史に書かれた県内の天狗に関する記述を、四つの種類に分けてみる。

○武芸を教える天狗

加賀北部 (河北・金沢・石川)

河北郡誌 第十八章 森本村 伝説 p. 587

①蛇原の天狗・・・字梅田に通称蛇原といふ地あり。今より二百年前には大森林ありて天狗これに棲息しき。時に八田村に仇名を弁慶といふ者ありしが、毎夜風を侵して蛇原に來り、かの天狗に就きて武芸を学び、遂に其奥義を得て近郷の師となれりといふ。

河北郡誌 第二十章 八田村 伝説 p. 621

②弁慶・・・二百年前本村に一劍客ありて其技を能くす。当時今の森本村字梅田に森林ありて天狗の之に棲息するものあり。彼常にここに到りて天狗と技を闘はせ、遂に其蘊奥を極む。時人呼んで弁慶といへりといふ。

加賀南部 (能美・江沼)

能美郡誌 第三十七章 川北村 伝説 p. 1580

③甚助松 [緩帯編] 甚助松、土室村内に、小名深草甚助と云者あり、或時天狗に取られたりとして行方しれず、数年の後家に帰り、劍術の上手に成、金沢に出で、武家に劍術を教へ、深甚と以減り、此甚助死後塚に小松を植て、今は大木となりて、甚助松といふ、(後略)

江沼郡誌 第十四章 山中町 伝説 p. 423

④天狗の舞踏・・・町の南郊水無山の裏手に、奇岩怪石^{とつこつ}突兀^{しやうりつ}として、真に幽境を為す、之を岩ヶ谷といふ。此処に古くより天狗群集し、時に天樂を奏して舞踏をなす。往昔擊劍の秘術を授けし事ありといふ。

どれも江戸期の農民が自得した劍術を、天狗に教授されたとする。①②は弁慶と称する劍客の話であり、③甚助松の場合は農民が身分の障壁を超え、武士に劍術を教えている。

○技術 (薬・菓子・醸造) を教える天狗

能登北部 (珠洲・鳳至)

鳳至郡誌 第二十二章 七浦村 伝説 p. 795

①天狗・・・字薄野に田中の作次郎といふものあり。天狗より非凡の大力を世へられ、毎夜猿山より木材を運び来りて其住宅を建築す。此家に天狗の間とてあり、往時は屡天狗の此室に来るものありき。家屋の構造今も長押を用ひざるは、天狗の鼻の触れんことを恐・れたるが故なりといふ。

加賀北部(河北・石川)

石川郡誌 第二十七章 出城村 伝説 p. 719

②あんころ餅・・・現今通称松任のあんころ餅とて喧伝せらるるは、実に本村の名物なり。即ち成に村山氏ありて、其の祖円八といふ者、一夜天狗に攫われたりしが、数年の後飄然として帰り、天狗よりの秘伝なりとて之を製し初めたり。爾来餡の妙味に依り、その売上年々に増加し、今や年額数万円に及ぶといふ。是を以て今尚同家にては、毎年先祖円八失踪の日を祝日とし、感謝の意を表し居れりといふ。

石川郡誌 第二十二章 鳥越村 pp. 1107 - 1108

③天狗・・・村民中には今尚天狗の實在を信ずるもの少なからず、随つて天狗に関する奇談かい佐説尤も多し、本村下吉谷、釜清水、別宮出、杉森、神子清水の境界に虎狼山ありて、天狗の棲息する所なり、然るに下吉谷に博打を業とするものあり、采を以て魔除けとなし、巧に該山の天狗を欺き、彼の有する隠蓑、隠笠を奪ひしに、天狗は大に悲泣せりといへり、

①は天狗から大力を与えられ、木材を運び家を建てた。人並み以上の大力の持ち主。

②の村山円八は、ある夜、天狗に浚われ数年後、飄然と帰り、天狗秘伝の製法であんころ餅を売り出し繁盛したという、現在も盛業中の天狗の羽団扇を商標とする『円八のあんころ』の誕生説話。一種のコマーシャル・メッセージである。

③は、知恵ある男が天狗を騙し、その所有物を取り上げる全国に存在する民話である。

○人間に危害(悪戯)を加える天狗

能登北部(珠洲・鳳至)

鳳至郡誌 第二十二章 七浦村 伝説 p796

①天狗・・・字薄野なる老翁毎夜酩酊して皆月より帰り来るを常とせしが、一日市ノ阪附近に於て四人の大男に捕へられ、地上に投げらるること三回、爾後夜行せざることを契ひてわづか纔に許さるることを得たり。其時彼の大男煙草を喫せんとして火打石を打ちたるに、其発したる火の長さ三尺に及びたるといふ。

加賀北部(河北・石川)

石川郡誌 第二十二章 鳥越村 伝説 pp. 1107 - 1108

②天狗・・・部落に清六といふ者あり、鶴来よりの帰路深更此の山下を通行せしに、突然天狗の現出するありて彼の名を呼びたることあり、③又、上吉平の東藤覚平は、暗夜此所にて天狗の魔術により歩行すること能はざるに至り、大に困憊せしことなど語り伝えらる、④近くは明治の末年に釜清水なる辻与兵衛の妻が、白昼此所を通過せしに、天狗は白馬に化して突進し来り、彼女を蹴倒して腕に大負傷を為さしめき、此際耕耘に従ふもの多く付近にありしも、一人としてその白馬を認めたるものなかりきと称す、⑤又、上吉谷より流るる河流と河原山往来との交叉する所に橋梁あり、明治の末年、三ツ屋野の熊谷某は、鶴来より帰路此地を過ぎんとせしに、さしもの暗夜は忽ち明晃々と輝き、橋上に一男子の仰臥するを見たり、某は之を越えて進みしが、余りの巨人なるに心付て顧るに、己に其姿を認ること能はず、闇は元の如く四辺をこめたりき、某はさてこそ天狗の所為なりけりと覚えて、急ぎ家路に辿りしに、東方に当りて大樹を倒すが如き音あり、疾風脚下に起りて、某は数間を距てたる畑中に吹飛ばされたりきといふ、

石川郡誌 第二十三章 西尾村 伝説 p. 1148

⑥足谷利兵衛 観音下と岩上の境界を天狗巖といひ、部落を去ること南方約二十町にして足谷の深谷あり、(略) 天狗の太鼓 樵をしていた利兵衛の、神童と云われた息子次郎が行方不明になった。村民の助力を得、搜索するも不明。仮葬儀を行いその霊を慰めた。ある日、山に入り老杉を伐ったが忽ち太鼓の音が起り、倒れようとしていた杉はそのまま空中に浮かんだ。利兵衛は驚いて家へ逃げ帰った。その後、家の屋根に大石が落下し、山々が振動するなどの怪が起った。ある夜、夢で天狗の弟子になった次郎を見る。次郎は天狗の弟子になり橋の下で剣技を習っている。住居である巖窟への帰途、老杉が頭上に倒れてきた。驚いた天狗は太鼓を鳴らし脅した。村民に伝えてほしい。天狗岩に対し礼を欠かすな。と告げた。

①②③は夜遊びして遅くなって帰宅した男の言い訳で、狐狸に化かされ着衣を失って帰宅する話と同じである。

④⑤は不注意の言い訳である。

⑥は霊的な岩に対する畏敬の念が、薄れていたことへの警鐘である。

○自然物 (巨岩・断崖・巨樹・奇怪な自然物や現象)

能登北部(珠洲・鳳至)

珠洲郡誌 第十五章 木郎村 伝説 p. 424

○天狗のほや松・・・もと四方山の人家の後方にあった。ランプのホヤの形。昔その松に、大天狗が小天狗を集めて酒宴を開くこと度々。今は切られ、其の幹は松岡寺建立の用材となった。

鳳至郡誌 第三十二章 鶉川村 伝説 p. 1151

○桜木の杉…字鶉川なる旧桜木神社の境内に在り。胸高三丈、高さ二十五間にして樹齡七百五拾年なり。伝えいふ、六百年前同村七見の海岸に漂着したる神体を拾ひ、以て此巨杉の樹下に祀る。其神体を洗ひし水は之を御手洗の池と称し、今尚其遺址を存す。後年神体は村社菅原神社に移さる。維新前までは此樹に天狗の棲むものありといひ、毎年四五回村民は無数の灯火を点じ、盛なる祭礼を行へりといふ。

鳳至郡誌 第三十三章 諸橋村 伝説 p. 1218

○七不思議…(能登誌)(略) 甲村に夜毎火の灯るる石あり。此外天狗の爪とて生ずるものあり。又甲山の腰に、天狗の爪研石とて、朝毎に物を研ぎし跡此石に限りてあり。石面平なる石也。(後略)

○天狗祭…能登誌に、時国の劍山から大川の天臣浜へ、毎歳八月十四日の夜松明数百頭れり。近きわたりより見るに、誠に夥敷見ゆ。俗に狐の嫁どりとも、又天狗祭ともいへり。希有の事なり。

鳳至郡誌 第三十四章 兜村 伝説 p. 1236

(能登名跡志)(略) 又天狗の爪研石といひて面平かなり。毎朝物を研ぎし跡なり。

同上 第三十四章 兜村 伝説 pp. 1241 - 1242

○名石…(略) 甲山の麓には天狗の爪研石と称するものありて、毎朝石臼に物を磨せるが如き跡を存す。

能登志徴 下編 p. 198

○諸橋の七不思議…(略) 又毎夜物研し跡ある石あり、天狗の爪研石といへり。

能都南部 (鹿嶋・羽咋)

鹿島郡誌 前編第十五章 天然記念物 p. 918

○飯川の大樗…徳田村飯川神社境内にあり。目廻り二丈七尺高さ十五間樹齡五百年を経たり、昔より此の木に天狗棲み其向家なる七尾酒の元祖堀岡氏の酒蔵へ酒呑みに来る時は、村内に凶事ある前兆となすの口碑あり。此の樗の直立せる地点は徳田村の中心にして、其の樹幹には注連縄を張り廻し枝葉繁茂天日を蔽ふの壯観は見る者をして坐に敬虔の情を禁へざらしむると共に、其村内の繁栄を語るものに似たり。此の木地上より一丈余にして二又に別れたり。伝えて云ふ此の一又は元地表上より別れたりしを、何時しか包擁して二又の如くなりしものなり。此の分岐の処に大石あり、昔弁慶の載せ置きしなりと。

加賀北部 (河北・金沢・石川)

河北郡誌 第二十六章 英田村 伝説 p. 838

○天狗・・・字大熊なる甲斐崎社及び字種成る出雲神社の森林中には天狗ありて棲息すといふ。其他此の如きは各所にありて、小字の名にも天狗の文字を冠するもの多し。

河北郡誌 第三十章 内灘村 伝説 p. 985

○天狗松・・・西荒屋に有りしが、明治の初年枯死して今は存せず。樹幹は空洞を為して其中に五六人を入れるべく、其梢上は天狗の棲息する所なりと伝えられき。村民時に踪跡を失ひたる者ある時は、此の樹下に来りて名を呼び、以て天狗に返還を求むるを常とせりといふ。

石川郡誌 第十六章 鶴来町 伝説 p. 373

○天狗橋と天狗壁・・・町の西郊手取川を隔てて能美郡に通ずる所に、堅牢壮大なる一長橋有り。天狗橋と云ふ。明治三十六年二月の竣工にして、長さ約七十五間あり。対岸は即ち有名なる天狗壁にして、神斧を以て削られたるが如く、断崖の頂上老松枝を交えて聳え、懸湍其の脚下に激して水烟飛散し、実に絶勝の境なり。殊に夏時の納涼、秋季の観月等雅客の筈を曳くもの多し。

石川郡誌 第二十七章 出城村 伝説 p. 718

○円八の櫨かしわ・・・成区村山円八の庭内に在り。胸高一丈四尺、樹高十一間一尺にして樹齡百七十年なりといふ。世に天狗櫨と称し、元文二年六月十六日松任名物あんころ餅の元祖円八が、老年に及び、自ら櫨の苗を植え、此の櫨の繁茂せる限りは我が家の商業も亦盛んならんと遺言したりといふ。而して円八の定紋とする所は天狗の羽団扇にして、そのあんころ餅は、天狗より製法を授けられたりといふが故に、天狗櫨の名を得たるなるべし。

石川郡誌 第二十章 白峰村 伝説 p. 1001

○源悟ケ岩屋・・・源悟ケ岩屋は、間口五間奥行六間余にして、容易に攀登するを得ず、只一方より岩石を踏み、樹根に縋りて達するを得べし、往昔平家の落武者笹木源悟成る者、風嵐にて人を殺し、其の踪跡を失す、然るに二三年を経たる後、一夜此岩窟に灯火を見、恠あやしみて到り見れば、瘦軀の源悟を見たり、之より後称して源悟ケ岩といふ、此一体の岸壁は天狗壁と称せらる、

加賀南部 (能美・江沼)

能美郡誌 第三十六章 山上村 産業 p. 1518

○石材・・・大口、燈台笹、岩本等の地内には、岩石の露出するもの多く、皆石材を産

す。其主なるものを岩本の天狗石材となす、(以下略)

能美郡誌 第三十六章 山神村 名蹟 p. 1540

○天狗壁…字岩本に在り、手取川天狗橋の上流右岸（実際は左岸）、天狗が棲んだという。

能美郡誌 第三十六章 山上村 伝説 p. 1545

○天狗の盃…字宮竹の南方丘陵中、上木山を天狗の領地と称す。老松を伐つ際樹上より盃が落下。天狗の盃。 別名 「不老盃」

○自然物（巨岩・断崖・巨樹・奇怪な自然物や現象）については、特に説明は不要であるう。

〔天狗に関する俗信〕

能登北部（珠洲・鳳至）

珠洲郡誌 第七章 迷信 pp. 142-149

- ・深山又は大なる一本松には天狗住み、深夜人を詰問することあり、 p. 143 上
- ・夜間焼味噌を作る時は天狗が出る、 p. 145 下
- ・夜間鬼事すれば天狗に捕へらる、（鬼事…おにごっこ） p. 147 上
- ・酒屋へ天狗が来れば酒の出来榮能かるべし、 p. 147 下

能登南部（鹿嶋・羽咋）

鹿島郡誌 第十七章 俗信

- ・山祭（師走十日）の日に山へ行くと天狗にさらはるるか或は怪我をする。 p. 977 上
- ・新築の家の門口に鰯を吊るしおけば天狗に見舞はるることなし。 p. 982 上

天狗に関してではないが同じく鹿島郡誌に

- ・魚^{はりせんぼん}虎を戸口に吊しおけば家人の病魔に襲はるることなし p. 981 下

との俗信もある。

石川郡誌 第十二章 迷信

- ・山祭に山へ入れば山神の怒に触れて身に禍を享く p. 368 上
- ・天狗が剣術せる所を通過するときは怪我をする。 p. 372 下
- ・天狗は人をつかみ去る。 p. 372 下

能美郡誌 第七章 迷信 p.323

○除災の方法

- ・家屋の入口ににんにく、干乾にしたる蛇、蜂の空巢の何れか一を吊るし置けば病魔を防ぐことを得、 p. 325 上

江沼郡誌 第七章 迷信 p. 162

○教訓的迷信

- ・山祭に山へ行けば怪我をする

白峰村史（註7）（現・白山市）

五月上旬 天狗祭 河内谷・大道谷・明谷方面でこの日に農協の総会が行われ、谷々からも一戸一人は出席する。明谷では分校、河内谷では組頭、大道谷では班長の家に老若男女が参集、神棚に大牡丹餅（約一升くらい）二箇をはじめ肴や山菜類を供えて山の神を祀る。終わって各自持ち寄りの御馳走（重箱）をまわし、飲んで唄って夕刻に散会する。一同に牡丹餅二箇ずつわけるならわしである。かくして本格的な山仕事が始まるのである。ちなみに天狗というのは、山の神だと言われている。（白峰村史上巻 p. 347）

富山県平村史 p. 1128

- ・夜、口笛を吹くと蛇が出る。天狗様がくる。

17『日本の民俗 石川』pp. 55-57

タチマイ 上棟式はタチマイという。羽咋地方では、大黒柱は棟梁がのみで餅を切つてその根もとのまわりに穴をあけて埋めるのでモチクイバシラという。タチマイには柱にワク（糸杵）・おさ・かもじをあげ、餅・御酒を供え、祝詞をあげる。ワクにオサまる意とも、それらが女子の象徴だから天狗が巢をかけに来るのをはらうためともいう。

能美郡川北村では、柱にワクを結びつけて、このワクに藁三把と鯖を置く。これは魔除けで、天狗が入らぬという。

奥能登では、タチマエイワイに親類や知人が米・酒・餅・赤飯などを贈ってくれる。これをゴチョウという。

金沢市西部では、タチマイの日、村や親類の手伝いの人が酒を贈ってくれる。嫁の里からは赤飯がとどけられる。まんじゅうを贈るひともあり、作業のさ中、ただ下に立って酒を飲んでキバリミをする人もある。イップク（一服）には赤飯のむすびを手伝人や子どもたちにも配り、酒も出す。仕事が終われば、棟梁を上座にすえ、一同に酒をすすめる。タチマイの後、住み移るまでバンドリと笠を大黒柱に掛けておく。

タチマイの後の天狗の忌避は、

金沢市史

建前の後、人の住むまで空家になるので、先に天狗が入らぬようと、塩鯖や笠・バンドリ（蓑）を下げておいた。便所には、かならず便所の神様という男女の土人形とカイモチを埋めた。

写真 3-42 (キャプション) 天狗除けのまじない 人が住みついている象徴として笠・みのを吊り下げる。 普正寺町、昭和四十二年。(金沢市史 資料編 14 民俗 p.218)

筆者の経験

義父に聞いた話であるが、戦時中、近所の知恵遅れの子供がいなくなった。当時はガソリンも無く、車も北国街道には走っていなかった。交通事故は皆無に近く、攫われる可能性は全くなかった。

当時、子供の遊ぶ場所は鎮守の森か、四つある寺院の境内であり、縁の下の高いそれらの建て物は子供にとって恰好の遊び場であった。姿が見えなくなった子供の親と近所の人達はその子の名「博〇」の通称を呼んで「鯖食うたヒ一坊！ どこ行ったー」と鉦を叩いて探した。一通り探しても見つからず、もう一度神社へ行くと、御神木の大櫓の下で口を開け、空を仰いでいるヒ一坊が見つかった。神社は人家と離れた田圃の中にあり、先程、全員で探した時にはいなかったのに・・・

当地方では昔から、天狗は生臭い鯖が苦手で、「鯖食うた〇〇」と言えば、その子供を解放すると言われている。

金沢の天狗については柳田國男が「山の人生」(註1)において、いくつか記述している。

七 町にも不思議なる迷子ありしこと

北国筋^{すじ}の或る大都会などは、ことに迷子^{まいご}というものが多かった。二十年ほど前までは、冬になると一晩としていわゆる鉦太鼓^{かねたいこ}の音の聞かぬ晩はないくらいであったという。山が近くて天狗^{てんぐ}の多い土地だから、と説明せられていたようである。(『山の人生』七 町にも不思議なる迷子ありしこと p.114)

同 p117 には

薄暮に外におりまたは隠れんぼをすることが何故に好くないか、小児はまだその理由を知っている。福知山^{ふくちやま}附近では晩に暗くなってからかくれんぼをすると、隠し神さんに隠されるというそうだが、・・・(後略)

とある。

珠洲郡誌 第七章 迷信 p.147 上段に

- ・夜間鬼事すれば天狗に捕へらる、(鬼事・・・おにごっこ)

と同様の迷信が残っている。

柳田は徳田秋声や泉鏡花と親交が合ったようで、前掲書「山の人生」p. 122に

石川県金沢市の浅野町で明治十年ごろに起った出来事である。徳田秋声君の家の隣家の二十歳ばかりの青年が、ちょうど徳田家の高窓の外にあった地境の大きな柿の樹の下に、下駄を脱ぎ棄てたままで行方不明になった。これも捜しあぐんでいると、不意に天井裏にどしんと物の墮ちた音がした。徳田君の令兄が頼まれて上がって見ると、その青年が横たわっているの、背負うて降ろしてやったそうである。木の葉を嚙んでいたと見えて、口の端を真青にしていた。半分正気づいてから仔細を問うに、大きな親爺に連れられて、諸処方々をあるいて御馳走を食べてきた、また行かなければならぬと、駆けだそうとしたそうである。尤も常から少し遅鈍な質の青年であった。その後どうなったかは知らぬそうである。(徳田秋声君談)

前掲書 pp. 288 - 289 には泉鏡花の話も載っている。深夜に色々な怪音が聞こえる例（江戸の池袋や本所・広島県など）を挙げた後、

私の住む牛込の高台にも、やはり頻々と深夜の囃子の音があると申しました。東京のはテケテンという太鼓ですが、加賀の金沢では笛が入ると、泉鏡花君は申されました。遠州の秋葉街道で聴きましたのは、この天狗の御膝元にながらこれを狸の神楽と称し現に狸の演奏しているのを見たという人さえありました。(後略)

柳田はこの文の後半で、これ等の現象の謎解きをしている。

筆者が子供の頃は、夕方、暗くなって遊んでいると大人が「早く家へ帰らないと、人攫いに連れて行かれるぞ」とか「攫われてサーカスへ売られるぞ」と脅したものであった。

天狗に関しては、浄土真宗の土地柄のせいか天狗堂も無く、祭では先導役の赤ら顔の天狗（実際はサルタヒコ）も無く、獅子舞が露払いの神輿巡幸があるだけであった。

明治の頃の加賀では、徳田秋声が信じていたらしい兄から聞いた神隠しをするという天狗や、鏡花が語った深夜、笛や太鼓で騒々しい天狗の存在がまことしやかに語られていた。

(註1) 柳田國男著 岩波文庫『遠野物語・山の人生』 岩波書店 1976

12 屋根葺き

現在の住宅の屋根は、カラー鉄板・銅板・建材瓦・窯業瓦など耐用年数の長い材料で仕上げるが、以前は板葺石置き屋根や藁、ススキ、茅・葦、笹の葉などの自然素材が主であった。新築や葺き替え、それらの工事は短期間で、大勢の人々の協力がなくては出来なかった。結い（イー・エー）で行う場合、日当を払う場合等、近隣、親戚、ヨボシゴ等との関係をみる。また材料の茅の貸借なども近隣、親戚との間で存在した。それを加賀・能登ではクズヤと呼んだ。その頃の屋根葺きには専門職ばかりではなく、多大な近隣、近親者

の協力があった。

能登・・・田鶴浜町史・志賀町史・鹿西町史

加賀・・・尾口村史・蛭川町史・小松市史・加賀市史に記載あり。

富山県・・・石川県に接する旧西砺波郡（特に五箇山地方）の町村史には詳細な記述がある。

『17 日本の民俗 石川』 pp. 55 - 57

屋根葺き クズヤ葺きの材料は藁・茅が一般であるが、ハネソ（すすき）・笹・葦等もあり、外観ももちもよい。ハネソは五〇年位、藁・笹は一五年くらいもつという。

羽咋市で屋根葺きには、職人五人、ヘラ・カヤアゲに親類や近所の人一〇人ほどをたのむ。技術を要する箇所は妻（屋根の三角を形成する部分・反対の軒の部分を平と言う。筆者註）とカドの部分で、職人五人のうち、オヌイシという専門職二人をやとうことになる。屋根葺きがすむと、オヒラ・豆腐汁・御飯・酒などで祝う。また親類からは酒・もちごめ・豆腐一膳、あるいは縄などを祝いとして贈るという。

前掲書 pp. 119-121

村内小区画（要約）相当の戸数を数えるほとんどの村では地縁的に分けられた小区画が見られる。村の発展や立地条件、家並みに状況によって相違があるものの、川筋・エガワ（谷間から流れ出る細い川）、あるいは道筋で区分されている例が多い。上下・北南・東西などに二分したものはよく見られる。小区画の呼称は羽咋郡志雄町所司原ではカキナイ（垣内）。羽咋郡富来町鶴野屋ではガクナイ。鹿島郡中島町別所ではゴウ。輪島市町野町東大野ではショウジ。鹿島郡能登島町曲ではマワリ。羽咋郡志賀町ではデと呼ぶ。輪島市大野では「カクチ酒三升」といわれカクチへ婚姻承認の酒肴を届ける作法がある。

テッター 多数の労力を必要とする場合に合力がなされ、かつ同等の労力を返されることを期待しないものがあつた。これがテッター（手伝い）と呼ばれる慣行である。

例えば、鳳至郡柳田村天坂^{てんさか}では、家普請（新改築）が行われるとゴチョウと称して親類・カクチからテッターに赴く。葺き草用に茅一荷と縄二ツブリ（一ツブリは約一貫目、三・七五キログラム）を持参し、日中は現場で立ち働き、一日の労働が終わると晩には酒肴の供応があつたのである。この点は白山麓でも同様であつて、近親者や近隣者が鉋・針（縄通し用）などの道具を持参してテッターに赴いたという。

また、石川郡尾口村鴫ヶ谷^{がや}では、「ノ（野）にだしたシビト（死人）は村のカマイ（世話）」といわれて、村人が葬具の製作や調達、穴掘りの作業を分担して処理したという。村を挙げてのテッターのなされている様子がうかがわれる。

このような、イイやテッターには労働面での互助が認められることは確かである。しかし、特にテッターでは、小作が地主に、ヨボシゴがヨボシオヤに、分家が本家に

手伝いに赴く傾向が顕著である。小作者・ヨボシゴ・ジナゴが自分の仕事を犠牲にしても、地主・ヨボシオヤヘテツタイに赴いたり、普請の際のヤシキビキ・ジツキ・タチマイ・壁塗り等の作業では率先して手伝ったという。その背後には、何らかの強制があったのであろう。

田鶴浜町史(現・七尾市)

屋根ふき 建前に匹敵するほど重視されたから、ふき終わると屋根ふきを上座にすえ、大工も招いて大サカツキで祝った。(田鶴浜町史 p. 626)

志賀町史

屋根葺き 瓦葺きの家が少なかった昔は二十年か三十年に一度屋根の葺き替えをしなければならなかったし、棟だけは年に一度は縄をかけ替えた。屋根葺きの材料は地域によって多少の差異はあるものの、藁、麦藁、熊笹、萱、葦、すすき、それに杉の皮、竹など、長年かかって伐採し、貯えて置く必要があった。薪小屋かアマに貯えて置き、秋上がりか、日の長いサツキアガリの晴天の日を見はからって行われる。一日の中に棟まで包んでしまわなくてはならないため、作業量に見合った人夫を集める事も一家の主人としての器量であった。

先ずフルカヤ(古萱)をまくる事から始まる。棟に上がった人足が、藁のチガイを、腰に一杯ぶら下げて、まくった萱を縛り、下に投げ降ろす。待ち受けていた下の人は早速片付けるが、もうもうたる煤が立ち上って顔も鼻の穴もすぐに真黒になる汚い作業である。裸にされた屋根は、タルキの上の横竹を縄で締め直し、今度は下の方から順次葺いて上がる。庇と角の部分は最も技術を要するところであり、カヤツキで丹念に叩いて仕上げる。萱や藁を横に並べ、カヤブキ竹と下のタルキを縄でしっかりと締め上げていく。大きな家ではハリダケ(針竹)を使うヌイシ二人、それを受ける二人、萱を並べるヘラ葺きに六人、カヤアゲ人足四人と合計十四～十五人が必要であった。そのため技術を要しない人足は親戚や近所と、エー(結い)をしたが、これは何時返されるか分からない気の長い結いで労力奉仕に近い。最後の棟吹きは大抵薄暗くなってから杉の皮を並べてマダケを何本も縛って抑え、化粧縄をかけて葺き上げる。葺き終ると、とにかく風呂に入って煤を落とし、マルヤマのおひら、大根、人参の酢の物、豆腐のオツユ、そして酒の簡単な祝宴に招かれる。親戚の者は酒一升、餅米二升、または、小豆一升等を祝いのしるしに持参し、人足はツカイナワー一把宛持ってくるのがしきたりであった。周囲四面とも一度に葺いてしまうことはとても出来ない相談で、カタヒラ宛順に葺き、全部一廻りするのに八十年から百年も雇ったといわれる。(志賀町史 pp. 887 - 891)

羽咋市史

屋根のふき替え クズヤがほとんど残り少なくなって、「ムラ」としての共同の機能を失った。瓦屋根の出現が、瓦職人にまかせる結果になったからである。これは瓦の出現ばかりでなく、葦ぶきの材料のカヤがなくなったこともその一因であるが、最近では「ムラ」のどこの山のカヤでも刈ってかまわないという部落もあり、どうせカヤは下草だから、刈ってくれたほうがありがたいというありさまである。以前には、各戸割り当てのカヤを持ち寄って屋根ふきをし、振舞酒を飲んだことも、カヤを集める手段としてのカヤダノモシ（葦頼母子）も忘れつつある。（羽咋市史 現代編 pp. 440 - 441）

クズヤぶきの材料 宇土野町では五〇軒のうち二軒しかクズヤが残っていない。昔は圧倒的にクズヤが多かったという。ワラブキ、カヤブキの家をクズヤといっている。

クズヤをふく材料は地域によって多少の違いがある。麻木といって麻の木の皮をむいたもの（バリハジキ）の上に小麦藁か藁をふいた簡単なものが、羽咋・千里浜・一ノ宮・粟ノ保築で一般に流行した。海浜地区なので材料の入手が困難であったためであり、それでも藁の中へヤゼを入れて少しでも長持ちさせるくふうをした。

ハネソ（すすき）・ササ・ヨシ・ヤゼ等を使った屋根は見た目もきれいであるし風雪によく耐えた（邑知山麓、潟周辺）。

ハネソは、神子原、散田・白瀬・新宮・所司原等から購入したり、個人で刈った。ヨシは邑知潟周辺に生えているので千田・尾長へ行って購入したり、お金を出して刈らせてもらった。この材料は非常に高価で一軒の屋根をふくためには、年次計画を立て準備しなければならなかった。ふつうは夏に刈りとり、家の周囲に乾燥し、冬はアマへ上げて乾燥し保存した。

ワラブキの家も、おさえやが外観を飾るため、部分的にハネソやヨシを使ったが、貧乏な家にとっては高嶺の花で、「福野の雄谷さんの家はハネソや」と今でも語り草になっている。

ハネソでふいたクズヤは五〇年位持つといわれ、ワラブキはタイ風や雪のためいたみも早く、毎年のように手入れをしなければならなかった。（羽咋市史 現代編 pp. 497-498）

屋根ふき 秋のとり入れも終わった頃の天気の良い日を見はからって、屋根ふきがはじめられる。「お講も屋根ふきも」という言葉があるが、ふだん着とよそゆきの着物を区別なく使っているということで、屋根ふきはアマのすすをかむりきたない仕事であったという。

屋根ふきで最も技術を要する箇所は、入母屋の部分と角であり、そのため特別にオヌイシといわれる職人をやとった。大きな家では、オヌイシ二人、中へ入る職人三人、ヘラに六人、かやあげ人足四人、合計一五人位の人数が必要であったという。ヘラやカヤアゲは親戚や近所とエイ（結）をした。最近では全部といってよいくらい瓦ぶきに

かわり二～三軒残っているクズヤもトタンで覆って改良している。

屋根をふき終ると親戚のオカツアマに料理を手伝ってもらい、オエ（ヒロ間）で四分板の上またはご膳で、オヒラ・豆腐のおつゆ・ごはん・酒等で簡単な祝宴を催した。豆腐のおつゆが珍しかったという。（明治二五年）

なお、屋根ふきの際、親戚の者は、酒一升・モチ米二升をもっていったり（栗原）、豆腐一ぜん（豆一升分）と荒なわを祝いのしるしとして持参したり（柴垣）した。近所では藁や縄などを提供したという。（羽咋市史 現代編 pp. 498-499）

普請の習俗 新築は万人の願いであり一生一代の大事業でもあったが、屋根のふきかえが関の山で滅多に行われなかった。五〇戸位の部落でも何年に一回しかなかったという。従って新築になると在所中あげて加勢した（太田）ようである。（羽咋市史 現代編 pp. 498-499）

津幡町史

（前略） 草葺屋根の民家をクズ屋と呼ぶ。屋根葺の材料は、民家集落をとり囲む植生環境に影響をうける。河北潟の水辺に近い川尻・潟端はヨシ、河合谷・瓜生はカヤ、池ヶ原・小熊・朝日畑・南横根はササである。（中略） 田植、稲刈等、短期間に労力の反対給付がある時を結（いい）と呼び、新築・屋根葺等のように、労力の見返りが何時行われるか見込みのない時をボブラ（註 1）と呼ぶ。（津幡町史 第二編 p. 592）

金沢市史

屋根 屋根はほとんどクズヤ・ワラブキとよぶ草屋根で入母屋であった。長方形の短辺妻側の屋根をマエベラ、長辺平側の屋根をオオヒラとよぶ。材料の茅は村のカヤバ（萱山）から刈り出し、雪囲い等にも利用し、乾燥して貯え、頼母子で使う。茅の量との関係で屋根の四面を一度に葺き替えることはできず、二～三十年毎に半側ずつ替える。入母屋型の屋根は、地域によって微妙にその型が異なり、受けつがれた技術で葺きあげる。二俣では煙出しのハッポ（破風）は馬蹄形に作った。軒先や煙出しは手板や棒で揃え、包丁・鋏で刈る。雌茅は目立つ処の家所に使った。人夫はほとんどの在所の結でまかかった。仕事が終わると酒を尾頭付きで接待する慣行であった。次第に瓦屋根になると、結がしづらくなり、野々市などの職人集団にたのむようになった。

明治中頃から、上層の家より次第に瓦に代わっていく。明治末には瓦頼母子が現れ、一回一坪掛けなので、戸数の坪数だけ葺くことができた。昭和四十年代までにはほとんどクズヤは無くなり、現在市内では『江戸村』に移築した三戸のみとなった。（金沢市史 資料編 14 民俗 pp. 204-205）

尾口村史（現・白山市）

シトギ（粃）（註2）とサンバワラ（三把藁） 榊形を組み、屋根の合掌組みが終わると、ウル米を粉にして水でこねて作った丸型のシトギ（粃）を、目につきやすい場所に、新しい藁を盆代わりにして供え置く。めでたい折には餅を常用するが、餅は火を通して作ったもので「火事ノガレ」には用をなさないとして、水で作ったシトギを供えたのである。

一方、幾組かの合掌の中、中央部の合掌より藁縄を垂らし、その先端にサンバワラ（三把藁）を結んでおく。サンバワラは、普通の稲藁三把で、穂先部を上にして、穂先約四分の一あたりを束ねたものである。合掌組みに茅葺きをするには、下拵えが必要であり、まず合掌に、これと直角（棟の線と並行）にヨコナルを藁縄で取りつける仕事をする。この作業は、男二人が組を作り、屋根の下部より棟に向かってヨコナルを結び上げるが、建築主が「人足衆並んでくれ、サンバワラ掛けや！」という合図で、村中の見物人の前で、各組が競争して仕事を始める。一番先に棟に達した組が、藁縄をたぐりあげてサンバワラを高く掲げると、見物人が歓声をあげ、競争は終わり、普通の調子で仕事を続け、最後に棟木をあげる。サンバワラは、中央部の合掌の棟木の上に、三つに分けて藁の帽子を冠せたような形にし飾っておく。サンバワラをさきかけた組に、火災除けに供えたシトギ（註10）が与えられる。「シトギは煮たり、焼いたり等、火を通して食ってはいけない。」と伝えられ、その場で手伝人・見物人に少しあて分けられ、味は悪いが縁起物として口にしたのである。サンバワラをかけた男にシトギが与えられる事から、サンバワラとシトギは一連のものであろう。シトギは火事から家を守る神への供物と思われる。またサンバワラは、火除けの神か、もしくは極高の棟に飾られる事を勘案すれば、屋根の神か、何れかの神霊の依代と考えられる。

〔茅屋根の葺き替え〕

茅屋根が一般的であった時代には、葺き替えは大量の茅と多くの労力を必要とした。そのため、茅屋根の葺き替えは近所・親戚の物心両面の非常に強い相互扶助で維持されてきた。だから個々の家では、屋根の葺き替えを新築時の建前と同格で、重視してきた。

茅屋根の補強には、部分的な補修と全体的な葺き替えの二方法がある。部分的補修には、棟部の茅を取替える「茅のムネアゲ」、損んだ部分に茅をあてがう「茅サシ」の二つがある。この二つの仕事は毎年、自家労働で行っていた。全体的葺き替えには、四ヘラの屋根全部を葺き替えする。「マルブキ（丸葺き）」と、四ヘラのうち二ヘラを葺き替えする「カタヘラブキ（片平葺き）」の二つがある。カタヘラブキは、材料の茅が四ヘラ分準備ができなかった際、または家の向き加減で、陽の当たらないヘラが損み、対するに陽の当たるヘラの茅が耐用年数に余裕のある際実施した。

カタヘラブキ・マルブキの労力は、労力の相互扶助即ちイイでまかなってきた。イイは労力を相互に物理的に交換・援助しあい、屋根葺きに必要の多大な労力を充足するのが主目的である。しかし、屋根葺きに大勢で参加し、一つの仕事を分担して成し

終え、さらに仕事後の酒宴の席で、同じ釜の飯や料理を食い、盃を交わしながら情報交換や、結束強化をする「村つきあい」としての性格も強かったようである。

時機 屋根葺きは、どの集落でも、春先の晴天日に決まって行った。春先に実施する理由は次のようである。イイで多くの人々、時には村落全戸からの手伝いを必要とするため、屋根葺きは、各家々が本格的な水田・常畑・焼畑等の農作業、炭焼き等の山仕事を開始する前に、着手しなければならない。だから、その年の積雪量の多少にも関係するが、山や田畑にまだ残雪が見られ、各自の野外作業を、急ごうにも出来ない時期に、屋根葺きをしたのである。(尾口村史 pp. 639-641)

蛭川町史 (現・小松市)

現在の住宅などでは、屋根や囲いなどは瓦や銅板、コンクリートなどの半永久的なものとなったので、建築の行程(ママ・工程)では特に基礎工事に力を入れ重きを置かれる。ところが昔の人々は基礎工事よりも「屋根」に一番力を入れたものであった。昔はすべての屋根が、カヤ・ワラなどで葺かれていたので、屋根の葺替えや雨もりの修繕などが多かったために、屋根こそ家造りの最も大切なポイントであると考えられていた。

屋根は家屋の根であり、根本と考えられていたので、「屋根」といわれたのである。

昔から建前や屋根葺きには吉日を選び、特に三りんぼの日を忌むならわしは蛭川にも伝えられて今日に及んでいる。

こうして地搗きで始まった建築の儀礼も、家がほぼ出来上がると「屋移り」を急ぎ、新築の披露を兼ねて親戚や関係者を招いて、最後であり、また完成最初の酒宴が催されることもある。(蛭川町史 p. 450)

小松市史

[建築儀礼]

建前や屋根葺きには吉日を選び、特に三りんぼの日を忌むならわしは至る所で聞くことであり、この日村中の子供に大握り飯を馳走する所もある。建前に酒宴を催し饗応することには、直会(なおらい)の意味があるのであって、子供に握り飯を饗応するのも、これを分つ意味で有ると考えられる。(小松市史(4) 風土・民俗編 p. 378)

富山県

富山県史(民俗編 pp. 61-64)

富山民俗の位相(pp. 62-65) 以上二書は同文

よく民家の建築年代を聞くと、何代前のひとが、どこそこの村から古家を買ってきて移築した、という答えにぶつかることがある。そして意外と移築が多く、かえって

新材で建てたのは少ないくらいである。昔は新たに木取りをして新築したのは少ないのであろう。

茅葺き屋根は一回ふくと二〇年くらいは持つ。しかし、毎年小まめに手入れしなければならぬ。台風前、お盆がすぎるとムネツツミといって、棟を押さえてあるわらや茅をおろして新しいものをあて、押え竹やコウガイダケ（筍竹）を取換えて縄をかけ換える。また大きい風が吹くと、太い縄をかけて屋根をまくられないようにする。また、屋根の腐った部分は新茅をさしたりして、たえず手入れをする。

茅場は山手では得やすかったが、平野部ではまとまった茅場がないので、川縁や田の畔などのわずかの茅を毎年刈りためておいた。それさえも、富山市太田では小作に作らせてある田の縁の茅は、地主が刈るものとしていたので小百姓は茅の入手に苦心した。それで、屋根ふきのとき村人が各自少しあての茅を持寄ってこれを補った。平野でも末端部になるほど茅が少なくなるので、わらや麦わら・菜種^{おた}のからを混ぜてふくことが行われる。立山町^{あしくらじ}芦畷寺では、各自で刈った茅を初年度は雪囲いとし、二年目には、屋根ふきの家に貸した。

建築過程の折目折目に親類や村人からミマイの品は、現在は赤飯・酒・まんじゅうなどの程度であるが昔はかなり自由で、バラエティに富んでいた。よく昔の普請帳が残っていて、その具体相を知ることができる。一例として砺波市太田、金子宗右衛門家の享和三年（一八〇三）の「大工木引等附込覚帳」に記されたミマイの品をみよう。

屋根ふき 縄・わら・かや・麻木・はねそ・麦わら・竹・菜種殻

建築工程と儀礼 平村史上巻の文を借用

茅場と屋根葺き 平村史上巻の文を借用

平村史(現・南砺市)

茅場と屋根葺き 茅場は道場の屋根用のドージョカヤバがムラ共有で、個人の屋根用は各戸毎に持っている。広さは二反から三反くらいで、五百把前後の茅が刈れる。十一月二十日ごろ、秋の土用に入ると一せいにカヤカキをする。それより早いと茅の根が枯れ、また、刈った茅も弱い。軽くしてから運ぶために天日に四、五日干す。それから、カヤユイといって束にし、茅のなりを落着かせるためにカヤニョを積む。穂先を中にして丸く積み上げる。一つのニョで二百把くらい。

茅場から家までの運搬は、村により地形によりさまざまである。普通は一〇把から二〇把ほどを背中にかついで山を降りる。距離にもよるが一日に四、五回くらいである。ヌマ（水のない谷）がある場合は二、三〇把を束にして転がし落とす。田代は山腹の平坦地の村で、茅場は村のすぐそばにあるので「田代では茅場から屋根に葺いて上がる」と他村の人に羨しがられたという。

屋根は一ヒラ（片側）を二つか三つに分けて葺く。つまり、両ヒラは四～六分割されるわけで、その一区画をヒトワリといい、分割の数によって四枚ブキとか六枚ブキ

とかいう。昔は毎年ヒトワリずつ葺いた。そうすると六枚ブキの場合は六年で一巡することになる。そんなに頻繁に葺かなくてもよいのであるが、それはモツツ（古）茅を畑の肥料とするためであった。しかし、だんだんその間隔が長くなった。

十一月二十日ごろから茅を刈り、十二月初めごろまでのわずかの間にムネワタリ（山の稜線に雪がくる状態）に追い立てられるように、慌ただしく各家の屋根が次々と葺かれて行く。屋根葺きはユイで行われ、小さい村では村中が寄ってする。だいたい、六枚ブキの場合、一ワリは三間で、その間に六人、下人足が三、四人と、十人くらいで一組になる。晩は豆腐の煮しめに酒を出す。屋根葺きは秋に葺くのが常態であるが場合によっては春に葺くこともある。

屋根葺き道具としては、ハリ・ツチノコ・ハサミなどがある。ハリは屋根を縫うためのもので、長さ一・四^尺位、檜の木などで作る。ツチノコは葺いた茅の尻を叩きそろえるのに使う。（平村史 上巻 pp. 1020-1021）

利賀村史3(現・南砺市)

カヤカキ 茅場^{かやば}はムラごとにほぼまとまった場所にあった。他所から引っ越してきた者や新しい分家は、ほとんどの家が茅場を持っていた。また、道場の屋根の葺き替え用などにムラ共有の茅場を持つところもあった。山のヒラを二反歩前後の広さで縦割にした細長い形の茅場が多く、雑木が生えないよう手入れをして、四〇〇から五〇〇把（1把は直径約二五センチメートル）ほどの茅を刈り取った。

屋根の葺き替えは毎年行なうわけではないが、他家に貸して置くためにカヤカキは毎年行なった。十一月下旬の晴天の日、一斉にカヤカキが始まる。取り掛かる時期が肝心で、早すぎると茅の根が枯れ、刈った茅も弱かった。刈り倒した茅は四、五日天日で干し、軽くしてから麓へ運んだ。運ぶとき茅を束にするが、これをカヤユイと云った。

二〇把くらいずつ背中に担いで運ぶのが普通だったが、場所によってはマルにして頃がした。二〇から三〇把ほどをまとめ、三ヶ所ほどを縄で強く締め付けて、大きな束にしたものがマルである。急斜面を勢いよく転がし落とした。また、ムカデを作って引っぱる場合もあった。手ごろな丸太を芯にして茅を松葉状にして下方へとつばなし、平坦な所ではガサガサと引っぱった。この形状からオサムシともいわれた。

茅場が近ければ、そのまま家の近くまで運ぶが、日を改めて、茅担ぎをする場所では、そこでカヤニョウが作られた。イネニョウ同様に穂先を中にして積み上げていく。一つのニョウには二〇〇把程が適当であった。立木を利用して、二〇から三〇把ほどのタチニョウを作ることもあった。

茅を取り込むころは時雨^{しぐれ}の時期で、日照時間も短い。晴れ間を見計らって集中して作業を行った。

ニョウにしておいた茅は、専ら背中で担いで運ばれた。山道は狭く柴なども生えて

いて、茅につかえたり振り回されながら歩く、一日十数回の往復をした。場所によっては、鉄索を利用して茅を寄せる人もあった。向かい山に茅場のある家は、ほとんどが鉄索を張っていた。こうして家の近くまで運ばれた茅は、雪垣に使われたり、田の中でふたたびニョウに積まれて冬を越した。

茅の貸し借り 茅一把の量は家によって若干の差があったので、茅の貸し借りは、通常シメを単位とした。シメとは二間縄で一巻きした量（直径一、一寸）で、およそ三〇把前後である。

量るときは、四間ほどのワラ縄の間に二間の間隔を置いて結び目を入れ、この縄の上に茅を置き、両側から縄を引いて、結び目が合えば一シメとした。このとき、縄の引き具合によって内容量に大きな差が出るので、必ず一方は借り手、もう一方は貸し手が引いた。瞬時に双方が納得できる。実に合理的な計量法である。

屋根葺き 茅の取り込みが終わると、各ムラで屋根葺きが始まる。戸数の多いムラは四、五軒が葺き替えを行った。葺き替える面積は、取り込んだ茅の数によって決められた。一度に一、〇〇〇把も刈れる茅場を持つ家では、屋根の片側をそっくり葺き替えることもあったが、大方は、一ヒラを二つか三つに区切って葺き替えた。

茅屋根の耐久年数は小茅で通常一〇年から二〇年であった。しかし、葺き方の上手下手によって年数も異なった。古い茅を多く用いた場合は当然、腐るのも早かった。利賀谷のうちでも下利賀以北では大茅が用いられた。この場合、小茅の倍以上の耐久性があったので、その家の主人一代の間に葺き替えが一度あるかないかであった。

屋根葺きには多くの人出が必要だったので、ムラ全戸が協力して行うのが習わしであった。こういった労力の貸借をユイ（結）といったが、さらに多くの労力を必要とする建前たちまや葬儀などは、カカリゴトとよび、無償で協力しあった。

屋根葺きの時期は、通常、秋の茅の取り込みを終えてからであったが、ムラによっては「秋屋根はオード（雑）になる」と、春屋根にする場合もあった。

向かい山にムネワタリ（山頂に冠雪をみること）が来るころ、追い立てられるように屋根葺きが始まる。屋根葺きの日には、まだ薄暗いうちから集まって屋根に上る。全員が集まったところで棟のオサエ竿が取り除かれ、上から順番に屋根がはぐられていった。はぐり終えると一服した。すすで汚れて真っ黒になった姿は前後の判別もつかないほどで、目だけがキラキラと光っていた。

片側全部を葺き替える場合、両端は熟練者が担当した。端から順番に茅をあて、ノイブツ（ネソともいう。マンサクの生木を使う）で押さえ、クギザオに縄をかけて締めていく。足場竿を取り付け、下から順番に葺き上げる。一間を二人ほどで葺いていくが、裏に回ってハりに縄をつける仕事などもあり、屋根を葺くのと同数くらいの下人足も必要であった。葺き上げていくほど、中継ぎの人足が必要となった。葺き終わったところから、カヤバサミできれいに仕上げる。

棟まで葺き上げると、棟にオサエガヤを当て、その上にオサエ竿を三本並べる。そ

して、両側のミズハリにブドウフジや、グズバフジを掛け、この竿を引っばって固定する。最後に、棟の両端にカラスドマリという茅束を付ける。カラスドマリは屋根の構造上に意味を持たないので、家の一部でないと考えられている。屋根に直接カラスが止まると縁起が悪いといわれるが、カラスドマリなら家でないから問題ないのである。こうして葺き終る。翌年葺き替えをする家では、前年から茅や屋根縄の準備を入念に行っておく。

ユイの消滅 このように、屋根の葺き替えは手間のかかる物であったが、茅も労力も貸し借りしていたので、経費は昼食代と終了後の宴席代程度で済んだ。しかし、昭和に入ってから、各ムラに一軒から二軒くらい二階造りの家ができ始めると、屋根はトタン葺きになり、このころから屋根葺きの仕事が減ってきた。昭和三十年代、物資が豊かになり始めると、合掌造りはどんどん改築されていった。

こうなるとユイも存続しなくなり、わずかに残った合掌造りの家屋の持ち主は、肩身の狭い思いで葺き替えを頼んだり、人夫賃を出して人足を集めねばならなくなった。これでは生活に支障が出るとして、村も合掌造りの改造に補助金を出したため、屋根おろしは一層急ピッチで進み、屋根葺きの技術が伝承される機会も無くなった。(利賀村史3 近・現代 pp. 771-777)

非合掌造り民家

前川家住宅の場合

(前略)

牛引き・石かち・棟上げなどの祝い事には近在からコーリャク(合力)と称して多数が集まった。これらの人々には、白米の握り飯や酒・肴が振る舞われた。が日当は出なかった。もともと、次表にあるとおり白米は日当を上回るほどに高価なものであったから、老若男女を問わず皆が喜んで参加した。(利賀村史3 近・現代 p. 780)

戦後の民家建築 しかし、戦後、配給制も解かれ、特に昭和三十年代になると、長年改築を見合わせてきた人たちが一気に改造を始めるようになった。

このころになると出稼ぎや土木作業などの労無賃金で生計を立てる家が多くなり勤めを休んでまで茅葺き屋根の葺き替えや、ユイのための茅の確保をすることが次第に大きな負担となってきた。このため、合掌造りで改築されることはなくなった。

一方、老朽化が深刻でない合掌造り家屋についても、同様の理由から次々と図7-10のように合掌屋根を下し、トタン葺きへと改造されて行った。(利賀村史3 近・現代 p. 783)

大沢野町誌(現・富山市)

屋根 このような民家の中で特に眼につくは屋根である。勿論民家はカヤぶきが多く、カヤはよく田の畔などに自然にそだったのでいくらかでも存分に刈った(合田)というが、猪谷のように村共有地としてカヤをよく育てた処もあった。屋根は大抵二十年か

ら四十年位の間にはふき直すといっていた。

ところが今では相当に瓦屋根が増えてきた。瓦の伝播は案外古く、舟嶽一帯では能登から伝えて、既に明治大正頃から塩野では瓦がある。

下夕一帯や大沢野・笹津では瓦をもち伝えており、寺家でも六十年程前能登から来た人が少し焼きはじめ、市場の下の坂本でも焼いた。横樋などの部落も古くから原始文化の遺物も見出され、瓦焼きの伝承も伝えている。

瓦文化はこの山村の三角屋根をふきとばし、この山村をゆり動かしてきたのである。樵夫と大工 それでは多くの民家は一帯誰が作り上げたのか、樵夫や大工の系統をたどってみよう。

猪谷から牛ヶ増までの下夕では飛騨と能登の樵夫が多い。能登からの人々は鉾山開発によって移ってきたという。

船嶽一帯では下夕・笹津・福沢・飛騨、新開地では笹津・福沢・富山・下夕・砺波などから入り、黒瀬谷・庵谷・細入は土地の樵夫が多かったという。

次に大工の系統として下夕では飛騨・能登・富山・庵谷・小羽、船嶽では富山・笹津などが圧倒的に多い。これに続いて壁屋も考えられる。壁屋の多くはその昔富山・八尾から多く訪れ、この地方の建築文化に貢献したのであった。(大沢野町誌 上巻 pp. 438 - 439)

福井県

福井市史

〔屋根ふき 年期〕

カヤブキ屋根は、カヤがいたむので、一定の年期毎にふき替えねばならない。本郷地区では一五～二〇年ごとに仕替える。ただし全部を仕替えるのではなく、片方ずつふき替える。たとえば今回東側と南側をふきかえ、次回は西側と北側というようにする。したがって二〇年ごとにふき替える場合、片側一〇年ごとにふき替えることになる。

円山西地区で五～一〇年に一回ふき替え、今年はどこ来年はどこというふうに決まっている。この一〇年というのは片側ずつのふき替えであろう。

麻生津地区ではもっと短く、二年おきぐらいで少しずつ変えて行った。

人員 カヤブキ屋根の作業人員は、屋根の上でカヤをふく専門的な職人を「屋根ふき」といい、地上にいて補助的な仕事をする人足を「地走り」と称した。職人はグループを構成しているので、その親方に頼めばよかった。西藤島地区八ツ島・社地区東下野・鶉地区浄土寺の人などがそれぞれ一団を作っていた。棗地区では地区内に一〇人ほどのグループがあり、これらの人は「屋根ふきさん」と「さん」づけで呼ばれて尊敬されていた。

屋根ふきは、地づきや建て前と違い、親せきや近所の人がお祝いとして必ず手伝いに来るということにはなかった。必要な人足の数も屋根ふきの親方が指図し、親方が連れて来る所（東安居・東郷・河合・棗）や、必要な人数だけムラ内の親せきや近所の人に特に頼む所（下文殊・西安居）が多かった。ただ炊事の手伝いだけは近所の親しい家の女の人に来てもらった（棗）。

もちろん近所や親戚の人が手伝いに来る所もあった（麻生津・酒生・一乗谷・上文殊・円山東・円山西）。河合地区では、職人が連れて来る人夫のほかに、ムラの人の間にふき替えの手間の貸し借り（いわゆるユイ）があり、その人たちが縄を持って手伝いに来た。縄は作業場大量に必要な材料であった。

カヤ 屋根ふきのもっとも主要な材料はカヤ（ススキ）である。カヤが山野に多量に自生している地区（麻生津・上文殊・下文殊・円山西・河合・西安居・殿下・本郷）では、それを刈り取ればよいが、少量しか自生していない所（酒生・一乗谷）では、一部分は自分で刈り、残りの部分は他の人に頼むなり買うなりした。まったく自生していない地区は、山村の人に依頼するか、業者から買った。

西安居地区ではカヤの生えている山をカヤマとといい、カヤマの所有者は毎年刈り取って、何年も大量に蓄積しており、カヤマのない家はそれをゆずり受けて用いた。

本郷地区では各戸がカヤ場を持っており、毎年十一月・十二月に刈り取り、家の雪囲いに使い、そのあとツシや納屋にしまっただけで何年も保管した。

河合地区では、河原や沼にカヤがいっぱい生い茂っていたし、また屋根ふき用に栽培もした。

高巣地区高須にはカヤがたくさん生えているので、高巣・棗地区では高須のムラの人に頼んで刈り取ってもらっていた。一乗谷地区では、ススキの生えている場所をカヤ場といい、秋に刈り取ることをカヤカキと称した。このカヤを売るので、カヤカキはムラの有力な副業であり、収入源であった。

〔材料〕 鶺・本郷地区の事例で述べる。

カヤ・鶺地区では春早くカヤ山で刈り取り乾燥させておく。

本郷地区では前述のように、秋刈り取ってまず雪囲いに使い、その後保存しておく。カヤの少ない所では小麦がらで代用する。稲わらも代用したが、これは早く腐るのでよくない。

・アサギ（麻がら）・メダケ（女竹） この二つはハフ（破風）の型づくりに使用する。

・わら縄 直径一拵ぐらいと一・五拵ぐらいのもの。

・ノイブク竹 カヤ押さえの真竹、直径五拵ほど。

・カイドウ竹 足場竹、長いモウソウチク。屋根上での足場にする。

・そのほか、わら束、杉皮など。

工具としては、鶺地区ではカヤツツキ、キ（木）ガマ、本郷地区では、ヤネツキ、

ヨコタタキ、ハリ（針）竹、屋根バサミ。（グラビア三一頁参照）

〔作業〕 本郷地区の事例に従って作業手順を述べる。

作業人員は屋根の大小によって増減するが、標準な人数は、職人八人、人足六人である。雨の降らない日に一日で仕上げる。

〔準備〕 前日までに必要な材料をそろえ、一時あずける場所に納めておく。支柱を立てて足場を作る。これは後述する足場竹とは別である。

〔屋根まくり〕 上の方から順次カヤを取り除いて、下へ落とす。古いカヤは再利用するので大事に扱う。

〔ノイツケ（縫いつけ）〕 ワラ六ばをわら縄で束ね、それを二束ずつ、屋根に編みつける。その上にカヤを載せて、暑さ三〇℃ぐらいになったら、ノイブク竹で押さえ、ハリ竹を使って屋根にしめつける。

その方法は、人足二人ぐらいがツシ（屋根裏）に上がっていて、職人が縄をハリ竹に通して、屋根の上からツシまで指しとおすのを受けとり、それを屋根の骨組み（上下方向のものをサガリ、水平方向のものを世子ヤナカという）に係るようにして、屋根の上へ刺しもどす。職人はそれを受けとり、ノイブク竹をしめつける。このとき人足は「上」「下」「左」「右」などと声を出して、ハリの位置を職人に知らせる。

ノイツケは下の方からして行く。一番下の横列を一段といい、順次上の方へ二段・三段となり、みなで七～九段になる。段の間隔は斜面で六〇℃ぐらいとなる。

〔カイドウ作り〕 ノイツケ作業をするため一段ごとに足場竹を世子にしてつるす。足場竹に縄をつけて、その縄の先を屋根の骨組みに結びつけてある。職人はこの竹の上を歩いてノイツケをするので、これをカイドウ（街道）という。

〔箱棟作り〕 新しいカヤに古いカヤを混ぜながら、一段ごとにふき上げて行く。胸までふき上げると、稲わらを重ねて三〇℃、幅九〇℃ぐらいとする。その上に杉皮を載せ、竹三列で押さえ、縄でしめつける。

棟作りと並行して、前後の尾作り（破風作り）を行う。波風をかつこよく作ることは職人の腕の見せどころである。

〔仕上げ〕 ふき終ると、カイドウ竹を上から順次はずしながら、ヤネツキを使ってカヤをきれいにそろえて仕上げる。カヤクズ・ワラクズなどを下へ掃き落としていく。大量のクズは空き地の田んぼの刈りあとで燃やす。最後に支柱を取り除き、家の周りを掃除する。（福井市史 資料編 13 pp. 284-288）

和泉村史(現・大野市)

屋根葺替 屋根ふきの人足は、上伊勢なら上伊勢だけ、在所の者ばかりが手伝いに出る。一軒一人といわず、男も女も出られるだけ集り、足腰の立つ者は当日みな手伝った。

カヤは四、五十年持つが、大体は二、三拾年使うと修理した。一度に全部葺きかえるのではなく、カタヒラずつ替えてゆく。労力の関係よりも、これはカヤの供給量が

すくなくなったためである。上伊勢では、クズヤが屋根の古い形態で、板屋根は新しく、美濃郡上の様式であった。

屋根棟の上に合掌の木を組む。風の抑えであるが、装飾のつもりもあった。合掌の数はきまっていない。

カヤは個人山のほかに、共有山の草も使った。共有山のナギの跡地のカヤを、クズヤの家屋をもつ者が集まって手入れし、カヤを育てた。前年のうちに在所へ申出て、普請・葺替の前触とした。共有地のカヤを用途に宛てるためである。(伊勢)

屋根葺きをする家があると、一六歳から四二歳までの男は、カヤ三貫目ずつ出してその家に贈った。四三歳以上の者は当日葺替の手伝いをする。従って葺替には費用はあまりかからなかった。(下山) (和泉村史 pp. 627-629)

(註1) ボブラはポルトガル語の『かぼちゃ』

(註2) シトギ(桑)については内浦町、福井県大野市や会津只見(オカクラと呼ぶ)にその記載がある。

筆者の経験

筆者には茅葺き工事を見たことも無いし、参加した経験は全く無い。

筆者の小学校時代、通学路の北国街道(当時の国道)沿いには、まだ茅葺きの家が二件だけ残っていた。

街道沿いの家々の事をカイドの家と云い、屋根は瓦ぶきで商家や地主の大きな家が多かった。

一方、街道に並行する裏通りの家々の事をセドヤの家と呼び、娼家や小作・職人宅が多かった。セドヤの家の屋根は板葺石置き屋根が多かった。

街道沿いの茅葺きの家には厳冬期の朝、1m近い見事なツララが出来た。芯には抜け落ちそうな茅が1本通っていた。

昭和三十年代になって、道路拡張や上水道の整備、舗装工事などのため、古い家は壊され、瓦屋根に代わり今では見る事が出来ない。材料の調達、茅葺き職人の不足、葺き替え費用の捻出などを考えると、瓦葺きの方が維持費が安いということもあったのだろう。

輪島市三井地区へ行くと国道沿いに、見事な茅葺き家が数件残っている。

13 ウチアゲ(大工工事完了時)

ウチアゲ(能都町)

大工仕事が完了すればあとは壁塗り、建具、電気、水道・畳などの工事を残すだけである。大半の工事が終わった所で、大工に感謝して行う行事。

(能登北部) 鳳至

能都町史(現・能登町)

ウチアゲ 棟上げも終わって残りの仕事を終えてしまった時はウチアゲといって最後の祝いをする。

酒肴は勿論祝儀まで出して完成を祝うのである。(能都町史 p. 501)

(加賀南部) 江沼

蛭川町史 (現・小松市)

屋移り こうして地搗きで始まった建築の儀礼も、家がほぼ出来上がると「屋移り」を急ぎ、新築の披露を兼ねて親戚や関係者を招いて、最後であり、また完成最初の酒宴が催されることもある。(蛭川町史 p. 450)

筆者の経験

現在、大工工事終了時には特に祝いもしないのが普通である。大工に祝儀を渡し、感謝の意を表する人もいる。

昔の家は、タチマイの後に屋根工事をした。瓦や茅葺きが終わった後は壁の下地をし、荒壁を塗った。下地は木舞(コーマイ)掻き^かといい、柱間の貫^{ぬき}(薄い水平材)に割竹や茅を格子状に編み、細い藁縄で縛って作った。

壁土は、田んぼの土が好まれた。ツタとかスタ・スサと呼ばれる切藁を入れ、足で踏んで混ぜ込んだ。この作業を近所の若い嫁達させ、その光景を見るのが楽しみだったことは各市町村史に書かれている。和服やもんぺが常の服装であった頃、男たちは若い女性の白いふくらはぎを見る機会は無く、いい目の保養であった。

壁土は一定期間寝かせると、藁が発酵して糊状になり、粘性が増し、よく固まると言われ、タチマイ頃に土混ぜが行われた。

片面の荒壁を塗ると、木舞を抜け出た壁土が反対側で丸まり、荒壁が落ちない。反対側の壁も塗る。これを「裏返す」と言う。乾いたら中塗りをする。土壁乾燥時は藁が発酵するため異様な臭いがする。

仕上げ塗りは引越し完了後もしない。壁の乾燥・収縮には何年もかかるので、柱と壁に出来る隙間がある程度で収まった頃、上塗りをする。

法事や結婚式など、当地方で云う「モノゴト」があることを良い機会として塗る場合も多い。

14 オワタマシ

〔能登北部〕オワタマシ (珠洲市)

〔加賀北部〕オワタマシ (大徳郷・金沢市・尾口村) おあらたまし (旭郷)

〔富山県〕オワタマシ

17 『日本の民俗 石川』(pp. 55-57)

ヤワタリイワイ 白峰村では、新家へ移ってからヤワタリイワイ（家渡り祝い）をする。そのとき親類知人からフシギマイ（普請見舞）に金品が贈られる。手伝った人を招いて手厚くもてなし、酒食を供するが、にしんのこぶ巻きや生魚まで出して振る舞う。金沢市西部では、オワタマシといい、オズシサマ（仏壇）を迎えて住職に読経を頼み、祝う。

落成後、神棚・仏壇を新居に移し、僧侶を招き法要を行う。その行事をオワタマシと呼ぶが加賀・能登とも同じ用語である。

真宗大谷派発行の『改訂 お内仏のお給仕と心得』（註1）に『ご本尊並びに仏壇移徙（おわたまし）』とあるように、仏教用語（真宗用語？）である。

新版 角川古語辞典（註2）には

わたまし【渡座・移徙】名《「徙」は移るの意》貴人の転居をいう尊敬語。「殿（との渡り）」とも。「新しく家を造りて、一せられける夜」〔十訓六〕

浄土真宗信者の家では、最初に僧侶に依頼し、お厨子（仏壇）を仮住居から移し、次いで神棚を移した。

（能登北部）珠洲・鳳至

珠洲市史

オワタマシ 新築の家に引越す、「オワタマシ（家移り）」を始めるが、真っ先に神棚、ついで仏壇を入れる。これは、人間や家財道具の移動より、何よりも、神々や先祖が最初に、新築の家に移って戴く心情の発露である。具体的には、午前には神主を、午後には僧侶を招き、祝詞をあげ・読経して「神様のオワタマシ」、「仏様のオワタマシ」をする。ワタマシとは、「渡る」の古い敬語である。施工主が、分家・新宅であれば、大工棟梁は、神棚を製作して寄贈するのが慣行であった。（珠洲市史 第五巻＝資料編 近・現代 p.751）

（加賀北部）河北・金沢・石川

大徳郷史（現・金沢市）

その後、屋根がふかれ、コウマイ（木舞）がかかれ（組まれ）壁がぬられ、いよいよ内の造作や建具、たたみも入ってシツタイ（出来上り）すれば家移りし、おずしさま（仏壇）も迎えてオワタマシ（渡座＝僧を招いてお勤めし、祝うこと）する。（大徳郷史 p.730）

金沢市史

おわたまし 戸障子・畳が入ると最初にオズシ（仏壇）を迎え入れる。新居披露を兼ねて、僧侶・親類を招いて^{おわたまし}仏事をおこない、先祖への感謝とお祝いするのであった。（金沢市史 資料編 14 民俗 p. 218）

旭郷土誌（現・白山市）

家のうつり 新築の家屋にうつるのを「家うつり」といいこれを記念し、披露する意味で法坐を催す。これを「おあらたまし」と言って今日でもそれが続けられている。（旭郷土誌 pp. 736-737）

「わたまし」は転居、転宅、神輿の渡御の事であるが「おあたらまし」は「おわたまし」の誤用であろう。

尾口村史（現・白山市）

オワタマシ 新築の家に引越すヤウツリ（家移り）を始めるが、何物もさておき、真先に入れるのが仏壇である。次に仏壇の中に仏様と先祖の位牌を入れる。村の坊様を招き、読経の後、家族一同水入らずで、仏前で新築祝の御馳走をいただく。この儀礼を「オワタマシ」とよぶ。儀礼の意味は、新築の御恩を宗祖や仏に感謝する事より、亡き先祖と共に新築を喜びあう性格が強いように思える。「ワタマシ」は「渡る」の古い敬語であり、真宗王国の一面をうかがわせる儀礼である。（尾口村史 p. 640）

白峰村史上巻（現・白山市）

ヤワタリイワイ いよいよ家ができて上がって新家に引越しすると間もなく、ヤワタリイワイ（家移り祝）をする。これは先にフシギ見舞をくれた人や、手伝いに出てくれた人びとを招いて料理屋料理、手料理などで酒食を饗応する。この御馳走にもニシンのコブマキから生ざかなまである。最近では恩講と一緒にする者もある。（白峰村史上巻 p. 416）

富山県史（民俗編 pp. 61-64）

富山民俗の位相（pp. 62-65） 二書は同文である。

オワタマシ 家移りをするとき僧侶を招いてお勤めをしてもらう。これをオワタマシという。分家の場合は、親類などからヤワタリミマイといって鍋釜などの実用品を贈る。檀那寺からもミマイがくる。

建築過程の折目折目に親類や村人からミマイの品は、現在は赤飯・酒・まんじゅうなどの程度であるが昔はかなり自由で、バラエティに富んでいた。よく昔の普請帳が残っていて、その具体相を知ることができる。一例として砺波市^{おおた}太田、金子宗右衛門

家の享和三年（一八〇三）の「大工木引等附込覚帳」に記されたミマイの品をみよう。
家渡り〈酒・とうふ・やきとうふ・大根・竹の子・こつくら（ブリの稚魚）

（註1） 菊池祐恭著 真宗大谷派宗務所出版部（東本願寺出版部）発行 1966 第四章 年中行事 ご
本尊並びに仏壇移徙 p. 84

（註2） 久松潜一・佐藤謙三編 角川書店発行 1979 p. 1233

筆者の経験

筆者は二度屋移りをした。一度目は結婚して住んでいた県営住宅から、新築した自宅へ。真宗門徒の分家として、母から仏壇を贈られ、僧侶を呼びそのオワタマシを行った。

二度目は23年経過し改築する際、僧侶を呼び「お精^{しょう}」を抜き、仏壇は仏壇屋に預けた。5ヶ月後、新居が完成し仏壇安置の際、僧侶を呼び法要を行った。特に吉日を選ばず、日曜に行った。家族全員が休める日であったとの理由である。

15 ヤワタリイワイ

〔能登北部〕家移り祝イ（珠洲市）

〔能登南部〕ワタリミマイ（鳥屋町） 家渡り祝い（鹿西町）

〔加賀北部〕家移り・家渡り（宇ノ気町） 家移り祝い（金沢市） イエブルマイ（家振る舞い（尾口村） 屋移り祝い・ヤワタリイワイ（白峰村）

〔加賀南部〕屋移り（小松市）

〔富山県〕家移り（富山県・平村）

〔福井県〕新築祝い（福井市）

いよいよ完成し、無事引越しが終り、お世話になった人々を招いて完成祝いとなる。

能登北部（珠洲・鳳至）

珠洲市史

ヤウツリイワイ オワタマシがすみ、家財道具の持ち込みが終わって、新しい家に移り住む事を、「家移り」と言う。建築主は新築に際し物心両面より援助を受けた、極く近い親戚・縁者や、親しい近隣の者を招待し、返礼を含めた酒食の席を設ける。これ「家移り祝イ」と言う。この家移り祝いには、大工棟梁を含めた職人は、招待しない慣行である。招待者はゴチョウとして餅・饅頭・酒を持参する。この席では、人々は、建築主の偉業、新しい家の柱、部屋を褒める等の話題を意識的に多くし、新築した家を祝福し、^{いやさか}弥栄を念じる。極く近い親戚縁者は、新築に際して、石場ガチ、棟上げ、家移りにはゴチョウを贈らねばならず、大変である。田植・稲刈等の労力についての短期間の相互扶助を「エイする」と言う。これに関係して、新築のゴチョウのよ

うに、見返りが何時になるか見通しのつかない、長期間を通しての物品の相互贈与を「エイになる」と言い「お互い様である」と言う意味である。このような慣行と、その意識は、永代にわたる、家と家との付き合いを尊重する、奥能登らしい人情がよくあらわれている。(珠洲市史 民俗編 p. 752)

能登南部 (鹿島・羽咋)

鳥屋町史(現・中能登町)

ワタリミマイ 最後に、あらゆる点で新家が完成されて引越しも終わり、新しい家での生活が始まったとき、ワタリミマイと称してタテマエの時その他手伝ってもらった人々に感謝と報告の意味をもって赤飯を配り、あるいは新しい家で祝宴をはることもあった。しかし、タテマエが簡素化すればヤワタリミマイも其に準ずるのは当然であった。そして一部老人たちの淋しさを無視してこうした簡素化が一般的となるについては、生活改善運動の展開にも大きな関係をもっているのものであると思われるが、其については次に節を改めて述べようと思う。(鳥屋町史 p. 614)

鹿西町史(現・中能登町)

家渡り 家ができあがると、親類を招いて家渡り祝いをし、また神職を招いて「おほらい」をする家もある。(鹿西町史 p. 634)

加賀北部 (河北・金沢市・石川)

宇ノ気町史(現・かほく市)

家移り・家渡り ごく近い親類や近所の人達だけで内輪な酒宴を行う程度であった。信仰と生活 この地方は仏教特に浄土真宗が盛んであったので、住生活もその影響を受けたものが少なくない。

仏壇と神棚—仏壇は立派なものが多く仏間も一番いい部屋(デイ)があてられていて、家の生活の中心となっている。神棚はこれと対照的に簡素なものが多く、一も定まらず各家によってばらばらである。階下の部屋におかれる場合が多く、この頃のように二階を使用するようになると、神様の上に人間が上るのは勿体ないと、神棚の天井に「雲」の字を書いた半紙を張っている家もあった。(宇ノ気町史 p. 541)

大野町史(現金沢市)

ザシキピラキ 新築祝いはザシキピラキといい、壁を本塗りにした二～三年後に行われる。親類・友人たちを招く。このときの祝い唄にホクリがあった。

荒(ママ・新か?) 屋敷 しいて均^{なら}いて淀^{よど}掘れば

水も出もする 黄金湧き出る

オオドに針千本の魚や馬の蹄鉄を吊るしている家がある。悪いものが入ってこないためのまじないである。(大野町史 p.73)

金沢市史

家移り祝い 最初に持込む物は、仏壇・位牌である。真宗の盛んな土地柄のせいであろうか。新築家の披露を兼ねて、親戚・知人を招き、会席膳で接待した。(金沢市史資料編 14 民俗 p.205)

尾口村史(現・白山市)

イエブルマイ 新築祝の金品を受けた建築主は、金品の多少に関係せず全ての人々を、家移り後の新築の家に招待し、分相応の力一杯の手料理を作り、返礼を含めた酒食の席を設けてもてなした。これを「イエブルマイ(家振る舞い)」という。新築の家では、一生に一度有るか、無しかの非常に目出たい吉事なので、冬季には若衆にデク宿を申し出る慣行であった。デク宿に提供した場合は、当日はデクに熱中し過ぎると足拍子で畳を損め、時には板敷きを踏み破るので、畳は起こし、板敷きを二重にする等大変であった。さらに、若衆へは酒・手料理でもてなした。酒がはいり酔がまわり、源平の戦争の場面にでもなれば熱がはいり力演の余り、戸・障子を破損する事もあったので、デク宿の提供は、誰彼となく敬遠する気風になった。同じ様な習俗は深瀬にもあった。(尾口村史 pp.638-640)

白峰村史(現・白山市)

ヤワタリイワイいよいよ家ができて上がって新家に引越しすると間もなく、ヤワタリイワイ(家移り祝)をする。これは先にフシギ見舞をくれた人や、手伝いに出てくれた人びとを招いて料理屋料理、手料理などで酒食を饗応する。この御馳走にもニシンのコブマキから生ごかなまである。最近ではこのヤワタリイワイも報恩講と一緒にする者もある。(白峰村史 上巻 pp.415-416)

(加賀南部)能美・江沼

小松市史

屋移り こうして地搗きに始まり手斧始め・建前・屋根葺きと、いろいろの儀礼とともに作業も進み壁塗りも終って、外廻りの建具が入ると、内側の建具や造作が出来せずとも、屋移りを急ぐことになる。すなわち新築披露を兼ねて、親戚や関係者を招いて最後であり最初の酒宴が盛大に催される。(小松市史 p.378)

富山県

富山県史（民俗編 pp. 61-64）

富山民俗の位相（pp. 62-65） 以上二書は同文

オワタマシ 家移りをすると僧侶を招いてお勤めをしてもらう。これをオワタマシという。分家の場合は、親類などからヤワタリミマイといって鍋釜などの実用品を贈る。檀那寺からもミマイがくる。

建築過程の折目折目に親類や村人からミマイの品は、現在は赤飯・酒・まんじゅうなどの程度であるが昔はかなり自由で、バラエティに富んでいた。よく昔の普請帳が残っていて、その具体相を知ることができる。一例として砺波市太田^{おおた}、金子宗右衛門家の享和三年（一八〇三）の「大工木引等附込覚帳」に記されたミマイの品をみよう。

家渡り 酒・豆腐・焼豆腐・大根・竹の子・こつくら（ブリの稚魚）

平村史（現・南砺市）

建築工程と儀礼

（前略）

ヤワタリ（家移り）は内部造作が終わらなくても、オーダレ（茅簀）を張ったりして移ってしまう。最初に持込むものにはきまったものがないところが多いが、相倉ではヒキウス（挽臼）としている。ヒキウスは八方に目があるからだという。また、初めてイレを使うときは、サンダラ（棧俵）に味噌をのせてヒノツボへおき、その上で火を焚く。 イレ…囀炉裏（平村史 上巻 pp. 1018-1028）

福井県

福井市史

新築祝い 新築された家へ移ってから、適当な日に大工、親せき、カイチの人を招待して、酒食を出してもてなし、木の香も高い家の中を見てもらった。下文殊地区では、昼は、地づきや建て前に茶うけを持って祝ってくれた家の女の人を、夜は、手伝いに来てくれた人を招待した。

大安寺地区では、昭和の初めまでは新築祝いが行われた。接待の料理は、まんじゅう、押し物（アラ粉）の菓子、魚料理五品、野菜料理であった。（福井市史 資料編 13 民俗 pp. 288）

筆者の経験

建築主の中には、日頃自分の信頼する占い師（八卦見）の告げる吉日に物事を進める人もいる。まだ内部の建具も入っていない完成前の住宅に、占い師の指定した日に布団を敷

き、当主が^{ひとぼん}一晩泊って吉日に引越しをしたことにするのである。施工者としては、施主本人の信心であるから、一晩だけで済むなら本人が気が済むように協力する。施主にとっては、事業の相談、子供の結婚、土地の選定など全てその占い師を頼って失敗していないことから心服しているのである。まさしく「御幣担ぎ」である。

完成祝いに呼ばれたことは何回かある。特に古くから住む、郊外の家の場合が多かった。会社員の頃は担当した家から招かれる時は、仕事として平日の昼に招かれた。会社からのお祝いの品や酒を持って行くと、宴が終わって料理や引き出物の包みと御祝儀を戴いたこともあった。

鬼門（北東）に便所を設置する事は、家相・言い伝えで嫌うのが一般的である。設計者の立場からは東・南は日当たりの関係で住人が一番長く過ごす部屋を持ってくる。敷地条件によるが、汲み取りが主であった以前の便所は、温度・腐敗・臭気の関係で南・西は避けた。

水洗便所が普及した現在、居室を南、東に置くと、便所を北東に設置するケースが増える。占い師によっては、こちらの意向を汲んで、「入居前に敷地の北東・南西に赤南天、白南天（註1）を植え、鬼門を封じるとよい」と施主に伝えてくれる人もいる。紅白夫婦^{めおと}の南天を植え、難を転ずると云う洒落であり、縁起かつぎである。

老後のため寝室に付属して便所をつくる家も多くなった。

浄土真宗門徒が多い石川県、富山県の市町村史にはオワタマシの項があるが、石川県境に接する福井県のそれらには全く見られない。

（註1） 南天にはオタフクナンテンという大きくならない園芸種があるが、一般には冬に赤い実のなる赤南天、白い実のなる白南天がある。実の無い時期に赤白を見分けるには、白南天の葉は赤より色が薄い。

第三節 まとめと考察

昭和39年(1965)東京オリンピック・同45年(1970)大阪万国博覧会の開催など、新幹線・高速道路の延伸など戦後からの完全復興、GNP・GDPの増大、所得の向上等々バラ色の、まさしく右肩上がりの時代であった。古いものは壊され、新しいものが出来ることが発展と考えた時代であった。

建築工法が変化し、近隣、親戚、知己など多人数を要した工程は専門集団にとって代わられ、その結果「結い」「テッタイ」の風習は消え、労働歌（唄）も聞け無くなった。

建築儀礼は迷信の一部と考えるのも当然で、金のかかる精神的な儀礼は省略し、その分を新しい家具や住宅設備、電気器具の購入等物質的な生活レベルの向上に廻した。

請負形態も個人の大工から会社との契約へと変化していった。

・消えて行った儀礼は、山出し・地割・チョンナ始め・石場搗ち・囲炉裏への儀礼・屋根葺きであり、その原因は建築工法の進歩、建築法規の規定、生活スタイルの変化が原因

である。

- ・残った儀礼は、古くからの慣習の消極的な継承の吉日占い・便所への儀礼・大黒柱の縛り物・天狗の忌避と、地鎮祭・タチマイ・ウチアゲ・オワタマシ・ヤウツリイワイなどの、一生に一度の節目の祝いの積極的儀礼とに分かれる。

以下、建築工程毎に考察する。

1 吉日占い

インドの建築儀礼が福島県会津只見地方の職人巻物に含まれる断片的な儀礼の記述に現れている。建築予定地に四季ごとで異なる位置を龍が占め、その龍の体を損なうとさまざまな災厄が興るといふ儀礼の枠組みは、龍伏の儀式とヴァーストゥナーガに共通して見られる。「龍伏」は大神神社の史料に「春 南一 北二 東三 西四」等、四季に応じた柱立ての方角が示されている。

内浦町の『止書帳』に「家普請吉日ノ事」として、六月十日 北の方から柱を立て初め南を立て、西を立て東で立納めとなっている。その順の根拠を示す文書として『大神神社史料 第五巻 三輪流神道篇 乾』p42 上段と p385 下段にも同文が記載されている。

イ无∴龍伏之大事

- ・春南一北二東三西四
- ・夏北一南二西三東四
- ・秋東一西二北三南四
- ・冬西一東二南三北四

此ノ如ク柱ヲ立ツ可シ。違逆セバ崇リニ成ラントス、云々。

とあり、『匠家故実録』立柱の式禮 p. 25 には

立柱の式は其造作建物を 營 立るの初なれば諸事忽かせにすべからず且四季に應じて柱を立て初る次第の順あり春季中は南方より初て北方東方西方と立るなり夏季中は北方南方西方東方と立る秋季中は東方西方北方南方と立る冬季中は西方東方南方北方と立るなり（後略）

と書かれており立柱の順は全く同じである。

『只見町文化財調査報告書 第8集 会津只見の職人巻物』p96 には、

リウブセシダイ
龍伏次第ニ立ル大事

ダイシヨウモンジュボサツノ玉ハクダイヂ ソコ アリド コウジン
大聖文殊菩薩 曰 大地ノ底ニ大龍王有土公神（註1）ニナリト

マツ
先辰巳（南東）ヨリ立テ戌亥（北西）ニ立テ納也

ドウトウ フサムルナリ
堂塔ヲハ戌亥ヨリ立テ辰巳ニ立テ納也

ハシラタテリウブセシダイ ハラセナカアシカシラ
柱立龍伏之次第トハ腹背足頭也

春ハ辰巳正月腹 戌亥二月背 丑寅（北東）三足 未申（南西）四頭

夏ハ戌亥腹 辰巳背中 未申足 丑寅頭

秋ハ丑寅腹 未申背 戌亥足 辰巳頭

冬ハ未^{はら}申^{せなか}腹^{あし} 丑^{あし}寅^{かしら}背^{かしら} 辰巳足 戌亥頭
 四季^{シキ}柱^{はしら}立^{だて}之^ノ次第^{シダイ}能^{ヨク}々^{カン}考^ガ可^エ崇^{アル}有^{ベシ}故^{タリ}也^{アル}
 頭^{かしら}ニ立^レレハ父^フ母^モ師^シ匠^{ヤウ}死^シス足^{あし}ニ立^レレハ眷^{ケン}属^{ゾク}死^シス背^{せなか}ニ立^レレハ妻^メ子^コ死^シス腹^{はら}ニ立^レレハ満^{マン}福^{フク}繁^{ハン}盛^{ジョウ}也^{ナリ}
 次^シニ柱^{ハシラ}立^テニ方^{カタ}正^{マサ}五^イ九^ク戌^ウ亥^ケ巳^シニ向^{ムカフ}時^{トキ}ニ立^ツツニ六^{ムカフ}十^{トキ}未^{ムカフ}申^{トキ}巳^{トキ}ニ向^ベ立^ツツ可^ベシ三^ベ七^ベ十一^ベ戌^ベ亥^ベ巳^ベニ向^ベ時^ベ
 ニ立^ツツ可^ベシ四^ベ八^ベ十二^ベ丑^ベ寅^ベ巳^ベ向^ベフ時^ベニ立^ツツ可^ベシ
 東方 南方 西方 北方
 此ノ方ニ向^ベテ土^ベ公^ベ神^ベヲ拜^ベス可^ベシ
 合掌メ歌ニ曰ク
 霧^{キリクモ}雲^{ヘレ}ノ晴^{ソラ}ユク空^{トキ}ノ時^{トキ}ニコソ 心^{ココロ}ノ月^{ツキ}ハアラワレニケリ (後略)

とある。(原文を読み下し文にし、(方角)を加えた)

会津職人絵巻に記載の「龍伏次第ニ立ル大事」は、真東・真南・真西・真北の方角を示さず、その中間の方位を表している。

春の辰巳(南東)は大神神社史料・匠家故実録の柱立て順では南である。戌亥は北。丑寅は東。未申は西である。45度右回り隣りの方位を指す。夏秋冬も同様に見れば、三つの資料の方位は一致する。

つまり春は龍の腹が辰巳(南東)で龍の頭が未申(南西)にあり、柱立はその間の南が最初である。二番目は背と足に挟まれた北、三番目が足と腹の間の東、最後に頭と背の間の西に立てるということである。夏も同様で最初の柱は頭と腹の間の北に立てる。秋は東が、冬は西が最初となる。季節により満福繁盛の方位(腹)に最初の柱を立て、背、足、頭の順に立てるということである。

龍伏せに関する記述は『簠簋傳・陰陽雑書抜書』p. 250に季節毎の龍の腹・背・足・頭の位置と柱立の順が記載されている。只見の記述と一致する。

大神神社は真言神道に属する。当然、三輪系の家相学は高野山にも伝わっている。

一方、江戸期には斑鳩の家相家松浦久信が著した『匠家故実録』や、平安時代に安倍晴明が編纂したと伝承される『三国相伝陰陽館轄内伝金鳥玉兔集』通称『簠簋内傳』や『雑書』も広く流布されていた。

雑書は平安時代から作られ、幕末頃には、100種以上の雑書が刊行され、暦占書以外の分野の記述が付加され、百科事典の様に使用された。

能登に多かった真言系の八卦見はそれらを基に、前田孫太郎家の『家普請地相家相改止書帳』を書いたと推察する。現在は能登でも、柱立の順を季節によって変えることはしていない。

インドから仏教と共に伝わった建築儀礼が、中国を経て日本に伝わり、陰陽道と結びつき、雑書や簠簋傳として巷間に流布していった。

福島県只見地方では、樹木を伐採し加工をする職人を古くから元山と呼んだ。元山は、建築材の造材をする。施主の依頼を受け、大工頭(棟)梁の木割表にもとづき、山中から適材を選び伐採し、これをヨキ(斧)で削ったり鋸で挽いたりして建築用材に仕上げる。

只見地方でいう「元山」は、一般に云う「木挽き」のことで、只見においてはタチマイでは番匠（大工）より上位を占め、建築儀礼を取り仕切る。

只見地方では旧暦二月十二日は「山の神の日」で、各家では早朝に洗米をクボウス（臼）で搗いて粉にし、オカクラ（^{しとぎ} 糞）（註 2）を造って山の神の歩頃に供えて山中安全を祈る。その日は山仕事を休まない和不慮の事故に遭うとされている。（只見町史第 3 巻 民俗編 p. 57）

用材の「見立て」が終わると忌み日を避け、吉日を占って伐採を始める。忌み日は寅と申の日である。その他、三隣亡と毎月の^{ついでち}朔日は避ける。（前掲書 pp. 250-251）

山神については、同様の習俗は津幡町倉見地区（註 3）にも残っている。冬季に入る 12 月 9 日、集落の裏手の山裾に安置された福井県産笏谷石製で唐破風屋根の祠に旗を立ち並べ、供え物をし参拝する。春季は同様に 3 月 9 日山祭をし、祭日以後から山仕事にかかる。この日は昔から山に係する職業の人達は仕事を休んで祭りをしたが、この日は「山へ行かぬ」、もし、「行けば怪我をする」「刃物を持たない」や「ユキ（細身の斧）や鋸には手を掛けぬ」などといわれ守られてきた。

石祠（註 4）（高さ 86 c m ・ 幅 43 c m ・ 奥行 45 c m）の中には高さ 30 c m × 15 c m 角の石二個があり、「山神 明和七年（1770）二月九日出村□次郎」「祇園（註 5）明和七年□□□□□」と刻してある。

下の写真は

河北郡津幡町倉見・宮谷の山神石祠 中に『山神』『祇園』の石柱



2010年12月筆者も参加したが、現在ではその祭事を行うのは、同じ集落の、山を所有しない人が依頼され一人で行っており、前日旗を立て、当日は菓子などのお供えを並べ参拝し、片付けるだけである。早晚、この風習も無くなるであろう。

山祭に関する風習は各郡誌や市町村史にも残っており、その日の禁忌は第三章第三節に記したが、禁忌を破ると祟るのは、天狗・山神の二通りある。

同じ日に鍛冶関係の『^{ふいご}鞆祭り』があり、関係者は仕事をしない日である。筆者は『鞆祭り』には縁がなかったが、『山祭』には参加した。現在でも当地では、12月の『山祭』には木材商、製材会社が取引する建築会社の関係者や大工を招き、市内の料亭や、加賀・能登の温泉へ招待する慣習がある。

現在、一般の施主は日柄や親鸞の命日である28日の精進日などに拘る人は少なくなった。地鎮祭やタチマイの日は、なるべく大安または友引を選びたいという程度である。

タチマイの日は三隣亡・友引・精進日を避けるという記述は、珠洲市史・内浦町史・大徳（現・金沢市）郷史・金沢市史・富奥（現・野々市市）郷土史・小松市史にあるが、富山県、福井県の市町村史にはそれらの記載はない。筆者は、それらに拘る顧客に会った経験はない。

しかし、能登島の東部には浄土真宗門徒でも七尾市の山寺地区にある真言宗寺院へ、日取りを占ってもらいに行く人達が多数いる。

（註1）土公神は陰陽道の神。土を司る。季節により移行し、春は籠、夏は門、秋は井戸、冬は庭にいる。その季節に、土公神のいる場所の土を動かすと、祟りがある。

（註2）只見地方でオカクラと呼ぶ糍（しとぎ）は、水に浸した生米を搗き砕いて、種々の形に固めた食物。神饌に用いる古代の米食法の一つ。タチマイの際に出す地方（内浦町史 p827 内浦町不動寺地区や福井県大野市史 民俗編 p.105）もある。火を通さないことで、火災逃れの意味があるがあまり美味しくない。後世は、もち米を蒸して少し搗き、卵形に丸めて食した。

（註3）倉見には4つの小字があり、西から出村・伴登・大谷内が並び、南に離れて宮谷がある。石祠は宮谷にある。

（註4）石祠は明治四年に出村から現在地へ、移されたもの。津幡町史 pp.700・701

（註5）「祇園」は京都祇園八坂神社の祭神である植木の神スサノオを意味する。

2 山出し

現在は自家の新築・改築工事に、持ち山の木を伐る人は見られないし、その為の共同作業による山出し作業は見られない。

近年、植林、枝打ち作業、下草刈り、間伐などの作業に携わる人も高齢化し、その数も減少してきた。また、木出しのための林道整備や、林から川を挟んだ対岸の林道へ渡す索道（ケーブル）工事などの経費がかさみ、国産材はコスト高とならざるを得ない。

能登では山が深く、自動車の入れる林道の整備も進まないの、近年まで木出し馬がい

たが現在は消えたようである。

山出し・木出しは、結いを利用した人力の場合、馴れない人が多いので、傾斜の強い場所では危険が伴う。木遣り唄にも細心の注意を払うようにと歌われている。

能登島の室達棟梁は、

- ・能登島は山が深くない（高く険しい山が無い）から、山出しは楽だったという。
- ・自分の家は30年ほど前に新築したが、用材は自分の持山から伐り出した。
- ・足りない材料は、親戚の持ち山から無償で貰った。
- ・農業も兼業しているので、農閑期の冬に山出しした。集落の結いで行った。
- ・山道は木馬きんま（櫓の様な運搬具で下に木のコロを並べる）で出し、曲がり角は数人で肩に担いで運んだ。
- ・事故で負傷しても、労災保険も無いし、自己責任だった。
- ・山から平地まで運ぶと、そこから農道を馬車で運んだ。
- ・結いでの作業は、自分の家の工事が集落の最後となった。
- ・材料が揃っても乾燥に数年かけ、その後、建築した。

と語った。

能登島東部の長崎集落では昭和55～6年（1981-2）頃に建築に関する結いは消滅した。

最近では木材を大きな乾燥室に入れ、蒸気を利用したり、電磁波（電子レンジに似た装置）を利用したり、除湿機を利用するなどして人工的に乾燥させている。高気密・高断熱工法の住宅が増えてきたが、ひび割れのしない完全乾燥材を使用するため、間伐された木材を集成し、無節の薄板を貼り付けた和室用の柱を作っている。その方が強度も強いし変形の恐れが無い。

集成材の構造材を使用すれば、体育館や大教室などの長大スパンをつくる事が出来るし、難燃加工もできる。火災の際も、芯まで火が廻る時間が遅く、避難時間の確保にも有効である。国産材の有効活用は真剣に考えなければならない。

3 地割り

筆者は地曳きの祭礼を行った経験は無いし、金沢周辺で行ったことを同業者から聞いたこともない。加賀の各市町村史にも地曳きの記載が全く無いのは、加賀では行わないということであろう。

往古は地鎮祭よきひの後、良辰を撰んで建設地で竹を立て、細縄を張りその中央に祭壇を設け地曳きの祭礼を行った。『匠家故実録』によると、

祭神

大土おおつち祖おやのかみ神さるたひ・猿田彦さるたひ太神こだいじん（註1）・思兼命おもいかねのみこと（註2）の幣 三本を立てみしるし 壘としその前に五本の幣（五行幣）を立てる。

青帝龍神せいていりゅうじん（註3）赤帝龍神しやくていりゅうじん（註4）白帝龍神はくていりゅうじん（註5）黒帝龍神こくていりゅうじん（註6）黄帝龍神くわうていりゅうじん（註7）

（匠家故実録 p.2）

地曳祝詞

ツツシミ ツツシミ オソ おそ マウ カケ カシコ くにとコガチノミコト アメツチ トモ カギリナク クニトコ
謹ミ 謹ミ 惶レミ 惶レミテ申^{マウ}掛^{カケ}マクモ 畏^{カシコ}キ國常立尊 (註8) ハ天地ト共ニ際限無ク國常シ
ナヘニ護^{マモ}リ在座ス土續^{マシマ ツチツツ}キテ金ヲ兼^{カネ カネ}ルノ德ヲ護^{マシマ}リ在座ス面足尊 惶根尊 (註9) 且 諸ノ事業ノ
規ヲ初發ニ慮^{ハカ}リ定^{サダ}ムル事ハ思^{オモヒ}兼^{カネ}命ノ智德ヲ蒙^{カシコ}リ奉^{カウム}リテ行^{タテマツ}ザレバ成得ズ故神等ヲ祭^{オコナハ}リ
ウケマ タテマツ コトコロ ツクリイトナマ タメ ゼビキ ナ コト アリサマ ノベマウ いま
敬ヒ 奉^{オホカミ}リテ茲地ニ何々建物ヲ造^{イノリ}營^{タテマツ}ム為ニ地曳ヲ成ス事ノ 状 ヲ演申シ今ヨリシテ
コノチモロモロツクリイトナムコトナリナランコト イノリ タテマツ シキツチ ナカヒガシミナミニシキタ シズメマモリ タウテイリウジンセイテイ
以後 諸造營事成就ヲ祈禱 奉^{マツ}リ布地ノ中央東南西北ヲ鎮守マ^{ウケマ}ス黄帝竜神青帝
リウジンセイキテイリウジンハクテイリウジンコクテイリウジン マツ ウケマ タテマツ ナガクヒサシクマモリタマハランコト ノミイノ タテマツ コノ
龍神赤帝龍神白帝龍神黒帝龍神ヲ祭^{ウケマ}リ敬ヒ 奉^{タテマツ}リテ長久守護ヲ祈禱^{ナガクヒサシクマモリタマハランコト}リ奉^{ノミイノ}ル此
御神等ノ御威德ヲ以布地永久安穩榮昌 惠^{オホカミ}ミ幸^{ミイキホト}ニ護^{モツテシキツチナガクヒサシクオダヤカニサカヘサカヘンコトヲメグ}リ給ヘト謹^{サイハヒ}ミ 謹^{マモ}ミ 惶^{ツツシ}ミ 惶^{ツツシ}ミ
オソレ
惶^{マウ}ミテ申ス

工匠 何某 謹白

(匠家故実録 p.5)

地曳の際の祝詞に登場する神々は、國常立尊・面足尊・惶根尊の国土形成と土地の守護神である神道の三神と、黄・青・赤・白・黒帝龍神の中・東・南・西・北の各方位をを守る陰陽道の五神である。神道と陰陽道の神が混在している。

一度だけの経験であるが、稲が結実したばかりの田を埋め立てて宅地化したことがある。あと3週間もすれば米として収穫できる。しかし完成期日から逆算すると、その方法しかなかった。まだ青い稲株を数株刈り取り、施主・地主と共に神社へ赴き、三方の上に載せ、神官にお祓いをしてもらった。その後、田に塩・清酒を撒き、埋め立てた。

工事中もその後も何事もなかったが、米を主食として生きてきた者にとっては、収穫間近の稲穂を埋めることは気持ちのいいことではない。耕作者も土地を購入した施主も同じ気持ちであったと思う。神官にお祓いを依頼することで、贖罪出来たと思えることは、神道の効用である。

上戸村史(現・珠洲市)に『耕地を屋敷にする場合、必ず表土を取り除く、最小限稲株はとり払い、地均しをし、その上に浜から綺麗な白砂を取って来て一面に巻く。』とある。以前は表土全てを取り除けない場合、稲株は全て刈り上げて整地していたのである。

現在は建築基準法に従い建築しなければならないし、監督官庁の竣工検査もある。

家相で東と東南以外の台所は全て凶とされているが、台所も火を使わず電磁調理で煮焚きする時代になった。市街地では敷地に余裕が無く、玄関の位置は道路で決まり、家相で嫌われる北向きの玄関にならざるを得ない場合も、当然、生じてくる。

鬼門・裏鬼門・玄関・便所・台所などを家相で縛られる時代ではない。設計は動線の短い明るく快適な、住みよい平面計画を薦めている。

鬼門・裏鬼門などを気にする人は殆どいなくなった。

地割に拘る人はもはや、大きな敷地を持つ施主でも見られなくなった。

(註1) 天孫降臨の際、道案内をした神。祭事の時の先導役。

(註2) 天の岩戸を開く算段をした思慮深い神。

- (註3) 東方を守る龍神。
- (註4) 南方を守る龍神。
- (註5) 西方を守る龍神
- (註6) 北方を守る龍神。
- (註7) 中央の地を守る龍神。
- (註8) 天地開闢と共に出現した国土形成の神
- (註9) イザナギ・イザナミの一代前に生まれた神。「オモダル」は地表の成り整いを意味し、「カシコネ」は堅く締まった地中の事を意味する。荒地であった地の産土神として地霊を鎮め、この土地の守り神となる男女神。

4 地鎮祭

『日本民俗宗教辞典』によれば、

地鎮祭

〔趣旨と名称〕

地鎮祭はわが国古来から行われてきた建築儀礼の一つであり、各種建造物の建築や土木事業の起工に際して、その土地の神を鎮め祭り、土地建物の平安堅固および工事の安全を祈る祭りである。「地鎮祭」はトコシズメノマツリと訓まれるが、普通には音読してジチンサイという。その他、地曳、鎮謝、鎮祭などの別称もあり、民間では地祭、地勧請とも称されている。

〔古儀〕

『日本書紀』691年（持統天皇5）10月27日条および692年5月23日条、また『日本紀』708年（和銅元）12月5日丈などには、新京造営にあたって鎮祭が行われた記事が見えるが、『古語拾遺』、『延喜式』祝詞「^{おおとのほが}大殿祭」、『儀式』（大嘗祭儀）、『延喜式』（^{せんそだいじょうさい}踐祚大嘗祭）、『皇大神宮儀式帳』などからうかがえる古代日本の建築儀礼のうち起工前に行われる儀式は、(1) ^{いみおの}齋斧による樹木伐採式、(2) ^{しずめもの}鎮物（^{いみもの}忌物）埋納による鎮祭、(3) ^{さかき}榊を立てることによる敷地の聖別、(4) ^{いみかま}齋鎌、^{いみすき}齋鋤、^{いみくわ}齋鋤による起工の儀式などから構成されている。これらの儀式を宗教学的空間論から見ると、建物を立てるべき土地をカオスからコスモスに転化する儀礼と解釈できよう。また起工の儀式は、神聖な童女が起工の所作を行うことを象徴するものと解せよう。伊勢の神宮では^{ちんちさい}鎮地祭と呼ばれ、起工前のみならず、新宮竣工後にも^{ごちんさい}後鎮祭が執り行われ、一方大嘗祭における鎮祭は大嘗宮毀却後にも行われる。

〔外来宗教・思想の影響〕

『皇大神宮儀式帳』にみられる地鎮祭（宮地鎮謝）には、鎮物として鉄人形、鏡、^{ほこ}鉾、太刀などの品目が挙げられており、そこに外来の宗教儀礼の影響がうかがわれるが、・・・以下略（日本民俗宗教辞典 p. 227）

現在金沢周辺で使われている「鎮物」は、地鎮祭の際、祭壇に小さな桐の箱に入れて供えられる。『皇大神宮儀式帳』に見られる、真鍮板を打ち抜きかたどった盾・^{ひとがた}人形・矛・錢・鏡・太刀、刀等を入れた箱は、式後、神主から建築施工者に渡される。それを、基礎工事の際、表鬼門（丑寅・北東）の基礎下に埋める。

地鎮及び宅鎮の最も古い所見としては『修験・陰陽道と社寺史料 法蔵館』に

『日本書紀』孝徳天皇白雉二年（六五一）十二月晦日、味経宮^{あじふのみや}において二千一百人の僧尼を屈請し、一切経を読ませ、夕刻より二千七百余の燈明を宮中内庭に燃して「安宅経^{あんたくきょう}・土側経^{どそく}」を読ませた記事が知られる。（修験・陰陽道と謝辞史料 p. 108）

原文は

○冬十二月晦。於味経宮請二千一百餘僧尼。使讀一切経。是夕。二千七百餘燈於朝庭内。使讀安宅土側等経。於是天皇從大郡遷居新宮。號曰難波長柄豊碕宮。◎是歳新羅貢調使知万沙飡等。著唐國服泊于筑紫。朝庭惡恣移俗訶噴追還。于時巨勢大臣奏請之曰。方今不伐新羅。於後必當有悔。其伐之狀不須舉力。自難波津至于筑紫海。相接浮盈艦舳。召新羅問其罪者。可易得焉。（国史大系第一卷下 日本書紀 後篇 吉川弘文館 pp. 251-252）



金沢地方の「鎮物」

その現代文訳は

○冬十二月の晦日、味経宮で二千百余人の僧尼を招いて、一切経を読ませられた。この夕、二千七百余の灯を朝の庭にともして、安宅経・土側経などの経を読まされた。このとき天皇は大郡（上町大地の東側か）から還って、新宮においでになった。この宮を名づけて難波長柄豊碕宮（大阪市東区法円坂町辺）という。・・・以下略（宇治谷孟 全現代語訳 日本書紀① p.191） 講談社学術文庫）

『修験・陰陽道と社寺史料』の記述（pp.109-110）は『延喜式』の鎮新宮地祭における供物に、

金銀格五両、銅鉄格五十斤、水玉五十枚、絹五疋、五色帛各五疋、倭文五尺、常布五端、庸布二十五段、木綿・麻各五十斤、大刀五口、弓五張、矢五隻、鋏六口、鑊一口、鎌二張、鹿皮五張、黄蘗五十斤、米五石、清酒五缶、稻二百五十束、鰻五斤、堅魚五籠、雑海菜五籠、塩五籠、缶・横瓮各五口、杯二十五口、匏二十五口、櫛五十把、薦十枚、絹衣二領、布衣一領、巨縵頭巾二枚、馬五疋

とあり、村山は陰陽道的色彩が看取れるとし、五行との関連を推量する。

「匠家故実録」で 地鎮祭之大意 として

凡神社仏閣の宮殿堂室及び邸宅の營造をなす事先發端に地鎮祭修行を齋き調べべき事最も謹んでこれを用ふべきなり、抑地は萬物を載保ちて天中に居し天地相共に萬物の體用を慈護る所なり、地は則其母位にして不動の鎮守なるを以て掛麻久も畏き神祇の守護所座所なり、故に一箇の敷地を設構ゆる時に臨んでは先此齋祭を營みて大土祖神（註1）埴山彦神埴山媛神（註2）を初として總て地鎮應護の神たちを祭り奉るなり且又宅地の構え四方位の設を附に布備ふる事に就ては下土萬物を下建すの星神を祭るべき譯あるに依て其地に清土を敷て黄赤白の幣廿八本を立て廿八宿星神を祭り敷土を星下の土に準へて凶土を吉土に祭革るの式杯もあり、尚又四方に五行繩を張巡す事及び作法の神供物調格等種々舊例の次第にこれある事にして尤厳重の祭格なり、勿論右地鎮祭の事は番匠家の職にあらざれども居住の地を布き設る事の最初に缺べからざるの祭禮なるに依り其大抵を茲に記することとせり。其職者に需て勤しむべきなり

とある。（匠家故実録 pp.1-2）

（註1） 伊勢神宮豊受大神宮（外宮）の神。土の神。

（註2） 神聖な祭器を司る土の男女神

陰陽道の本 p.143 に

匠家故実録「地曳祝詞」は、整地を司るオモダル・カシコネの夫婦神を称え、布地

(平にされた土地)を司る五龍神を敬う神道・陰陽道が混ざった祝詞である。

神道にも陰陽道の影響を受け、吉田兼俱の代表作『神道大意』にも陰陽道理論が中心を占めており、例をあげると、人体頭部の七穴しちけつをを天の七星に、腹部の五臓を地の五行に当てはめている。

天・地・人にもそれぞれ五行を配当する。天の五行は、水徳の神国狭槌尊くにさづちのみこと、火徳の神豊斟淳尊とよくねのみこと、木徳の神泥土煮尊ういじにのみことと砂土煮尊すいじにのみこと、金徳の神大戸之道尊おおとのじのみこととおおとまべのみこと、土徳の神面足尊おもだるのみことと惶根尊かしこねのみことである。

一方、地の五行は、三生元木の神句句廻馳命さんせいげんぼくくくのちのみこと、二儀元火の神軻遇突智命にぎげんかかかくつちのみこと、五鬼元土の神埴安命はにやすのみこと、四殺元金の神金山彦命しきつげんこんきんやまひこのみこと、一徳元水の神罔象女命いっどくげんすいみずはのめのみことである。(後略)

という記述がある。

匠家故実録の「地鎮祭之大意」に大土祖神・埴山彦神・埴山媛神(埴安命と同義)と五帝龍神が。

「地曳祝詞」に、国常立尊・面足尊・惶根尊・思兼命・と五帝龍神が。

上棟祭神には天御中主尊・大日靈貴・月弓尊の三神。罔象女命と五帝龍神の六神。面足尊・惶根尊・手置帆負命・彦狭知命・天目一箇命(金山彦と同義の金属神)・思兼命・太玉命・天児屋命・聖徳太子の九神を祭る。

いずれも日本の神々の名が先に読まれ、次に星神や方位を司る五龍神の名が読み上げられる。神道と陰陽道の神々である。

明治維新と同時に神仏分離が行われた。中国風の陰陽道の神名は、現在の神式地鎮祭に読まれることはない。

現代に於いて実際に行われた、地鎮祭での神職の祝詞を二例紹介する。陰陽道の神々の名は全く出てこない。純粹に神道の神々のみである。

石川県庁など官公庁の地鎮祭・修抜式の祝詞は、憲法上の問題で主祭者が工事施工業者である形をとる。神職への「初穂料」も官公庁から支払われず、工事施工業者から渡される。その為、施工業者全社の名前が読み上げられる。

1 旧社会保険鳴和総合病院(金沢市大樋町)を金沢市沖町へ新築移転し、金沢社会保険病院と改称した際の地鎮祭祝詞

これこれののところところははららいいききよよいついつゆゆににわわいいわわいいささだだいいみみだだけけささしたしたししめめななわわひひききままわわししてておくおくややまま
此乃処乎祓清米豆巖乃齋庭斗祝定米豆忌竹刺立豆繩引廻志豆奥山
ははぎぎままににししげげりりささかかいいおおええななすすささかかききととりりかかけけててゆゆううししででととりりててひひももろろぎぎなな
乃狭間尔茂里栄衣留五百枝為寸榊乎取懸豆木綿紙垂乎取豆神籬斗成而
しばしおぎまつませまつかけまくあやしこしらやまのおおかみやふねくくのちのおおかみやふねとようけ
暫時招奉里坐奉留掛卷母綾尔畏伎白山大神、屋船句々能遅大神屋船豊受
ひめのおおかみたおきほひめのおおかみびこさちのおおかみおとこぬしのおおかみたちのおおまえにいわひぬし
姫大神手置帆負大神彦狭知大神大地主大神等乃大前尔齐主須岐

神社・白山神社宮司本嶋千加良 畏 美畏美母曰左久

今回金沢市大樋町 3-1 尔在志社会保険鳴和総合病院玄志昭和 22 年 4 月尔

建設介与建物母数多尔能年月経尔介留老朽化並尔手狭間尔成里奴此 处乎

以与関係衣留諸人協議志石川県厚生部保険課長地方事務官大邦廣伊金沢市冲

町地内乃此 处乎移転新築尔定米本工事乃設計管理乎(株)共同建築設計事務

所尔委任 詳細 志久成志数多有留施工業者乃中与利大成清水熊谷共同企業体

斗定来与 愈 工 事 起 志始来牟斗八十月日有札杜母今日乎生日乃足日乃

吉日乃吉辰斗選毘定来与 関係者諸々御前尔参来集比与 地 鎮 祭 仕 奉

良久斗御饌御酒海川山野種々乃味 物 乎 机 代 尔置高成志与 献 奉 良久乎 平

介久 安 介久聞食志 諾 比 給 比 与 今 与 利 後 此 乃 大 地 波 上 津 岩 根 尔 築 固 来

下津岩根尔打凝良志風荒毘氷雨降留斗毛 崩 損 布 事 奈 久 地 震 揺 里 水 溢 留 斗 毛

動美 傾 久 事 奈 久 堅 盤 尔 常 盤 尔 守 里 恵 美 幸 給 比 与 工 事 乎 事 請 負 世 志

工人手人諸々尔手乃躓比足乃躓比 等 聊 母 危 險 無 久 築 伎 建 多 留 柱 乃

弥高尔広尔取上介留桁梁毛緩伎 傾 久 事 無 久 崩 損 布 事 無 久 工 事 毛 最 毛

廠志久美麗志久成志畢衣志米給衣斗 恐 美 恐 美 母 乞 祈 禱 奉 良 久 斗 白 須

平成七年九月一日午前十一時祭典奉仕

八月三十一日記 花押

2 石川県庁を金沢市広坂から南新保町へ移転新築する際の地鎮祭祝詞（漢字とひらかな文）

此の所を祓い清めて^{いつ ゆにわ いわいさだめ いみたけ}巖の齋庭と祝定て齋竹を刺立て注連縄を引廻し奥山

の狭間に^{しげりさかえ いおえな まいき ゆうしで}繁栄る五百枝為す真榊を参来て木綿紙垂を取懸て神籬と為し暫し

^{おぎまつ ませまつ}招奉り坐奉る掛巻も^{となえまつ}恐き産土大神と称る南新保八幡大神・清瀧大神・出

雲大神・^{たかともの}高鞆大神・戸水八幡大神・屋船句句能智大神・屋船豊受姫大神・手

置帆負大神・彦狭知大神・^{おおとこぬしのおおかみ うづ いわいぬし}大地主大神等の珍の大前に齋主須岐神社宮司

本嶋千加良^{かしこ}恐^{まお}み恐みも白さく

この度石川県^いい去にし大正十三年に金沢市広坂二丁目一番一号に県庁舎を建

てより^{このかたあまた}此方数多の年月経過して^{へすご}県内各地より所用に来庁も駐車場難並に庁舎

も^{いとも}最手狭に^{いとも}為り交通に最利便なる土地を求め年月経て石川県知事谷元正憲

を始め^{かかずら}重き人々^{いりひも}関係える諸人達が^{はか}入紐の同心に^{いでいり}相諮り相語らいて出入に

^{たよりよ}便利き金沢市南新保町地内の此所を新庁舎建設用地と定めて数多有る設計業

者の中より山下設計・石川県建築設計協同組合を^{さだ}監理共同企業体を(と)選定め

て^{こまごまし}細々く^{おえ}心を配り^{たてまけ}終了し(×)て今は一日も早く建設むと数多有る建築施工

業者より議会庁舎を竹中・佐藤・中野・岡特定建設工事共同企業体に又成瀬・大地特定建

設工事共同企業体に又三谷産業・松村物産特定建設工事共同企業体に又稲垣産

業株式会社に次いで行政庁舎その一を大成・清水・真柄・兼六・城東・安原特

定建設工事共同企業体に又きんでん・米沢・第一・三幸特定工事共同企業体に

又ダイダン・朝日工業社・柿本商会・アムズ特定建設工事共同企業体に又川崎・

鈴木特定建設工事共同企業体に行政庁舎その二を治山・北国特定建設工事共同

企業体に又株式会社アイテックムラモト・東進冷熱工業株式会社・北陸東和冷

暖房株式会社に警察庁舎を戸田・浅沼・豊蔵・宮地特定建設工事共同企業体に

又電設工・柿本・東亜特定建設工事共同企業体に又菱機・北菱・雄伸特定建設

工事共同企業体に又ネオ工業・荒木空調工業特定建設工事共同企業体にと夫々
 の工事請負せる事に定め 愈 工 事 を起し始める事とは成りぬるを以て
 や そ か くいよよたくみのわざ もち
 八十日は有れども今日を生日足日の吉辰と 選 定 めて関係える諸人達参来
 つど いみかま き ね はりひら かきなら
 集いて忌鎌持ちて荒草刈除け忌鋏・忌鋤持ちて木根開墾き土地搔均して
 とこしずめのまつりつか まつ ためつもの つくえしろ おきたかな
 地 鎮 祭 仕え奉らくと御饌・御酒・海川山野種々味物を机代に置高成し
 たてまつ きこ め うずな これ おおとこ うわ
 て献奉らくを平けく安けく聞め食し 諾 ひ給ひて今より後此の大地は上津
 した うちこら すさ ふるる うないゆり
 岩根に突固め下津岩根に打凝し風荒び氷雨降とも動傾く事なく地震揺水
 あふる くえそこなう かきいわ ときわ さきわえ
 溢るとも崩 損 事無く堅盤 (に) 常盤に守り恵み 幸 給ひ此れの工事を請
 おおだくみ こ だくみみてびと かかずら まが
 負える大工(小)工人手人丁人を始め関係える諸人達に手の躰ひ足の躰ひ
 あやま などいささか いや
 を始め怪我 過 ち 等 聊 も無く築き建てし柱の弥高に弥広に取上げる桁・
 ゆるぎ くえそこな たくみわざいと いか うるわ
 梁・棟木に 緩 傾く事無く崩 損 う事無く工 事 最も厳しく美しく成しえし
 お たまえ かしこ こいのみまつ まお
 の畢えしめ 給 と 恐 み恐みも乞祈祷奉らくと白す 十月三十一日書

どちらも、最初に建設地の鎮守（1 の沖町の場合は白山神社、2 は南新保八幡神社）の
 祭神とクグノチ・トヨウケヒメ・タオキホオイ・ヒコサチの四神の名を呼ぶ。

民間の住宅新築においても地鎮祭の祝詞は基本的には同じで、建設地の鎮守の神と四神
 の名を呼び、施主、設計者、施工業者の名を読み、奏上する。

地鎮祭は殆どの施主が行う。当日は施主の家族全員が正装し、夫、妻の両親も参加する。
 新しい家への期待のほかに、今後支払っていかねばならない住宅ローンを考えると、身も
 引き締まる思いであろう。

神職によっては自分で笛を吹き、太鼓を叩き、四隅に立てた竹に、塩・酒・洗米のほか
 に五色の切紙を撒き、厳粛で華やかな効果を上げる人もいる。

地鎮祭はこれからも続いていく儀礼であると言える。

5 チョンナ始め

只見町史編さん委員会 『只見町史』には

大工新立祝詞（だいくちょうなだてのりと）

柱（ママ・掛？）^{かけ} 卷母畏美畏美氏^{まくもかしこみ} 白手置帆負命^{てまおすたおきほおいのみこと} 彦狭知命^{ひこさちのみこと} 八意志兼命^{やごころおもいかねのみこと} ヲ始メ奉リ木工之
御祖屋船久々能^{みおやふねくくのちのみこと} 遅命^の 屋船豊受^の 姫命^の 之大前^のニ木工姓名畏美氏^{こたくみ} 白^{かしこみてまおすこのたび} 此度此大宮ヲ今日之生
日之足日ニ^{たるひ} 造^{つくりはじめのとし} 初年^と 登須此不易容事也^{すこれたやすからざることなり} 我皇神厚^て 廣^{やすらけ} 御恵^{たいらげ}ニ依リ氏安^て ク平^{たいらげ}ク功成
訖^{たまひしぬきをたてまつり} 給止幣於奉持シテ祈願シ奉ル皇心之御心ニ^{かみにしたがいきこしめ} 神随聞^{たまいてこんにちより} 召シ給^{おこたることなく} 氏今日從日々^{とげたまひしし} 勞務ヲ木工
ノ道精神シ思慮之悟ヲ深クシ^{てまおさく} 忘事無^{おこたることなく} 早々ニ功卒給止畏美畏美氏申^{とげたまひしし} 左久
年月日 木工姓名 白 （原文の漢字に、振り仮名を振った）

（只見町史 第3巻 民俗編 付編 民俗史料 民俗史料Ⅲ 諸職文書 p.1021）

『匠家故実録』

新初之式禮

祭神

天目一箇命（註1）^{あめのまひとつのみこと} 手置帆負命（註2）^{たおきほおひのみこと} 彦狭知命^{ひこさちのみこと} 思兼命（註3）^{おもひかねのみこと}
天兒屋命（註4）^{あめのこやねのみこと} 太玉命（註5）^{ふとだまのみこと} 匂々廻馳神（註6）^{くくのちのかみ} 木の類の祖神なり

新初祝詞（ておのはじめのりと）

謹ミ謹ミ惶レミ惶レミテ宣ス掛麻クモ^{ツツシ ムツシ オソレ オソ} 畏キ神代ノ昔古天目一箇命^{カシコ カミヨ} 鐵匠ノ業ヲ初給ヒ^{イニシヘアマノメヒツノミコトカナダクミ}
雑々ノ刀斧及ヒ口（金ヘンに截）鐸ヲ鍛造給フ故匠家ニ用フル刃調度ノ初レル事^{ワザ ハジメタマ}
祖神ニ所在ス天兒屋根命太玉命盤戸ノ前ニ張引給ヒタル端出繩ノ正直ナルヲ縁トシ^{クサグサ トゾオノオ}
テ規矩準繩ノ道ハ起レリ諸ノ匠業ノ廣大ナル造營業ヲ初端ニ慮リ定ルハ思兼命ノ^{トオツオヤガミ マシマ アマツコヤネノミコトフトダナノミコトイハト}
神徳ヲ蒙レリ匠工ノ業ヲ勤ル事ノ濫觴ハ天孫降臨マセシ御時日向高千穂ノ峯ニ於テ始^{マヘ ハリヒキタマ シリツメナハ ナヲクスナヲ ヌトノモト}
テ瑞殿ヲ造建マス刻ニ手置帆負命彦狭知命意ヲ合テ目一箇神ノ鍛給ヘル神斧ヲ以^{スミカネナハバリ ミチ オコ モロモロ タクミノワザ ヒロクオホヒ ツクリゴト ハジメ ハカ サダム オモイカネノミコト}
大峽小峽ノ材ヲ伐テ宮柱太敷立葦ヲ用テ屋根ヲ覆ヒ榭檜ヲ以四壁ヲ圍給ヘル事ヨリゾ^{ミヤサ カウム タクミ ワザ ツトム コト ハジマリ アメノミマゴアマクダリ オントキヒウガノタカチホ ミネ オイ ハジメ}
初リヌ中古八耳皇子（註7）普ク木匠ノ矩用ヲ全フシ教爾シ給ヒタルヨリ今ノ世ノ業滿具^{ミアラカ ツクリ トキ タオキホオイノミコトヒコサチノミコトココロ アハセ メヒツノカミ キタヒタマ カミオノ モテ}
ル番匠ノ道ハ成レリ故其御神等ヲ番匠家作ノ祖神ト敬ヒ奉ル今此御神等ヲ敬ヒ^{ハジマ ナカムカシヤツミノスメラミコ アマネ コタクミ ノリゴト マツタ オシヘシメ タマ イマ ヨ ミチソナハ}
奉リ且天地ト共ニ常盤堅盤ニ御國ヲ護リ在座ス國常立尊天照大神且當所^{タクミ ミチ ナ カレソノオホシカミタチ タクミイハツクリ トホツオヤガミ ウヤマ タテマツ イマコノカミナド ウヤマ}
氏地守護ノ御神ヲ敬ヒ拜ミ奉リテ廣前ニ種々ノ御食滿雙ヘテ平ゲク安ゲク聞食セト^{タテマツ マダアメツチ トモ トキハ カキハ ミクニ マモ マシマ クニトコチノ ミコトアマテラスメラホンガミ マタコノトコロ}
稱詞竟奉リ祈禱リ申スハ當布地ノ住主何姓何某此所ニ住家或何々建物ヲ造建ム為ニ^{ウブスナマモリ オホンガミ ウヤマ オガ タテマツ ヒロマエ クサグサ ミケヲ ミチナラ タヒラ ヤスラ キコシメ}
今年今月今日ノ良辰ヲ撰テ木造ノ新初ヲ營シムル故木匠何某謹ミ謹ミテ齋テ勤メ申ス^{タタヘゴトオヘタテマツ ニミイノ マウ コノトコロ スメルヌシ コノトコロ スミイヘアルヒハ ツクリタテ タメ}
各御神等ノ御威徳ヲ以今日ノ木造初以後ノ諸ノ造作營建安ラカニ成就テ住人^{コトシノツギケ フ ヨキヒ エラミ コツクリ テオノハジメ イトナマ カレコタクミ ツツシ ツツシ イツ ツト マウ}
開運家門長久吉祥如意ナラン事ヲ惠ミ福ヒ護リ給ヘト謹ミ謹ミ惶レミ惶レミテ申^{オノオノオホンカミタチ ミイキホイ モテ ケ フ コツクリハジメヨリノチ モロモロ ツクリゴトイトナミゴトヤス ナリ スムヒト}
ス^{ヨロコビオオクイヘカドナガクヒサシクサイハイココロノゴトク コト メグ サイハ マモ タマ ツツシ ツツシ オソ オソ マウ}

年月日 工匠何某謹白

（匠家故実録 pp.13-15）

大工新立祝詞・新初祝詞ともに記紀の神々の名ばかりで、地曳祝詞のような陰陽道の

神々の名は詠まれない。

諸式に則り、木工事に関する諸神に祈りを捧げていることが感じられる。ここで初めて大工の祖といわれる八耳皇子（聖徳太子）の名が出て来る。

初めの祝詞は上記のとおりであるが『匠家故実録』には柱に鉋かんをかける最初の日に『清鉋之式禮』を行う記述が有り、その祝詞も記載されている。

清鉋祝詞

謹ツツシミ惶オソレミテ申ス神代ノ古マオ祖カミ神イニシノ神教シ給ホツヒタル木匠オヤガミノ道カンヲ世シヘ々タマニ傳コダクミヘテ齋ミチキ造ヨレ
ル棟柱ムネ諸ハシラノ作木其初山ツクリ林ギソノニ生タルヲ斧出セリシヨリオヒ以來ノ荒握キリイダ穢不淨コノカタヲアラブルケガレキタナキカシコ畏オンカミキ御神ノ
御威ミイヲ以級戸ノ風ノ吹掃モテシフ事ノ如ク日向ノ小戸ノ橋カゼノ櫛原ノ三ノ瀬フキハラノ甚モ早コトキ潮ゴト
以濯ヒウガギ清オドムル事ノ如ク祓タチバナヒ給アワギハラヒ清ミツメ給セヘト申ス事ノ由イトヲ御神等聞食ト申スハヤ
ウシオ

次に歌

はらひたつる茲も高間こが原たかまなれば
はらひすつるも荒磯あらいそのなみ（二度之をぎん吟す）
（匠家故実録 pp. 21-23）

清鉋祝詞の際の歌にある荒磯は、日向の小門の橋の櫛原を意味するもので、正しくは『筑紫の日向の橋の小門の阿波岐原』である。2001年秋訪れたが、阿波岐原は宮崎市の日向灘に面した松原にある地名で、同名のバス停留所がある。近くにリゾート施設のシーガイアがある。ここ以外にも「アワギハラ」は当地であると称する場所は他に数カ所存在する。

清鉋祝詞も神道に則った祝詞である。

加賀・能登・越中のチョンナ初めは施主と大工が酒を酌み交わし祝う。木造り中も親戚からフシンミマイが届く。特に富山県史にある大工ミマイは豪勢である。

現在は建築会社や大工の自宅作業場で木造りをする。従って、このような接待は無くなったし、儀式もしなくなった。

ただ、タチマイ後は現場担当の大工には、午前・午後の茶菓子や飲み物の提供は普通である。施主が遠隔地に在住の場合は、タチマイの後に、茶菓代として現場担当の棟梁に心付けを渡す人も多い。

（註1） 一つ目、一本足の鍛冶の神

（註2） 手置帆負命・彦狭知命はアマテラスオオミカミが弟スサノオノミコトの乱暴に怒り天の岩戸に隠れた時、瑞殿を建てた工匠の祖神。

（註3） 天の岩戸に隠れたアマテラスを計略で外へ連れ出した思慮深い神。

（註4） 天兒屋（根）命…祝詞・祭祀を司る神。中臣氏の祖先。

（註5） 太玉命…神聖な玉を身に付け祭祀に携わる神。忌部氏の祖先。

（註6） 匂々廻遅神…家の木材の神。イザナギ・イザナミの間に生まれた木の神。

（註7） 厩戸豊聡八耳皇子は聖徳太子の別名。八人の話を同時に聞き、一人一人に適切に答えたとの逸

話がある。八人の「八」は八百屋・八百八町・八百萬の神のように大勢の人を意味するのであろう。

6 石場搗ち

能登の各地と氷見市の市町村史にはドヅキ丸太の先に、大工の削った鉋屑を 12 本取り付けたり扇を縛る記述がある。加賀地方、越前にはその記述は無い。

戦後しばらく木材が不足していた頃には、柱が統制で 9 尺（約 2.7m）の時代があったが、長さ一丈（十尺・約 3m）あるいは二間（十二尺・約 3.6m）が柱の定尺（決まった長さ）である。柱十二尺または十尺を一気に鉋掛けし、途切れず鉋屑を削り出すことは、棟梁の腕が優れていることを表わす。ドヅキ丸太が上下するたび、長く、薄く、紙のように軽い鉋屑が舞い上がり舞い下りる様子は、建築主は誇らしく、参加者にも心躍るものであった。

12 本の鉋屑は十二方角の地神を表わすとの記述（珠洲市史）がある。十二は月の数でもある。平成 22 年（2012）12 月比較文化研究室から能登町国重の吉村家での「あえのこと」を見学した際、台所で、「神に捧げる膳の料理盛りつけに使われた菜箸の長さは、一尺二寸（十二寸・約 36 c m）で一年の月数を表わす」と当主の説明があった。12 本の鉋屑は『家が続く限りいつまでも、年月を重ねて』の意味も考えられる。

イシバガチの際に歌われ歌詞は、その家の繁栄を祝う上品な歌や、地名を唄い込んだ物、数え唄や仏教的な教え、子孫繁栄や夫婦和合を祈るエロチックな歌がある。

市町村史、郡誌に記載されたイシバカチ唄の中で、富山県、特に五箇山の労働歌の記述は、今の感覚では少々卑猥と思える歌詞を、しっかり記載してある。官公庁が出版し、図書館等に備えられ、広く読まれる本としては当然遠慮することが多いと思うが、一度消えれば二度と復活出来ない労働歌を、非難を恐れず記録した姿勢と勇氣は好感が持てる。惜しむらくは、レコード・CD・DVDなどで、音・映像での記録を残すべきであった。

近代の日本を訪れた外国人による文献の中に記された土木工事の様子をみると、昭和 30 年代前半（1960 年以前）頃まで行われていたイシバカチの雰囲気が見えてくる。

渡辺京二著『逝きし世の面影』にはモースが見た海岸での杭打ちの様子が記されている。

モースは横浜に上陸した翌日、つぎのような光景を目撃した。「運河の入口に新しい海堤が築かれつつあった。不思議な人間の杵打ち機械があり、何時間見ても興味がつきない。足場は藁縄でくくりつけられている。働いている人達はほとんど裸体に近く、ことに一人の男はふんどし以外には何も身につけていない。杵打ち機械は面白く出来ていた。重い錘が永い竿に取りつけてあって、足場の横板に坐る男がこの左御を塩梅し、他の人々は下の錘に結びつけられ上方の滑車を通っている縄を引っ張るのである。この縄を引く人は八人で円陣をなしていた（が、私の写生図は簡明にする為に四人にしておいた・・・原文）。変な単調な歌が唄われ、一節の終わりに揃って縄を引き、そこで突然縄をゆるめるので、錘はドサンと音をさせて墜ちる。すこしも錘をあげる努力をしないで歌を唄うのは、まことにばからしい時間の浪費であるように思われた。

時間の十分の九は歌を唄うのに費やされるのであった。」(註2)

日光への旅でも、モースはおなじような光景に出会った。お寺に近づくとお経のような合唱が聞こえるので、なにか勤行が行われているのだなと思っていたら、実は労働者が大勢で巻揚機をまわして、材木を吊り上げているのだった。「裸体の皮膚の赤黒い大工が多数集まって、いささかなりとも曳くことに努力するまでのかなりの時間を、いたずらに合歌を怒鳴るばかりである有様は、まことに不思議だった。別な場所では、労働者たちが二重荷車を引っ張ったり梃子でこじたりしていたが、ここでも彼らが元気よく歌うことは同様に、群を離れて立つ一人が音頭をとり、一同が口をそろえて合唱すると同時に、一斉的な努力がこのぎこちない代物を六インチばかり動かすという次第なのである」。彼はそのうち「日本の労働者は働く時は唸ったり歌ったり」するのだと悟った。そしてあとでは「労働の辛さを、気持ちのよい音か拍子で軽めるとは、面白い国民性」だと考えるようになった。しかし、「ちょっとでも動いたり努力したりするまでに、一分間あるいはそれ以上のあいだ歌を唄う」のは「非常な時の浪費」ではないかという疑問は、彼にはついに解けなかったのかもしれない。(逝きし世の面影 pp. 239-240)

渡辺の分析は続く、

モースは、明治十年にはまだそのまま残存していた徳川期日本人の労働の特質を目撃したのである。むろん、何もせずに歌っている時間を省いて、体力の許す限り連続的に労働すれば、仕事の効率は計算上では数倍向上するに違いない。しかしそれはたんなる労役である。ここで例にあげられている地搗きや材木の巻き揚げや重量物の運搬といった集団労働に於いて、動作の長い合間に唄がうたわれるのは、むろん作業のリズムをつくり出す意味もあるだろうが、より本質的には、何のよろこびもない労役に転化しかねないものを、集団的な嬉戯を含みうる労働する者の側に確保するためであった。つまり、唄とともに在る、近代的観念からすれば非能率極まいこの労働の形態は、労働を賃金とひきかえに計量化された時間単位の労役たらしめることを拒み、それを精神的肉体的な生命の自己活動たらしめるために習慣化されたのだった。イヴァン・イリイチふうにいえば、労働はまだ、‘ワーク,’になっていなかった。(前掲書 pp. 240-241)

モースの見た土木作業は、業として行う作業であったが、建築のイシバカチは結いであり、報酬を伴わない作業であった。しかし、作業の手順は同じである。

エロチックな歌詞の中にも共通する唄がある。

「夜這い」に関してのイシバカチ唄を見ると、鳳至郡柳田村・金沢市内川地区・富山県五箇山の平村と利賀村に記載がある。

三地区とも、娘の寝床が「東枕の窓の下」という共通項が見られる。

内川は末町で犀川と合流する南側の川で、合流点あたりが内川地区である。北側の犀川本

流の上流には現在、金沢市の上水道の水源・犀川ダムが在り、ダムの少し上流で倉谷川(東側)二又川(西側)に分かれる。

倉谷集落(廃村)には 16 世紀末から加賀藩の鉱山があり、金・銀・銅・鉛などを産出していた。昭和 15 年(1940) 廃坑になるまでの最盛期には、家数 200 から 400 軒と言われるほどで、歌舞伎・相撲などの興行が来訪し、遊女町までであったという。

赤堂山(1059m)を隔てた現・富山県南砺市^{とうり}刀利集落の若者たちは山越えをして、倉谷まで夜遊びに来たという。刀利は五箇山から金沢へ続く煙硝街道の途中の村で、このことから五箇山と内川は接点があったと考えられる。

倉谷集落は昭和 50 年(1975)頃、筆者が溪流釣りに何度か訪れた時には無住で、柱が折れ、地面に直接茅葺き屋根が乗った状態の廃屋が何軒か見られるような状態であった。

多分、どの地区にもヨバイの風習があり、この種の唄があったが、ある種の配慮によって郡誌・市町村史に記載されなかった。

柳田村の集落誌 作業唄 pp. 110-111

- ・晩にこうやがどちがた枕、(晩に行こうと思うがどちらがわに枕)
東枕で窓下なれど、命がけなら寝にござれ。
命がけしてだれあ寝にいこや、
承知ぞく(承知ずく)なら寝に来ます。
- ・よんべ夜這こきやど桶(こが、便槽)へ落ちた、これで来んさかいあげてくれ。

内川の郷土史 祝儀唄 pp. 712-714

- ・好いたお方と 夏吹く風は あけて待つわいの へやの戸を
 - ・よさり(夜更けに)行くわいな 寝床がどこや 東枕の 窓の下
- 類似 こんやゆくから 寝床はどこや 東枕に 窓の下

平村史 石かち唄 p. 355

- ・娘はナどこに寝る さてどこに寝る 夜さりこんじゃ 夜さりこんじゃ
- ・東のナ枕のナ さて枕のナ 窓の下 窓の下
- ・どこがナ西やらナ さて西やらナ 東やら 東やら
- ・窓はナ切窓ナ さて切窓ナ 戸は板戸 戸は板戸
- ・娘はナさせる気で さてさせる気で 帯といた 帯といた
- ・帯をナといたれど さてといたれど ばばがおどれて 目をさます
- ・ばばめがナじゃま言うてナ さて邪魔言うてナ させなんだ させなんだ
- ・娘どこに寝る寝床はどこちゃ 東枕の窓の下
- ・窓の下とは聞いてはおれど どこが西やら東やら

夜んべナァ夜這人^{よばいと}が百九十九人 一人足らいでソレハ空戻り
夜這いナァこいて来て高念仏で 阿弥陀仏様ソレハおかしかりう

「夜這い」という行為は性犯罪ではなく、「呼ぼう」の変形であり、男女間で事前に約束を交わし、合意があったことが歌詞から分かる。

17 日本の民俗 石川（註5）に

ヨアソビ・ヨバイ ヨアソビというものは、若い衆が、夜なべ仕事をしている娘の所を訪れ、仕事を手伝いながら娘と話し合うことで、一人で行くことも、二～三人で訪れることもあった。

ヨバイはヨアソビよりも勇気を擁した。娘の家の人々が寝静まって後、ひそかに会いに行くのだが、事前に男女の合意があることが普通で、娘も黙認する面があり、入り口や部屋もあらかじめ知っている。ただ音をたてないように忍びこむにはいろいろ工夫のいることであった。また男がトモツレ(伴連れ)をつれて来る場合もあった。いたずら半分の場合もあり、弊害を伴った。

以前の大多数の家は結婚式・葬式・仏事などを重視する田の字型の平面配置は普通で、戸障子を外すと大きな空間が出現する来客中心の設計が多く、その部分（座敷・仏間）が東・南の明るい場所を占め、家族はそれ以外の日当たりの悪い、暗く寒い部屋で住むのが普通であった。家は財産であり、親子3代、70年以上住むのが当たり前であり、当然、構造物も大きく太く、100年以上使うケースも珍しくなかった。

そのような時代、新しい家を建てることは、当主にとって両親・祖父母もしなかつた誇らしい一大事業であった。親戚、近隣の人々もお祝いの労力提供を惜しまなかつた。明日は我が身の事である。新築現場のイシバガチは、結いで行われた。

筆者が昭和28年（1953、小学2年）に参加した近所のイシバガチは日中に行われた。登校日と重なっていなかつたという事は、日曜日か祭日であったのだろう。その晩酒宴があつたから、1日で終わった。

高度成長期の家は消耗品とも言われていた。事実、筆者も建築に関わりながら、28歳で建てた最初の家も23年後に取り壊し、改築した。我慢すれば住めない事も無かつたが、セメント系の薬剤を使用する地盤改良や、鉄筋入り基礎や床下土間全体を鉄筋コンクリートとする工法の導入、ペアガラス入りサッシ・高気密・高断熱の工法を取り入れたこと、家族構成の変化、台所・トイレ・浴室などの水回りの新しい機器の登場が改築の理由であつた。

家を新築する場合、多くは住宅金融公庫（現・独立行政法人「住宅金融支援機構」）の公的低利融資を利用した。筆者が建築に携わつた昭和40年代半ば（1970年ごろ）の木造

住宅の融資金返済期限は15年であったが、すぐに18年となり、25年（耐火構造の木造住宅は35年）となった。建築基準法の改正による耐震工法・耐火構造の強化などで木造住宅の耐用年数が伸びたからである。財産から消耗品。消耗品から財産への回帰と言える。

能登の郡誌・市町村史の記述には、夜にもイシバガチ作業があったとは読み取れない。

尾口村史・白峰村史にも昼食・コビリの記述があるので、日中の行事であることがわかる。

金沢市額新保町の宮川棟梁は、「仕事が終わった夕方から近所の人々が集まってイシバガチを行った」と語る。

額新保町は今でこそ一面住宅地ではあるが、昭和30年代前半はまだ加賀平野の稲田の中に、島のように浮かんだ農村集落であった。当然、一夜で終わる作業ではない。日中は農作業で夜はイシバガチという日々が、何日か続いたのであろう。

やましろ一山代周辺総合調査報告書—（註6） やましろ 一山代温泉総合調査報告書— p.348 には『一夜村中が集まって行う』（註6）とあるが、加賀・能登の大部分は昼間作業として行った。

富山県の市町村史で、イシバカチが夜間作業であった記述は見られない。

福井市史には各地区（下記の西安居を除く）のイシバカチ（ジギョウツキ・地業搦き）の接待について、午前・午後のコビリ（こびる・休憩）と昼食・夕食とした記述があるので、夕食後も作業が続いた可能性はある。

福井市史 資料編13 p.755 の◇地づき歌(西安居)の歌詞に

・いかい長いので どんどん突けば 肝にこたえる夜明鐘

とあるのをみると、西安居では徹夜の作業もあった。（西安居地区は福井市中心部から西南方向、日本海と福井市を隔てる山並みの東山麓にある集落）

大野市史にも日中の仕事を終え夜、作業をしたこと書かれている。

家を建てる季節は、以前は冬季に木造りをし、春・夏・秋の間に建てたものである。夜間作業は農繁期に行われたもので、一日の農作業を終えてから集って行ったのである。加賀・能登・富山の大部分は、イシバカチは昼間作業で行っている。

モースの記録には、歌詞に関しての記載がない。しかし、その唄も近代のイシバカチの唄同様、性に関する歌詞であったろう。

市町村史に書かれたイシバカチに関する記載は

・歌詞は、家の繁栄を願うめでたい内容のものと、家が絶えないように、夫婦和合、子宝に連なる生殖を内容としたものが目立つ。（珠洲市史 民俗編 p.749）

・とんちのきく人が即興的な歌や、こっけいな歌をうたって人を笑わせたりもした。（鹿西町史 p.633）

・地搦きには必ず唄が歌われるが、その唄は何処でも卑猥な歌詞が多かった。それは

仕事の性質上にもよるが、もともと森羅万象すべては陰陽合体によって成果を得ると信ぜられた呪からでもある。そして地搗きの神はこのような唄を好まれるとも言い、ドウヅキを神聖視して作業にかかる前、これに注連縄を巻いて屋敷に飾り神酒を供える所もあった。(小松市史 (4) 風土・民俗編 p. 376)

・木遣り歌の音頭取りは美声をはりあげて、時にはエロチックな歌もまぜて歌うので、みんな笑いさざめきながら縄を引いた。(氷見の民俗 p. 58)

モースがイシバカチの唄を聞いた明治 10 年(1878)から 80 年後の昭和 33 年 (1950) 頃には、これらの唄は建築現場で聞くこともできなくなった。其礎の工法が変わったことと結いの衰退である。

モースが唄の内容を知ったなら驚いたと思うが、彼の著書『日本その日その日 1・2・3』にはその記述はみえない。

前述の渡辺京二著『逝きし世の面影』第八章 裸体と性 に、幕末期に訪れた西洋人を仰天させ、ひいては日本人の道徳的資質さえ疑わせるにいたった習俗としての公然たる裸体と混浴の習慣について記している。

しかし、日本人の公然たる裸体は夏季のねっとりとした湿度を避けるため、筆者の近辺でも混浴は別として、昭和 30 年代後半頃までは、打ち水をした表通りの縁台で、上半身裸で夕涼みをしている年配の男女が普通に見られたし、人前で胸をはだけ、乳呑子に授乳する若い母親の姿も見られた。

幕末・明治期の外国人にもその行為は羞恥心・道徳心の欠如ではないことは理解されていたようである。

日本人の猥褻感(観)については、『逝きし世の面影』(註 12) でゴンチャロフは幕府全権川路聖謨(1801~68)について、次のような挿話を記している。

ロシア側が開いた宴席で、川路は出されたケーキの残りを包みこみ、「これをどこかの美人に持って行くのだと思ってもらっては困ります。家来どもにとらせるのです」と、冗談まじりの弁解をした。「話はこれをきっかけに自然と女のことに移って行った。日本人達は軽いシニシズムに陥りそうなところまで行った。彼らはあらゆるアジア人と同様に、官能の^{とりこ}擒となっていて、その弱点を隠そうとも、責め建てようともしないのである」(逝きし世の面影 pp. 319-320)

(原文 ゴンチャロフ著 井上満訳『日本渡航記』フレガート「パルラダ」号より 1941 岩波書店 p. 313)

ちなみに川路は、ゴンチャロフがその聡明ぶりを賞讃してやまなかった人物である。ハリスにも似た経験があった。彼はある日、下田奉行の井上清直(一八〇九~六七)から宴会に招かれた。清直は食事のあとみごとな手つきで茶を点ててくれたが、やがて「話題はいつもの日本式のものへ移った」ハリスは書く。

「この人たちの淫奔さは、信じられないほどである。要件がすむや否や、彼らが敢えて談ずる一つの、そして唯一の話題がやってくる。……備後守（下田奉行岡田忠養）は、副奉行の一人が私に婦人を周旋する任務を特別に負わされていると告げ、もし私がどの婦人かを好きになったら、副奉行は私にその婦人を手に入れてくれるであろうなどといった。」（ハリス著 坂田精一訳 『日本滞在記』中 1954 岩波書店 p.168）

一生独身を守った謹厳なハリスが眉をひそめ、こういう日本人を内心軽蔑したであろうことは想像にかたくない。だが井上清直は川路の実弟で、幕末屈指の廉直な能吏として知られた人物だった。

もう一つ、例をあげる。英国生まれの世界的プラントハンターのロバート・フォーチュンが植物採集のため万延元年（1860）長崎、江戸、北京などを訪問した記録『幕末日本探訪記・江戸と北京』に

入浴は日本人の習慣の一つで、シナ人の喫茶の風習と同様、日本人の生活の必須条件である。午後でも夕方でも深夜でもいつでも入浴している。家族用に自宅に風呂場を備えつけている者や、貧しい人達は、ごく安い湯銭で公衆浴場で満足している。長旅から帰った時、昼間の労働で疲れた時、日本人は、入浴がとりわけ気持ちよく、愉快だと考えている。おそらく、入浴は以上のような理由と、清潔についても同様で、一般に利用されている。

ところで、西洋の厳格な道徳家達は、男女混浴の方法は、道義の理念に反するものとして、非難するに違いない。一方では、この混浴の風習は、人類の墮落以前のエデンの園に生存した人間と同様に、無邪気で天真爛漫な表現にすぎないと言う者もいる。私はこのような入浴の方法は、日本の習慣だと言うことができる。さらにこの問題を強調するとすれば、日本人は恐らく、われわれ西洋人のさまざまな習慣一例えば、服装やダンスの様式のように、人の心をひきつけて、不徳義にみちびく方法は、入浴よりも有益で健康的でもないと言うだろう。いずれにしても、この場合には日本の入浴を、単なる素朴な習慣に帰することはできない。と同様に、世界の人びとの行為が、日本人より放縦であるとも思わない。（ロバート・フォーチュン著 三宅馨訳『幕末日本探訪記・江戸と北京』 講談社学術文庫 1997 p.109）

と書いている。彼も日本人と西洋人の猥褻観が違うことを理解している。

このように、幕末期に来航した外国人は、日本の「性」に対する禁忌意識が乏しいことに驚く。渡辺はそれを「性は生命のよみがえりと豊穡の儀式であった」という。

日本人は古事記にあるように、アマテラスを天の岩戸から外へ出すのに、アメノウズメがエロチックな踊りで神々を笑わせ、誘い出した。

神事でも「笑い」をテーマにしたものは多い。名古屋市熱田神宮の「^{えようど}酔笑人神事」奈良・橿原神宮の「^{くずそう}国栖奏」東京板橋区赤塚諏訪神社の「田遊び神事」など謹厳であるべき神社

の行事としてはコミカルである。

平成 20 年（2008）12 月、長野県の遠山郷の「霜月神楽」を見に行った。現・飯田市上村「上町白山神社」拝殿で午後 3 時から深夜 1 時までの神事であった。遠山郷は飯田市からは険しい山を挟み、トンネルが開通する以前は山越えが困難な所であった。上町集落は 23 軒の集落で、神社には 45 面の神楽面を所有している。しかし過疎の為、演者（男性のみ）も少なく、30 面を使用して行っていた。面ごとに演者が変わるので当然 1 軒から 2 人出る家もある。

拝殿土間に築かれた竈は長方形で長辺に 2 カ所、短辺に 1 か所、計 6 カ所の焚口があり載せられた湯釜は煮えたぎっていた。釜の蓋を取り、素手で観客に熱湯を振りまく神楽面の男。狭い拝殿は喚声上がる。かかると熱いが気温が低いので火傷するほどでもない。来る年の無病息災が約束される。何人もの神楽面の男たちが代わる代わる出てきて熱湯を素手で飛ばす。

祝詞などの神事が終わり、笛が吹かれ「八幡様もよう舞うよ 山住様もよう舞うよ」と単調な歌で村人たちは舞っていた。

狼の眷属である狐が出て来る。赤い衣装を着て踊るのは中学生。中腰で狐の所作をし、ときに飛び上がり、ときに四足で走り回る。大人では踊れない。舞い終わると拍手が。

老女の顔を被った演者が、赤子の人形を抱えて観客に見せに回る。観客（村人）は誰が演じているか皆知っている。後ろへ回って着物の裾をまくる人もいる。老女はもちろん男性。しかし、怒って、まくった村人を叩く。笑いが起る。

神楽面の男たちが竈の周りを踊り、興にのると後ろ向きに観客の村人へ飛び込む。何度も何度も。受け止める村人から笑いがおこる。

最後は天狗の面を付けた天伯が、大釜の前で東西南北天地を弓で射て邪鬼を祓い、午前 1 時に祭りは終わった。飯田市の友人宅へは 2 時帰宅。

狭い拝殿内にいるのは村人と、部外者が 10 人程度。10 時間にわたる長い祭りは、終始笑いに包まれていた。霜月・旧暦 11 月。一年の収穫を神に感謝し、厳しい冬に備えるひとときの娯楽。まさしく祭りの原点であった。

見ているだけで相当体力を消耗したが、演じている村人、それを見ている家族の村人はそれ以上に疲れたことだろう。人に見せるのではなく、村人全員が参加する祭りらしい祭りを初めて見た。

宮崎の「高千穂神楽」も見に行ったが、観光用のものであった。

『性と笑い』『笑い祭り』。西洋と違い日本では、性は暗く閉鎖的な場所での行為ではなく、笑いを交えた、明るいものであった。江戸末期に日本へ来た外国人は、春画が広く販売されており、兄が妹へ土産に買うことも普通であったと紀行文に書いている。

「弁慶や小町は馬鹿だなア嬢ア」というバレ句がある。発句から川柳が、和歌から狂歌が生まれ、それらには性的な明るい笑いが散りばめられているものも多い。日本人は性を文芸にまで昇華させてしまった。

一年の収穫を祝う秋祭りに行われる獅子舞にもそれは感じられる。能登の獅子は少人数の小さいものだが、加賀のそれは、割り竹を束ねた骨に麻製の大きな蚊帳（胴体部）を被せ、孟宗竹の筒に赤又は黒に染めた長い麻糸の尻尾を付け、中には十数人の若者が入りそれを支える。加賀の大獅子である。本来は神輿の露払い役である。

筆者の町内は子供の頃は300軒ほどで、獅子舞は秋祭りの早朝、神社で最初の演舞を行い、その後、各家を回り、獅子舞を演じ、祝儀を貰う（花を打つという）。夕方に町内すべてを回り、獅子は神社へ大声で祝歌を唄いながら帰る。若衆はしこたま祝儀酒で酔い、その時の祝歌はイシバカチと同じくエロチックな歌である。秋の豊穰と生命のよみがえりそのものである。若衆は醜^しり荒ぶる。

公営・民間企業の団地ができ、町内の全戸数が1,000件近くなった現在、早朝に神社を出発した獅子舞は深夜になってやっと全戸を廻り終える。神社へ帰る頃は皆疲れ、唄わずに帰るようになった。今の若衆は先輩から祝歌は教えられてはいない。伝統の終焉である。

まだ白山市鶴来町金剣宮の秋祭り「ほうらい祭り」には、その種の祭り唄は残っている。先年、地元放送局がライブで若衆にインタビューした際、酔った若衆がエロチックな歌を高唱し、電波に乗って流れ、物議をかもしたこともあった。

『17 日本の民俗 石川』に田植えに際し、サオトメに孕^{はら}み女がおればナエサマ（苗様）が子を生むとあって喜んだり、田の神様はガイグチ（いろ話）を好むと信じて、夫婦間のむつごとを意味した種々の歌詞を歌うことになっていたと云う記述（註15）がある。

祭りの祝歌や田植え唄に見られるようにイシバカチ唄にもその家の繁栄と長久を祈念し、唄う音頭取りも手伝いの人々も明るく唱和した。幕末・明治期に見られた光景が半世紀前まで確かに残っていた。

[イシバカチの作業順]

(能登北部)

- ・大黒柱が最後。（珠洲市史）
- ・乾^{いぬい}（北西）の方角の柱から始め、大黒柱で終了する。（内浦町史）

(能都南部)

- ・端の方から搗き始め、渦巻きを小さくするように進んで、最後の大黒柱で打ち止め。（志賀町史）

志賀町の石場かち唄に

エー^{あまた}数多の石場の搗きおさめ

ここは大事なおも柱 エーヨイヤサヨイヤサ（志賀町史 p. 889）

(加賀北部)

- ・北西方向のイヌイ（乾）の柱から始め、イヌイの柱で終わらせなければ、家が絶える。（尾口村史）

富山県

- ・最後に大黒柱。（砺波市史）

福井県

- ・最初に中柱から始める。（福井市史）

内浦町と尾口村は、「乾（北西）」の柱から始める。乾は八卦では「天」を表わし、「艮（南西）」は地を表わすが、どちらも南西の柱で終わらせるのではなく、大黒柱で終わらせるようである。珠洲市、（端の柱から始める）志賀町も最後は大黒柱で終わる。

加賀・能登の幾つかのイシバカチ唄の最後には「ここが大事の主（おも）ぼしら」とあるところをみると、やはり大黒柱が搦き納めであった。

富山県砺波市では最後に大黒柱であるが、福井県福井市では最初に中柱（大黒柱）から始める。

石川県（4市町村）・富山県（1市）・福井県（1市）にしかイシバカチの作業順の記述はなく断定はできないが、加賀藩・富山藩の領地内では大黒柱で搦き納め、福井県は大黒柱から始めた傾向が見られる。

〔イシバカチの木材の形状〕

- ・松材八角形 ……珠洲市史
- ・松材丸太 ……内浦町史・能都町史・鹿西町史
能登島町史には記載は無いが、能登島では松丸太（室達棟梁談）
- ・松か桧丸太 ……志賀町史
- ・檜丸太 ……金沢市史・富奥郷土史・尾口村史・加賀市史（けやきなど）
- ・ブナまたはナラ ……福井県和泉村史

能登では松材が多く加賀では檜が使用される。福井県和泉村では高地に多いブナやナラが使われるのはそれらの大木が容易に入手できるからである。

〔木材の上に付ける物〕

- ・鉋ガラ …… 珠洲市史（竹の先に12本）・内浦町史（12本）・志賀町史・羽咋市史（カンナクズか扇）・氷見市史（鉋屑の房）・平村史（軍配を付けた竹の先に色染めの鉋屑ひとかかえ）

能登島の室達棟梁は「能登島では柱は桧（あすなろ）材を使う。削り作業には何日も掛かり、鉋屑は沢山出た。松丸太の天辺には長い鉋屑を沢山付けた。数は決まっていなかった。」と語る。

加賀や福井県には、丸太の天端に飾り物を付ける記述は見られない。

〔イシバカチの音頭取り〕

石川県

- ・上戸村史（現・珠洲市）・・・大家や寺院などの場合は櫓に舞台をつくり、赤い綺麗な着物を付けた数人が面白おかしく行う。普通はタコの中の声よしがなる。
- ・内浦町史（現・能登町）・・・櫓上に登り、花笠を冠り高唱する。
- ・鹿西町史（現・中能登町）・・・頓知のきく人が即興的な歌や、滑稽な歌を歌って、人を笑わせた。
- ・志賀町史・・・声のよい音頭取りが歌った。
- ・金沢市史・・・手伝いの人が音頭を取った。

富山県

- ・城端町史（現・南砺市）・・・近所の者達が、石かち歌をうたって手伝う。

福井県

- ・福井市史・・・キヤリ師と称する人に頼んで音頭をとってもらう。ムラの女性で地づき歌の上手な人がいたので、その人に頼んだこともある。（和田地区）
- ・大野市史・・・経験豊かな老人が歌い出し、それに合わせ全員が囃し言葉を唱和し、作業を進める。

音頭取りについては、記載の無い市町村史が多い。以前は盆踊りなどはレコードを使用せず、ムラののど自慢が肉声で歌ったものである。イシバガチも同様にムラの人達が音頭を取った。珠洲や内浦などで歌い手は、赤い衣装を着たり、花笠を付けたりにしている。

奥能登のキリコ祭り（巨大の奉灯を担ぐ祭り）には小学生男子が、化粧して少女の着物を着て花笠を冠り、参加するのが見られる。話す声を聞いて初めて、男子だと分かり驚いたことがある。

祭りなどのハレの日に、男が女の、女が男の衣裳を付ける、他所の地方でも見られる風習であるが、イシバガチもハレの日である。

福井市の和田地区はJR福井駅の東南3km程にある地区であるが、そこには専門のキヤリ師に依頼し音頭を取ってもらう。

昭和25年（1950）制定された建築基準法施行令には『土台は基礎に緊結しなければならない』との条文があり、鉄筋コンクリートの連続基礎（布基礎）が主流になった現在、歴史的建造物か、社寺建築にしかイシバガチの風景は見られなくなった。従来のイシバガチを伴う基礎工法が、法令で禁止されたからである。

7 便所への儀礼

以前の便所は和式で、老人が用を足し終え、立ちあがる際に急に血圧が上がるため、寒い季節は特に脳卒中になるケースが多かった。また、長時間便所にいても不思議ではないため、家族が倒れた人を発見するのも遅かった。

当地方では「便所で倒れたら、中気（中風）になり、回復は期待できない」と言われていた。その為、人形を邪気や災厄を払うものとして埋められた。男神は青、女神は赤の衣

を着ているものが多い。

金沢では、武士が無防備の状態の下から刃で襲われないためのお守りであったとも言われている。

能登地方の資料には上記の記載は見えない。聞き取り調査した棟梁も人形を埋めたことは無いと語る。

富山県では高岡地方は夫婦一对の紙人形を、小杉地方は藁人形を一体埋める風習がある。

既存の住宅でも洋式便所に改造し、新築の家では和式便所が皆無に近くなった現今、便所は「暗い・汚い・臭い」のいわゆる「3K」の場所ではなく、「明るい・綺麗・快適」な場所となってきた。換気扇の設置は当然であるが、温水洗浄・温風乾燥・暖房便座が主流で、観葉植物を置く出窓や、本棚を兼ねるカウンターの設置を希望する施主もいる。寝室の横にトイレと洗面所を併設する家や、将来車椅子で入れるように、便所に広い引き戸を設置する家も増えた。2階にも設置する家が半数を超える。

この地方の習慣を教えると、やって下さいと基礎工事中に人形を便所予定場所に埋めることを依頼する施主も多い。完成後、便所の窓の所に夫婦の土人形を飾る家もある。土人形を買くと、飾るため下に敷く赤いフェルトも付いている。

安価な人形で安心を得られるならやっておこうということであろう。この風習はこれからも続く。

8 囲炉裏への儀礼

火は一切を消滅する力があり、暖気を恵み、副食の煮焚きにも役立つ。古代から火への畏敬の念は、それに対する禁忌、習俗を生んだ。囲炉裏には、火の勢いを断つ水・湿気を忌避し、常に清浄を保つため穢れを嫌った。

囲炉裏への迷信・禁忌は、その行為をなした者やその家族には残酷な報いがあるとして戒めた。

- ・水・茶・大根の皮・酸味のある物・鼻をかんだ紙を捨てる。
- ・足を入れる。
- ・子供が小便をする。(その場合は囲炉裏の灰を全て入れ替える)
- ・炉を湿らせる。
- ・唾を吐く。
- ・自在鉤を触る。
- ・炉縁を傷つける。炉縁を跨ぐ。

これら不潔・無なの行為の報いは

- ・吃音者となる。
- ・病を得る。
- ・火傷を受ける。
- ・入牢の憂き目にあう。

- ・貧困となる。
- ・病者が絶えない。
- ・苗代田に鳥が入る。
- ・カワキのヤマイになる。

昔の純真な子供にとっては、恐怖であった。

地震・洪水・台風などの天災は近隣等しくその影響を受けるし、ある程度その防御をすることは可能である。落雷での出火は別として、火事の原因の大部分は不注意である。

木造住宅から火を出すと一切合財を失うし、生命の危険をも伴う。また、近隣にも多大な迷惑を掛ける。

失火の火元になった場合は、その家の主人が冬でも裸足で古い浴衣に藁縄の帯を巻き、近隣の家々の玄関先（家の中には入れない）で土下座をし、詫びる習慣があった。

家々では子供にもその姿を見せ、子供の火遊びでの失火でも父親がああ姿で、近隣を回って謝らねばならぬことを教え戒めた。この習慣は近年まで金沢市金石町や津幡町には残っていた。小松市付近では小火の時だけやはり同様にして各戸を回ったし、鳳至郡能都町（現・鳳珠郡能登町）地方では、失火者はその焼跡に防火用水を作らされたという。（考古民俗叢書<14>加賀能登の生活と民俗 p.152）

また火元の家は、近隣の家が修繕工事を始めるまで、自家の修繕・撤去工事に手を付けることは許されなかった。

石川県独特の木製自在鉤の型式があり、Jの形をしたエビス（漁業の神なので釣り針の形）と、その上に大黒頭巾を被せたダイコクがある。どちらも福の神を象徴している。材料は樺製が多いが、松製もある。囲炉裏の上には棚を設け、栗の実や焼き魚を載せ、乾燥保存をした。

生活スタイルが変わった現在、囲炉裏を見たことの無い人が大半であろう。夕食が終われば各自、自分の部屋へ行ってしまいう時代である。家族そろっての団欒は無くなってきている。囲炉裏に関する禁忌も忘れられ、居酒屋に造られた囲炉裏に煙草の吸殻を埋める者もいる時代になった。

囲炉裏が無くなった今、儀式も無くなり、禁忌も記録でしか知る事が出来ない時代になった。

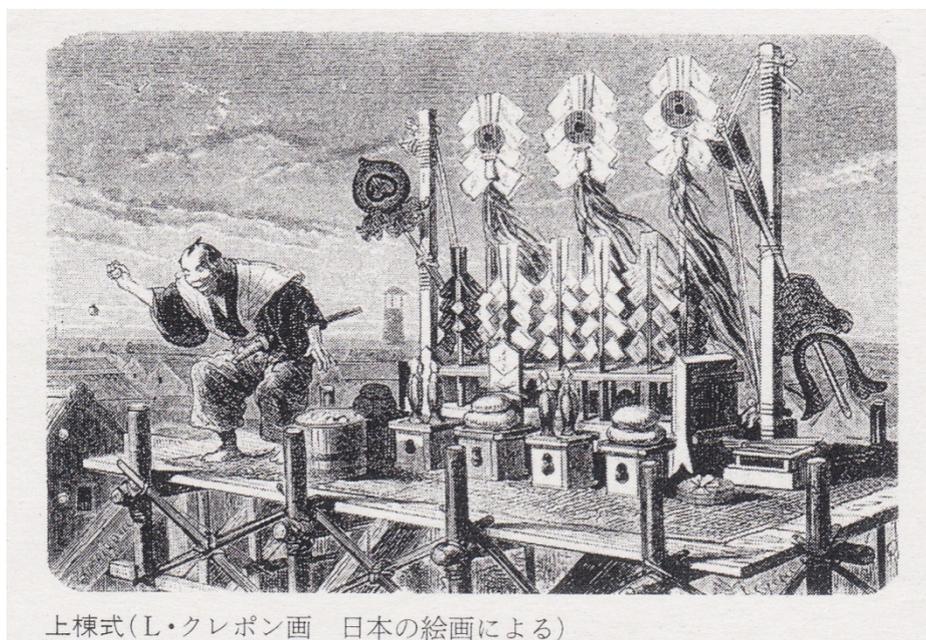
9 タチマイ

江戸期の上棟式については、松浦長門掾著『棟上鉦始・諸式禮格 匠家故實録』には本式・中略式・略略式三通りの図・式礼が詳細に示されている。（添付資料）

幕末の文久3年（1863）、日本を訪れたスイスの時計業組合会長で参議院議員エメエ・アンペールの著書『続・絵で見る幕末日本』に江戸の上棟式の挿絵（次頁添付）がある。それは日本の画をL・クレボンが描いたもので、江戸末期の屋根上での上棟式風景を知ることができる。その文は、

この日は、大工の一家の人々が建てかけの家の屋根に大きな作り物を置き、他の職人たちは仕上げた仕事の出来栄を家の所有者に見せる日である。

その家の所有者は、屋根の上に高い台を上げさせ、恭しくそこに飾り棚を据え、さまざまな色の御幣の大きいのを三本、小さいのを五本二列に立てる。大きい御幣の三本には、長い絹紐と馬の毛を下げている。右と左に、台の上に立てた大工の物指に、神聖な日本の矢が交差し、大工の一家のしるしを示してい、その家の主人の地位と家柄を表わす。紋章の付いた幕がその後ろに張りめぐらされている。その一方では、その家の女主人が、守護神に捧げる供物を準備している。供物は、台の下に置いた机の上に並べられるが、これは古式に則って、干した魚、米で作ったパン（餅）六個、酒四本、繭玉二個である。最後に、その家の男の召使で一番古参の者が、足場の上から道行く人たちに餅を撒く。(続・絵で見る幕末日本 pp. 258-259)



上棟式(L・クレポン画 日本による)

エメエ・アンベールの『続・絵で見る幕末日本』に描かれた上棟式の風景は、『匠家故実録』の『上棟之式屋上祭壇之圖』と似ているが、鏑矢・雁股の位置が逆であるし、記述の長い絹紐と馬の毛は『匠家故実録』では五色の絹と麻の苧である。白い麻の苧は白馬の尻尾か立髪たてかみの毛に見えたのかもしれない。

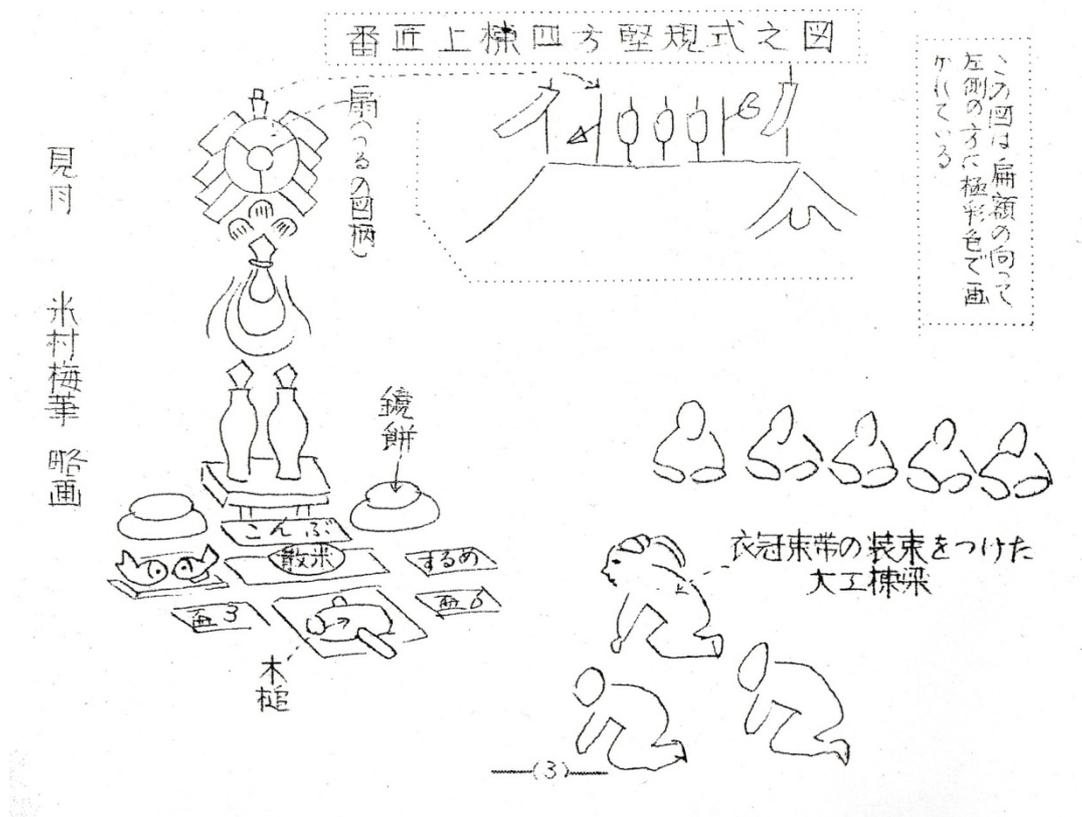
穴水町木原出身の竹森棟梁は、昭和 51 年 (1976) 実家を改築した。タチマイの翌朝、風呂に入り禊をし、新しい下着を身に着け棟上げに備えた。地元の大工組合から白い神職の衣裳を借り、棟上げの成った屋根上で祝詞を詠んだ。白い衣装は神輿を担ぐ時の衣裳のようだった。祝詞も地元の大工が用意してくれた。普段は金沢近郊で仕事をするので、この儀礼は初めての経験であり、以後、同様の経験はないと語った。

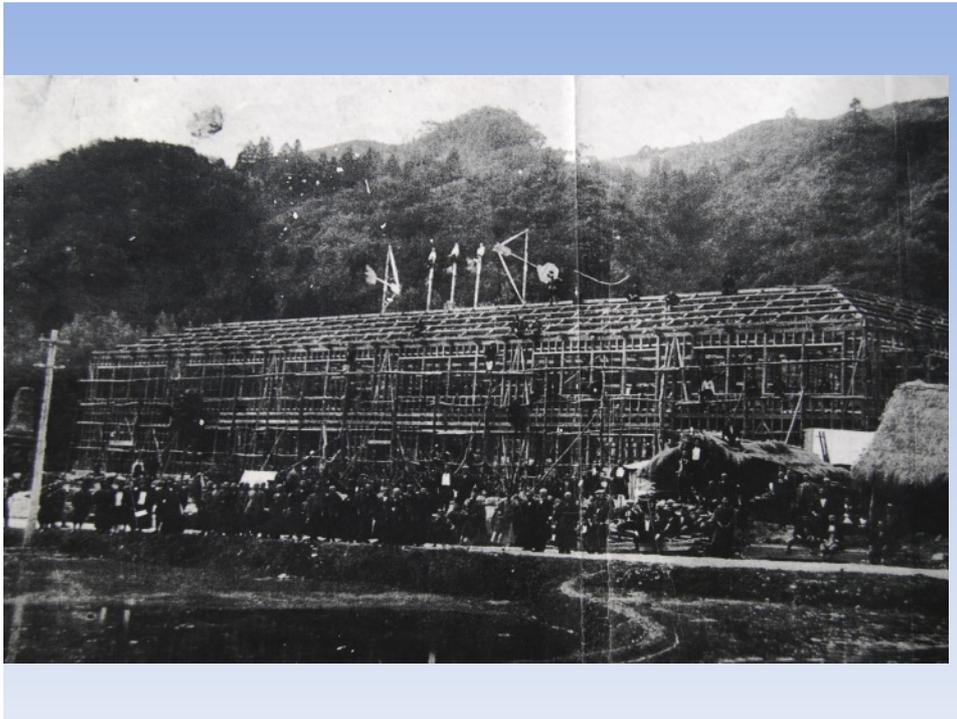
旧・能登島町長崎の室達棟梁は現在も上棟の際、細長い板の先に日ノ丸を描いた扇 3 本

を円形にし固定した御幣（扇車）を振り、祝詞を詠む。服装は作業服にネクタイ姿である。

明治期の能登の上棟式風景については、昭和 43 年（1968）珠洲郷土史研究会発行『すずろものかたり 33 号（ガリ版摺り）』p. 3 に、珠洲市春日野の安田氏宅に明治 33 年（1900）晩春に描かれた扁額が残っていることが記されている。

掲載されている略画では衣冠束帯の大工棟梁が、鶴の図柄の扇車の前に瓶子・鏡餅・海のもの・山の物・酒などを並べて礼拝している姿と、屋根の上に 2 旒の吹流しや破魔弓（鏑矢・雁股矢）・扇車らしきもの 3 本が見られる。（次頁掲載）





上の写真は、大正15年（1926）、羽咋郡河合谷村（現・河北郡津幡町）で村民全員が禁酒をして資金を積み立て、新築した小学校のタチマイ時のものである。屋根の上には吹き流しは無いが、破魔弓2本（鬼門、裏鬼門の方向を指す）3本の飾り物も見られる。

扇子車については、能登島東部のタチマイにも扇子三つを広げて円形にし、御幣に結びつけると室達棟梁は語った。

昭和の上棟祝いは『内浦町史』第二巻・資料編（昭和57年発行） 近世・近現代・民俗 民俗編 第一章 衣食住の変遷 第1節 住居と生活 七 建築儀礼 ムネアゲ（棟上げ） p.828 には『棟上げの破魔弓と五色旗』のキャプションで内浦町不動寺における写真が掲載されている。

それには棟上げが終わり、母屋・屋根垂木・破風が取り付けられ、屋根板が敷かれた状態で一本の破魔弓と一旒の五色の吹き流しが掲げられている場面が写っている。

これをみると、上棟祝いは簡素化され、破魔弓も一本、五色の吹き流しも一旒のみである。2012年7月、能登町柳田当目（旧柳田村当目）の五田棟梁宅で見た五色の吹き流しが、二旒でなく一旒であった事が理解できた。

内浦町史 p.828 破魔弓・扇・五色旗 の項に『旗の白赤黄青黒の五色は何を意味するのか、伝承的には不明であった。』とあり、『五』の所作が建築儀礼の中に目立っていることに着目して、木郎地区に優勢な真言宗との関係に注目している。

しかし、『匠家故実録』35頁の扇子車作格の項には「五色の絹」を掛けるとあるし、加賀の上棟祝いには、親戚から「五色饅頭」を贈る習慣がある。

その饅頭の色と形状は

- ①白の丸い餅の一部が紅色の米粉の付いたこし餡入り「ささら餅」赤い色から太陽を表わし「日」の意。
- ②白い丸型の麦饅頭。「月」の意。
- ③こし餡入りの菱形の餅。重なる波を表わした「うずら」。「海」の意。
- ④丸型の蒸し羊羹。山里を表現しており「里」の意。
- ⑤こし餡入りの丸型餅に、くちなしの実で黄色く染めた米粒をまぶす。「いがら（えがら）饅頭」。「山」の意。黄色の米粒を栗の毬に見立てたもの。

菓子店の解説では、④と⑤の山・里になっている場合がある。また、⑤の「いがら」が「えがら」と表記する場合があるが、「結い」を「いー」「いい」「えー」「えい」と発音したり、黒豆入りのお強を「みたま」「めたま」と言ったりする当地方独特の訛り（いとエの混同）がここにも見られる。

五色饅頭の風習がなかった奥能登でも、輪島の朝市に「縁賀良饅頭」と表記して単品で販売している菓子屋もある。

五色は北一黒で水・東一青で木・南一赤で火・西一白で金・地一黄で土 を表わす陰陽五行に則っていると考えてみると、④の蒸し羊羹は、赤茶色の「羊羹色」。これを無理に黒と見ても青が無い。②の白い饅頭の代わりに緑の米粉がついた丸餅（①の色変わり）を入れた五色饅頭を貰ったこともある。これなら陰陽五行に則する。

五色饅頭は婚礼・初産帰り・開店祝いなどにも用いる。最近では口能登（宝達志水町）にも五色饅頭の風習が伝わっている。

只見町史・匠家故実録・能登の柱立・上棟式の祝詞を比較すると

柱立之祝詞

柱(ママ・掛?) 卷母畏キ手置帆負命彦狭知命八意志兼奉始木工之御祖屋船久久能遅命屋船豊受姫命之大前ニ畏美氏申木工姓名我度此御御宮ヲ造初ム業大神之廣キ厚キ御惠ニ依リ氏打墨繩母執ル斧母違事無過事柱桁梁初其他之者等有様ニ作訖奴故ニ是以今日之日之足日ニ齊戒シテ柱之立初ム為ニ大神ノ大前ニ御酒ヲ供稱詞ヲ捧(ママ・捧?) 奉ル状ヲ乎(・平?) 久安久聞召シ氏今母住前母彌益々ニ頼給ウ事過不令建訖給止畏美氏白佐久

年 月 日 木工姓名白

(只見町史 第三卷 民俗編 付編 民俗史料Ⅲ p. 1021)

上棟式祝詞

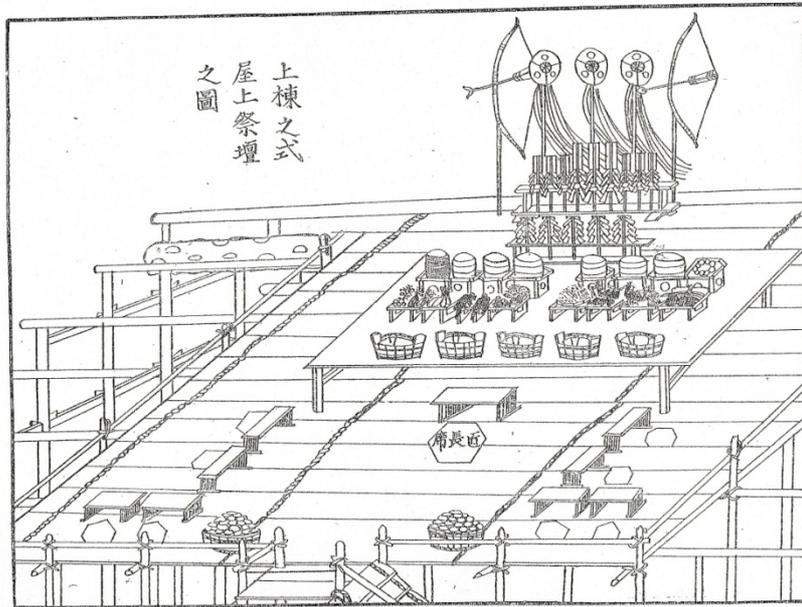
掛卷母爰ニ畏キ手置帆負命彦狭知命思兼命始奉リテ木工之御祖屋船久久能遅命屋船豊受姫命之大神之大前ニ畏美畏美テ白 木工姓名我今御御宮ヲ造初時祈日如事不容易事ヲバ吾皇神ノ守リ給助給ヒ氏法之如ク平久安久成訖給違事無過事無造令訖給事ヲ貴美貴美氏今日之生日之足ニ此禮之代止シテ大御酒大御饌ヲ大神ノ御前ニ供凡キ者ヲ置キ足ワシ畏美畏美氏稱詞ヲ奉ル状ヲ聞召シ今母此大宮之御靈居給ヒ築立タル柱取與タル棟梁之錯モ動キ鳴事無打堅タル釘モ緩無取葺タル瓦モ噪々支無千代常永ニ守給氏畏美畏美氏白

年 月 日 木工姓名白
 (只見町史 第三卷 pp. 1021-1022)

一方、匠家故実録 pp36・37 の上棟祝詞は

上棟祝詞

謹ミ謹ミ惶レミ惶レミテ申ス掛マクモ畏キ神代ノ昔古工匠ノ道ノ祖神等造宮ノ業ノ
 規矩ヲ開發給ヘル神業ノ御教世々ニ傳リ且中古匠家ノ業事満具リテヨリ蒼生ノ末
 胤ノ己等ガ如キ工匠者迄モ意ノ儘ニ梁高ク柱太シキ御屋ヲ營ミ造ル事ト為レルハ國道
 ノ御寶是ヨリ廣大ナル業事ハ非ジ御國ノ人々普ク此祖神ノ御惠幸ヲ蒙リ奉レリ
 故今度此地ニ何某ガ住家或何々乎建物營造ルニ今日ノ吉辰ヲ得テ棟ヲ高ウ為ムトスル是ニ
 依リテ柱根ノ所ニ御座ヲ設テ祖神等ヲ祭り敬ヒ奉リテ造屋成就ヲ祈リ申シ且方
 神ノ御壇ヲ設テ三玉女神ヲ敬ヒ祭り奉リ道開神ヲ拝ミ奉リテ營造事
 吉祥ヲ祈リ奉リ屋上此御座ニハ中ノ天御中主尊大日靈貴月弓尊左右ノ
 御座ニ岡(ママ・岡?)象女命五帝龍王神九ハシラノ神等ヲ敬ヒ祭り奉リテ當日上棟
 成就並以後ノ作事吉祥家屋永久安穩營昌ヲ祈禱奉ル畏キ御神等ノ
 靈威ヲ以萬事ヲ安護ニ惠ミ福ヒ守リ給ヘト謹ミ謹ミ惶レミ惶レミテ申ス
 于時何何年何月何日 工匠 何某 謹白



『匠家故実録』 p. 33 上棟之式屋上祭壇之圖

上棟式祝詞 能登地区で現在も用いられているもの (七尾市作事町山成紙店で販売)

ムネアガシキノリト
 上棟式祝詞

掛卷母綾爾畏支。手置帆負命。彦狭知命。八意思兼命乎始奉木工乃御祖屋
 久久能遲命。屋船豐受姫命乃大神等乃御前爾畏美畏美母白佐久。先爾木工「大工氏
 名」我此「大宮 大御堂」乎造始流時爾祈白之久。如此不容易事乎婆。吾皇神等守給。
 助給氏。法乃任平久安久。事成竟之米給閉止。祈白伎然乎祈白之毛驗久。無違事
 無過事令造竟給留。事乎貴美喜美今日乃生日乃足日爾謝乃禮代止。大御酒大美饌乎。
 几物爾置足之氏畏美畏美母稱辭竟奉狀乎。聞召氏今毛今毛此「大宮 大御堂」
 平安宮止吾皇神乃御靈給比氏。築立多留柱取舉多留棟。桁梁乃錯比。無動鳴事。
 打堅多留釘乃緩毘。取聿流。聿乃噪支無久。千代常登波爾守給比幸給止畏美畏美
 母白須

維時

年 月 日 謹白

現・輪島市町野町金蔵松原山正願寺は創建時、天台宗であったがのち浄土真宗に転宗した寺院である。

正願寺上棟の際の祝詞(註2)

それ番匠は護世増長天(そうじょうてん)の分身なり、本朝にての始祖は、小屋安の両大明神なり。その後、聖徳太子は、鎮五国家の道場の構として、護世四天王寺を建立あらせられ、堂塔家屋の規矩を極め給うものなり。

また、聖徳太子は、本朝の王法の輔佐、仏法の始祖であらせ給うとともに、諸職の棟梁にして国家を守るに不可思議の功德を世に現わし、衆生をを導引し給うなり。

故に番匠を志す者は、必ず太子を尊ぶべき委事太子伝に見えたり。よろしいかな一切の造作と柱建てをなすに、四方の柱をもって四天王となし、土農巧匠ともに護世四天王を祝い、漏れなく先ず家の邪気を浄め、仏天の加護を祈るものなり。

また曰く、番匠(が使用する)一々の諸道具は、諸仏善巧の方便にして、衆生済度の御形なり。胎蔵界の三部仏と金剛界の四智菩薩は、天地和合の象として金剛不壊の道具とならせ給うなり。

- 鋸(のこぎり) 観世音菩薩法門身
 - 鉋(かんな) 普賢菩薩三摩邪者
 - 鑿(のみ) 文殊師利菩薩法門身
 - 鉋(ちよんの) 釈迦牟尼仏羯摩形
 - 槌(つち) 金剛界修験大日功
 - 金(かね) 大日胎蔵界大日功
 - 釘(くぎ) 不動明王邪正一如儀
- 能登国珠洲郡見付村春日野住人

願主 安田吉忠

(大正十二年(1923)初夏大工棟梁が奏上。珠洲市郷土史研究会編 昭和43年(1968)

『すずろものがた 33号』p.4。復刻版 pp.485 - 486 より転載)

安田吉忠については珠洲市史に記載がある。

(四) 建築家

1、安田源次郎 (やすだげんじろう)

元治 元年 (一八六四) 九月 六日生

大正 七年 (一九一八) 一二月一五日歿 今日年五十五歳

宝立町春日野の大工

家業をつぐため鶴飼の米村忠右衛門に弟子入りし、技術の練磨研鑽に努めた。檀那寺の妙巖寺が明治十年に類焼し、明治一六年に再建されたときは、二十歳の若さであったが、向拝(ごはい)部工事の責任者となった。その後、『宮大工』として大成し、常時大工六十人を擁する能登一の棟梁となった。若山町吉ヶ池の吉祥寺、内浦町日和山の観音寺、輪島市金蔵の正願寺をはじめ県内は勿論、富山、北海道で神社、寺院学校など多数手がけた。古式によって行われた「上棟四方堅規式」の様子や棟梁の祝詞を書いた扁額一面を孫安田幸雄が保存している。(珠洲市史 第五巻=資料編 近・現代編 pp.1060-1061)

柱立てや上棟式の祝詞に出てくる神仏の名を列举すると

会津只見町柱立祝詞

・手置帆負命・彦狭知命・八意志兼命・屋船久々能遅命・屋船豊受姫命(註1)

会津只見町上棟祝詞

・手置帆負命・彦狭知命・八意志兼命・屋船久々能遅命・屋船豊受姫命

匠家故実録上棟祭神

・天御中主尊・大日靈貴・月弓尊

・岡(岡の誤字)象女命(註2)天星玉女神・色星玉女神・多願玉女神

・面足尊・惶根尊・手置帆負命・彦狭知命・天目一箇命・思兼命・太玉命・天児屋(根)命・聖徳太子

・天星玉女神・色星玉女神・多願玉女神

匠家故実録上棟祝詞

・方神・三玉女神・道開神・天御中主尊・大日靈貴・月弓尊・岡(岡の誤字)象女命・五帝龍王神

能登地区で現在も使われている祝詞

・手置帆負命・彦狭知命・八意思兼命・久久能遅命・屋船豊受姫命

輪島市町野町金蔵 正願寺の上棟祝詞(大正12年初夏)

・護世増長天・聖徳太子・護世四天王

・胎蔵界三部仏・金剛界四智菩薩

・観世音菩薩・普賢菩薩・文殊師利菩薩・釈迦牟尼仏・金剛界朱巖大日功・大悲胎蔵界

大日功・不動明王

会津只見町柱立祝詞・上棟祝詞で詠まれる神名と能登地区の上棟祝詞で詠まれる五柱の神名は一致するし、陰陽道の神名は出てこない。

- ・手置帆負命・彦狭知命・八意志兼命・屋船久々能遅命・屋船豊受姫命・・・只見
- ・手置帆負命・彦狭知命・八意思兼命・久久能遅命・屋船豊受姫命・・・能登

匠家故実録の上棟祝詞には方神・三玉女神(天星玉女神・色星玉女神・多願玉女神)・五帝龍王(青帝龍王・赤帝龍王・黄帝龍王・白帝龍王・黒帝龍王)などの陰陽道の神名が含まれる。

輪島市町野町金蔵の正願寺の上棟祝詞には、番匠は聖徳太子を尊ぶべきとし、大工の諸道具を、胎蔵界の三部仏と金剛界の四智菩薩になぞらえるなど密教系の色が濃い。ただ、正願寺は浄土真宗の寺院である。

会津只見の建前は、元山「木挽き職」が上席で仕切る。番匠(大工)はその下位である。

- ・屋根上に矢を飾る。大工の尺竿を弓と見立て、末筈(弦を張る弓の端の部分で弓を射るとき上になる端)に扇を飾り、麻苧・髻・櫛・箆をともに結びつける。
- ・板に墨で矢の形を描き、これを切りぬき弓(尺竿)に縛りつけ、末筈から矢羽根の尻、元筈(弓の下の端)へ藁縄を張って弦とする。矢は北へ向ける。

只見にも破魔弓が登場し、女性を象徴する髻・櫛や機織りの道具の箆が出て来る。破魔弓の向けられる方向は北で、鬼門・裏鬼門ではないし、女性を象徴するカモジ・クシ・オサを結びつける場所は大黒柱ではなく屋根の上の尺竿である。飾る位置は違うが能登や加賀南部のタチマイ儀礼に共通するものがある。しかし、棟木に天狗(魔物)除けの塩鯖やその他の物を縛る・吊るすなどの習慣は無い。

只見地方のように、タチマイに「木挽き(構造材の納入者)」がタチマイに関わる形態は、珠洲市史(木挽き)・上戸村史(材木屋)・内浦町史(木挽)・加賀市史(材木屋(こびき))と奥能登・加賀南端に見られる。以前は県内どの地方もその形態をとっていたと考えられる。

能登の屋根上の鬼門・裏鬼門に向ける破魔矢などの儀礼は陰陽道であるが、棟梁が屋根上で祝詞を読む儀礼などは神道系であり混在している。

只見では、その後、元山・番匠・施主の順で風呂を浴び身を清め、紋付きの着物・羽織の正装に着替え、屋根の上に登り儀式を行う。祝詞をあげるのは番匠(大工)ではなく元山である。(只見町史 第3巻 民俗編 pp. 256-257)

能登でも只見でも神職以外の職人が祝詞を奏上する習慣である。

加賀・能登の場合、新築・改築に雇用する大工は地元の大工が多いが、白山麓の白峰村では江戸期、加賀藩領ではなく天領であった関係上、永平寺方面(親藩・譜代領)の大工を雇用したという。越前へは距離的に近く、手取川の下流にある鶴来地区(加賀藩領)との交流は少なかった。藩主が違うこともあったが、道路事情が原因でもあった。現在は白峰を通る国道157号線には、県境の谷峠にトンネルが作られ勝山・大野方面へは冬季でも

安全に通行できる。

『17 日本の民俗 石川』には

藁細工では、往時に枚挙にいとまないくらい多くのものがつくられた。稲作地域だけでなく、稗・粟をつくる白山麓の白峰村でも谷峠を越えた越前の北谷方面から藁を購入して製作したものである。(17 日本の民俗 石川 p. 91)

白峰村のボッカ（歩荷）は特に四月から十二月にかけて盛んで、冬季でも三メートルに余る積雪の谷峠を越え、雪崩の危険をおかして越前勝山方面へ物資を運んだ。(前掲書 pp. 106-107)

白峰村では、藩政期から地主商人（村の地主や資産家で、生産物を集めて他地域へ販売し、また移入した品物を村民に売る）を通して、繭・コロ（丸太）・コバ（屋根葺き用の杉板）・麻布などが福井市・勝山市・金沢市・小松市の商人に売渡され、米・塩などの生活物資が仕入れられた。(前掲書 p. 112)

金沢・小松方面へ出るようになったのは、大正期から鶴来方面への道路が改修されてからである。(前掲書 p. 114)

と書かれており、明治以前は、鶴来方面より県境を越えて福井方面との交流が盛んであったことが窺える。

同様に、福井県東部の県境に接する和泉村でも、大工は美濃の郡上から呼んだ。(和泉村史 p. 627)

能登島ではタチマイの後、屋根上に吹き流し、破魔弓を飾ったが昭和の終わりごろにはその風習は廃れた。今でも行っているのは、屋根上に御幣を立て、それに火男（ひよっこ）の面を縛る風習である。瓦を載せる時、その御幣は屋根裏の芯束に結びつける。御幣は大工が作るが、面は七尾の結納店で他のタチマイ祝い道具（扇車など）一式として買ってくる。七尾地区以外でこの風習は聞かなかった。(室達棟梁談)

「ひよっこ」は、火男のなまりといわれる。東北地方で、流行病や悪魔をにらみかえすといって、竈の上に、家の入口のほうに向けてにらみのきく大きな木製あるいは土製の面をかけておくところがある。これを竈神様、竈仏、竈男、火男などという。(平凡社 世界大百科事典 18 1971 年版 p. 815)

ヒョットコは別名、潮吹き面とも呼ばれる片目が小さく口のどがった男面であるが、火を吹き飛ばし延焼を防ぐ、または、「潮吹き」から火難除けの意味での面とも考えられる。

タチマイの儀礼は、能登では棟梁の祝詞奏上、屋根上の飾り物など現在でも行っているし、珠洲市では建築儀礼を復活させる動きも始まった。

屋根上の飾り物は『匠家故実録』に描かれている祭壇や、エメェ・アンペールの本の挿絵には屋根上に舞台を作り飾り物、供え物を並べて上棟式を行っている。

明治期の珠洲の扁額には屋根上に破魔弓2張り、吹き流し2旒と扇車らしきもの3本が見え、舞台は見られない。二階に仮の床を張り、そこで棟梁が式を行った。

同様に、旧河合谷小学校の屋根上にも舞台は見え、破魔弓等の飾り物だけである。

現在の能登でも、屋根上には飾り物だけで、二階床で祝詞を詠み、供え物をする。それも破魔弓は1張り、吹き流しは1旒のみである。江戸期よりずっと簡素化されて行われているといえる。

只見町でも同様に、棟木の真下にあたる居間の位置に板を並べ、底にムシロを敷いて東向きに祭場をこしらえる。(只見町史 第3巻 民俗編 p.256)

『匠家故実録』にも本式 (p.33) 中略式 (p.41) 略々式 (p.44) と三通りの上棟圖が載っており、建築規模などの諸事情により当時から形式は変化している。

[タチマイの忌日]

・三隣亡

(能登北部)

珠洲市 (珠洲市史)

(加賀北部)

河北郡 (河北郡誌)

大徳郷史 (現・金沢市)

金沢市史

富奥郷土史 (現・野々市市)

(加賀南部)

小松市史

(福井県)

大野市史

・友引

(能登北部)

内浦町 (内浦町史)

・精進日 (親鸞の命日・28日)

(加賀北部)

大徳郷史 (現・金沢市)

金沢市史

大安の日を選び、タチマイを行うのが普通であるが、石川県内は三隣亡の日を嫌う。富山県内の市町村史には三隣亡については触れられていない。福井県では大野市史にその記述があるのみである。

友引の日を避けるのは内浦町のみであるし、精進日を避けるのは浄土真宗が盛んな金沢近郊である。

三隣亡・精進日を避ける施主には会ったが、友引を避けて建てる顧客に会ったことはない。

現在では土・日曜か祭日にタチマイを行う施主が多くなった。施主の大半が 40 代、その親は 60 代となると日柄を選ぶより、家族全員が参加できる日を選ぶ傾向が強い。

加賀では、建築儀礼は能登と比較すれば、簡素になったが、通し柱に縛るバンドリは入手困難で無理としても、菅笠を縛ったり六字名号を貼る、屋根の芯束に数珠を取り付ける、棟木に塩鯖を下げる等の習慣は残っているし、これからも続くといえる。

自分の家を建てるということは、一生に一度あるか無いかの出来事である。何事も迷信と言わず、先祖から続く風習として縁起のいい事、災難を除けられることはやっておこうという思いからである。

(註 1) ワクムスビの子で、食物・穀物を司る神。

(註 2) 罔象女神は水を司る神

10 大黒柱の縛り物

棟木に塩鯖を吊るす。大黒柱に尺竿、手板、カケヤを縛る等の儀礼は能登の市町村史には記載が無い。能登の大工に聞くと、昔は塩鯖を吊るす風習はなかった。最近では能登でも行うようになったが、加賀で修業した、または加賀で仕事をした大工が能登へ帰り、広めた。加賀から伝った風習と言う。

交通が不便であった昔と違い、高度成長期には仕事を求めて能登から大勢の職人（多くは大工・左官）が加賀地方へ出てきた。若者が進学、就職で都会へ進出し、定住。過疎が始まった。筆者が雇用していた大工達も大半が能登出身であった。彼らは金沢の工務店へ就職し、金沢市立工業高校定時制で建築学を学び、二級建築士資格を取得。中には一級建築士資格まで取得する努力家もいた。全体的に腕も良く、向上心の強い人達であった。

大黒柱の縛り物ではないが、平成 22 年（2010）煤にまみれ、虫に食われた古い棟札を入手した。羽喰（昨）郡杵（杉）野屋村（現・羽咋郡宝達志水町杉野屋）の民家の棟木に打ち付けられていたものである。

棟木に接していた裏面の半分以外は、煤にまみれ、書かれている文字も判読が困難であった。水洗いし、煤をこすり落としても大部分は判読困難。金沢大学考古学研究室で墨書部分を白く映し出してもらった。（添付資料）

表面には「南無妙法蓮華経」の題目を中心に、四隅に四天王を配し、諸佛を書き並べた十界曼荼羅である。中央下には金榮山妙成寺三十四世日榮の名と花押が書かれている。

金榮山妙成寺は羽咋市瀧谷町ヨ 1 にある日蓮宗の寺院であり、三十四世明義院日榮は文化 13 年（1816）三月七日死去 64 歳であった。名は田学、アザナは見雄という。紀州若山村の出身で、鶏冠井壇林に学ぶ。法明寺の門人であった。

裏面には「如風於空中一切無障礙」の下に「鬼」の三文字を、三角形を形成して記して

ある。「居宅再新造棟札矣」の上には施主の名が書かれているはずであるが読み取れない。

日榮は文化 13 年（1816）死去しているから、約 200 年前の棟札である。

石川県立歴史博物館で尋ねると、杉野屋集落には浄土真宗寺院二ヶ寺のみが存在するので、日蓮宗信徒は居ないのではないかと言われた。

しかし、志雄町史に杉野屋の旧家の吉野彦助家についての記述がある。

『祖先は羽咋郡柴垣村（妙成寺の隣村）の出身で、甥の日乗（妙成寺開祖）のために、瀧谷に日蓮宗妙成寺を開いた柴原将監の子孫を称している』（志雄町史 p. 1155）

吉野家は当然日蓮宗信徒であるし、棟札は吉野家かその縁者の家に納められていたものと考えられる。

富山では大黒柱の前で供え物をし、棟梁が祝詞をあげる（氷見市史、平村史）。

福井では中柱・トウダイ柱に建て前の日付、棟梁の名等を記し、末広と御幣を飾る（福井市史）。その他の市町村史には、タチマイの際の大黒柱の飾り物について特に触れていない。

羽咋市史に以前は大黒柱の下に穴を掘り、餅を埋めるのでモチクイ柱と呼ぶとの記述があるが能登島でも同様の風習があった。

これらの風習はこれからも残るし、能登では加賀から伝わった、塩鯖を吊るす習慣が広まっていく。



(表面) 四方に四天王の名を配した「十界曼荼羅」
常に煙に曝されていたため、ススで全く読めなかった。

南無妙法蓮華經

棟札(表)

大持国天王(東)	佛城後ニ	大○茶○○○
南無○○○○菩薩	南無○○○○	大廣目天王(西)
南無上行菩薩	大梵帝○○○	南無○○○○
南無○○○○如来	南無文殊普賢井(?)	千(十?)番神
	天照大神	
	鬼子母神	金榮山
南無妙法蓮華經	南無日蓮大士	日榮
	花押	
	三十四世	
南無釋○○○尼菩薩	南無舍利弗目蓮尊者	十羅刹女
南無淨行菩薩	大日月明星天子	八幡大菩薩
○南無安立行菩薩	二十八宿天子	○○○
	摩利生金剛神	南無○俊菩薩
	南無日	南無○
(南) 大毘沙門天王(北)		大增長天王
○○○○○○○○		○○○○○○○○

(表面) 読み取れる部分は上記の通り

次頁の写真は(裏面)

梁に釘打ちされていた部分だけが判読可能であった。



(裏)

瀧谷妙成寺時之

嗣法三十四世写之

鬼

如風於空中一切無障礙

鬼

能州 羽喰郡杉野谷邑住人

授與之

居宅再新造棟札矣

家内安全子孫長久福壽圓滿守護者

「授與之」の下に施主の名が記載されていると思われるが、読み取れない。

棟札に関する市町村史の記述は

- ・ 珠洲市史 pp. 750-751

真言宗の家（浄土真宗信徒以外）では棟札をつける。

- ・ 鹿西町史 p. 634

タチマエの時、格式のある家では大工棟梁の名を書いた木札を大屋根の内側に置く家もあった。

- ・ 金沢市大野町史 p. 730

天井と棟木の間、上棟式の日、施工者・棟梁名等を書いた棟札を入れる家もある。

の三史のみである。

タチマイ直後の儀礼

- ・ 珠洲市では棟木の上の束柱に、棟梁の作成した御幣と榊を縛りつけ、永久に取り外さない。
- ・ 内浦町では棟木の上の束柱に榊と機織のおさと麻のおを結びつけ永久に取り外さない。屋根上に塩・鏡餅・御神酒・洗い米・シトギ（糞）などを供え、ハマ（破魔）弓と扇と、吹き流しを立てる。
- ・ 能都町ではご幣を点て、オハナイ（米）・御神酒・オソナエ（鏡餅）^{ひとかさね}・小餅を供え、扇を付けた幟（オサ・オをつけた）を立てる。
- ・ 鹿西町の格式のある家では、大工棟梁の名を書いた棟札を大屋根の内側に置く家もある。
- ・ 羽咋市では、棟梁が大黒柱に杵とオサ・カモジをあげ、餅・オハナエ（酒・おぎしなど）を供えて祝詞をあげる。棟があがると大黒柱に天狗（魔物）が巣を掛けに来るので、天狗が嫌う女子を象徴するワク・オサ・カモジをあげる。弓矢・掛矢をあげる所もある。
大黒柱は棟梁がノミ（鑿）で餅を切って埋めるのでモチクイ柱と呼ぶがセンチ柱・ジュズカケ柱と呼ぶ所もある。

羽咋に至ってやっと天狗が登場する。能登では女性を象徴する機織りの道具やカモジをあげる所が多い。

金沢を中心とする北加賀は

- ・ 棟木に塩鯖を吊る
- ・ 引越すまで大黒柱にバンドリや笠を掛けて置く

等が多いが、小松を中心とする南加賀では、

- ・ 大黒柱に大工が木造りに使用した尺棹・手板（図面板）・掛矢などを縛る。加賀市ではそれに曲尺を加え四品を縛る。

また小松では昔、

- ・木綿織に使用したワク（杵）を結び付け、ワクの上に皿に盛った塩と塩鯖が供えられた。

白山麓の尾口村では

- ・自在を掛ける場所に莫菴で作ったツトの中に塩を入れて下げる。
- ・大黒柱に南無阿弥陀仏の名号のお札を張る、数珠を下げるなどの習俗も見られる。

小松では加賀地方で初めて、女性を象徴する機織り道具が出て来る。

富山には大黒柱や棟木の飾り物の記述は見ない。しかし『富山県史』には

富山県西部には囲炉裏の予定場所に模型の囲炉裏の鉤を下げ、これに味噌と干鰯をつつだわら苞をぶら下げる。そして長い匏屑を作ってこの下で火を焚く。天狗が新築の家に入って住みつくのを防ぐためと言う。(富山県史 民俗編 p. 63)

の記述がある。富山県西部とは何処であろうか。富山県西部に属する城端町史 p. 1290 に

『タチマエに棟梁はじめ大工が柱立てをして、大黒柱に神酒を供える。その時に魔除けとして味噌を苞に包んで梁につす風習がある』

との記述がある。

魔(天狗)が味噌を嫌うということである。加賀・能登には味噌を魔(天狗)が嫌うということは出てこない。味噌汁を作る、味噌漬けを付けるなど、味噌が女性を意味するのである。

福井市では

- ・棟木や大黒柱にタテマエの年月日・大工棟梁の名などを記し、末広と御幣を飾る。

既述の金沢市額新保町宮川棟梁から興味深い話を聞いた。「タチマイが終り、床を貼る際、床を支える大引おおびき（水平材・その上に直角に床垂木を打ち、床板を貼る）に施主の名前を書いたもんだ。」

仕上がる全く見えない場所、屋根と反対の床下に施主の名を記する行為は、棟札の習慣のない真宗門徒にとって、施主は縁の下でその家を支えるという意味であろうか。

11 天狗の忌避

小倉学の『日本の民俗 石川』には、『羽咋地方では機織りの道具やかもじなど女の象徴を大黒柱に供える』という記述があるが、羽咋より北の能登の郡誌・市町村史には天狗がタチマイ直後の家に棲みつくという記載がない。(17 日本の民俗 石川 p. 56)

柳田の五田棟梁、珠洲の大伏棟梁など金沢で修業時代を終えた大工は、「以前には無かった塩鯖で天狗を忌避する風習が加賀から伝わってきて、能登でも行われるようになった。」と語る。塩鯖は海に面した能登では、安価で容易に入手できる物であり、そんなもので除災ができるなら、やった方がよいと言う程度であろう。

加賀で修業した大工や、能登では過疎化が進み、仕事が薄くなり、加賀へ出て仕事をした大工が持ちこんだ、新しい風習である事が分かる。

鹿島郡誌に記載されている俗信で、

- ・新築の家の門口に鰯を吊るしておけば天狗に見舞はるることなし。(p. 982. 上)
- ・魚はりせんぼん虎を戸口に吊しおけば家人の病魔に襲はるることなし。(p. 981 下)

能美郡誌 (p325 上)

○除災の方法

- ・家屋の入口にんにく、干乾にしたる蛇、蜂の空巢の何れか一を吊るし置けば病魔を防ぐことを得、
- ・新築の家の門口に鰯を吊るしおけば天狗に見舞はるることなし。

能登では引越し後、イワシで天狗を、ハリセンボンで病魔を、加賀ではニンニク・干乾の蛇・蜂の空巢で病魔を、新築家屋にはイワシで天狗をよける風習が見られる。

イワシが天狗(鬼)をよけるのは加賀・能登共通である。ハリセンボンはその体に生えている針が魔除けに通ずるのである。ニンニク(大蒜)・干乾の蛇・蜂の巣も、邪悪なものに対して効果がありそうな雰囲気である。

ハリセンボンや馬の蹄鉄を、玄関の上に魔除けとして下げている古い家は、現在でも加賀では見られる。魔除けのため蹄鉄を門口に掛ける風習は、西洋には古くからある。

江戸期まで日本では、馬にはワラジを履かせていた。午は南の方角であるが、どういう意味であろうか。それらの家は決まって大きな旧家である。

筆者宅には子供の頃、農耕馬が居た。夕方、農作業を終え帰宅するとき乗せてもらったことがあるが、薄暗くなった農道の石に蹄鉄が当たると、火花が散ったことを覚えている。火打石を打つことで、魔よけとする切火の連想であろうか。この習慣は、蹄鉄を使用するようになった明治以降に起ったものと言える。

平成 25 年 (2013) 4 月 5 日(金)の北国新聞朝刊に『ムジナ退治の奇祭サバ踊り 穴水』という記事が載った。

穴水町木原は竹森棟梁(前述)の出身地であるが、畑を荒らすムジナを魔除けの塩サバで退治した伝説に由来する踊りで 400 年前に始まったという。農家にとっては貴重な食料を盗み取るムジナは魔物であろう。

木原は能登空港の東南に隣接する集落で、海からも遠い。アシの早い(腐敗の早い)鯖は塩鯖で食した地帯である。この場合は相手がムジナであるが、400 年前も魔除けの塩鯖が使われていたということである。

富山の資料で唯一、富山県史(註 2)に

西部地区では、囲炉裏の予定場所に模型の囲炉裏の鉤を下げ、これに味噌と干鰯を包んだ藁筒をぶら下げ、長い鉋屑をこの下で焚き、天狗がこの家に住みつくのを防ぐ

という習慣が記載されている。

同様に鉋屑を燃やし、魔を除ける習慣は石川県金沢市大野町にもあった。

大野町史

新築の祝

(前略) 夕の五～六時にすまし、かんなくずを集めて建物の中で火をたき、魔を除けるためという。(後略) (大野町史 p.730)

仮の囲炉裏で、仮の煮焚きをし、生活をしている(住んでいる)真似事をする事により、清浄な火で魔(天狗)を除けるのである。カンナクズは簡単に燃え、薪と違い熾きを残さず失火の恐れが無い。燃えた後も消火の確認は簡単である。

加賀・能登・越中では家に住みつく天狗は「悪」で、外にいる天狗は悪戯をなす者もあるが、武術・技術を教える者もいる。実際に武術・技術を教えたのは卓越した技芸を持つ人間であったろう。

〔天狗(魔物)を忌避する道具〕

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| ・ 榊・機織りの箒・麻の苧・女性の着衣の一部で作った五色旗 | 内浦町(現・能登町) |
| ・ 扇をつけた幟にオサ・オをつけ、立てる | 能都町(現・能登町) |
| | 能登島町(現・七尾市) |
| ・ 大黒柱に杵・オサ・カモジ 弓矢・かけや | 羽咋市 |
| ・ バンドリ | 大徳郷(現・金沢市) |
| ・ 塩鯖・笠・バンドリ | 津幡町・金沢市 |
| ・ 南無阿弥陀仏の貼り紙・数珠・サバ | 富奥(現・野々市市) |
| ・ 「南無阿弥陀仏」の貼り紙、生鯖 | 旭郷(現・白山市) |
| ・ 尺棹・曲尺・カケヤ・魚 | 美川町(現・白山市) |
| ・ 大黒柱に尺棹・曲尺・カケヤを縛り酒・塩・米・魚を供える | 蛭川町(現・小松市) |
| ・ 尺竿・掛矢・掛矢の上に酒と塩 | 符津町(現・小松市) |
| ・ 尺棹・曲尺・カケヤ・図面板と酒・塩・米・スルメを供える | 小松市 |
| ・ 杵(木綿織用)・塩鯖・塩 | 小松市(国府町) |
| ・ 尺棹・曲尺・カケヤ・図面板を縛り、酒・鮮魚・白米・塩 | 山代(現・加賀市) |
| | 加賀市 |

能登は『匠家故実録』の上棟圖に描かれている飾り物を簡素にした型式が残っているが、それに女性を象徴する機織り道具や、カモジ・鏡など会い会津只見に共通した物を用いる。

加賀では木造りに使用した大工道具や尺棹(竿)、手板などを用いる。その接点は羽咋地方であることが分かる。

箒・麻の苧・杵・カモジなど女性に関する品が多い。天狗は女性が苦手のようなのである。子供を攫うときも、女兒ではなく男児のみである。

昭和12年(1937)10月25日発行の『金澤民俗談話會報』第三號(現在の『加能民俗』)p11

に 「C心意現象 天狗と鯖」と題して上田永吉が短文を載せている。

一、新築の家に天狗が巣を作らないように生鯖を吊るす。

二、男の子供が天狗に浚はれととき「鯖食他誰々居らんか！」と大聲で尋ね歩く。

この場合も男の子供、であって女兒ではない。

天狗の衣裳が山伏のそれである事から見ても、山岳での厳しい修行の身は、女性と接することは厳禁であったことから来ていると考えられる。

昔から女性が砥石を跨ぐと砥石が割れると言って、大工道具に触れることさえも禁じたものである。現代では女性の木工職も現れている。

福井県では、タチマイ時には主な柱の根元に酒を架けるくらいで、タチマイ後の天狗(魔物)の忌避についての記述は、全く見られない。

建築工法が変り、大黒柱は無くなった。しかし、家の中心に近い柱に六字名号を貼ったり、鯖を吊るしたり、数珠を下げる等の習慣は少なくなっても、消えることは無い。

学生時代、鎌倉の臨済宗建長寺の裏山にある半僧坊へ登った。急な石段を登ると両側の斜面には、背中に羽を付けた烏天狗の銅像が数十体。石段脇には信者の名と寄進額を彫った石柱が林立していた。これに似た景色は八王子の真言宗高尾山薬王院有喜寺でも見られた。関東の天狗信仰は秋葉山系の火難除けの信仰が多い。

石川県でも泰澄大師が山崎山(兼六園内)頂上に祀った九萬坊、八萬坊、照若坊の三権現を、前田利家が城の東南、三子牛の黒壁山へ遷座し、天台宗黒壁山九萬坊大権現(薬王寺)があり、天狗を祀った魔所として信仰を集めている。天狗に関する信仰は、この他に聞いた経験はない。

天狗は何故忌避されるのであろうか。

天狗は亦弄火^{ひなぶり}を好み火災の折、火鳥となりて火をまきちらし火勢を大ならしめ以て自ら快とするものと称せらる。囲炉裏の火は深く埋^いけ火箸失を斜に立てて仕抹するものとせらるるは天狗の弄火をを防ぐためなり。(既述)(鹿島郡誌 前編 pp.982-983)

同様の話は『考古民俗叢書<14>加賀能登の生活と民俗 p.159 に

4・火を好む天狗様

石川県松任在の横江部落(現・白山市横江町)の虫送りの夜に、八幡神社の境内で大かがり火を焚く。いくら燃え上っても附近に延焼することが無い。境内の大杉に天狗がいて、火を好まれ、この日このかがり火を焚かないと、村に必ず火事が起こると言われている。

ここにも、火を好む天狗の習性が信じられている。木造住宅に火は禁物である。週刊朝日百科に『伎楽の迦楼羅面(烏面)』が天狗のイメージになったとの記述がある

が、迦楼羅はインド神話に出て来る神で、毒蛇を踏み付けたり喰らったりしている鳥頭人身有翼の姿で表わされる。

平成 24 年（2012）夏 2 週間、青海省と甘肅省のチベット寺院を回った。

青海省循化県のパンチェンラマ十世生家を訪問した時、二階に安置された厨子頂部に、鳥頭人身有翼の像を見た。チベット語で「シャージャーチョンジン」と呼ばれていた。「シャー」は鳥、「ジャー」は王を意味し、「チョンジン」は固有名詞と説明された。その像は口に毒蛇を咥え、背には羽を持っていた。毒蛇は衆生の煩悩を意味し、それを喰らう迦楼羅である。服装は日本の天狗とは異なる。

日本の烏天狗像と似ているが、力士の様な体格で、飛行は困難の様である。青海省の省都西寧市のタール寺を尋ねた時、入口の上や、屋根の棟にも羽を背負った小太りの「シャージャーチョンジン」は鎮座していた。屋根の棟には釈迦が最初に説法をした鹿野苑に因んだ鹿の像も並んでいる。

仏教を日本に伝える経路となった中国では、流星が大気との接触で出た音を「天狗」天の犬の鳴き声としたが、日本では修験者の衣装を着せ、通過点の中国には無い形でガルーダと結びつけたと考える。天狗は日本固有の俗信である。



循化県パンチェン・ラマ 10 世の生家



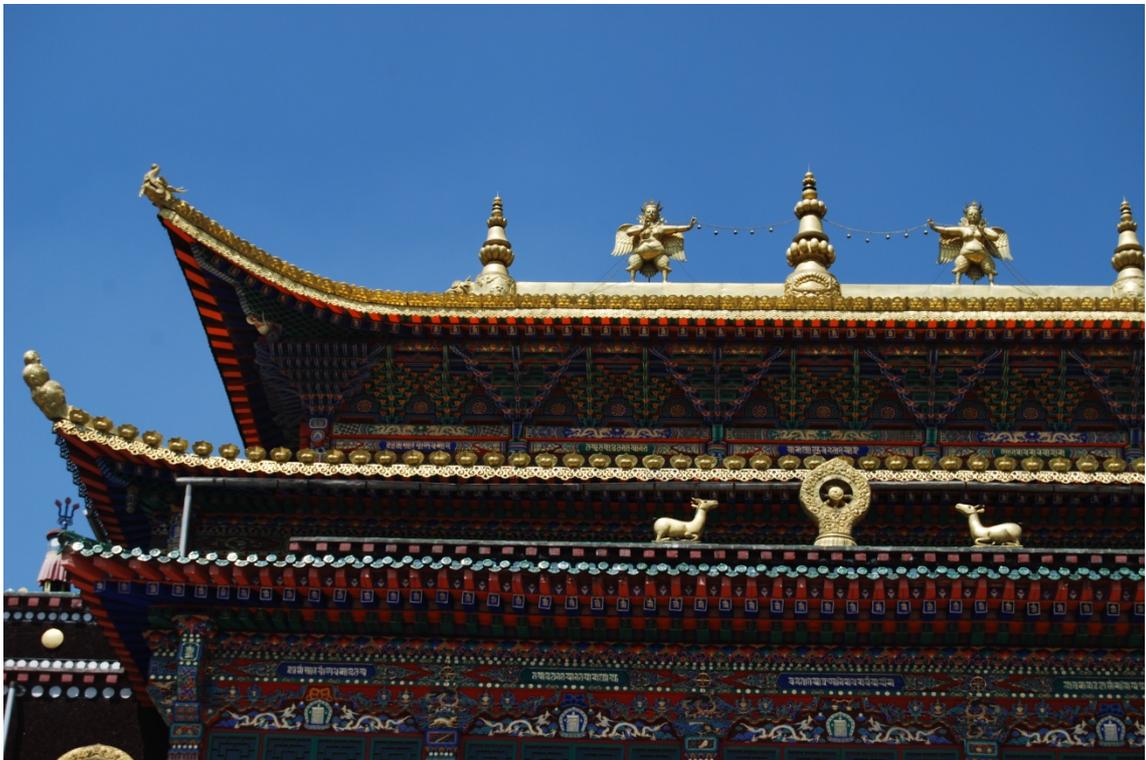
パンチェン・ラマ 10 世生家ニ階の厨子上部を守るシャージャーチョンジン。
嘴で毒蛇を咥えている。



青海省西寧市郊外の湟中のタルル寺。屋根のシャージャーチョンジン 2 体



タール寺僧房の門右側のシャージャーチョンジン(上の円の中)



タール寺仏殿 棟上にシャージャーチョンジン2体 下段に鹿2頭

12 屋根葺き

加賀市史に、黒崎地内の屋根葺き集団が、その技術の高度なことを認められ、近隣の依頼された各地を廻って仕事をしたと記されている。(加賀市史 通史 下巻 p.742)

津幡町でも旧笠谷村吉倉(町中心から5kmほど山間部へ入った地区)に茅葺きを専門とする集団がいて、依頼されると大八車に大量の水に漬けた藁縄を載せ、町へやって来たものだと故老(勝崎努 昭和8年津幡町津幡生れ。電気工事会社会長。非農家)から聞いた。農家であれば自家で藁縄を調達することが出来たが、非農家の人はカヤ・藁縄とも材料込みで依頼したのである。

藁縄は加賀・能登どの市町村史にもタチマイの際、手助けに来る人々が、カクナワ、エーナワと称する藁縄を持ち寄ると書かれている。茅葺きの際、屋根の骨組みにカヤを縛りつける時、大量の藁縄を必要とするからである。

石川県では相互扶助の「結」のことをなま^{ゆい}って「エー」とか「イー」と呼ぶ。「エーナワ」は「結縄」である。

津幡町史に記載の、新築・屋根葺等のように、労力の見返りが何時行われるか見込みのない作業を「ボブラ」を呼ぶが、「ボブラ」とは南瓜のことであり、西日本一帯で普通に使われている言葉である。夏に収穫する「素麺ボブラ(素麺南瓜)」は茹でて素麺状の果肉を、酢の物やサラダで食する。

その語源はポルトガル語の「abobora」であり、九州では「ボブラ息子」とは「放蕩息子」の意である。何となく「結い」と「ボブラ」は労力提供の意味が違う気がする言葉である。

シトギ(粢)に関しては内浦町史・大野市史にも記載があるが、尾口村史の記述は詳細である。シトギは富山県の記録には見られない。

只見町史 第3巻 民俗編 p.57に

『山ノ神を祭り神に生かされる 山の諸職はじめ住民一般も山ノ神をあつく信仰した。旧暦二月十二日は「山ノ神に生かされる 神の日」で、各家では早朝に洗米をクボウスについて粉にし、オカクラ(粢)を作って山ノ神の祠に供えて山中安全を祈る』

とある。

内浦町ではシトギを上棟式の屋根上での供え物とし、尾口村(現・白山市)では、茅葺きの工区を二人ずつの組に分けて葺き上がり、早い組への賞品とする。大野市阪谷ではタチマイの夕方、屋根から祝餅の代わりにササを巻いたシトゲ(シトギ)を撒いた。

会津只見では山ノ神への供え物として作る。

只見ではシトギをオカクラと呼ぶが、尾口村も只見町も海や大きな都市から遠く離れた場所で、内浦町不動寺も海から離れた山手の集落である。大野市阪谷地区も九頭龍川右岸、白山麓六呂師スキー場のある地域である。それらの地区は米作に適する土地が少ない所で、シトギを使うのは米が貴重な食物だった地域だけに残った風習である。

貴重な米粉を清水で溶いて、火を使わずに長卵型に成型したシトギは、火を避ける建築儀礼に餅として供えられた。古くは他の地域でも普通に行っていたのであろう。

縁起を担ぐためであろうが、現在では食されないし、その存在さえも忘れられてしまった食物を儀礼に使う風習は古風を偲ばせる。

建築基準法で、歴史的建造物保存地区以外は不燃材で屋根を構築しなければならないと規定されているため、五箇山地方や白川村以外に屋根葺き工事が無くなって、自然と「結い」の習慣も消えていった。尾口村のように、茅葺きの屋根が廃れてしまった地区ではシトギを作る機会は少なくなっていくと思うが、内浦町、大野市ではこれからも残る風習と考える。

13 ウチアゲ

宮川棟梁の話「大工工事完了時には米一俵か一日分の日当を貰ったもんだ。戦後の米一俵の現物支給は、祝儀を貰うより有難かった。」

現在、コシヒカリの玄米 30kg は 8,000 円程度で入手できる。一俵は 60kg であるから 16,000 円。現在の大工の日当と近い。

戦後の配給統制時代では、現金より米が有難かったという棟梁の言葉には重みがあった。

ウチアゲの祝いは経費がかかり、行う施主は半分程である。車を使う現代では飲酒を伴う儀礼は、祝儀という形に変わっていく。

14 オワタマシ

真宗大谷派（東本願寺）発行の『改訂 お内佛のお給仕と心得』pp84-88 にはオワタマシについて、問答形式で説明がある。

ご本尊並びに仏壇移徙（おわたまし）

問 新しくご本尊をお受けした場合、また仏壇を新しく求めました場合に「あしょうね入れ」とか「開眼供養」とか申しまして、特別な法要があると聞いていますが。

おわたましのお荘厳

ご移徙（おわたまし）と申しますおめでたい法要です。

○打敷 打敷は華麗な色彩図柄のものがよいです。卓全部にかけます。

○花 お花は若松の真しんに四季折々の色花さきを挿さしませます。

《松一式について》 また松一式というのがあります。これは真も役枝も全部松ばかりで、松の枝しゅに朱ごふんや胡粉りっかで色彩を加えた立花だてを申します。これはご移徙法要にかぎらず、非常に重い法要や、仏前結婚など慶事法要にも用いられます。

○お華束 お華束はできれば須弥盛しゅみもり（または杉盛すぎもり）にして金供くげに盛もって供えます。

○ろうそく ろうそくは朱しゅのイカリ型。金濃だめとって金箔や金粉を塗ったものも用いられます。

《新調の仏壇はまず薫香しましょう》 新調の仏壇は先ずその全体を清浄ならしめる

意味で勤行に先立って薫香をしまししょう。少し大型の香炉こうろによい沈香じんこうを多量に入れて芳香ほうこうを薫くんじます。そしてから後、あらためて法要のお給仕をします。勤行の節は全部と土香炉とこうろに燃香ねんこう（線香を折って火のついた方を左にしてま横に入れる）し、また金香炉きんこうろには炭火たんかを入れて焼香しょうこうします。焼香には沈香じんこうまたは五種香ごしゅこうを用います。

○仏供 お仏供は勤行前にすべてお備えします。

○瓔珞りんとく 輪灯りんとうの上には瓔珞りんとくを釣り、また前卓まえしよくのおかざりも五具足ごぐそく（花瓶けいびん一対、鶴亀つるかめ一対、香炉）にすれば一層よろしい。お荘厳しんげんができればご住職しゆじやくを招いて移徙うつりの読経よみぎやうを願ねがいます。

新しくお受けした場合はどうですか。

いずれも荘厳しんげんは同じです。勤行のしだいも大体同じです。和賛わさんだけ違ってきます。
問 お手次てじのご住職しゆじやくにお願いするわけですが、一応、心得こころえのためそのおつとめの大体を教えてください。

オワタマシのお勤め

《ご本尊を新しくお受けした時》 ご本尊ほんそんだけ新たにお受けした場合は

伽か 陀だ 先せん 請しやう 弥み 陀だ
御ご 経きやう 阿あ 弥み 陀だ 経きやう・短念たんねん 仏留ぶつりゆう
正せい 信しん 偈げ 草そう 四し 句く 目め 下げ（または願がん 生しやう 偈げ）
念ねん 仏ぶつ 和わ 賛さん 三首さんしゆ 引ひ 三さん 淘たう
和わ 賛さん 初重しゆじゆう 弥陀成仏みだちやうぶつのこのかたは、 二重にじゆう 自利利他じりりた 円満えんまん して、 三
重さんじゆう 十方微塵じふぱうゑいじん 世界の
回え 向かう 願がん 以に 此し 功徳くどく

《仏壇のみ新調した時》 仏壇ぶつだんのみ新調しんてうした場合には勤行きんぎやうは右の通りですが和賛わさんだけ

和わ 賛さん 七宝講堂しちほうかうだう 道場樹だうじやうじゆ 次第しだい 第三首だいさんしゆ

《仏壇・ご本尊ともの場合》 ご本尊ほんそん、仏壇ぶつだんともに同時どうじのご移徙うつりならば和賛わさんは、

和わ 賛さん 初重しゆじゆう 弥陀成仏みだちやうぶつのこのかたは

とし、二重にじゆう 三重さんじゆうは和賛わさん中より適宜てきぎやう選ぶことにします。

問 平常へいじやうに仏壇ぶつだんを新調しんてうすると、その家に不幸ふこうが出来るという人がありますが……。

《仏壇の新調と迷信》 申まをされる通り仏壇ぶつだんを新調しんてうするについて、世間よこしまではいろいろな迷信まじんが流布りゆうふされています。葬式そうしきや法要ほふぎやうに当あたった時ときでなければ仏壇ぶつだんを新調しんてうしたり、おあらいすると家に吹ふこうが出来る出来るとかいいふらしている人がありますが、これは実にとるにたらぬ迷信まじんであって、たとえ平常へいじやうでも思い立おもった時に仏壇ぶつだんを新調しんてうされても差支さしつかえないのみか、平常へいじやうまめに達者たつしやで暮くらしている時ときこそ、仏壇ぶつだんを調ととのえて心こころゆくばかりのお給仕たまひをさせていただくことが大切です。

本願寺ほんがんじは、オワタマシをするには随分ずいぶん丁寧ていねいな法要ほふぎやうを求もとめているが、実際じつじやうお手次てじの住職しゆじやくは簡素かんそな法要ほふぎやうで済すませてくれる。

最後の「間」仏壇の新調は浄土真宗らしく、迷信にとらわれないようにと諭している。思い立ったが吉日ということであろう。

神棚の上に2階部分が載っている場合は神棚の上に、「雲」と書いた紙を貼る、木彫りの「雲形」や木彫りの「雲の字」を貼るということをする。社殿の上に何も無い、空ですと神を欺く恐れ多い行為ではある。

神棚の上を足で歩くことを遠慮する為であるが、全国的な習慣である。しかし、仏壇が二階部分の下にある時は、顧客の依頼で2階部分を吊り押し入れにし、仏壇の上を人が歩いたり、物が載らないようにしたことがある。

石川県では浄土真宗信徒の二男以下が新築した場合、両親から仏壇を贈られることが多い。贈られた家では、本家（親の家）と同じお手次の寺の壇家となり、オワタマシの儀礼を行い、年末は報恩講を行う。オワタマシはこれからも残っていく。

15 ヤワタリイワイ

浄土真宗の盛んな石川県では仏壇は、蓮如が信徒に六字の名号を下げ渡したことから始まると言われている。室町期、戦乱で荒れた京都から彫刻師達が、治安の安定した北陸の地へ移り住んだこともあり、名号を納める入れ物が華美になって行き、現在の金箔貼りの厨子になって行った。真宗信徒は自家の仏壇の豪華さを誇る風がある。数百万円から一千万円を超える仏壇を所有している家も珍しくない。

そのくせ、漁業に携わっている家は別として、神棚には仏壇ほどあまり金額を掛けない。神棚が普及したのが、近代以後のことであり、仏壇より普及が遅かったこと、真宗信徒は阿弥陀一筋の信仰だることがその理由であろう。

そのため、一般家庭では新築・屋移りには、めったに神職に依頼して祝詞をあげる儀式はしない。

新築祝・屋移りにおける大きな建物の修抜式の祝詞を二例示す。

1 第一章 第二節 4 地鎮祭 で祝詞を示した金沢社会保険病院の完成式修抜の際の祝詞

此乃大床乎^{はらいきよ} 祓^{いつ} 清^{ゆにわ} 米氏^{いわいさだ} 巖^{ひもろぎさした} 乃^{しばしおぎまつ} 齊庭^ま 力^ち 祝^ま 定^ま 米^ま 神^ま 籬^ま 刺^ま 立^ま 弓^ま 暫時^ま 招^ま 奉^ま 里^ま

坐^{ませまつ} 奉^{かけまく} 留^{かしこ} 掛^ま 卷^ま 母^ま 畏^ま 伎^ま 白^ま 山^ま 神^ま 社^ま 乃^ま 大^ま 神^ま (註1) 屋^ま 船^ま 句^ま 々^ま 能^ま 智^ま 大^ま 神^ま 屋^ま 船^ま 豊^ま 受^ま

姫^{ひめの} 大^ま 神^ま 手^ま 置^ま 帆^ま 負^ま 大^ま 神^ま 彦^ま 狭^ま 知^ま 大^ま 神^ま 医^ま 薬^ま 乃^ま 神^ま 刀^ま 称^ま 奉^ま 留^ま 少^ま 彦^ま 大^ま 神^ま

大^ま 汝^ま 大^ま 神^ま (註2) 等^ま 乃^ま 大^ま 前^ま 尔^ま 恐^ま 美^ま 恐^ま 美^ま 母^ま 白^ま 左^ま 久^ま

石川県厚生部保険課伊^い金沢市大樋町三番一号乃鳴和総合病院母手狭

成足^{なりたる}利^に平^{へい}成^{せい}七^{しち}年^{ねん}八^{はち}月^{げつ}尔^に此^{この} 处^{ところ} 金^{かね}沢^{さわ}市^し冲^お町^{まち}地^ち内^{うち}乎^に 甘^{あま}所^{ところ}斗^と選^{せん}定^{てい}米^{めい}亅^ぎ
 地^ち鎮^{ちん}乃^の御^ご祭^{さい}仕^し 奉^{ほう}里^り亅^ぎ利^に此^{この}方^{かた}工^{こう}事^じ請^{せい}負^ふ世^せ志^し大^{だい}成^{せい}、清^{せい}水^{すい}、熊^{くま}谷^や共^{きょう}同^{どう}共^{きょう}(×
 企^き)業^{ぎやう}体^{たい}、株^{かぶ}式^{しき}会^{かい}社^{しゃ}き^んで^ん、ダイ^{だい}ダン^{だん}株^{かぶ}式^{しき}会^{かい}社^{しゃ}、菱^{ひし}機^き工^{こう}業^{ぎやう}株^{かぶ}式^{しき}会^{かい}社^{しゃ}
 社^{しゃ}乃^の大^{だい}工^{こう}工^{こう}匠^{じやう}乃^の諸^{しよ}人^{にん}達^{だつ}賀^が株^{かぶ}式^{しき}会^{かい}社^{しゃ}共^{きょう}同^{どう}建^{けん}築^{ちく}設^{せつ}計^{けい}事^じ務^む所^{しよ}乃^の設^{せつ}計^{けい}管^{かん}理^り乃^の
 下^か其^{その}乃^の負^お持^{もち}乃^の隋^{ずい}々^{ずず}尔^に勤^{きん}志^し美^み励^{れい}美^み其^{その}乃^の効^{きう}果^{くわ}母^ぼ 著^{ちやく} 志^し久^{きう}最^{さい}母^ぼ廠^{ちやう}志^し久^{きう}麗^{れい}志^し久^{きう}築^{ちく}伎^ぎ
 終^{しゆう}了^{りやう}、玉^{たま}木^き春^{はる}内^{うち}外^{がい}乃^の 装^{よう} 母^ぼ今^{いま}乃^の世^{せい}尔^に模^も様^{やう}尔^に習^{じゆ}比^ひ亅^ぎ造^{ぞう}里^り設^{せつ} 備^び衣^い礼^{れい}姿^さ今^{いま}波^は一^{いつ}
 日^{にち}母^ぼ早^{そう}久^{きう}(開^{かい}業^{ぎやう})医^い療^{りやう}施^し設^{せつ}斗^と志^し亅^ぎ乃^の装^{よう}母^ぼ成^{せい}里^り名^な称^{てい}母^ぼ金^{かね}沢^{さわ}社^{しゃ}会^{かい}保^ほ険^{けん}病^{びやう}院^{いん}、金^{かね}
 沢^{さわ}社^{しゃ}会^{かい}保^ほ険^{けん}看^{くわん}護^ご専^{せん}門^{もん}学^{がく}校^{がう}斗^と改^{かい}称^{てい}志^し亅^ぎ金^{かね}沢^{さわ}市^し乎^に始^し米^{めい}石^{いし}川^{せん}県^{けん}下^か乃^の諸^{しよ}人^{にん}達^{だつ}に
 当^{たう}里^り亅^ぎ病^{びやう}気^き乎^に得^{とく}(て)苦^く瀬^せ尔^に苦^く志^し無^む人^{にん}々^ず乃^の心^{しん}乎^に治^ち志^し身^{しん}体^{たい}乎^に 調^{てう} 衣^い氏^し術^{じゆつ}乎^に持^{もち}
 参^{さん}来^{らい}罷^{ばい}出^{しゅつ}人^{にん}々^ず尔^に便^{べん}利^り吉^{きち}所^{しよ}斗^と守^{しゆ}里^り惠^ゑ美^み 幸^{しやく} 給^{ぎふ} 比^ひ又^{また}此^{この}处^{ところ}乃^の 礎^そ 深^{ふか}久^{きう}築^{ちく}固^こ
 米^め多^た留^{りゅう}礎^そ、建^{けん}造^{ぞう}物^{ぶつ}母^ぼ風^{ふう}荒^{かう}毘^び氷^{ひやう}雨^う降^{かう}(るるとも)錯^{さく} 動^{どう}伎^ぎ傾^{けい} 伎^ぎ事^じ無^む久^{きう}地^ち震^{しん}揺^{りゅう}里^り
 水^{みづ}溢^{あふ} 留^{りゅう}止^し母^ぼ 崩^{ほう} 損^{そん} 布^ふ事^じ無^む久^{きう}美^み麗^{れい}志^し久^{きう}鎮^{ちん}麻^ま里^り給^{ぎふ}比^ひ亅^ぎ最^{さい}新^{しん}医^い療^{りやう}施^し設^{せつ}斗^と志^し亅^ぎ乃^の機^き
 能^{のう}乎^に 働^{らう} 志^し米^{めい}給^{ぎふ}比^ひ金^{かね}沢^{さわ}社^{しゃ}会^{かい}保^ほ険^{けん}看^{くわん}護^ご学^{がく}校^{がう}尔^に学^{がく}希^き未^み来^{らい}乃^の看^{くわん}護^ご婦^ふ、看^{くわん}護^ご士^し乃^の
 育^{いく}成^{せい}尔^に与^よ里^り亅^ぎ波^は病^{びやう}気^き乃^の患^{わづらひ}者^{しや}乃^の心^{しん}身^{しん}共^{きょう}尔^に治^ち志^し医^い師^し乃^の手^て助^{すけ}介^{かい}乎^に志^し亅^ぎ諸^{しよ}人^{にん}達^{だつ}尔^に取^と
 亅^ぎ波^は白^{はく}衣^い乃^の天^{てん}使^し斗^と志^し亅^ぎ乃^の志^し乎^に授^{じゆ}介^{かい}賜^{たま}比^ひ亅^ぎ世^{せい}尔^に金^{かね}沢^{さわ}社^{しゃ}会^{かい}保^ほ険^{けん}病^{びやう}院^{いん}、金^{かね}沢^{さわ}社^{しゃ}
 保^ほ険^{けん}看^{くわん}護^ご学^{がく}校^{がう}乃^の名^な乎^に弥^い高^{たか}尔^に広^{ひろ}米^{めい}志^し米^{めい}賜^{たま}反^{へん}斗^と恐^{おそ}美^み恐^{おそ}美^み亅^ぎ乞^ぎ祈^{いのり}奉^{ほう}良^{らう}久^{きう}斗^と白^{はく}須^す

平成十一年二月十三日書 花押

2 北陸鉄道(株)の施設「サンミュージックほくてつ」新築工事完成修抜式の祝詞

こ 乃 広 床 乎 祓 清 米 豆 巖 乃 齋 場 斗 祝 定 米 忌 竹 刺 立 〆 繩 引 廻 志 奥 山 乃
は ざ ま 狭 間 尔 茂 里 栄 衣 留 榺 乎 持 参 来 豆 木 綿 紙 垂 取 懸 氏 神 籬 斗 成 志 囉 志
しばしおぎまつ ませまつ かけまく かしこ わりだし くのちのおおかみ
暫 時 招 奉 里 坐 奉 留 掛 卷 毛 畏 伎 割 出 住 吉 大 神 (註 3)、屋 船 句 々 能 智 大 神、
屋 船 豊 受 姫 大 神、手 置 帆 負 大 神、彦 狭 知 大 神、大 地 主 大 神 達 乃 大
前 尔 畏 美 畏 美 氏 白 佐 久

おもきひとたちあいばかり して
今 回 北 陸 鉄 道 (株) 伊 重 役 達 協 議 志 豆 金 沢 市 割 出 町 五 六 二 番 一 乃
所 乎 甘 志 所 乃 吉 所 斗 選 毘 定 米 「サ ン ミ ュ ー ズ ほ く て つ」 乎 建 設
うま よき
牽 斗 志 豆 今 年 月 日 尔 地 鎮 乃 御 祭 仕 奉 豆 与 里 此 方 請 負 留 (株)

たくみびとてびともろもろ つと
北 陸 工 建 ・ 北 陸 電 設 (株) 乃 匠 人 手 人 諸 々 賀 其 乃 受 持 多 留 謹 米 乃
まにま
隋 々 尔 設 計 (株) ホ ク テ ツ 建 築 設 計 事 務 所 乃 管 理 乃 下 工 事 母 次 々 尔
進 美 玉 木 春 内 外 乃 装 毛 今 乃 世 尔 習 比 豆 一 部 五 階 建 41 室 研 修 室、談

ととのい
話 (娛 楽) 室 迄 整 備 支 多 留 社 員 従 業 員 乃 福 利 厚 生 施 設 毛 滞 留 事 無 久
いと
最 母 麗 志 久 完 成 多 留 乎 以 豆 八 十 日 波 有 杼 母 今 日 乎 生 日 乃 足 日 乃 吉

とりおこな かかずら つど
日 乃 吉 時 斗 竣 工 修 拔 式 執 行 波 牵 斗 関 係 衣 留 諸 人 達 参 集 比 豆 御 饌 御
くさぐさ ためつもの しろ おきたかな たてまつ
酒 海 川 山 野 乃 種 々 乃 味 物 乎 机 代 尔 置 高 成 志 豆 献 奉 良 久 乎 平 介 久

やすら きこしめ うずな ないゆ
安 介 久 聞 食 志 諾 比 給 氏 今 与 里 後 波 此 乃 大 地 波 地 震 揺 里 水 溢
すさ
留 斗 母 動 伎 傾 久 事 無 久 風 荒 毘 氷 雨 降 登 母 崩 損 布 事 無 久 常 盤 尔 堅 盤

うま まもりめぐ さきわえたま
尔 甘 志 所 乃 吉 所 斗 守 護 惠 美 幸 給 比 豆 此 乃 サ ン ミ ュ ー ズ ほ く て つ

尔出入^{かかずら}守留人々^{かかずら}關係衣留諸人達尔当里^{いと}豆^{たより}最母便利良伎所斗^{まもり}守護惠
美^{さきわえ}幸^{うみのこ}給比^{やそつづき}豆^{いたる}生子乃八十続尔至^{いそかしやぐわえ}方伝五十櫛八桑枝如久弥^{いやさかえ}荣尔立
荣衣志米給比^{かかずら}氏^{かかずら}關係衣留諸人達共々尔荣衣志米給反斗恐美恐美母
まお
白須

平成五年十二月十三日午前六時二十分記

奉仕日 右同日午前九時半

- (註1) 建設地の金沢市沖町の鎮守「白山神社」の祭神は菊里媛命・伊弉諾命・伊弉冉命の三柱である。
- (註2) 出雲の国造りを成し遂げた少名彦命・大汝命(大国主命)は医薬・温泉の神として尊崇されている。病院としては縁のある神。
- (註3) 建設地、金沢市割出町の鎮守「割出住吉神社」の祭神は底筒之男命・中筒之男命・上筒之男命の三柱。

1～15 までの項目の儀礼の中には、現在全く行われていないものが殆どである。

陰陽道・神道・仏教に根差した儀式が少なくなっていく。迷信を排する気持ちがそうさせるのであろうか。

建築基準法が規定されたのは昭和 25 年(1950)である。イシバガチを伴う基礎工法は禁止され、コンクリート基礎となった。

多数の近隣の労働力提供が無いと出来なかった建築から、専門職だけで行う建築へ変化してきた。

以前なら、高所でも平気で仕事をする(ソラがきく・タカがきく)手伝いの人もいたが、労働災害事故を避けるため、素人が建築に参加することは無くなった。

コミュニティの人々が無償で力を合わせ働き、唄い、呑み、食べ、神仏に感謝し、祝った風景はもう見られない。近隣の付き合いも薄れて行く。

建築工法が変り、構造図をコンピューターが読み取り、工場で木造り(プレカット)をし、現場へ搬入。番匠は現場で建て方から始めることも多くなった。

最近では、浴室はユニットバス、台所はシステムキッチンとなり、便所が洋式になるとタイル職の仕事は激減した。同じ現象は、和室が少なくなった左官職、畳職、建材として建具の枠組みから建具までセットで入ってくる為、仕事が減った建具職など、特定の業種の職人にとっては大変な時代になってきた。生活スタイルの変化が原因である。

大工職を希望する若者も減った。昔から職人と言われていた、技術職を志望する若者が

減ってきている。親方の家に住み込み、無給で4年の弟子修行を経て1年間のお礼奉公の時代から、自宅通勤で有給の3年修行と変わっても希望者は少ない。

逆に若い人が増えた職種は、クロスや床貼りの内装業である。この職種は親方の下について仕事を覚え、器用な人は半年で独立する。大工、左官などの高価な道具も必要とせず、力仕事では無く、室内での仕事だから危険も少なく、天候に左右されない。若い人に好まれる理由は、汚れない仕事なので、服装が職人らしくないということもある。

大工、左官などの職人は内装業者を職人とは言わない。修行をして身に着けた技術に、誇りを持っているからである。

加賀・能登の儀礼をみると、金沢などの平野部では大工が主宰する儀礼が早くから消えた半面、能登半島先端部や能登島、五箇山など交通の便が悪い地域に古式の儀礼が現在でも伝わっているのが分かる。旧・能登島町（現・七尾市）は能登南部の鹿島郡であったが、昭和57年（1982）能登島大橋が架橋されるまで、本土との交通は連絡船を利用しなければならなかった。そのせいで古風が残り、現在まで残っていると言える。

同じ環境の白峰村などにその傾向が見られない理由は、

- ・天領（越前藩預かり）であり、白山争論で加賀藩領との交流が少なく、谷峠を越えた越前との交流が盛んであった。

- ・手取川下流への道が険阻で加賀藩領との交流が困難であった。

- ・水田が少なく焼畑農業が主で、大地主支配の形態であったこと。

等の理由が考えられる。

若い施主の中には、「便所の神さま」「魔除けの塩鯖」「棟札」「数珠掛け」などの古い風習を教えると、実行する人も多くいる。

大きな財産をこれから管理しなければならない身としての責任感、家族の健康・安全を守る使命感から、それらの風習を取り入れることに抵抗感はないのであろう。迷信とは不合理なものと思いながらも、やっておかないと思わせる、何かがあるのであろう。

それで安心を得られるのなら、やっておこうということである。

加賀・能登・富山西部に共通する儀礼が伝わっている。その理由としては江戸時代の藩主が同じであったことが第一であったが、その他の理由として金沢城築造の任に当たった大工からの伝播も考えられる。

金沢組大工の始まりは天正一二年（一五八四）に金沢の今町、中町、修理谷坂近辺に棟取一人一〇〇歩、仕手大工に一人五〇歩宛の居屋敷を拝領した百余人「御帳面大工」からはじまり、他に、小松大工、越中井波大工、越中大窪大工、越中高岡大工、七尾大工などが存在し、居屋敷を与えられ、租税負担など「諸役」を免除される特権が与えられていた。

（加賀藩大工の研究 pp. 80-88）

金沢城は度々火災に見舞われ、彼等はその再建のための御用を勤めた。

大窪大工（現・氷見市大窪）は石動山天平寺の諸堂再興のために前田利長がこの地に定着させた。石動山の再興が一段落すると周辺の諸社寺や一般の建築仕事に当たった。その範

囲は五箇山・白川地方や婦負郡野積四谷に広がった。(氷見市史 10 資料編八 文化遺産 p. 251)

金沢城造営にあたる大工達は能登に、加賀に、越中に建築の技術と儀礼を広めて行ったのである。

第二章 改築の建築儀礼

旧宅を壊し改築する際、新築工事には無い儀礼が増える。仮宅への神棚・仏壇の移動と井戸埋め、便所の除却である。それぞれの儀礼と、井戸埋めに関する遺跡発掘記録と文書による井戸の記録を考える。

第一節 コワシマイに伴う儀礼

改築のため旧住宅を除却することをコワシマイ・コワシマエという。それに関する儀礼は二郷土史にのみ記載されている。

(加賀北部) 石川郡内における記述
富奥郷土史(註1) (現・野々市町)

<こわしまえ> 普(あまね)く請う一即ち皆様方をお願いするという意で、昔から農家で建物を建築する場合は、資金だけでは建たなかった。「死儀普請」といい、農村社会の相互扶助の二大重要事であった。この普請事は特殊な技術的労力や資材のほかは全部自給自足であった。まず古い建物をこわす場合、各農家や親類が寄り集まって無報酬で手伝いした。顔も身体もすすとごみにまみれ、古材は他の用途を考えてていねいに扱った。種々の兼業農家や非農家が入りまじった現在の部落構成では、手伝い労力を求めるのも困難になった。また、古材利用はかえって手間になり、燃料の変革で用途はなく、その棄却にも苦慮しなければならない状態である。

旭郷土誌(註2) (現・白山市)

手伝い 家を建てることを「普請」と言う。「普」とは「広く」「あまねく」の意、「請」は人々をお願いする意で、普請は周囲の人々の協力に依らねば到抵(ママ)出来るものではない。近親縁故者は勿論の事、他人でも手伝いを頼まれれば余程の差支えのない限り頼みに応じて働くのが先祖代々お互いになっている。部落内の組の仲間があつてその中で協力し合いそれでも不足の場合は他に及ぼすのが不文律になっている。こわし方や地盛りはこうして行われる。

(註1) 富奥郷土史(現・野々市町) 第十七章 村人の生活 第一節 家々のくらし 五、普請 p. 867

(註2) 旭郷土誌(現・白山市) 第五章 習慣と生活 四 手伝い p. 736

1 神棚・仏壇の移動

旧住宅から仮住宅へ、仮住宅から新住宅へ、神棚や仏壇を移動する際の儀礼に関する記

述は郡誌・市町村史に記載は無い。

筆者の経験

コワシマエは、以前は「結い」の共同作業であったが、現在は専門職が請け負う。

平成14年(2002)5月に施行された「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(通称・建設リサイクル法)により、発生廃材を木材・金属・土・コンクリート片等に細かく分別し、再資源化できる物と、処分場行きのものとは細かく分けなければならなくなった。以前は全てダンプカー乗せ、処分場へ運んだ。当然コストは上がり、施主の負担は増すが、資源の少ない日本としては避けられないである。

筆者は昭和49年(1974)新築した自宅を取り壊し、平成9年(1997)改築した。神棚の移動は、特に神職は呼ばず白手袋で口覆い(マスクで代用)をし、仮住居へ移した。神棚のお札は毎年末、伊勢神宮と鎮守の神社の物を飾り、古いものは1月15日の左儀長で松飾り・メ飾りと共に神社境内で処分している。

結婚して県営住宅に入居した際、父が最初に小さな神棚を買って持ってきてくれた。「この神棚は小さいが、自分で家を立てた時、家に合わせ、もっと大きい神棚に変えなさい。」と言われたが、最初に建てた家にも、改築した家にもその神棚を安置している。

神棚は東向きか南向きに置くように言われている。南向きとは「天子(君主)南面す」から来ているのであろう。

仏壇の移動は、旧住宅に僧侶を呼び読経をしてオショウ(お精^{しょう})を抜いて、仏壇屋に預けた。煤出し(仏壇洗い)と金箔修理を行ってもらった。

新居が完成した時は、その逆に、仏壇屋から新居へ移動し、オショウ入れの法要を行なった。

2 井戸埋め

誕生に産湯をつかい、日常生活には飲用、洗面、炊事、洗濯、清掃、入浴。死に際しては末期の水・湯灌と、人の一生と水とは不可分の関係にある。上水道のない時代、人は何代にもわたって井戸の世話になってきた。

上水道が完備した時、水脈の変化で枯渇した時などに井戸を埋める事も出てくる。

生から死に至るまでの人生儀礼に、清浄な水が必要なことは今昔を問わない。また、不要になった井戸を埋める際は水を掌る神に感謝し、礼をつくす。

井戸に関する俗信をしてみる。

内浦町史(現能登町)

第三節 俗信 p.1003

- ・井戸を埋めると、病気になる。

鹿島郡誌 前編 第拾七章 俗信 (一〇) 雑

- ・櫛を井戸に落とすと長病人となる。 p. 978 下
- ・小児の疳にてひきつけたるとき井戸へ顔をさし込みて喚べばひきつけ治まる。
p. 982 上
- ・井戸を埋むるには三つ石を上げ、葦と梅干を入れるべし然らざれば祟りあり。
p. 983 下

石川郡誌 第十二章 迷信

- ・井戸の有りし所へ建て物をすれば病人の絶間なし。 p. 371 上

能美郡誌 第十七章 俗信

- (七) 疾病に関するもの。
 - ・土用中土地に杭を打ち或は井戸普請を行ふと病難来る。 p. 967
 - (一一) 呪禁
 - ・井戸を埋むるには三つ石を上げ、葦と梅干を入れるべし然らざれば祟りあり。
p. 995 下

加賀市史(註1)

西嶋では、家を壊して井戸を埋める場合、神様の出入口を残すために節を抜いた竹を、その一部に地上に少し出して埋めたり、梅と葦と一緒に埋める（埋めてもヨシ）風習があった。

富山県

福岡町史(註2)

建築儀礼 家を建てる時は、何年も前から木に目印をつけておいて、大工と相談して伐り、家屋敷の内へおいた。神主を頼んで井戸をふさぎ、ご祈祷をしてもらった。この時は竹にご幣をつけ家の四隅に立て、主人が大黒柱のところへ鍬を入れることをした。このあと、ヤグラを建てて赤白の餅を供え石かちをした。石かちの日は三隣亡を嫌った。

井戸を埋める際は、梅の木の枝か梅干しと葦と一緒に埋める習慣は全国にある。富山県福岡町の改築する際、井戸をふさぎ神主に祈祷してもらうという習慣は珍しい。

古来、井戸には御井神がおり、水には水神（ミズハノメノカミ・罔像女神・水波能女神・弥都波能売神）が宿ると信じられ、御井神は、その掌る効用によって生井神（水を清める）、福井神（万物の盛衰）、綱長井神（涌水の安定）の三神にわかれると言うという説もある。

この三神に、阿須波神、波比祇神（二神は戸口の神）と合わせ座摩巫祭神五座として『延喜式』にも記されている。

井戸の考古学(註3)

地下は鬼魄の棲む世界であり、井戸はそこに通じているという考えや陰陽五行説にもとづく土公神(土の神)の信仰などが中国から入ってきた。井戸を掘削したり、埋めたりする際に行う祭祀は、中国思想の影響を受けている。(前掲書(註4))

井戸祭祀の1段階は井戸構築時の祭祀、2段階は井戸使用中の祭祀、3段階は使用停止の祭祀である。3段階のすべてにわたって遺物を埋納した井戸の調査例はほとんどなく、いずれかの段階で遺物が埋納されているのが普通である。(前掲書(註5))

一般に井は不用になっても埋めないで自然消滅を待つべきものとされ、その理由としては急に埋めると井神までも埋め込んで其の息の根を止めて仕舞うからとされている。それでどうしても早急に埋める必要がある場合は、長い青竹の節を抜いたものを井底に立て其の上方を地上五寸あまり出して置いて埋立てすることになっている。これは云うまでもなく神が呼吸をするためのもので、この労を怠ると一家の中から眼の潰れる者が出たり、盲の子が生まれたりすると信ぜられている。(日色四郎 1967)(前掲書(註6)pp. 166)

息抜きの初現は奈良時代である。

この記述の平城京右京二条三坊二坪内の例では、丸瓦を円筒状にしたもの。

井戸の考古学(註7)pp. 169-170

12~13世紀頃になると、息抜き用の部材は瓦や板の使用から節を抜いた竹筒へと変化するようになり、以後その使用が定着する。

井戸の考古学(註8)p. 171

井戸底から甕や壺が出土する例は弥生時代から認められ、その中に「依る瓶」あるいは、「斎ひ瓶」として機能したものがあつたとすれば、この祭祀儀礼も古くから行われていたことになる。

※齊ひ・きよい・ひとしい・そろい・ととのい

宮川棟梁の話

金沢市額新保の共同井戸(深さ12・3間・・・22・3m)を埋めた時は、坊さんと呼んでお祓いした。この辺りは手取川の扇状地だけど結構深かった。手取から馬車で砂利を運んで来て埋めた。

(註1) 加賀市史 通史 下巻 第六章 民俗と文化 第六編 現代 p. 739

(註2) 福岡町史 六 新しい世代に立って 9 町や村の民俗 (3) 住・衣・食 (イ) 住居 pp. 817-818

(註3) 井戸の考古学 第6章 井戸の祭祀 1. 井戸にかかわる神 p. 155

(註4) 前掲書 同上 2. 井戸祭祀の検討 pp. 156-157

(註5) 前掲書(註4) 同上 同上 pp. 165-166

(註6) 前掲書 同上 同上 pp. 166

(註7) 前掲書 同上 同上 pp. 169-170

(註8) 前掲書 同上 同上 p. 171

筆者の経験

何代にもわたってお世話になった井戸を埋める前、当主は井戸を清酒・洗米・塩で清める。

井戸を埋める際には清浄な山土や浜砂を用い、コンクリート塊や壁土など解体工事で発生した廃材は絶対に使わない。青竹の節を抜きパイプ状にしたものを、井戸底まで下しておく。その際、土・砂は井戸枠より少し高く盛る。数日後には水の浸透で、地表面ほどまで下がるからである。青竹が腐るまで数年かかるが、その間に井戸の神様は竹の穴を抜け、次の安住の地へ向かうという。その為、腐敗しないビニールパイプや鉄管を安直に使ってはいけないと言われている。

筆者の家の中庭には井戸があった。比較的浅く 4m程で、胴は福井県産の笏谷石製で直径は3尺(約90cm)程であった。夏場の水位の低い時、^{そこきら}底更えをした。一年で溜まった砂を揚げるためである。筆者は4人兄弟の3番目であったため、小学校2年頃からその役をやらされた。兄達の体格が大きくなり、井戸内での作業が困難になったからである。

行水をして体を奇麗にし、シャツ1枚とパンツで殆ど垂直の梯子を降りて井戸底へ。底は夏でも寒く、6m程離れた台所の電動ポンプで汲みだされた為、水位は低かった。梯子が引き上げられた井戸底は暗く真夏でも寒かった。上から縄でバケツと桧杓が降ろされその中に残った水を汲み入れ、底に溜まった砂を入れた。

作業が終わり、降ろされた梯子で地上に戻ると、明るさと暑さでクラクラしたことを覚えている。3年ほどでその仕事は弟に引き継がれた。我が家の男子の、一種の通過儀礼であった。

上水道は完備していたが、食事や飲用には井戸の水を使用していた。昭和44年(1969)、学業を終え帰郷した年、増改築のため井戸は埋められたが、青竹の節を抜き、決められた作法通りに行った。

建築を業としていた時にも何回か井戸埋めに立ち会ったことがあった。青竹は金沢市内に1件だけ扱う業者がいたが、筆者の町内の親戚に和竹の林を所有する人がおり、入手し提供した。

井戸を持つ家庭は少なくなったが、井戸埋めの儀礼は例外なく行われている。

3 便所除却

長年お世話になった便所の除却に関しては、特別の儀礼は市町村史に記録が無い。しかし、加賀地方では、改装で汲み取り便所を水洗にするため便槽を除却する際、または下水道地域となり、不要になった浄化槽を撤去する際に夫婦の土人形、御神酒、塩、カイモチ（ボタモチのこと）、洗米等や、梅の枝と葦（埋めて良しの意）を縛って掘りあげた底に置き、その後清浄な砂で埋める家もある。本来は新築の際に行う便所の儀式である。

埋め戻す土は井戸埋めと同様、解体の際に出た壁土やコンクリート塊などは使わず、必ず清浄な山土か浜砂を用いる。

便所除却に関する俗信・習慣としては
鹿島郡誌（註1）

一、便所跡に家を建て仏壇を其の場所に据えると家に病人絶えずと。

福井県では、日本の民俗分布地図集成⑥（註2）に

三国町（現・坂井市）水居

・便所を埋めるとき御幣を立て、川へ流す。

金津町畝市野々および丸岡町上久米田

・便所を埋めるとき息抜きの竹を指す。

などがある。

上記の旧・金津町（現・あわら市）畝市野々の習慣は、井戸埋めのそれと同じであるが、金沢周辺ではこんな風習は聞いたことがない。

（註1） 前編 第十七章 俗信 （七） 疾病に関するもの p.978 上

（註2） 各都道府県教育委員会編 『日本の民俗分布地図集成⑥ 中部地方の民俗地図②新潟・富山・石川・福井』 東洋書林刊 （1981 福井県教育委員会） p.65

筆者の経験

筆者が最初の家を立てた昭和49年（1974）は、津幡町下水道事業が始まったばかりで、河北潟の湖畔に処理場が作られ、町の中心部まで延伸されるまで数年かかった。その間は浄化槽を使用していた。

下水管が敷設され、上水道を使用した水の全て（便所・台所・洗面・浴室等）を下水に流す工事を行った。当然、浄化槽は不要となり撤去した。

撤去する時は、バキュームカーで槽内の汚物を汲み上げ、2度水洗いし汲み上げた後、撤去した。浄化槽を掘り上げた窪みには男女の土人形を入れ、塩と御神酒で清めた。窪みは清浄な山砂を購入し埋めた。本来は新築の際に行う儀礼である。

石引町の表通り、辰巳用水に面している家の改装工事をした事があった。当然、下水工

事も含まれていた。施主は「下水道になると雪の処理に困る。辰巳用水の上流 50mにある銭湯が夜 12 時に、浴槽の栓を抜く。その時に合わせ町内の人は皆、雪を用水に投げ込んで溶かす。これから雪の処理はどうしよう。」と語っていた。便利で清潔な生活に変わるかと思えば、雪国特有の重労働が増える場合もある。

金沢市での下水道事業は、

- ・昭和 36 年（1961）公共下水道事業計画決定
- ・昭和 37 年（1962）建設省認可
- ・昭和 44 年（1969）城北水質管理センター供用開始
浅野川左岸、JR の鉄橋 100m 下流の右岸に最初の処理場完成した。
対象地区は金沢駅東側地域であった。
- ・昭和 55 年（1980）西部水質管理センター供用開始
犀川左岸地域の供用が始まった。下水道の恩恵を受ける区域はやつと犀川を渡った。

金沢市の下水道事業は、全国と同規模自治体と比べると非常に遅い方である。

第二節 記録に見る井戸埋め

1 石川県の井戸遺跡発掘記録

井戸の考古学(註1)

金沢市戸水大西遺跡 SE02 は 1 段階に^{いぐし}芥串9 点、2 段階に須恵器壺 2 点、3 段階に須恵器杯 1 点・小壺 1 点と各段階を通して遺物埋納が確認された数少ない例である。

『井戸の考古学』に金沢市内の例が記載されているが、筆者の住む津幡町で区画整理事業に伴う発掘調査で発見された井戸について、報告書から転記する。

(津幡町北中条遺跡 (G 区) —津幡町北中条地区土地区画整理事業に係る発掘調査報告書—)pp. 37-39 より要約

SE340

井戸側は東西 1, 2m 南北 0, 8m。検出面からの深さ 1, 3m。4 本の隅柱が上下 2 箇所横木(横棧)で固定されその周囲を縦板で囲む構造。井戸底には炭化物が敷かれ、その上に幅約 5 cm、厚さ約 0, 5 cm、長さは不均等な板材を編み込んだ『網代板』が押しこまれていた。網代板上には青灰色砂が積層されており、水質浄化の目的であることがわかる。井戸跡からは木製品の全高約 20 cm の曲げ物が底部から、身と蓋と思われるものや^{いぐし}芥串が、土器では内面黒色土器・須恵器(共に碗)・土師器碗、甕片が出土。井戸の廃棄時期は 9 ~ 10 世紀と思われる。(津幡町北中条遺跡 (E 区) 発掘報告書 2004) pp. 21-26

SE f 1 の井戸跡からは須恵器杯と蓋、須恵器甕、甕破片、土師器碗などが出土している。(加茂遺跡 I — 一般国道 8 号線 (津幡北バイパス) に係る埋蔵文化財発掘調査報告書一)

1 号井戸 (同報告書) pp. 77-78

南北 195 c m × 東西 160 c m の相欠式横板組井戸。切り欠けを作り、井の字に組み合わせ上に積み上げたもの。

検出面からの深さ 145cm。井戸底から須恵器長頸瓶が出土。

2 号井戸 (同報告書) pp. 78-79

南北 260cm × 東西 225 c m の相欠式横板組井戸。発掘品無し。

32 号土坑 (井戸) (同報告書) pp. 80-82

掘り方は不整形プランで南北 240cm × 東西 225cm 検出面からの深さ 165 c m。井戸側は抜きとられて構造不明。坑底ほぼ中央の直径 70 c m 程の範囲に拳大の礫を敷き詰めてあり、水溜と見られる。「正月」と書かれた墨書土器や斉串が出土。

○ 以上は津幡町での井戸発掘の例であるが、発掘にあたった津幡町教育委員会係員によれば、底部から発見される土器は完品で、祭祀儀礼のためのものと思われるとのこと。

北中条遺跡、加茂遺跡共に河北潟沿岸であり、井戸底に砂が溜まるが多かった。SE340 のように井戸底に炭化物を敷き、汚れや臭いを除去、浄化し、網代で砂の噴出を防いでいる。

(註 1) 井戸の考古学 第 6 章 2. 井戸祭祀の研究 p. 157

2 文書に見る井戸の記録

井戸水の使用にあたって、水の浄化装置の活用は上記の津幡町北中条遺跡 S E 340 の記録でも明らかである。

水の汚染は生命にかかわる重大事であると共に、疫病の発生にも関係する。

『續日本紀』(註 1) に書かれた文と、現代語『続日本紀』(註 2) を記載した。引用の頁数は末尾に記載した。

『續日本紀』卷七 8 元正天皇 養老元年十一月

○癸丑+七。天皇臨軒。詔曰。朕以今年九月。到美濃国不破行宮留連數日。因覽當者郡多度山美泉。自盥手面。皮膚如滑。亦洗痛處無不除愈。在朕之躬。甚有驗。又就而飲浴之者。或白髮反黑。或頰髮更生。或闇目如明。自餘痼疾。咸皆平愈。昔聞。後漢光武時。醴泉出。飲之者。痼疾皆愈。符瑞書曰。醴泉者美泉。可以養老。盖水之精也。

寔惟。美泉即合大瑞朕雖庸虛。何違飯天貺。可大赦天下。改靈龜三年。爲養老元年。天下老人年八十已上。授位一階。・・・後略 (p. 70)

『続日本紀』(上)

○十一月十七日 天皇は宮殿の端近くまで出られて、次のように詔した。朕は今年九月、美濃国不破の行宮に赴き、数日間逗留した。その時、当耆郡の多度山の美泉を見、手や顔を洗ったところ、肌が滑らかになるようであった。また痛いところを洗うと、痛みが全く除かれてしまった。私の体にとって大きな効き目があった。また聞くところによると、これを飲んだり浴びたりする者は、白髪が黒くなったり、禿げ髪に「あらたに生えたり、あるいは見えない眼が見えるようになったという。その他永らくの病気もすべて治ったという。

昔、後漢の光武帝の時に醴泉^{れいせん}が湧いて、これを飲んだ者は永年の病気もすっかり治ったという。符瑞書にも「醴泉は美泉である。これで老いを養うことができる。これは水の精霊であろう」とある。まことに考えてみると、美泉は大瑞(最大のめでたいしるし)である。朕は凡庸で劣っている。天の賜物を無視してはならぬ。天下に大赦を行おう。靈龜三年を改めて養老元年とす、天下の老人で年八十以上の官人に位を一階加えよう。・・・後略 (pp. 187-188)

元正天皇が美濃国不破の行宮へ行幸した時、多度山の美泉で手を洗ったところ皮膚が滑らかになり、痛みも治ったという。この清水を飲んだり浴したりすれば白髪は黒くなり、髪は生え、眼病その他疾病に効果があると記している。疫病を鎮めて不老の効果もある清水の効用は天皇に靈龜3年(717)を養老元年と改元させる程の感激を与えたのである。

水の汚染による疫病の発生に関して、天平9年(737)藤原鎌足の次子・藤原不比等の息子4人が疫病で次々と命を失った。この年の『続日本紀』には4月から疫病の流行とその対策に苦慮する天皇の様子が記載されている。

○辛酉四月十七日。 参議民部卿正三位藤原朝臣房前薨。送以大臣葬儀。其家固辞不受。房前贈太政大臣正一位不比等之第二子也。(續日本紀 卷十二 聖武天皇 p.145)

○四月十七日 参議・民部卿で正三位の藤原朝臣房前^{かさきき}が薨じた。大臣待遇の葬送をすることにしたが、その家では固辞して受けなかった。房前は贈太政大臣で正一位の不比等の第二子である。(続日本紀(上) p.367)

○癸亥十九日。 太宰管内諸国。疫瘡時行。百姓多死。詔奉幣於部内諸社以祈禱焉。亦賑恤貧疫之家。并給湯藥療之。(續日本紀 卷十二 聖武天皇 p.145)

○四月十九日 大宰府管内の諸国では瘡のできる疫病がよくはやって、人民が多く死んだ。天皇は詔して、管内の諸社に幣帛^{みてぐら}を捧げ祈願させられた。また貧しく疾病にかかっている人の家に、物を恵み与えるとともに、煎じ薬を支給して治療させた。(続

○乙酉十三。 参議兵部卿從三位藤原朝臣麻呂薨。贈太政大臣不比等之第四子也。(續日本紀 卷十二 聖武天皇 p. 145)

○七月十三日 参議・兵部卿で從三位の藤原朝臣麻呂が卒した。贈太政大臣不比等の第四子である。(続日本紀(上) p. 369)

時の権力者・藤原不比等はこの年の四月十七日、二男の房前を流行病で無くし、7月13日、四男朝臣麻呂を無くした。大宰府・大和・伊豆・若狭・伊賀・駿河・長門と国中に疫病は広がっていく。天皇は大赦を行ったが効は無い。

○乙未廿三。 大赦天下。詔曰。日來。縁有疫氣多發。祈祭神祇。猶未得可。而今右大臣(武智麿)身體有勞。寢膳不穩。朕以惻隱。可大赦天下救此病苦。天平九年七月廿二日昧爽以前大辟罪己下咸赦除之。其犯八虐。私鑄錢。及強竊二盜。常赦所不免物。並不在赦限。(續日本紀 卷十二 聖武天皇 pp. 145-146)

○七月二十三日 天下に大赦を行い、天皇は次のように詔した。このごろ、疫病の気が多発するので、神祇に祈祭するけれどもまだ許される様子がない。しかも右大臣(藤原朝臣武智麻呂)は身体に患いがあり、寝食も普通でない。朕は憐みいたましく思う。天下に大赦を行って、此の病苦を救いたい。天平九年七月二十二日の夜明けより以前の、死罪以下の物を悉く赦免する。ただし八虐を犯した者、贋金づくり、および強盗・窃盗、通常の恩赦で許されない者はならびに赦の範囲に入れない。(続日本紀(上) p. 369)

○丁酉廿五。 勅遣左大弁從三位橘宿禰諸兄。右大弁正四位下紀朝臣男人就右大臣第。授正一位拜左大臣。即日薨。遣從四位下朝臣名代等監護喪事。所須官給武智麻呂贈太政大臣不日等之第一子也。(續日本紀 卷十二 聖武天皇 p146)

○七月二十五日 勅して、左大弁・從三位の橘宿禰諸兄と右大弁・正四位下の紀朝臣男人を遣わし、右大臣(武智麻呂)の邸に赴かせ、武智麻呂に正一位の位階を授け、左大臣に任命した。その日のうちに武智麻呂は薨じた。從四位下の中臣朝臣名代らを遣わして、葬儀を監督・敬語させた。葬儀に用いる品々は官より支給した。武智麻呂は贈太政大臣不日等の第一子である。(続日本紀(上) pp. 369・370)

7月25日、遂に長男の武智麻呂も逝った。

○癸卯八月二。 命四畿内二監及七道諸國僧尼清淨沐浴。一月之内二三度令讀最勝大經。又六齋日禁斷殺生。(續日本紀 卷十二 聖武天皇 p. 146)

○八月二日 畿内四カ国・(芳野・和泉)の二監、および七道の諸国に命じて、僧尼は沐浴して身を浄め、一カ月の内に二、三回、最勝王經を讀誦させた。また毎月六齋日には殺生を禁断させた。(続日本紀(上) p. 370)

○丙午五。 参議式部卿愼兼太宰帥正三位藤原朝臣宇合薨。贈太政大臣不比等之第三子也。(續日本紀 卷十二 聖武天皇 p. 146)

○八月五日 参議・式部卿兼太宰帥^{だざいのそち}で正三位の藤原朝臣^{うまかい}宇合が薨じた。宇合は贈太政大臣不比等の第三子である。(続日本紀(上) p. 370)

とうとう不之比等の三男の宇合も同じ病で逝ってしまった。

○甲寅十三。 詔曰朕君臨宇内稍多年。而風化尚擁。黎庶未安。通旦忘寐。憂勞在茲。亦自春巳來災氣遽發。天下百姓死亡實多。百官人等闕卒不少。良由朕之不德致此災殃。仰天慚惶。不敢寧所。故可優復百姓使得存濟。免天下令今年租賦及百姓宿負公私稻。公稻限八年以前。私稻七年以前。其在諸国能起風雨爲國家有驗神未預幣帛者。悉入供幣之例。給大宮主御巫。坐摩御巫。生嶋御巫及諸神祝部等爵。(續日本紀 卷十二 聖武天皇 p. 146)

○八月十三日 次のように詔した。朕は天下に君主として臨んでようやく多くの年を経た。しかし徳によって人民を導くことはまだ障りがある、人民はいまだ安らかに暮していない。終夜眠ることも忘れて、憂いなやんでいるのはこのことである。またこの春以来災厄の気がしきりに発生し、天下の人民で死亡するものが実に多く、百官の人たちも死亡で欠けてしまったものが少なくない。まことに朕の不徳によってこの災厄を生じたのである。天を仰いで恥じ恐れ、あえて安んじるところもない。

そこで人民に免税の優遇措置をとり、生活の安定を得させたい。天下の今年の田租、および人民が多年にわたり背負っている公私^{すいこ}の出挙の稲を免除せよ。公出挙の稲は八年以前のもの、私出挙の稲は七年以前を限度として破棄せよ。

諸国にあつて風雨を起こすことができ、国家のために効験ある神々で、また幣帛^{みてぐら}の頒布に預かっているものを、すべて奉幣の例に入れよ。神祇官の大宮主・御巫^{おのみやじ みかんなぎ}(神に奉仕する童女)、坐摩^{いかすり}(坐摩は皇居の地を守護する神)・生嶋^{いくしま}(国土を守護する神)の御巫、および諸神社の祝部^{ほふりべ}らに位階を授けよ。(続日本紀(上) pp. 370-371)

○丙辰十五。 爲天下太平國土安寧。於宮中一十五處。請僧七百人。令轉大般若經。最勝王經。度四百人四畿内七道諸國五百七十八人。(續日本紀 卷十二 聖武天皇 p. 146)

○八月十五日 天下泰平・国土安寧のため、宮中の十五カ所において、僧七百人を招き、大般若經・最勝王經を転読させ、四百人を出家させた。畿内四カ国・七道の諸国でも五百七十八人を出家させた。(続日本紀(上) p. 371)

○十一月癸酉辛未朔 三。 遣于畿内及七道。令造諸神社。(續二本紀卷十二 聖武天皇 p. 148)

○十一月三日 畿内と七道の諸国に使者を派遣し、諸神の社^{やしろ}を営繕させた。(続日本紀(上) p. 374)

○十二月丙寅二十七日。改大倭國。爲大養徳國。(略) ◎是年春。疫瘡大發。初自筑紫來。經夏涉秋。公卿以下天下百姓。相繼沒死。不可勝計。近代以來未之有也。(續日本紀 卷十二 聖武天皇 pp. 148-149)

○十二月二十七日 大倭国を改めて大養徳国と書くことにした。(略) この年の春、瘡のある疫病が大流行し、はじめ筑紫から伝染してきて、夏を経て秋まで及び、公卿以下、天下の人民の相ついで死亡するものが、数えきれない程であった。

このようなことは近来このかたいまだかつてなかったことである。(続日本紀(上) pp. 375-376)

井戸の考古学(註3)

ところで、井戸の使用にあたって水の浄化がもっとも注意されたであろうことは、井戸底に浄化装置が数多く認められる点からも確かであろう。水の汚染は生命にかかわる重大事であり、疫病の発生にもつながる。天平九年(737)に疫病が大流行して藤原四兄弟の命を奪ったことは有名であり、昔から絶えず疫病の発生に人びとが悩まされてきたのはいうまでもない。逆に清水は、疫病を鎮めて不老の効果もあると信じられた。『續日本紀』によると、元正天皇は養老改元の詔(717)で次のように述べている。美濃国不破の行宮へ行幸したとき、多度山の美泉水で手を洗ったところ皮膚が滑らかになり、痛みも治ったという。この清水を飲んだり浴したりすれば白髪は黒くなり、髪は生え、眼病その他の疾病に効果があると記されている。水の効能は、天皇に改元させるほどの感激を与えたのである。このような清水が湧く井戸の存在を伝える記事が『日本紀略』の正暦五年(994)五月十六日の条にみえる。それには、左京三條南油小路の西に小井が有り、「此水を飲んだ者は、疾病にかからない」と呪術師がいうので、都に住む男女が大挙して汲みにきたと記してある。反対に御井神が祟って疫病が広まると考えられたことを推測させる記事もある。『續日本後記』承和十二年(845)五月九日の条には、山城国綴喜郡と相楽郡であぶが大発生して牛馬を噛み、病死することがつづいた。仏神によって祓いをしたが治まらず、北方へ広がるようなので、その理由を占ったところ、綴喜郡の樺井社および道路において鬼が祟りを起こしているという。そこで、遣使してこれに祈謝し、疫病が治まるように祓いをして供物を捧げたとある。このような事例の存在から、井戸使用時の祭祀は御井神にもつばら水の浄化を祈り、疫病を起こさないように願ったものと考えられる。具体的にどのような方法で祭祀を行ったのかはよくわからないが、なんらかの依り代を井戸の中に沈めて御井神を祀った可能性は十分にあるだろう。

○(五月)十六日丁卯。左京三條南油小路西有小井。狂夫云。飲此水之者。可免疾病

者。仍都人士女擧首來汲。(日本紀略 第三 後篇 一條 (正曆五年四月一九月)) (註4)

○乙卯九。山城国言。綴憲郡相樂兩郡境内。始自去三月上旬。蟲無視殊多。身赤首黒。大如蜜蜂。好咬牛馬。咬處即腫。相樂郡牛斃盡無餘。綴憲郡病死相尋。郡司百姓求之龜筮。就于佛神随分攘。曾無止息。移染之氣于今北行者。令卜其由。綴憲郡樺井社及道路鬼更爲崇。即遣使祈謝之。兼賜治牛疫方并祭料物。(續日本後記 卷十五 仁明天皇 (承和十二年三月一六月)) (註5)

続日本紀の文を転載したが、天平九年に藤原不比等の息子四人の命を奪った流行病は痘瘡(天然痘)だと言われている。『井戸の考古学』の著者は清浄な井戸水の重要性を強調したいがために引用したのであろうが、天然痘は赤痢のような経口感染ではなく、飛沫感染や接触感染で伝染するウイルス性の伝染病である。清浄な水での調理や手洗いでは防げない。井戸の重要性を強調したいがための、意図的な書き方ではある。

北野社家日記(註6)延徳2年(1490)四月の十三日の条に

(北野社家日記)

延徳二年四月十三日条 一、今日当坊一社集会在之、此条披露処」老若更先 規無覚悟処、当番代に能勝祇候而云々、先年青松院坊前ニ井在、彼井中へ人落入死去ス、任社例為青松院可取捨由雖被下知、菟角難汲之間、沙汰承仕ニ公文承仕成範ヲ相副、為彼坊取捨云々、殊土用中之間、其井■埋中江竹ノ節ヲツキ入テウムル由也、(後略)』

現代文にすると

北野青松院の前にあった井戸に人が落ち入って死去するという事件があり、この時には井戸を埋め、埋めた井中に竹の節を突き入れている。『日本歴史の中の被差別民』 p. 171 (註7)

奈良時代には、丸瓦を二枚筒状にした物を繋げ、息抜きにしたことから始まった井戸の儀礼は、室町時代には竹の節を抜き、井戸底まで入れた後に埋めることが普通に行われるようになっていった。

この事件より 80 年ほど後、京都で井戸埋めがあったが、作法に則らず行われたので祟りがあったことが兼見卿記に書かれている。

『兼見卿記 第一』

元龜三年七月廿一日、安田右近允妹令居住下京、此間令所勞之中、邪氣之様也、祈念之義申了、相尋委細処、金神大將軍之方令作事、又埋古井云々、此等之崇勿論也、鎮札・天度三百六十座守調遣了』(兼見卿記 第一 p. 44)

『岩波講座日本通史第 11 卷近世 1 「城郭と権威」』 p. 275

(元龜三年(1572)下京住の安田右近^{うこんのじょう}允の妹が病気の祈禱を依頼に来た場合、それは「金神^{こんじん}大將軍の方作事せしめ、古井を埋め」たことの祟りである)

安田が作法のとおり古井を埋めなかったので、妹に金神が祟ったという。

これは明らかに陰陽道の考えである。

現代人は金神の名も知らないし祟りを信じないが、井戸埋めに際しこの地方の慣習は、これからも守られて行くと言える。

【参考】井戸埋めの儀礼

(2012・2・3 朝日新聞朝刊より要約)

鬼の顔を墨で書かれたと見られる 12 世紀初め頃(平安末期)の土器が奈良県橿原市の新堂遺跡で見つかった。土器は埋められた井戸(直径約 80 ㍍、深さ約 1・7 ㍍)の中から見つかった。土師器の碗の底(直径 10 ㍍)に墨で丸い目や太い眉、大きな鼻、額のしわのほか、口の両端から上向きに飛び出した牙が描かれていた。仏の教えが廃れ、世の中が乱れる「末法思想」が流行した平安後期。井戸は人間世界と地中の鬼の世界を結ぶ通路と考えられていたという。

(2012・2・3 北陸中日新聞朝刊)にも同様の記事の記載があった。

(註1) 新訂増補 國史大系(普及版) 『續日本紀 前編』 吉川弘文館 1972

(註2) 宇治谷 孟 『続日本紀 上』 全現代語訳 全三巻 講談社学術文庫 1992

(註3) 井戸の考古学 第六章 井戸の祭祀 2. 井戸祭祀の検討 pp.162-163

(註4) 『日本紀略 第三 後篇』 一條(正暦五年四月一九月) 吉川弘文館 1980 p.178

(註5) 『續日本後記 卷十五』 仁明天皇(承和十二年三月一六月) 吉川弘文館 1972 p.177

(註6) 史料纂集〔期外〕『北野社家日記 第二』 続群書類従完成会 1972 p79

(註7) (財)奈良人権・部落解放研究所編 『日本歴史の中の被差別民』 新人物往来社 2001

第三節 まとめと考察

明治二十五年(1892)発行の『九星相術 人事百般大雑書(上)』p.33 上段に

○普請中仮宅方角吉凶

普請中仮住居へ移る時ハ吉日を撰ぶべし 此仮宅へ移りて四十五日間ハ本宅の方にて其方角を定むべし 依て仮家へ移りて後四十五日過たらバ本宅落成移転の時仮宅より其方角を定むべし 總て移転ハ四十五日以内ハ本の家居の方より其方向を定むべき者大切也

○移転の心得

やうつり 奈 移転を為寿にハ是まで住たる家の 厠 の糞を捨て後移転寿べし 仮宅より本宅へ移
るも亦同じ

とある。

以前は、改築する場合の仮宅を探すにも方角を撰ばねばいけなかったようである。陰陽道の「方違え」^{かたが}のようであるが、筆者はそこまで拘る施主に巡り合った経験は無い。

第一節 コワシマイに伴う儀礼

1 神棚・仏壇の移動

加賀・能登の漁師宅に行くと神棚の立派なことに驚く。

能登に多い真言・曹洞宗・日蓮宗の家々は、神棚のほかには家の神として、倉の神・竈の神・水(井戸)の神・便所の神等々を熱心に祀る。

筆者の実家は、両親が健在な頃は年末に竈の神・便所の神は祀ったが、建て替えた時には神棚も消えた。別段、両親も新しい家の台所、便所に神棚を設置することは言わなかった。これも時代の流れだったのであろう。

子供の頃、近所へ遊びに行っても便所・竈等に神棚を設けている家は一軒もなかった。浄土真宗信徒であるが、それまで祀っていたことが特異であったのかもしれない。

仏壇の移動に際して僧侶に依頼するのが普通であるが、それをしないにしても、丁寧に扱うことは当然である。神棚については神職を呼ぶケースに巡り合った経験はない。

2 井戸埋め

井戸埋めの儀礼は、上記の北野社家日記や兼見卿記に見るように、陰陽道によるものが現代にも続いているものである。自宅に井戸を持っている家も少なくなった。上水道は風呂、洗面、トイレにのみ使い、御飯やお茶などの飲食に井戸水を使用している家もある。井戸埋めの儀礼は、これからも続くであろう。

又、古い時代の井戸埋めの際には、植物を同時に埋める例もみえる。津幡町教育委員会の発掘担当者(戸谷渉外学習係長)によれば、井戸の発掘時、井戸底から桃の種(桃核)が多く出土すると言う。桃は魔除けの植物である。

古事記にあるように、イザナギが黄泉の国から逃げ帰る最後に追手に投げた物は、桃の実三個であった故事によるものと思われる。河北郡誌 第七章 迷信 p185に「井筒を地中に埋むれば凶事あり」とあるが、役目を終えた井筒(木製・石製を問わず)は丁重に処分しなければならないという考えである。

週刊朝日 12 日本の歴史 中世Ⅱ - ② 2002 pp. 5-42

河原と落書・鬼と妖怪

◎創造の世界に生きる

河原者が息づき、活躍していたのは、そういう奥行き深い「宇宙」であった。彼らは、この宇宙で、死者の発する死穢をはじめとする数多のケガレを心身尽くして吸収し、清め払い、流し去り、後世には草場とも称した河原の水辺で斃れ牛馬の屠割に従事し、皮を剥ぎ、天日に晒し、その一方では検非違使庁の配下末端に繰り込まれて死刑の任にも当たり、求められれば技術巧みに土を捏ねて土塀を仕立て、家壁を塗りこめ、地底の異界と此の世との通路たる井戸の掘鑿・浚えを独自の呪術とともに併せおこない、歳を区切る節季には寿祝の門付け芸能を演じて家々をまわり、やがてはまた、歌舞伎・見世物小屋の警備役をも果たして、生計を維持した。(以下略)(横井清)

井戸は地底の異界と此の世との通路たるものであった。中世は被差別の人達が井戸掘削の仕事に携わっていた。

3 便所除却

昭和 44 年以前までは、学校や百貨店、公共施設などは単独の浄化施設で水洗便所を維持していた。公共下水道事業が始まって、上水道を使用する一般家庭内の汚水は全て下水や側溝へ流れることは無くなった。

建築業者は下水道が延伸されるにつれ、水回りの改装工事が増えた。工事金額は平均 100 万円を超える。下水道化工事のついでにシステムキッチン、ユニットバス、和式を洋式トイレに変更工事などが加わるからである。

古い町独特の「町屋作り」の家は、台所・便所・浴室が一番奥にあり、公的補助は有ったが工事費負担も大変であった。便所埋めの際、儀礼をする家は稀であった。

梅と葦と一緒に埋めることは、洒落から来た縁起かつぎで俗信である。

第二節 記録に見る井戸埋め

1 石川県の井戸遺跡発掘記録

平成 17 年に完成した津幡町文化会館の敷地を含む、北中条地区土地整理事業の工事中に出土した井戸跡の発掘報告書を中心に記した。

そこには、底に活性炭を敷き、網代編みの板を敷いて、水の臭いと、砂の噴出を防止する技術がみられる。それらの発掘物は木の井戸枠も含め、文化会館のロビーに常設展示されている。

2 文書に見る井戸の記録

『井戸の考古学』に記された疫病と清浄な井戸水の間を、『續日本紀』の記録と関係づけて説明したい筆者の意図は少し無理がある。

『北野社家日記』に書かれた青竹を使った井戸埋めの習俗は、たまたま被差別民につい

て調べていた時に見つけたものである。いつ頃から始まった習俗化は分からないが、文書に書かれたものとしては初めて見た。室町時代は普通に行われていた習俗である。

『兼見卿記』の金神の祟りも、室町期には普通に言われていたことである事が分かる。どちらも陰陽道の思想である。

第三章 近隣近親者の協力その他

第一節 建築に関する近隣住民と親戚の関わり

17 日本の民俗 石川 (pp. 119-121) によれば、石川県内の相当の戸数を数える村では地縁的に区切られた村内区画が見られるという。

その呼称は

- ・輪島市大野町カクチ
- ・輪島市町野町東大野ショウジ
- ・中島町別所(現・七尾市)ゴウ
- ・能登島町曲(現・七尾市)マワリ
- ・羽咋郡志賀町赤デ
- ・羽咋郡富来町鵜野屋(現・志賀町)ガクナイ
- ・羽咋郡志雄町所司原(現・宝達志水町)カキナイ(垣内)

上記の輪島市大野では「カクチ酒三升」といわれて、カクチへの婚姻承認の酒肴を届ける作法があり、また各カクチで火葬場を設置していた例もあって、強い一体感を有していた。

白峰村(現・白山市)ではジゲ(地下)と呼ばれる親村が南番・北番に区分され、そのほかに出作り地が谷ごとに区分され、それをまた、いくつかの地区に細分していた。

筆者の住む河北郡では集落を南北に分けている所もある。

- ・河北郡津幡町太田は現在では、町内で最多数の住居数を誇るが、以前は北国街道の両側に沿い住居が並ぶ細長い集落であった。集落は北出・南出(いなんで)に分かれ、住吉神社・八幡神社の二社がある。
 - ・河北郡内灘町西荒屋は内灘砂丘と河北潟に挟まれた細い街道沿いの漁村であったが北出・南出(いなんで)に分かれている。蛭子神社一社が存在する。
- 結い・テッタイはその小さなコミュニティで行われることが多かった。

1 建築工事での「結^{ゆい}」や近親者のテッタイ(手伝い)の範囲

17 日本の民俗 石川 pp. 134-137 の記述は

エエ・イイ これに対して、労力の交換は広く見られた。一般的にはエエ、白山麓ではイイとよばれる結いで、生業を同じくする者の間で、近隣・親類あるい友だち間に結い仲間がつくられたのである。(中略)

結いによる仕事は、一方では少人数の家内労力で能率があがらぬところを補った。他方では単調な仕事のヘシナサ(はかどらぬ待ち遠しさ)をまぎらわせる効用があった。また仲間といっしょに仕事をするだけに、アナヘオチル(人におくれをとる)ことのないように仕事の能率をあげる態度を学び得たのである。心やすい者の範囲に結

い仲間が限定されるどころから、ほぼ数人程度にとどまることが多かったようである。なお、結い慣行は生業面のみにとどまらず、屋根葺きや雪踏みにも見られ、白山麓の出作り地ではシビトマルケ（納棺）・シビトヤキ（火葬）に見られた。

テッター このような結い慣行のほかに、多数の労力を必要とする場合に合力がなされ、かつ同等の労力を返されることを期待しないものがあった。これがテッター（手伝い）と呼ばれる慣行である。

例えば、鳳至郡柳田村^{てんきか}天坂では、家普請（新改築）が行われるとゴチョウと称して親類・カクチからテッターに赴く。葺き草用に茅一荷と縄二ツブリ（一ツブリは約一貫目、三、七五キログラム）を持参し、日中は現場で働き、一日の労働が終わると晩には酒肴の饗応があったのである。この点は白山麓でも同様であって、近親者や近隣者が鉋・針（縄通し用）などの道具を持参してテッターに赴いたという。

また、石川郡尾口村^お鶺鴒ヶ谷では「ノ（野）にだしたシビト（死人）は村のカマイ（世話）」と言われて、村人が葬具の製作や調達、穴掘りの作業を分担して処理したという。村を挙げてのテッターのなされている様子がうかがわれる。

このように、イイやテッターには労働面での互助が認められることは確かである。しかし、特にテッターでは、小作が地主に、ヨボシゴがヨボシオヤ（擬制的親子関係）に、分家が本家に手伝いに赴く傾向が顕著である。小作者・ヨボシゴ・ジナゴが自分の仕事を犠牲にしてでも、地主・ヨボシオヤへテッターに赴いたり、普請の際のヤシキビキ・ジツキ・タチマイ壁塗り等の作業では率先して手伝ったという。その背後には、何らかの強制があったのであろうか。（17 日本の民俗 石川 pp.134-137）

・珠洲市史

近親者の持ち寄る祝いの品を「ゴチョウ」という。

石場搗ち・・・在所中の老若男女は総出で応援する。

ゴチョウ・・・新築主の兄弟、嫁の実家等の親戚は酒・餅を持参する。建築主は午前 午後の各一回の休憩時（タバコ）にゴチョウの酒・餅でもてなす。

タチマイ・・・木挽、石屋、左官、大工等の職人全部が手伝いに集まる。

ゴチョウ・・・近親者は祝儀の品や長めの餅を持参し、近隣者は、酒か使い縄（エイナワ）を持参する。タバコには酒や餅を出す。参集者にはゴチョウの長めの餅を奇数の数で贈る。

ヤウツリイワイ・・・親戚縁者・親しい近隣の者を招待する。大工棟梁を含む職人は招待しない。

ゴチョウ・・・招待者は餅・酒・マンジュウを持参する。

田植え・稲刈りなどの短期間内労力の相互扶助を「エイする」といい、ゴチョウの

様に、見返りがいつになるか見通しが見つからない物品の相互贈呈を「エイになる」と言う。(珠洲市史 民俗 pp.748-752)

・内浦町史

イシバガチ…国重地区は各家より二人宛参加する。

ゴチョウ…近親者は酒を持参。

タチマイ…木挽、石工、左官、大工等の職人全部が手伝いに集まる。

ゴチョウ…近隣親戚は饅頭百個、清酒一升を持参する。

ヤワタリ…近隣親戚を招く。

ゴチョウ…近隣はタチマイの半分量、近い親戚は同分量を贈る。

(内浦町史 第二巻 pp.827-829)

・七尾市史

「コウリヤク」…見返りを期待しないで労働奉仕をする。分家（シntax）が分家にしてもらったお礼に、本家へサツキ（田植え）のコウリヤクに行く。シンセキが新築する時、山へ木を伐りに行くコウリヤクなどがある。

「イー・ユイ」…相互に労働を提供し合って、協同で助け合う。

「コウリヤク」は「合力」から来たものと思われるが、富山県利賀村でも同じ言葉を使う。(七尾市史 13 民俗 pp.195-196)

・鹿島町史(現・中能登町)

タチマエ…親類・縁者の男たちは自家製の玉縄を以て大工工事の手伝い。親類・縁者の女たちは赤飯蒸しや料理作りの手伝いをする。

屋根ふき…集落のカヤ場で毎年カヤを刈り、「アマ(屋根裏)」に貯え、屋根葺きや葺き替えに、お互いに材料や労力を出し合った。

家移り…親類を招いて祝った。

(鹿島町史(現・中能登町) pp.633-634)

・鳥屋町(現・中能登町)

タチマエ…親戚・顔役・アタシ(隣人)が参加する。

ヤワタリマイ…タチマエ参加者に赤飯を配り、招宴をはる。

(鳥屋町史(現・中能登町) pp.613-614)

・富来町史(現・志賀町)

エ…労力を交換し合う互助関係をいい、「エ」仲間が存在する。

テツタイ…長い期間中にはいつか同趣(ママ)の労力を返して貰える。
タチマエ…ムラ内の全戸がテツタイ。ゴチョウとして親疎の差によって労力を提供し、五升櫃か一斗櫃の赤飯を届けるか、赤飯代わりにカタモンと称してモチ米・小豆を届ける。(生神^{うるかみ})。
ムラをあげてテツタイし、必ず縄一束を持参、親しいものはマンジュウを届ける。(草江)(富来町史(現・志賀町) 通史編 p.725)

・志賀町史

石場かち…イッケやアタシ(近所)の人が参加する。「イッケ」は親類縁者「アタシ」は隣人をいう。
建ち前…参加者の記載なし。親戚や近所の手伝いを頼まれた女達は、酒を持ち、餅米を担いで祝いに持って行き、祝宴の用意と宴会の下働き、後始末と二日も三日も走り回る。
(志賀町史 資料編 pp.888-890)

・羽咋市史

新築…在所中が加勢した。(太田)
とりこわし・かべねり・地もり・石かち・建前などは、近所の人で3日～1週間、親類の者なら6日～2週間手伝った。
石かち…親戚・近所の一〇～二〇人が参加。親戚や協力を頼まれた近所の人々は何日も無料で奉仕した。
屋根葺き…技術を要する所は専門職を雇い、それ以外(約一五人必要)は親戚や近所とエイ(結)をした。
屋根葺きの材料(よし・はねそ・荒なわ)を持参。(若部) ハネソは葦のこと
新築祝…昔は濃い親戚はモチ米一斗～七升、薄い親戚でもモチ米五升と酒を持参した。
納屋なら酒一升、蔵は米五升贈った。(柴垣・滝谷)
(羽咋市史 現代編 pp.498-501)

・宇ノ気町史(現・かほく市)

建前…親類や近所の人達が無報酬で作業人を夫をした。近所・親類はその家の関係に応じて、酒・まんじゅう・赤飯などを持ち寄る。
家移り・家渡り…ごく近い親類や近所の人たちで内輪な酒宴をする。
(宇ノ気町史(現・かほく市) p.541)

・津幡町史

結・・・田植・稲刈等、短期間に労力の反対給付がある。
ボブラ・・・新築・屋根葺き等のように、労力の見返りが何時行われるか見込みが無い。
(津幡町史 p. 592)

・大野町史(現・金沢市)

タチマイ・・・親類・友人・近所の人が材木を運んだりして手伝う。タチマイ後、祝宴を張る。(大野町史(現・金沢市) p. 730)

・大徳郷土史(現・金沢市)

ヂガチ・・・この辺は地盤が軟らかいので長いくいが打ち込まれたが、そのためにも多くの村人や縁者の力が必要であった。
タチマイ・・・ムラや親類の人が手伝い。これ等の人は酒を持参。嫁の里からは赤飯が贈られ、ほかにも饅頭などが来て箱(セイロウ)が飾られる。(大徳郷土史(現・金沢市) p. 706)

・戸板村史(現・金沢市)

建前・・・新築落成の際に親類村人等相寄り、祝儀を呈し、仕事を手傳ひ、終りて酒肴を饗応してこれを祝ふ。(戸板村史(現・金沢市) p. 594)

・金沢市史

建前・・・親類や近所の人たちが酒や赤飯を持って手傳いにあつまる。景気付けの饅頭も贈られ蒸籠箱せいろうが山積みされる。女達は接待料理の御馳走作りや赤飯の握飯を作り男たちは大工仕事の手伝い。宵は棟梁・加勢の大工・職人・手伝人などがヨバレの酒宴がある。
おわたまし・・・新築披露を兼ねて、僧侶・親類を招いて仏事を行い、先祖への感謝とお祝いをする。(金沢市史 資料編 14 民俗 pp. 216-218)

・林郷土史(現・野々市市)

たちまえ・・・昔は部落や親類の相互扶助の手傳いのほかに、用材の手伝いも行われた。農家が宅地内の手頃な立木を、一本あて持ち寄った。
たちまい当日は、部落はもちろん遠い親類まで大勢の人々が祝い酒をたずさえて朝から手傳いにあつまった。夜は他家の座敷を借りて酒宴が開かれた。(林郷土史 pp. 484-485)

・富奥郷土史(現・野々市市)

手斧始め・・・大工工事の二日目から昼飯のほかに午前・午後の二回の休憩時、たばこ

と称するお茶と間食が毎日出される。その間、親類で時折大工見舞いと称し、かいもち(おはぎ)・まんじゅうなどを贈る。

たちまえ…集落や親類が用材まで手伝いしてくれた。「たちまえ」には集落も遠い親類も祝い酒を持って集った。近い親類は赤飯やみたま(小豆のかわりに黒豆をまぜてむし上げたもの)、モチなどの祝いの品を贈り、工事も手伝った。

夜は酒宴が開かれたが、手土産は時代が進むにつれ折詰や大ダイ、赤飯やみたま、饅頭などが大風呂敷に包まれ、だんだん豪華になった。(富奥郷土史(現・野々市市) pp. 868-870)

・旭郷土史(現・白山市)

手伝い…家を建てることを「普請」と言う。「普」とは「広く」「あまねく」の意、「普請は」人々にお願ひする意で、普請は周囲の人々の協力に依らねば到抵(ママ)出来るものではない。近親縁故者は勿論の事、他人でも手伝いを頼まれれば余程の差支えのない限り頼みに応じて働くのが先祖代々お互いになっている。部落内の組の仲間があつてその中で協力し合いそれでも不足の場合は他に及ぼすのが不文律になっている。こわし方や地盛りはこうして行われる。

大工見舞…チョウナ始めの翌日からは時折、親類のものが「大工見舞い」として饅頭などを贈って大工を慰勞する。

建前…親類縁者等多人数集まつて行ふ。参加者は赤飯、清酒等をお祝ひに持参する。

中休みにはお万頭とお茶、昼食にお頭付きに赤白のおにぎり、漬物、お酒、夕食には祝宴で手土産付きの御馳走をする。

家の移り…披露する意味で法座を催す。(旭郷土誌 pp. 736-737)

・尾口村史(現・白山市)

ヤシキビキ…建築用地の整地であるが自家労働が原則である。

ジヅキ…近隣・親戚の老若男女が集まり作業する。参加者に対し、随時酒の振舞い、昼食にはウチマメの味噌汁でもてなす。

タチマエ…古くより建前の日は、村中あげて各家々の男・女衆が手伝いする労力の相互扶助があり、この折、祝酒二升を建築主に贈った。午前・午後の各一回、食のコビリには餅・煮豆腐・酒などでもてなす。昼食・夕食には手前料理でもてなすが、三日目の夕食には魚が付き酒宴を盛大に催した。

イエブルマイ…新築祝を受けた人達総てを招いて、分相応の力一杯の手料理を作り、返礼を含めた酒食の席を設けてもてなした。(尾口村史(現・白山市) p. 641)

・白峰村史(現・白山市)

石場搗・・・親類・知人・隣人などが手伝いに出る。午前と午後の中頃にコビリ(間食)を出す。大抵モチ米二合程のボタモチ二個と酒である。終わると簡単な手ざかなで十分吞ませる。

タテマエ・・・石場搗と同じ。親類や知人などはフシギミマイ(普請見舞)を持って行くが、その品は、お酒、金包である。分家をつくる時、本家から木材をわけてもらふこともある。

ヤワタリイワイ・・・フシギ見舞をくれたひとや、手伝いにでてくれた人々を招いて料理屋料理、手料理などで酒食を饗応する。(白峰村史(現・白山市) 上巻 pp. 415-416)

・蛭川町史(現・小松市)

昔から一軒の家を建築するには、それが進んで行くに従っていろいろな行事と作法があった。一軒の家は家族のものであっても、建築は少数の人手では出来ない。昔から村での生活はすべて共同の保証の上に立っていたので、家造りも親戚などの同族や村中の承認と協力とが必要で、これは又村の義理附合として逃れ得ないことであった。地搗き・・・村中の手伝いがあり、「酒」と「握り飯」を出す。

建前・・・親戚・知己・近所の人が協力する。夜、協力した人々全員を招いて酒宴。招かれた方は、酒や赤飯を持参する。

屋移り・・・親戚や関係者を招いて酒宴をはる。(蛭川町史(現・小松市) pp. 449-450)

・符津町史(現・小松市)

建前・・・親戚や知人近所の方々は祝い酒持参で手伝いに行く。オーボー・・・このような親戚づき合い(手伝い)をオーボーと言う。(符津町史(現・小松市) pp. 193-194)

・小松市史

地搗き・・・一夜村中集って行われた。酒と握り飯を饗応する。

建前・・・親戚・知己・近隣などが協力。村中の子供に大握り飯をご馳走する。

夜、大工を始め協力の人々を招いて酒宴を催す。招待される方は、酒・赤飯などを持参する。

屋移り・・・親戚や関係者を招き、酒宴を盛大に催す。(小松市史(4) 風土・民俗編 pp. 375-378)

・加賀市史

建前・・・家族・親戚・大工・石屋・材木屋(木挽き)が手伝う。

屋根葺き・・・親戚・近隣の者が参加する。技術的な面は専門集団に依頼する。(加賀市史 通史 下巻 pp. 741-742)

富山県

・富山県史(註24)

チョウナハジメ…大工の工作中、近い親戚からフシン見舞といってオコワ・まんじゅう・酒などが届けられる。

ジガチ…親類や村中の人を手伝いに来る。

上棟式…村中の人や親類がコウリヤク(手伝い)に来る。近い親類は、大きなうるし塗りのおひつにオコワを山盛りにして持って来る。コウリヤクに来る人も酒を持って来る。この日はカチウス(米搗き用の深い臼)に酒をなみなみと満たし、朱塗りの椀を浮かせておいて好き放題呑んでもらった。(富山県史 民俗編 p.62)

・氷見の民俗

石カチ…親類や隣近所の人々が何十人と手伝いに来る。朝から酒の振舞いで、子供たちにも握り飯を配った。

タチマイ…親類や隣近所の人々が手伝う。夜は祝宴をはる。(氷見の民俗 pp.58-59)

・城端町史(現・南砺市)

石カチ…近所の者が手伝う。

タチマエ…棟梁・大工・手伝人足・親戚・近所の人を手伝う。(城端町史(現・南砺市) XVI p.1290)

・利賀村史(現・南砺市)

石かち・棟上げ…祝い事には近在からコーリヤク(合力)と称して多数が集った。これらの人々には、白米の握飯や酒、肴が振る舞われたが日当は出なかった。白米は日当を上回るほどに高価なものであったから、老若男女を問わず皆が喜んで参加した。(利賀村史(現・南砺市) 3 近・現代 p.780)

・平村史(現・南砺市)

イシカチ…村中の人や親類の者が手伝う。

ムネアゲ…合掌を組んで屋根を葺き終った時、餅を撒き、晩には手伝いに集った村人と。親類の人を招んで宴会をする。(平村史(現・南砺市) 上巻 pp.1018-1019)

福井県

・福井市史

地づき・・・親類・近所の人・縁者が手伝いに来る。近所の女衆は食事の手伝い。手伝いの人は縄・祝い酒(一升～五升)・赤飯とコビルに出す菓子・金・重箱にお茶うけを持参。貰った方は重箱に握り飯を入れて返す。晩には祝宴をはる。

建て前・・・親類・近所の人を手伝う。祝い品は地づきとほぼ同じ。接待は地づきより少々よい。夕に祝宴。かかった経費はムラの外の親せき、嫁の実家、娘の嫁ぎ先が負担する。

屋根葺き・・・専門職がするので親戚、近所の人を手伝いに来ることは無い。ただ、炊事の手伝いだけは近所の親しい女の人に来てもらう。(福井市史 資料編 13 民俗 pp. 280-289)

・大野市史

地搗き・・・村人が日中の仕事を終えてから総出で始める。集った人たちに祝い酒を振る舞う。

建前・・・親戚、近所の人が応援し、祝儀や祝いの品を届ける。親戚は野菜や鱈^{にしん}、昆布、油揚げなどを持ち寄った。午後四時頃になると村人が集まり、祝餅を撒いた。シトゲといってササを巻いた団子を撒いた所もある。財力のある家は小銭を撒いた。夜は祝宴をはる。(大野市史 民俗編 pp. 104-105)

・和泉村史(現・大野市)

普請見舞・・・縄一把、板一枚持って来る。カヤ屋根の家の場合は、カヤと縄とを持参。在所中から一家に一人が一日手伝う事になっていた。手伝人には中食、夕食と荷度の食事。普請の日はニシンの昆布巻きが膳に付いた。ニシンと山藪、菜を煮て出した事もある。

屋根葺き替え・・・在所のもの全部が出る。一軒一人と云わず、男女とも足腰の立つ者は皆手伝った。(和泉村史(現・大野市) p. 627)

和泉村は大野市から岐阜県美濃白鳥へ抜ける山間地で、人口も少なく、作業する際は全村挙げて参加しなければならなかった。大工の木造りまで労力提供している。

加賀・能登・越中ではユイ・イー・エ(結)は同じ言葉であるが、いつか返済されるであろう労力提供は各地で違う。

七尾市・・・コウリヤク 利賀村・平村・・・コーリヤク
富来町・・・テッタイ 平村・・・テッタイ
津幡町・・・ボブラ

コウリャク・コーリャクは合力であろう。七尾と五箇山の利賀村が同音であるのが面白い。テツタイは手伝い。津幡のボブラは他に例が無い。

福井県の市町村史には労力提供について、その呼び名の記載が無い。しかし石川、富山と習俗はあまり変わらず、親類・村人が協力している。ただ特異な例として、福井市史には「タチマイの接待に掛かった経費はムラの外の親せき、嫁の実家、娘の嫁ぎ先が負担する」とある。他に例を見ない。

家が一軒建つ為に近隣・知己・親族は大変な出費・労力提供をしたことであろう。それも大部分「結い」である。近隣との濃密な関係は今では見られない。

労力・金銭以外に材料の提供も見られる。

- ・近隣の人は、酒か、使い縄—エイ縄を持参する。(珠洲市史)
- ・同部落(同一垣内)は酒一升とエー縄(結縄)二把、親戚は酒と把手の付いた楕円形の御櫃に、餅を一杯詰めて来るか、饅頭、エー縄を持って来る。(上戸村史)。
- ・親類・カクチは、屋根の葺き草用に茅一荷と縄二ツブリ(約二貫目)を持参する。(柳田村天坂)
- ・各戸、割り当てのカヤを持ち寄った。(羽咋市史)
- ・昔の自給自足の普請では、手伝いのほかに各農家が宅地内の手頃な立木を一本あて持ち寄った。(富奥郷土史・野々市)
- ・分家を作る時、本家から材木を分けてもらうときもある。(白峰村史)
- ・屋敷林を伐ったり、持山の山林を伐ったり、足らぬ場合は親類や近所から分けてもらったり、購入したりした。(氷見の民俗)
- ・親類の者も材木を何本かコーリャク(合力)した。(平村史)
- ・屋根葺きをする家があると、16歳から42歳までの男は、カヤ三貫目ずつ出してその家に贈った。(旧福井県和泉村・大野市)

筆者の経験

筆者の実家は、戦後農地解放で大半の農地を失い、残った2ha程の田畑を耕作していた。その程度の耕地でも田植え、稲刈りの頃は能登からも手伝いの人達が来ていた。

昭和40年頃(1965)には、田畑で使う農業機械は耕運機と、稲を刈って縛るバインダーが活躍していたが、植える時はまだ自家以外の労力が必要だった(耕運機・バインダーの運転者は機械と共に歩いての作業であった)。

それ以後、耕作はトラクターを使い、田植機で植え、コンバインで刈る時代になって行った。人力による集約的な農業ではなく、機械で全て行う農業に進化した。それまで田植え・稲刈りは近隣の農家の知り合いを頼み、「結い」で行っていたが、農業は会社勤めの人が土曜・日曜でも出来る仕事となった(トラクター・田植機・コンバインは乗用である)。

建築も同様で、建設会社と契約すれば施主は、近隣・親戚の協力を頼まなくても順調に進む時代が変わってきた。

ただ、現在もタチマイに行き来する大工達は、メンバーが決まっていて、タチマイ当日に労務費の決済はせず、結い方式で月末に決済している。施主側に「結い」が消滅し、施工する大工には「結い」が残っていることになる。

2 擬制的親子関係

能登には擬似親子関係のヨボシオヤ（烏帽子親）・ヨボシコ（ゴ）の風習が現在でも残っている。ヨボシコもヨボシオヤ宅の結婚式・タチマイなどの吉事や葬式・農作業・行方不明時の捜索などに助力をする義務もある。

ヨボシオヤ・ヨボシコの習慣は能登四郡（珠洲・鳳至・鹿島・羽咋）だけの習慣で、加賀（河北・石川・能美・江沼）には見られない。

先行研究

能登のヨボシオヤ・ヨボシコについての研究は、

1990『金沢大学文化人類学研究室調査報告書』に「擬制親子：ヨボシオヤ・ヨボシコについて」として金沢大学文学部文化人類学研究室 瀬戸香織が、大部分を柳田村のオヤ・コ関係と・末尾に能登島におけるオヤコ関係について述べている。

彼女は、柳田村と能登島への現地調査は行っているが、ベースとした先行研究は小倉学の『17日本の民俗・いしかわ』であり、能登の擬制的親子関係研究の先駆者・長岡博男の著書『考古民俗叢書〈14〉加賀能登の生活と民俗』には触れていない。

昭和27年（1952）『加能民俗 第十三号』 松本敏夫「能登島の元服祝い」には能登島の西島村南部落（現・七尾市能登島南町）のヨボシオヤ・コ、オハグロオヤ・コの報告がある。

昭和36年（1961）『加能民俗 5の5』に天野武「柳田地方の擬制親子慣行調査メモ（一）」同年「同（二）（三）」昭和37年「同（四）（五）」の報告がある。

昭和37年『加能民俗5の10』には中島等「ヨボシ子について一陸奥下北半島」の報告が、昭和38年『加能民俗5の13』には前出、天野武の「面出し（註1）とヨボシコ・ヨボシオヤ・ヨボシ子の一類型一」の報告がある。

2004年2月28日、星稜女子短期大学で開かれたシンポジウム『災害対応と空間上方の活用—能登の知恵に学ぶ—』の報告書に、星稜女子短期大学学長 山崎和恕が「ヨボシ子・ヨボシ親と災害対応事例」の講演録が記載されている。その内容は漁師町のオヤコ関係で、海難事故の事例の報告である。

17日本の民俗 石川

・親戚と擬制的親子兄弟 オヤコ マツイ（註2）関係に準ずるもの、あるいはそれ以上に親密なものがオヤコ関係で、現在でもほぼ能登一円に見られる。オヤコ関係は、男の場合が、ヨボシ（烏帽子）オヤ・ヨボシゴ、女の場合がオハグロオヤ（カネツけオヤ）・オハグロゴ（カネツケゴ）と呼ばれることが多い。従来は元服祝いの時や嫁

入り直後にオヤコ関係を結ぶ事例が多かったが、親類関係教化型・旧地主小作型・経済的社会的援助期待型・出入乃至仕様関係型・職業関係（親分・弟子）型などの諸類型を見ることができる。この傾向は口能登においても見出し得る。加えて、「本家のない者がオヤブン（オヤ）を持つ」（志賀町直海）、「エッケツナギ（註3）のためにオヤコになる」（羽咋市柳田町）「オヤなしはさびしい」（一般）等とオヤコ関係締結の動機的一端が物語られることが多いのは、当事者間にあつて人為的に本家・分家に準ずる関係を設定しようとする意図を表明したものであろう。「オヤが二十にコ^{はたち}の二十一は、どこのカドメ（分かれ目）にちごたやら」（羽咋市白瀬町）、「親と子とはこの世の契り、ヨボシオヤとは来世まで」（羽咋郡志雄町）という俗謡にも、オヤコ関係の本質やそれを存続させようとする心情が端的にうかがわれる。

オヤコ間に見られる互助では、ヨボシゴノヨボシオヤにタイスル忠実な義理行為（例えば、生業に関する手伝い、雑用や走り使い、蔵の管理、後始末、マゴワタシ（孫渡し）や嫁入りの人足、オヤの指示する選挙運動など）の提供という面が顕著であることと、ヨボシオヤのヨボシゴに対する庇護行為（例えば、身分行為の助言・援助、重要な財産行為の保証、道具類の貸与、就職の斡旋や身元保証、困窮に際しての金銭の融通、犯罪に対してわたりをつけてやること、境界争いの仲裁など）の発動という面が顕著であることが相関関係になっている事例が多い。オハグロオヤ・オハグロゴの関係では、相互に話し相手を得るといふことのはか、オハグロゴにとっては夫の不貞行為や姑との折り合いについてくどき相手（註4）になつてもらふという機能を期待していたようである。

いずれにせよ、オヤコ関係では譜代的に特定の家と家とで締結するという事例は少なく、かつ一對の負債が別々に相手を選定してオヤコ関係を締結する場合が多い。世代を重ねて薄くなった本家・分家関係を再び親密なものへと復活させると同時に、姻戚に準じた関係を多くしようとする態度がうかがわれるのである。しかも、オヤコ関係の締結によって、単に当事者のみが交際するにとどまらず、家ぐるみの交際が展開されたことが多い。オヤコ関係の親密さを補強するものとして、年頭にクチイワイ（口祝い）・ヨボシゴヨビと呼ばれる行事があつた。ヨボシオヤの家で共食がなされるのである。

能登のヨボシオヤ・ヨボシゴ慣行に対比されるのが、白山麓のオヤッサマ（親っ様）とジナゴ（地名子）の関係である。「オヤッサマの気に入りはヨケ（多く）使われる」とも伝承されているように、オヤッサマ経営のキャーチ（常畑）の耕作、雪囲いや雪おろし、春先のクレガエシ（板屋根の補強）等に使役されたものである。また、アキアガリ（秋の収穫終了期）には手次寺^{てつぎでら}へ届けると同様に、オヤッサマへも粟二升の初穂を届けるしきたりであつたし、「栃の実を拾われたら持ってきれくれ（栃餅用）」「くるみが落ちていたら持ってきれくれ（あえ物用）」とオヤッサマから依頼されれば、忠実に履行したという。

オヤッサマは、耕地・家敷地に恵まれぬ山村にあつて、しかも冬季は乞食に出て生命をつないだという事情さえある環境にあつただけに、地主・小作関係を有する者の間で、広く成立していた慣行である。オヤッサマ所有の長屋住いの者にあつて、従属度のきわめて濃厚な事例が多かつた。オヤッサマ家の報恩講や正月に招かれて米飯にありつくことは、ジナゴにとってはありがたいことと意識されたのである。

小倉は擬制親子関係を5つの類型に分類している。

各郡誌、市町村史にに記載の元服に関する記事を見してみる。

珠洲郡誌 第十三章 飯田町（現・珠洲市）

○元服。男子成人する時は、親戚朋友を會して祝宴を開きしが、今はこの風廢れた。

○齒黒。女子嫁したる後、子女を生むときは涅齒せしが、今は漸くこれを廢するに至れり、されど中年以上の婦人には尚涅齒するものなきにあらず、（珠洲郡誌 p. 323）

珠洲郡誌 第十四章 小木町（現・鳳珠郡能登町）

○男子凡そ十五歳以上に達すれば、適當なる人を選びて之を烏帽子親と仰ぎ、自己を烏帽子子又は元服子と稱へて、父子の禮をとる、烏帽子親となすべき人は、大抵部落内の素封家、有力家或は近縁の家を尋ねて依頼するを例とし、親元となるべき家にては、當日親類一同を招きて祝宴を開き、其の子となるべきものの前髪を剃下し、元服名と共に定紋を附したる袴一領を授與し、以後兩者互に訪問慰藉弔祭等の禮を交換し、親密に交際するものとして、現今に於ても尚其風を存し、袴に代ふるに衣服を以てすることとせり、

○齒黒。大體男子の元服に類似し、烏帽子子に代ふる鐵漿付子と稱し、祝宴其他凡て元服に同じく、贈るに齒染道具箱一式を以てせしが、今や涅齒の風は止み堆、儀式のみ残れり、（珠洲郡誌 p. 362）

第十八章 若山村（現・珠洲市）

○元服。今は全く廢れたりと雖も、男子烏帽子、女子は御齒黒子と稱して、長者と親子の義を結ぶこと行はれき、此場合は子より酒肴の類を贈れば、親より男子には羽織袴、女子には帯或は衣服類を贈るを例とせり、（珠洲郡誌 p. 582）

第十九章 直村

○元服。元服祝等に相當する成年式の如きは、現時行はるること無し、烏帽子子、御齒黒子となりたる時は、子方より酒餅等を持ち行き、親方よりは羽織袴白無垢、女には鏡臺帯等を贈るの習慣あり、往時は女には御齒黒箱を贈りしも今は廢る、（珠洲郡誌 p. 605）

内浦町史をみると

擬制親子の実態

エボシゴ（新保・小木・国重）

ヨボシゴ（山中、滝之坊・松波・布浦）

・オヤコ関係を生ずる理由

- ①古い親類で血縁が切れるし、若者の独立後の後だてが欲しい（小木）
- ②親作と小作の関係で縁者が無い場合（国重）
- ③実親が年をとり、頼る人を求めて人望のある人を依頼（布浦）
- ④実親が不治の病にかかり、気心の合う親代わりを求める（松波）
- ⑤大工・左官など仕事の上で弟子が親方を親として頼む（新保・山中）

・ヨボシ親の依頼の際

実親が酒一升持参し杯をかわす（新保）

酒二升持参（松波）

饅頭を持参し親の方からは紋付・羽織をもらう（小木・新保・松波）

・子の親に対する義務

盆・暮れにツケトドケ（新保・布浦）

子は親のことあるごとに協力する（新保）

法事・報恩講によばれる（小木・滝之坊）

薪作り・餅搗き・いも掘り・大掃除・雑用等親の家に尽くす（小木）

親の家の仕事を手伝う（国重・山中）

頼んだ親の葬式の焼香は実子の次にする（新保・国重・松波）

頼んだ親には、実親や妻にも話せぬことも相談できた（松波）

恋路の実例

オヤ（教員）との年齢差・・・7歳

オヤコの縁結び・・・17・8歳の時

当日・・・マンジュウ持参。夜、親子の盃を交わす。ヨメドリのように床の間の前に坐る。オヤから紋付（羽織）を頂戴。

オヤへ・・・毎年盆に酒一升とうどん、酒一升と卵。

オヤから・・・およばれとお返しのようなものをもらう。

コとして・・・オヤの家の仕事の手伝い。農耕の田打ち・畦塗り・田植・取り入れの手伝い、塩浜（塩田）の仕事。風が出て舟を繋ぐ。大掃除・屋根葺き・薪取り・山仕事（草刈り・枝おろし・すき伐り等）。日当が与えられ、晩飯も。

オヤの息子のヨメドリ時・・・ヨメのニカズキをし、長持ち・饅頭を運ぶ（濃い親戚扱い）。ヨメドリに列席。

オヤの葬式・・・実子の次に焼香。

女子のヨボシオヤコ

女子の場合は、結婚後、齒黒親（鉄漿付親）と称される。

恋路の実例

Kのオババに三人のヨボシゴ（コが嫁に来てからの縁）

S・・・オババの親戚

Y・・・親の時代にオヤコの関係があり、夫と共に奉公。

A・・・オババの遠縁。

・縁結びの日

蕎麦を作り、会食。ちょうど正月のキシウイワイの日。債券を貰ったが、下駄でもくれた方がよいと思った。死んだら焼香してくれと言われた。

・コの義務

田畑耕作・茶作り・苧麻・養蚕等の仕事。ニカツキ、モノゴト（冠婚葬祭等）の手伝い。テマ（日当）は与えられたが、特に何をしてくれたということはない。オヤの方が得をしていた。ヨボシゴ同志は義理の兄弟姉妹となった。（内浦町史 第二巻・資料編 pp. 890-891）

新修七尾市史

多根町・・・シンセキだった人が、だんだんウスクなってきたときに、その家と再びシンセキ関係になるために、ヨボシゴになる。

熊淵町小川内・・・シンセキが薄くなって、濃いシンセキがいなくなると、ヨボシゴを頼みに行く。とくにオヤッサン（集落の大家 筆者註）や本家などに子にしてくれとって頼む。オヤコ関係がむすばれると、オヤになった家は、紋付きや袴を着て、ムラの人々を呼んで、ゴゼン（御膳）をつけて、ヨボシゴになったことを知らせる。今でも（市史は平成15年発行 筆者註）とくに女の人はヨボシゴになることが多い。

熊淵町水上・・・ヨボシゴの習慣は、戦争中までであった。昔は、学校を出て一人前になれば、皆が誰かのヨボシゴになった。小正月のクチイワイのときに、オヤはヨボシゴを呼んだ。二月の小正月にオヤがヨボシゴを寄せて、盛大にクチイワイを行った。

熊淵町仏前・・・正月の三が日 になるとオヤの家へシントク（分家 筆者註）やシンセキが年始の挨拶に来たが、ヨボシゴも来ていた。二月二十六日にオヤの家で行うオヒマツリ（お日待ち）の時には、ヨボシゴは炭一俵をオヤの家を持ってきて、オヨバレ（お呼ばれ）を受けた。法事や結婚式で貰った物は、シントクだけでなく、ヨボシゴの家にもスソワケ（裾分け）として配った。

熊淵町滝尻・・・ヨボシゴの慣習があまり盛んではないが親戚関係が薄くなってきたともに、ヨボシゴになる家が稀にある。かつてヨボシゴは二月七日のクチイワイの時に酒などを持ってオヤの家に行き、オヨバレ（振

る舞い)を受けて、一晩泊ってきた。(新修七尾市史 13 民俗編 pp. 194-195)

(多根町・熊淵町は石動山の北で七尾市の東南。富山県氷見市に近い県境の山間部に位置する。)

富来町史通史編 (現・志賀町)

擬制親子関係 志賀町に隣接する地域の一部に現存するが、昭和十年頃までは現行以上に広い分布を見ることができた。

擬制親子関係はオヤコ、親分・子分、ヨボシオヤ・ヨボシゴ、オヤカタ・コカタなどの呼称があった。伝承では擬制親子の締結年齢は、大抵は二十歳前後と言われる。

親分にはナベノフタかそれに準ずる資産家に限られるという傾向が顕著で、子分には小作者である例が多かった。当然対等関係に立つことは認められず、実親が自分の子を「子分にしてくれ」と依頼されると、「イヤでもイヤとはいわず」承諾した。

また、長年務めた奉公人を取りたてて一家を持たせた場合には、そのものを子分にした。

親分の死去に際しては他に率先して立働き、実子に次いで焼香する。(富来町史 通史編 付編 pp. 729-733)

ヨボシオヤ・コ研究の先駆者

能登のヨボシゴ研究も最も古く、深いものは「加能民俗の会」の前身「金沢民俗談話会」の結成メンバーである長岡博男である。

- ・明治 40 年、羽咋郡志雄村子浦に生まれた長岡博男は、昭和 4 年に東京医学専門学校(現東京医科大学)を卒業した眼科医であるが、昭和 6 年、柳田国男に師事。
- ・昭和 11 年、金沢にて眼科医院を開業。
- ・昭和 12 年、同志とはかつて「金沢民俗談話会」を結成。昭和 24 年同志とはかつて「加能民俗の会」を結成。昭和 45 年、死去した民俗学者である。

彼の遺稿集「加賀能登の生活と民俗」(考古民俗叢書(14)長岡博男著 慶友社 1975)の中に「よぼしご」に関する文が 2 稿載っている。

その 1 は『能登の「よぼしご」』で「民間伝承」第 16 巻第 12 号(昭 27. 12)に掲載されたものであり、その 2 は『民俗の地域差 —加賀と能登の場合—』で「日本民俗学会報」第 17 号(昭 36. 4)に掲載されたものである。

長岡は『能登の「よぼしご」』でヨボシゴの分布図(註 5)を載せているが、その分布は奥能登より口能登の方に多く、加能の境界である大海川から南の加賀では全く見られず、富山県氷見市の石川県境と海岸線に分布している

長岡はその成立を五つの型の分類している。(註 6)

一 親類型

親戚ではあるが殆ど縁が薄れて了ったような間柄で「よぼし親子」になり、親戚としての結合をも再び強固にしようとするもので、これが全体の半数近くを占めている。

二 封建型

- a 主従関係によるもの かつての主従関係にあった家、即ちケライ筋の家との間柄で、従って特に親子杯などが行われないうし、世間もこれを承知している。
(広栗・岩田)
- b 隷属関係 特に由緒ある旧家として存続している大地主・網元などに対して小作人・舟子などが「よぼしご」になる場合で、このような例では、「よぼしご」の人数も非常に多く、中世的な郷士を偲ばせる。(古君・福野・蛸島)
- c 家格関係 「よぼしご」に対して仮親は一段と家柄の高い人を求めるが、特に高い家格の物が村内に仮親を求め得ない場合に、他の部落の有力者に依頼する。
(これはあたかも、村内婚から村外婚に移行する初期の様相に似ている。) 例外ではあるが、以上のような場合でも、なお村内の家格の低い縁者に仮親を求め、自後の交際だけは親子逆転の形で行っている所もある。(河原)

三 後見型

村内の有力者(金持・地主・徳望家)に仮親を依頼し、一生涯の相談役・指導役・後見役になって貰い、子として何かと労力的奉仕をするつもりで、この類型もまた半数に近い。

四 職親型

これは塗師^{ぬし}やカバハギ等の徒弟制度の延長による親子なりで親愛の度は非常に深いといわれている。(輪島・藤瀬)

五 権勢型

親類が少ないが、他地方より新入りの財力者などがその土地に勢力を持ちたいために「よぼしご」を求めるもので、比較的町場といったところに多く、この場合は却って仮親は子を大切にする。(輪島・子浦)

長岡の指摘どおり、羽咋郡より南の各郡誌の「慣習」の項、○元服祝 ○齒黒 には、ヨボシオヤ・カネツケオヤの記載が全く見られない。



能登の「よぼしご」分布図

考古民俗叢書〈14〉 加賀能登の生活と民俗 長岡博男 著 慶友社 能登の「よぼしご」 p.40

能登に接する加賀最北部の河北郡誌 第十三章 津幡町 には

○元服祝。男子成人する時は、神酒・鏡餅を齊して産土神に参詣し、親戚朋友を會して祝宴を開きしも、今は其風廢れたり。

○齒黒。女子嫁したる後十八歳に至る時は涅齒し、赤飯を炊ぎて祝せしが、今は漸く之を廢するに至れり。但し中年以上の婦人には尚捏齒するもの尠なし。(河北郡誌 p. 377)

とあるが、他の加賀地区三郡誌・各市町村史の記述も同様に、ヨボシオヤ・コ、カネツケオヤ・コの記述は全く見られない。

富山県氷見地方にもヨボシオヤ・コ、オハグロオヤ・コの習慣が残る。

烏帽子親 家を継ぐ長男が成人すると、村の人望のある人かオヤッサンとよばれる地主の人と義理のオヤコの縁を結ぶ風習があった。この時の親をヨボシオヤ、ゲンボクオヤ(元服親)と呼び、子をヨボシゴ、ゲンボクゴ(元服子)とよんだ。(氷見市史 6 資料編 四民俗・神社・寺院 民俗編 pp.249-250)

オヤ・コの付き合いは能登と同じで、女性の場合はオハグロオヤコ(お齒黒親子)とよばれる。

- (註1) 「面出し」村に全く余所から入ってきた者が、村の有力者とヨボシオヤ・コの関係を結び、仲間入りする作法。共有地の使用权、万雑などの義務が発生する。
- (註2) 末裔の意。本家・分家と姻族その他の集団
- (註3) 能登・越中では親戚をエッケまたはイッケと言う。エッケツナギは分家も代を重ね、薄れた本家との縁をもう一度つなぐことをいう。
- (註4) 加賀・能登では愚痴を言うことをクドクと言う。
- (註5) 長岡博男著考古民俗叢書〈14〉『加賀能登の生活と民俗』慶友社 1975 p. 40
- (註6) 同上 pp. 41-42

筆者の経験

長野県松本市(旧市内)に 40 年来の友人がいる。彼の父は信州大学に勤務していたが信州大学へ飯田市(松本へは通学不可能)から進学してきた遠縁の学生の『烏帽子親・エボシオヤ(ハネオヤ)』になっていた。筆者が学生だった昭和 41(1966)年友人に連れられ、新婚の『烏帽子子』宅へ遊びに行った。その後、友人の結婚式にも、友人の両親の葬式にも『烏帽子子』は実の子のように手伝いをするのを見た。それが『烏帽子親・エボシオヤ』『烏帽子子・エボシゴ』の関係を見た最初であった。

松本市の「エボシオヤ(ハネオヤ)」について『松本市史』(註1)の記述を見る。

結婚式にかならず登場するのが「ハネオヤ」である。だれでも「ハネオヤ」になれる訳ではない。「ハネオヤ」「カネツケオヤ」「テッシュウオヤ」ともよばれる。「ハネオヤ」は「おも役」であり、結婚式の前日より来ていろいろ指導する。結婚式には、ハネオヤとは別に仲人がいる。

「ハネオヤ」になるのは地区ごとに異なり、

- ・「本家」がなる(中山の南中島)
- ・「一番ちかい人、親になる人」「親戚のなかでももっともちかい人。自分がシntaxなら本家、あるいは兄弟の年上をもってくる」(今井の北耕地)
- ・「同姓のなかで」もっともたいせつな本家がオヤになる」(新村の上新西)
- ・「本家、」兄弟の近い人」(中山)

と、能登のヨボシオヤとの共通点が見られる。

松本市史 葬儀(註2)には昭和19年の葬儀に際しての香典帳にはハネオヤ(本家)の妻のでた家の父方のイトコなどハネオヤの姻族までも葬儀に参加する例が見られる。

ただ、ハネオヤのコに対する義理は、以前は、嫁のよそ行きの着物のほかに、化粧道具を一式ととのえた化粧箱や婿の着物を贈ったが、最近はそのにふさわしい金額ののし袋を贈る。この関係は若夫婦の婚家とも生涯続き、嫁が妊娠するとオビイワイや子供の初宮参りなどの祝いを贈る。逆に若夫婦の義理は年始や中元や節句などにハネオヤへ品物を三年くらい贈り続け、年始には挨拶を兼ね、餅を尺四方に切ったマスガタをハネオヤに贈る。

また、第一子の出産祝いにはハネオヤを招待するが、オヤもお祝いを贈る。

松本市では現在でもなお、現在の能登のヨボシオヤとコの関係よりも数段濃密な関係が見られる。

親戚の高校教員から「大学進学のため、能登から金沢の親戚に寄宿している生徒の成績表渡しの日、オヤと称し全く姓の異なる人が貰いに来て、ひと悶着あった。」と能登特有のヨボシオヤ制度のことを聞いた。加賀地方出身の教員にすれば初めての経験であったろうが、能登の人々にすればオヤがコの成績表を取りに行くことは普通のことという感覚であろう。

数年前、知人から能登での県議会議員選挙で後援会員を紹介してほしいと頼まれた事があった。能登出身で候補者と同じ選挙区出身の大工(金沢在住)に依頼すると、簡単に二家族を紹介してくれた。名前を書くだけでなく、確実に後援してくれるのかと念を押すと、「電話しておいた。後援会の役員が尋ねて行っても、二軒ともヨボシゴの家だから確実だ。」とのこと。ここで能登の『ヨボシオヤ・ヨボシゴ』という言葉は初めて聞いた。

『能登の選挙は票が読める』と言われているが、加賀には無いヨボシオヤ・ヨボシゴの制度が残っていることが、そう言われる一因ではある。

上記の大工は、大学進学のため金沢の高校へ入った能登の同級生の息子、2人の「ヨボシオヤ」になっている。日曜日に自宅へ食事に呼んだり、卒業後の就職の世話や入社時の保証人になる位で、ヨボシゴの結婚式には招かれるが、さすがに成績表は取りに行ったことは無いと言う。オヤコの間係を結んだ時も、集落全体に披露もせず、コに物を贈る事もしていない。

彼の出身は能登島の旧西島村で、長岡のエボシオヤの、能登の「よぼしご」分布地図(註4)には分布している印は無い。しかし彼の集落ではヨボシオヤ・コの習慣はいまでも一般的である。

能登島の旧東島村の長崎地区に住む室達棟梁も数人のヨボシゴがいて、親子の間係を結んだ時は集落全戸に披露目をしたと語った。他の集落で、ヨボシゴが不名誉な事件を起こし警察の厄介になったとき、集落全戸に親子の縁を切ると伝えた例もあった。

また、オヤとコが何らかの原因で不和になり、オヤコ間係を解消した時は、地区の人達に伝えなくても、自然とその事は伝わるものである。

自分の時は披露の日、オヤから貰った羽織袴(紋はオヤの家の紋)で宴席へ出た。自分の息子の時はオヤから背広を貰った。以前のように、オヤの権限は絶対で、自分の家の農作業より先に、オヤの家の農作業の手伝いすることなどは無くなったが、今でも葬式・結婚式・タチマイなどを手伝うことは当然である。また、オヤもコの家冠婚葬祭には出席する。オヤの出費が多く、名誉のためにオヤを務めた昔と違い、現在は対等の負担に近くなってきている。

長崎地区では、分家が何代か経つと本家の当主にオヤになってもらい、交際を密にすることが多い。タビの人(他地区から来た人)は地区の人にオヤを依頼し、地区に溶け込む

ことがあった。隣の地区に居た元・能登島町長は、10人以上のヨボシコがいた。選挙の時はその一族が働いたものだったと語る。長岡の分布図には、彼の住む旧・東島村地域にも分布している印は無い。

(註1) 松本市史 第三巻 民俗編 pp. 352-353

(註2) 同上 pp. 352-353

(註3) 同上 pp. 356-357

(註4) 長岡博男 『考古民俗叢書(14) 加賀能登の生活と民俗』慶友社 1975 能登の「よぼしご」
p. 40

第二節 建築作業に伴う労働唄（歌）

筆者には労働歌を聞いたのは子供の頃のイシバカチ唄のみである。子供心にもエロチックな歌だろうということは薄々分かった。よって、筆者の経験は記せず、考察のみを記載した。

1 石場搗ち唄

めでたい歌詞と卑猥な歌詞の混在。

- ・能登北部（珠洲郡誌・珠州市史・能都町史・内浦町史・鳳至郡誌・柳田の集落誌・浦上の歴史）
- ・能登南部（鹿島郡誌・田鶴浜町史・七尾市史・鳥屋町史・鹿西町史・富来町史・志賀町史・志雄町史）
- ・加賀北部（河北郡誌・宇ノ気町史・内川の郷土史・大徳郷土史・戸板町史・金沢市史・富奥郷土史・鶴来町史・舘畑のあゆみ・加賀一ノ宮郷土史・尾口村史・河内村風土記）
- ・加賀南部（能美郡誌・辰口町史・寺井町史）

富山県

- ・氷見市史・小矢部市史・越中五箇山平村史・利賀村史

福井県

- ・福井市史・坂井町誌

能登北部（珠洲・鳳至）

珠洲郡誌 第十二章 歌謡 p. 290

石場搗歌

○此の場にのぞんで私の聲は、唄うて面倒聞かれて面倒、なれど一度唄うが程に、聞いて下され皆様方よ、此の石場は芽出度い石場、下はにかもちつくのはどゆき、

雑唄・・・これも石場搗の際、歌われた。

- 思うて通へば千里も一里、逢はずに戻れば又千里、
- おとしべ（出稼人）可愛や七尾の濱に、葛籠かかえて泣いてみた、
- 色は黒うても一夜は御座れ、味は大和の吊るし梯、
- 來いと言うたとて行かりよか嫁に、弟様新宅彌助（うそ、いつわり）の所帯、
- 山椒胡椒よりなんばの實より、ならぬ所帯は猶からい、
- 松の松笠短氣なものよ、高いところより身をなげる、
- 着るも破ぶるもあんさま（夫）の蔭や、仇に思へば罰や當る、
- 寺家（地名）の浄土（財産家）と鹽澤（地名）の刀禰（財産家）と、身代比べに夜があけた、
- 暇だいたらほろりと泣いた、俺あ知らない親に問へ、
- 是からこりや金蔵街道、四国の人が降り昇り、
- とのまの傘を何處にかけて置いた、奥の間部屋の折釘に、
- からだの一つは分れるけれど、心は主のお側つき、
- 願一つが叶はぬ時にや、主に恨の重ね月、
- あしたお立ちかお名残おしや、雨の十日もふらせたい、
- さいた盃中見てあがれ、中は鶴亀五葉の松、
- 來るか來るか濱へ出て見たら、濱にや松風波の音、
- 何うせかうなら二足の草鞋、すげてはいたりはかせたり、
- 歌は唄うたし歌の節知らん、歌は出ないで汗が出る、
- 四十四やと今朝まで思うた、三十九だもの花ぢやもの、
- 惚れてつまらぬ他國の人に、末は鳥のなきわかれ、
- だら（馬鹿）やだらやと言ふもんなだらや、だらが家もつ所帯もつ、
- おまへ百までわしや九十九まで、共に白髪が生えるまで、
- たいせんの、お供のやぐらに松植ゑて、松の嵐に舟はせる、
- 高砂の、高崎おどりの習ひがけ、後二足前三足、
- 池水や、池も夜な夜なかよふたれど、池も濁らず身もぬれぬ、
- 鶯や、今年はじめて京詣り、一夜の宿さへとりかねる、
- 朝草に、刈り込められたきりぎりす、いまに厩のこえとなる、
- 天から芍薬花が降る、其花手にもち眺むれば、花でないかよ皆菩薩、
- 十七八なる小娘が、二階の梯子を上るとき、白いもたを一寸出いた、
- 芥子の實の中くりあけて寺たてて、其寺もつやうな和尚や、小僧欲しい、
- 桑山や、今年はじめて花切りに、腰に鉈さす手に鎌をもつ、
- 山鳥や、五七は雨で四つ旱り、三つ四つとなへば、あとは風となる、
- いざなぎや、いざなぎ様でよやい、浮橋の富じよやい、
- いろはのや、筆ははじめからじよやい、手本とながめた俺じよやい、

- 與一や、ほまれの人じょやい、
- 権現様や、もはやお立ち、山もあとからそろそろと、
- さてもめでたい、こなたの館、黄金柱に銀すだれ、
- さても芽出度い、こなたの館、鶴は御門に巢をかける、鶴は御門に巢をかけたなら、
亀は御庭で舞をする、
- 鵜飼谷崎般若川（地名）、妻を思うたら末渡れ、
- 行かうか石橋、戻るか藻寄、ここが思案の鳥川、
- 七ツ島から舳倉の島へ、飛んで渡るは海人共よ、
- 盆が來れど面白もない、肩にきれしただこ肌着、
- 來いと言うたとて行かれよか佐渡へ、佐渡は四十五里波の上、波の上でも來うなら
ござれ、舟に櫓もあり櫓もある、
- 本村細谷の嬢ども驕る、鍋の底食うて尚驕る、
- 本村細谷の水かひ節を、習うて歌へば師匠らしい、

珠洲市史 民俗編 第一章 衣食住の変遷 第一節 住居と生活 五 建築儀礼 p.749

地搗き歌（石場ガチ歌）

- 鶴は千年 亀は万年 この石やあ万年 イヤサー イヤサー
- ション ション ショロ(棕櫚)の木 元から毛だらけ 持ち上げて 胴搗け イヤ
サー イヤサー

能都町史

第一巻＝資料編 自然・民俗・地誌 第五章 民俗の伝承と変遷 第五節 口頭伝承
二 民謡とわらべ歌 pp732-733

がめがち唄

- （エェー）おらがお背戸に茗荷と蓆と（ヨオヨオヨイト）みょうが目出度（ア）い
ふき繁昌（ヤンサー・ヨイトコナア・アーツ・ヨイトコヤッサ・ヨイトヨイト）
- 唄は歌いたし唄数^{かず}知らず ひとつだいては（出しては）七かやし(七回返し)
- 唄を歌^{うと}うても付け手がないわ 俺に馴染みがないからか
- 俺に馴染みはないでないあれど 唄を知らいで 付けられぬ
- がめ（酔っ払い）の木遣りと百婆様（非常な老人）は のどの穴からでるまかせ
- 小豆餅食うかおばさ(嫁に行く前の娘)と寝るか 小豆餅食うておばさと寝るわい
- さねの頭に飯粒^{ままつぶ}つけて さねの早寿司^{さず}食うてみんない
- がめ（亀）の頭にじょじょ(泥鰌)引き上げて おちょとおちょまいと(落ちようと
落ちなかりょうと)じょじょしだい

- 何を言うても(歌っても)せのないがめや(張りあいの無い俺や) がめに御神酒がないものか
- 鳥なぜ鳴く まだ夜は明けぬ 明けりやお寺の鐘がなる
- 一夜泊まりの山吹き花は 花は咲けども実がならぬ
- 好きと好きなら野山に寝ても 離れ座敷に寝た思い
- 丹後・但馬はおなごのよばい 男寝て待つ楽々と
- よんべ夜がよて川原で寝たら お○○蜂や刺いて目が覚めた
- したか(したければ)させれどもちゃげ(腰を持ち上げる)が嫌じゃ 明日は大事の親の日(命日)じゃ
- 親の日ならもちゃげてせまいか 何でも良いこたあ後生になる(追善になる)
- 山で○○すりゃ背中がいたい 背中痛ても前がいい
- 嫁に来たときゃはじめ(はちめ・めばる)のおざし(お頭つき) いまは菜漬けの切端ずれ(切れ端)よ
- 寺の御坊さん掛けての数珠は 鯛やはちめ(いずれも高級魚)の目の玉じゃ
- 唄と念仏は後生にもなれど 人の噂はとが(罪)になる
- 俺とお前は前掛けの縁じゃ 離れまいとの千鳥がけ
- 俺の若い時や誰ともかとも 大工様とも桶屋とも
- あんさまの子じゃとはいえど 胡麻の酢わい(酢和え)であいまぜじゃ
- 唄は歌いたし唄数知らず 一つ出いては(出しては)叱られる
- 歌え歌えと責めたてられて 唄は出もせず汗が出る
- 夕べ夜が良て御座る(いらっしゃる)と思て 桜林に一人寝た
- 桜林に寝ておりたれど 桜、木の性(性質)で手もださん
- 俺(私)の殿ま(彼氏)のぼんもち石は 中がよとなる(節となって軽くなる)金となる
- お前さん一人か連れ衆はないか 連れ衆あとから駕籠に来る
- 野にも山にもあんさ(年頃の男。兄さ)の音が 鐘の音がする釣鐘が(声が響いて耳元から離れない)
- あねま(年頃の女。娘)前掛けねずみ(鼠と鼠色とをかける)に染めて あんさま猫の性やちょっかいかける

内浦町史

第五章 口頭伝承 pp. 991-993

石場がち歌

社寺の石場がちに歌った。音頭取りが唄うと全体が嘶しながら綱を引きドウズキを上げ下げして石場がちをした。太鼓をつかい、力はいり元気のよい歌で初めはゆっ

くりしているが、終りははやくなり皆の引く力を結集している。

○目出度や目出度の若松様よ、枝も栄えてヤレ葉もしげるわよ、さてさて語ろうか語りますか、先生ほどまいこと語られねど あいのこまちでちよいとやろうかい 一から十まで語りましょうかい、飯田にたつのは市とも言う、ハア馬につけるは荷とも言う、ハア女の大役 産とも言う(中略)

ハアまだまだ沢山あるけれど、アアあんまり長いのは丁場の邪魔だ、ヤンサノソウカイナ その声揃えてヤンサーテト アーヨーイヤマイタ ドッコイドッコイ

鳳至郡誌 第十二章 歌謡 pp. 342-343

石場搦唄

- (音頭) 三間洞突、五間も振上げりゃ、天地も恐れる、石場は金石、洞突^{なま}生松
(音頭) 三間洞突、ナーハンエー (同音) ハーヤッサカサー、ヨイヤナン、
(音頭) イヤ五間も振上げりゃ天地も恐れる、ヨーイトセ、(同音) ソーリヤ、
ハリワシータ、ヨイトコ、ヨイトコセイ、ヨーイヤサー、ヨーイヤサー。(西保村)
- (音頭) 今日は日も良い吉日も良い、石場初突思ふこと^{かの}叶た、願主喜べ人足共に、
(同音) 今日は日も良い、ヨンヨイ、
(音頭) 石場初突思ふこと叶た、願主喜べサハンエー、人足共に、ヨーイトセー、
(同音) イヤサカサー、ヨイヤナン。(西保村)
- (音頭) 此の屋、屋敷はいな、(同音) ヨーンヨイ (音頭) 目出たい屋敷な、
(同音) ハラヨーイセイ、トコナ
(音頭) 鶴と亀とがよいとそれ舞ひ遊ぶな、(同音) ソレソレ、ヤントコセイ、ヨ
ーイヤナ、ハリヤリヤンノコレハイセ、サーサナンデモセイ、ゴキトーゴキトー。(七
浦村)
- (音頭) 此の屋、屋敷はいな、(同音) ヨンヨーイ、(音頭) 井戸掘り初めてな、
(同音) ハラヨーイセ、トーコナ、(音頭) 水も湧き出す、よいとそれ、金もわく
な、
(同音) ソレソレ、ヤントコセ、ヨーイヤナ、ハリヤリヤンノコレハイセ、サーサ
ナンデモセー、ゴキトー、ゴキトー。(七浦村)

雑唄 pp. 345-346

- 石井の町行けや石が踊る、河原柳が音頭とる。(柳田村)
- 音頭取るなら宵に出て取りやれ、夜明音頭は誰もとる。(柳田村)
- 當目長谷一里が谷や、知行に貰うたは瀧谷や。(柳田村)
- 六十六部が、加賀のお山へ上る時、路銭が足らないで、七子の羽織質におく、八に
おく。(三波村)
- 高い山から沖見れば、お舟の船頭さんが錨こぐ。(三波村)

- 何をしたり此二三日は、生木筏^{なまき}で氣は浮かぬ。(三波村)
- 風鈴^{ふうりん}の中に住むよな果敢ないわたし、いつか鳴るか風を待つ。(三波村)
- 朝咲いて夜露にしがれる朝顔さへ、あの木戀しと縋りつく。(三波村)
- 一重咲き屋こそ朝顔といへや、二重三重咲きや餘所の花。(三波村)
- 殿を見る目は絲より細い、親を見る目は皿まなこ。(三波村)
- 刻煙草は千両しようと儘よ、主の葉煙草きらしやせぬ。(三波村)
- 何に死んでも時節といへど、産に死んだは殿のわざ。(三波村)
- たとへ嘘でも捨言葉でも、言うて下さりや有難い。(三波村)
- 僅か富山は十萬石よ、架けた舟橋過ぎたもの。(三波村)
- 能登の輪島は廣いといへど、横に車は立ちませぬ。(三波村)
- 山田神道柳^{なり}や形や小さうても、たべて見しゃんせ味がよい。(鵜川村)
- 院内公孫樹の木の下に、おらも脱ぎ捨てやう紙足袋を。(鵜川村)
- 沖の瀬のそのその瀬の鮑、海士が捕らないで瀬で果てる。(輪島町)
- わたしの心とあの諏訪山は、外に木はない松ばかり。(輪島町)
- 嘘で塗るなら一度は剥げる、堅い證據は輪島塗。(輪島町)

柳田村の集落誌 原田正彰編 鳳至郡柳田村役場 1977

作業歌 柳田 p. 91

- 谷の鶯、声まで優し。姿・形はなお優し。
- ここにそろうたは柳田の人(衆)か、笠にそろえて音頭とる。
- 忍ぶ男と羽織の襟はきてはおれども外^{そで}におる。
- おらが殿まの盤持ち石は、他人が持つとき石となれ、殿ま持つときや籠(綿)となれ。
- 松の葉でさえ真底つくす。枯れて落ちてても二人連れ。
- 仕事するにもでかい次第がござる。はかのいく衆といかん衆と。
- 声はすれども姿はみえぬ。さま(主)は草葉のキリギリス。
- おらの思うようにお前(主)さま思うか。磯のアワビの片想い。

恋歌 柳田 pp. 110-111

- 逢わにや逢いたい、逢えやはずかしい、いつも遠目に見てござる。
- おらと会いたけりゃ流し尻にござれ、しゃもじ(杓子)流してまた会おう。
- 晩にこうやがどちがた枕、東枕で窓下なれど、命がけなら寝にござれ。
- 命がけしてだれあ寝にこうや、承知ぞく(承知ずく)なら寝に来ます。
- 文^{ふみ}の遣りとり、油のすずく(滴)、落ちればひろがる、どこまでも。
- 殿まにもろうた手拭見しょうか、尺の長いのに、地のよさを。
- かぶるまいなら手拭もどせ、おいてねずみの巢にしよう。

- おらの殿まの長わずらいに、烏なく(死を予報する)さえ気にかかる。
- 山にとこりゃ木の根が枕、落ちる木の葉は夜具ふとぎ(布団)。
- よんべ夜這こきゃ桶(こが、便槽)へ落ちた、これで来んさかいあげてくれ。
- おれとおまえはねんごろぞいや、いやといわれるわけがない。

作業歌 五十里 pp. 557-558

- めでたいものは芋の親、ズキ立ちあがって、
葉をもって、下にはセンギョウの子をもって、
葉には黄金の露がうつ。
- 歌はうたいたし、歌かずは知らず、オヤーつ歌うてはヤーレヤイ千かえすヤイ
- おらはお前さにしんから惚れた、入れた髻(かもじ)の中までも
- おらとお前さは仲さえ良けりゃ、他人は糸瓜(へちま)のダダぶくろ。
- 思うて通う道は千里が一里、逢わずにもどればまた千里。
- 雨はシチクに降れども霽れる おらの心はいつ霽れようじゃいや。
- 草の中にもとりよい草は、ヨメノフデナとオモダカじゃいや。
- 嫁に行こうならどこへ行こうとままよ、ひとが来いとていわにゃこそ。
- 嫁にもろうなら姉より妹、妹は手も利く、器量も好し。
- おぼばどこへ行こうや、三升樽提げて、嫁の在所へ孫抱きに。
- 五十里名所は原田圃、中に小山がなけりゃよい、
中に小山があればこそ、娘化粧するかげの山。

浦上の歴史(旧門前町の北部・現輪島市)

第一章 民俗・神社・寺院・文化財 pp. 474-475

石ばかち歌

- アー今日は○○家の石場かち アーヨイヨイ
- アー天気がようて日がようて アーヨイヨイ
- アー鶴は御門に巢をかける アーヨイヨイ
- アー亀はお庭で舞をする アーヨイヨイ ヨイノヨイノヨイヤナー
- ハアーめでためでの若松様よ 枝も栄えて葉も茂る
- アー今日は日もよし天気もようて こなたさまも喜んでおります
- 大工の棟梁もご苦労さまじゃ それについたる職人方も永々御苦労でござ
る
- ハアー怪我に案内ござらんさかい めでたく石場を納めてもろて
晩には千秋楽踊ろうじゃないか
- めでためでのヤー若松様はヤイナ 村も栄えて子も伸びる
アラ村も栄えて子も伸びる

- この館やかたはヤイめでたい館ヤイナー 鶴がご門で巢をつくるアラ巢をつくる
アラ鶴がご門で巢をつくる
- 音頭とりさま夜明けをヤイ頼むヤイナ よいの音頭は誰もとるアラ誰もとる
アラよいの音頭は誰もとる
- 大工様チョンナで招く 娘機屋でひで招く
アラ娘機屋でひで招く
- 親の意見とヤイナーなすびの花はヤイナ 千に一つのあだがない
アラ千に一つのあだがない
- 大工様より木引きが憎いヤイナ 仲のよいとこ引きはなすアラ引きはなす
アラ仲のよいとこ引きはなす
- 腹がたったらこの子をうだけ(抱きなさい) 仲の良いときできた子やアラできた子
や
アラ仲のよい時できた子や
- 俺が在所へ来て見やしゃんせ 米のなる木がおじぎするおじぎする
以下略

能都南部（鹿島・七尾・羽咋）

鹿島郡誌 前篇第十四章 民謡 童謡 pp. 847-849

- 石場搗唄
- こなたのやかたは目出度い館 棟は八つ棟八つ造り こがね切り窓千すだれ 鶴
は御門に巢をかける
- こなたの館はめでたいやかた 鶴は御門に巢をかける
- めでたいものは蕎麦の花 花咲けや實がなるみかど立つ
- めでたいものは此方のやかた 恵比寿大黒ぢちよ午腸（手伝い）に來た
- 目出たいものは破れた蚊帳や つるとかめが這り込む
- 目出た目出たが三つ重りて 鶴は御門に巢をかける
- ここは大事な角目の柱 調子揃へてやつてくれ
- わしに逢ひたけれやめんじゃじりにござんせ しゃもじ流いたといふてござんせ
（註）めんじゃは流しもとをいふ。
- 寶達勘右衛門横道やっな奴や 人の屋敷へ鋏鎌かける
- 數多の石場の搗きをさめ ここは大事なおもぼしら主柱
- 芽出度芽出度の若松様は 枝も榮える葉も茂る
- 恵比寿大黒七福神を 封じ込めます此の石場
- がめの木遣と百ば様は 喉のあなから出るままや
- お醫者のあたまに雀がとまる とまるはづだよ藪じやもの

(註) 囃子にアアエイトコエイトコナ、ソレヤヨイトコ、ヨイサアノヨンヨイヨイなどを唱ふ。歌は石搗の前に謡ふ者なるが石搗中左の如き戯れ歌をうたふ。

○千路のがめと柳田の龜と 出會つた行き會つた能登坂じや
○どうづきあたまに鉋屑 風も吹かんにざわざわと
○大町の瀉に鮎と鱈とそそやいた どういふてやいた 夜されや○○いかとそそやいた

○千本搗唄 p. 849

(註) 神社仏寺の石搗行事を千本搗といひ美装異装を凝して之を踏む、石搗唄の特別なるものなり。

○ヤレヨイセト ヨイヨイ見たか見て来たか○○ (村或いは寺の名) の寺を ヨイセイトコセ曳山そり山かざり山三味や太鼓にきれまなし 寺も壇家も一同にこんなめでたいことはない ソレヤヤントコセヨウイヤナ アラランコレワイノセ サアナンセモセイ ヨイセイトコセイ

○いま切る竹はもとは尺八 中よこの笛 末はとどのごの杖となる
○加賀と越前かけわけの橋 金のきくまで木もきかせう
○みたか見てきたか駿河の國のするべいさん することなんどにことかいて あたまちよっとするべいて おやだちやきいてびつくりする お山かひするなじみにするから むすこをよんで意見する息子はだんだん得心するから 嫁の相談できかかる
○ななおのあつちの岩屋のこつちのだんだん島の菜種の花の さかりすぐればちらばらや

(註) 以上の文句をころがすといふ。

○雑 pp. 854-858

○能登は極楽越中は地獄 (越中泥棒に加賀ぬすと) 能登はやさしや土までも
○元三大師は能登のかみ 生れ在所は久江の谷内
○高で極楽うらでは地獄 萬兵衛に鬼が出る
(註) 萬兵衛邸は道閑の屋敷あとにて、道閑を傷めるものなり。(筆者註) 道閑は百姓一揆の責任者として死刑となった義人。

○能登部一樂らくやといへど 樂にひまない一樂や
(註) 十村一樂をうたへるもの。

○武部小路は十六八小路 八小路こえてもなほ八小路
○向田曲り(向田・曲は能登島の地名)は衣裳ないところ 山の木の皮いしやうにして
○外の助右衛門長者といへど 田岸小寺へ駕籠借りに
(註) 長者といへど百姓は小寺にも及ばずと。

○七尾鍛冶町流れよが おれの宿さへ焼けにやよい

- 雌島雄島のあひ通る舟は 江差のぼりか函館か
○いとし殿さを船方さして やろか南部の果てまでも
○島の向田のだら神主は 媽かかあに祝詞(神楽)をあげさせる
○佐々波や名所なところ 沖に墓網地に不動滝 名所名高いめうと岩
○小竹(能登部)在所はさかしま在所 川の水までさかしまや
○二十一日馬場の祭 雨が降らねば風が吹く
○ぬしは小田中わたしは福田 ふじ(藤井)に二人は出合橋
○和倉げんしょは阿弥陀か釈迦か 二百ださねば拝まれぬ
○明日は九日能登部の市や かもじ買ふて来い根揃いを
○外の孫一やお上人様や 一分小判は大榭たごの葉や
○投網うちに行かんか外の彌右衛門やとの種子池たなに魚叉いけにつかれん鯨やがをる
○田舎なれども石崎名所 前に水鳥狐が出島 奥に都の入がある(庄内節)
○田舎なれども佐波が名所 前に寺島なか小寺島 沖に名勝名甑島(胴上)
○井田のお瀧は夏でも寒い かねこきくさの眼があいた
○廣い七尾に紺屋はないか 西も東も白えもじ
○和倉和倉と家なら七つ 島に(湯島)湯が出にや誰いこや
○面つらの憎いもんな小島の湯番人 海へ蹴込めよ二十日の暗やみに 上げるふりして又蹴込め
○歌の唄出しや本江ほんごと若部 うとて流すは下酒井
○戀し小田中中身は高島 落ちる涙は藤井福田
○腐らぬための瓦屋根 くさらぬ先に身上が腐る
(註) 七尾の富豪四十物屋與四兵衛が瓦を葺き銅の雨樋をかけしを諷せるもの。
○佐渡のわたりを渡って来たが 渡りにくい世の中や
○歌を唄ふてもきりきりしやんと ここは四辻よつすじ人が聞く
○越中立山夏でも寒い 袷布子のたえまない
○おひる時やらあがらんか主し 笠の裏ばへ日がさす 笠の裏端へ日がさそまよ
主じまかせやいつまでも
○ございましたか待受けました 旅のつらさを寝て語れ
○死んでまた来るお釈迦の身なら 死んで見せましょ今此處に
○顔のはでなはやかましないが 心派手なでやかましい
○七尾出た時や涙で出たが 今は七尾の風もいや
○おかか見てくれ出雲が焼ける 緑の帳面めちやくちやや
○二百十日のかぜさへ吹かにや ついて食はしよか牡丹餅を
○帯に短し襷たすきに長し いとし殿まの肌のおび
○戀し小川の水飲んだわざか 腹がやめます下ります
○なんか言はさへ江戸いくいくと 江戸は吉原小石原

- 親の意見と春降る雪は ふれど積れどあとがない
- だらやだらやといふ人だらや だらは代を持つ所帯持つ
- あんにやまあたまに蝶々がとまる とまるはづやが花じやもの
- 色気はなれた墨繪でさへも 濃いとうすいがあるわいな
- 四十に餘つて子なら一人 蓮のれんげかたて花か
- 惚れた惚れたと人いふてなれど 私や田圃のみと（水の入口）じやない
- あんさま見る目は糸より細い 親を見るめは皿まなこ
- 親の無い子に親はと問へば 親は極楽名はここに
- 堅い約束しておいたれど 石も砕けりゃ砂利となる
- 世間知らずば歌聞きなされ 歌に世間の理をつめる
- 歌は唄ふても氣にかけさんすな 歌は世間のはやり唄
- おつさまおつさまと戀ひ焦れても おつさま芋の葉の露のよな
- 糸の千筋切れてもつなぐ 縁の切れたはつながれぬ
- 縁はともづな此の子は錨 縁は此の子で繋がれる
- わたし歌すき念佛嫌ひ 死出の山坂歌で越す
- 表向には枯木と見せて 裏に咲かせる藤の花
- かはい子なれど上げます程に かはいがつてくれ何時までも
- めろ(女)の子どもは青田の蟲よ 來ては食てゆく包みゆく

田鶴浜町史 p. 662 旧・鹿島郡 現・七尾市

石場かち唄

- これは此方の主柱 みどり若い衆も おいかけ綱も 声と力で さあ頼んます
ア エートコナ エートコナ、ハ ヨイトシヨ ヨイトシヨ
- 此処な館はめでたい館 鶴は御門で巢をかける ア エートコナ エートコナ
ハ ヨイトシヨ ヨイトシヨ
- エーヤーエ、娘十六ネブカの白根 うまいところに毛が生えた ハ ヨイトシヨ
ヨイトシヨ
- エーヤーエ、めでためでの若松さまは 枝も栄える葉も茂る ヨイトシヨ ヨイ
トシヨ
- エーヤーエ、なんぼ言うてもん気なバアさま 今朝もシャモジで××叩いた ハ
ヨイトシヨ ヨイトシヨ
- エーヤーエ、こんなたいそなガメかちするより 家に酒飲んで寝てりゃいよい ハ
ヨイトシヨ ヨイトシヨ
- エーヤーエ、めでたいものは破れたカヤや 鶴とカメがはいりこむ ハ ヨイトシ
ヨ ヨイトシヨ

○エーヤーエ、人の恋をジャマする奴は 馬にけられて死ねばよい ハ ヨイトシヨ
ヨイトシヨ

○エーヤーエ、高田の八幡坂に 猿が米つくキネの音 ヤ ヨイトコ ヨイトコ

○エーヤーエ、ここはだいじな角目の柱 調子そろえて頼んます ハ ヨイトシヨ
ヨイトシヨ

七尾市史

第六章 民間知識・口頭伝承

第五節 俗謡 1 作業唄 p. 444

(三) 石場搗唄

○恵比寿大黒七福神が、聞けば此方へ午腸（ゴチョウ・手伝い）やそな。

○此方のドウ搗きや松やそな。松は末代続くそな。

鳥屋町史(現・鹿島郡中能登町)

イシバカチ歌 p. 613

○この家ヤカタはめでたいヤカタ 鶴が御門に巢をかけた

○めでたいものはソバの花 花咲く実がなる御門（ソバの実は^{みかど}三角）たつ

鹿西町史(現・鹿島郡中能登町) 第五章 生活・行事 第三節 衣・食・住 p. 633

石場かち

○この家の^やかたはめでたいやかたアー 石場のまん中かってくれエー
アー エートコ エートコナー ヨイシヨ ヨイシヨ

○もひとつおまけに どっさりとオー エートコ エートコナー ヨイシヨ ヨ
イシヨ

○おらちや若いときや たたいたもたたいたアー おかゆしやもじで けつたたい
たアー アー エートコ エートコナー ヨイシヨ ヨイシヨ

富来町史(現・羽咋郡志賀町) 一 富来の民俗 第四節 口頭伝承と生活の知恵 p851

石場かち唄(伝承地 三明・草木・和田を除く富来全体)

○鯉の滝登りやどういうて上る 山を川にしよと云うて登る

○この石場はしまいの石場 終えてそろえて神楽を上げるワイナー

○がめの人足八人そろた それであがらにや酔うたがめや

- がめの人足八人そろた おんていそろえてやってくれ
- ここの館は芽出たいやかた 鶴は御門に巢をかける
- えびす大黒 七福神 封じこめれば この石場

志賀町史（現・羽咋郡志賀町） 第五章 民俗資料関係 第三節 生業と衣食住 p. 889

イシバカチ

- エーこなたの館は めでたい館
- 鶴が御門に巢をかける エーヨイヤサヨイヤサ
- どうづき頭に鉋屑 風も吹かんにざわざわと
- エー数多の石場の搗きおさめ
- ここは大事なおも柱 エーヨイヤサヨイヤサ

羽咋市史 第四章 第二節 市民の衣食住 (二)家の普請 p499

- ここはこの 家の大黒柱 ヨイヨイ 石をかたげずかってくれ、
- エートコナ ヨイト トンジャ
- この館はめでたいやかた ヨイヨイ 鶴がご門に巢をかける
- エートコナ ヨイト トンジャ
- 子どものチンポと竹の子の出がけは ヨイヨイ 太る次第に皮むける
- エートコナ ヨイト トンジャ

志雄町史 第5章 志雄町の民俗と伝承 4節 神事と伝承 (二)木ヤリ音頭 pp. 855-858

石場かちの唄

- 目出たい石もこれ一つ ヨーイヨーイ 心置きなく打ってくれ
- アラオートコ カートコナー エンヤラナエンヤラナ
- この胴突は松の木や おんていそろえてかってくれ
- どうづきあたま胴突頭にカンナクズ 風も吹かぬにザワザワと
- 大工の嫁さんの寝言には 石場の餅が喰いたらぬ
- 大黒柱の申すには 石場の真中ついてくれ

加賀北部(河北・金沢・石川)

河北郡誌 第十二章 歌謡

石場搗唄 pp. 340-343

○八月小雨の降る時に、柴を破って顔出すありや何ぢや、顔のあかいのが紅茸で、頭のねめつくのめり茸、チクチク出るのは初茸で、香ひのよいのは松茸で、煮て食てうまいが椎茸ぢや。

○今日一日のどう突きは、神々様を祝ひ込む、第一番目の柱には、夷大黒七福神を祝ひ込む、第二番目の柱には、日輪様を祝ふ込む、第三番目の柱には、三日の三ヶ月様を祝ひ込む。

○森下（もりもと）は森も林もよけれども、森のさみしき墓見たいな。

○俱利伽羅の、不動の石を枕に寝る人は、後へは五寸も下がらんぞ。

○俱利伽羅の不動の石に角がある、所の習ひか角が立つ、よんべ貰ふた花嫁に、今朝早しうとが當て言、流れの川に字を書けの、後から先を讀ましめる。

○娑婆は暫らく未来は長し、暫しの娑婆は乗合船ぢや、あせうかうせうに日が暮れる。

宇ノ気町史 p. 540

地搗き唄

○ガメの人足八人そろた ヤーシカ・ヤーシカ

○ガメの下腹める（見える）までは一（掘る）

金沢市

内川の郷土史

第一〇章 民俗あれこれ 第四節 歌謡 民謡 祝儀唄 pp. 712-714

祝儀唄は建前やその他の酒宴に転用された。

○アハ目出度 目出度の一ヲ ア若松ナーさまヨー 枝も栄えるヨー 葉も茂るヨー

○授いたさかずき 中見てあがれ 中は鶴亀 五葉の松

○長い花咲く くるみの花は 末は実がなる まるくなる

○夏は木のかげ 寒中にこたつ 今はあなたの 袖のかげ

○ここの館は めでたい館 鶴が御紋（ママ）の 巢をかける

○床なんてん 床柱 つる空からまい下がる 亀と鶴との舞いあそび

○文の上書 うす字やけれど 中にこい字を 書いてある

○一つあげます この盃を 中に思いが 書いてある

○娘 子でない 嫁こそ子なれ 娘 他国の人の子

○かかを取るなら 踊り場で取られ きりよのよい娘を 見てとられ

○春のこよ日に 立つうぐいすは 梅の木小枝を 見てとまる

○信州信濃の 新そばよりも わたしあなたの そばがよい

- 酒のさかなに きれいならよかる 命長かれ 仲よかれ
○さてもうれしや 思うことかのた 神が導き なされたか
○えびす大黒 出雲の神よ 西と東の守り神よ
○親の意見と 春降る雪はよ 降れど積れど 根に持たぬよ
○大工様かいな お手柄さまじゃよ 建てた柱に 花が咲くよ
○親はとい竹(樋竹) 子は水じゃよ 親がやらせば どこまでも
○長い花咲く くるみの花はよ 末にや実もなる 丸くなるよ
○ちょうし 杯 座敷を回るよ わたしやあなたに ついて回るよ
○主とわたしは 巻きついた藤や 根元あ切れても 離れやせぬ
○ござれ 旅の殿 お座敷や広い 奥によもぎの 蚊帳をつる
○好いたお方と 夏吹く風は あけて待つわいの へやの戸を
○山に床とりや 木の根が枕 落ちる木の葉が 夜着ふとぎ
○心さびしや 飛驒行く道は 川の鳴る瀬が 鹿の声
○高い山には 霞がかかる きりよのよい娘に 目がかかる
○鯉の瀧のぼり どういうて登る 山を野にしょと いうて登る
○どうせこうなりや 二足のわらじどこや すげてはいたり はかせたり
○よさり行くわいな 寝床がどこや 東枕の 窓の下
類似 こんやゆくから 寝床はどこや 東枕に 窓の下
○殿さ今行きや いつござる 遅て霜月 中頃かえる
○泣いて涙を 出さないものは 芝居役者か きじの鳥
○山に伐る木は 沢山あれど 思い切るきは さらになし
○わたしや十九の 厄年なれど 殿の二十五が 気にかかる
○こよい一夜は 浦島太郎や あけてくやしや 玉手箱
○待つがつらいか またれるわたし 家をしのんで 出るつらさ
○三度咲きやこそ 吉野の桜 三度咲かねば 山桜
○お前みそめた 去年の五月 五月 菖蒲の湯の中に
○声はとどかず 手で招かれず 笠のとんぼで 見て招く
○松にままこは ないとは言えど 山に小松の たえがない
○殿の御用なら 浅間の山の 燃える中でも いとやせぬ
○殿に別れて 松原ゆけば 松の露やら 涙やら
○酒もたばこも 好きならあがれ 下戸で建てたる 蔵がない
○たばこ一箱 千両しょが ままよ 殿の好きなら たやしやせぬ
○千両や万両の 金にはほれぬ 根性心を 見てほれた
○あなたばかりが 照るではなかる よそに日も照る 雨も降る
○浅い川なら ひざぎりまくる ふかくはまれば 帯をとく
○浅の川には もみじを流す ここと犀川に ころ流す

○しまだわけ見れば あれがそうかそうかと よそにしまたわけ(島田鬻)が なけ
なよい

○しまたわけを見りゃ ちょうちよが止まる 止まるはずやもん 人の花盛り

○四十や四十やと けさまで^{おも}思た 三十九やもの はなさかり

○恋のやみやを しらずの親は にがり煎薬 のめのめと

○すいたお方に 添わせぬ親は 親でないわいの いろがたき

○麻ぎたいまつ ふるような殿と 一夜踊れば 寝た思い

○麻ぎたいまつ 火が付きやすい わたしゃあなたに もえやすい

○わしの心と 大乘寺山は よの木(ほかの木)まじらぬ 松ばかり

○梅と桜を 両手に持てば どれが梅やら 桜やら

○梅に迷うても 桜に迷うな 同じ花でも 散りやすい

○きりょうや姿に 迷うな^{おなご}女子 根性心を見て迷え

○秋が来たやら 鹿さえなくに なんでもみじが いろがこぬ

○かあいがられた 蚕の虫は 糸をとられてチョイト まるはだか

○すきとごうなり やけなべかぶる わたしゃ五つの 指を切る

○してもしたがる お十七、八は 親もさしたがる しゅうす(繻子)の帯

○虎は千里の 藪でも越すが 障子ひとよが ままならぬ

○こいしい こいしいと なくせみよりも なかぬほたるが 身を焦す

○なんぼあなたは 気がいそいでも わたしゃ西山 日をかぎり

○思うて通えば 千里が一里 会わずもどりが なけな(無ければ)よい

○思い出しては 写真をながめ なんで写真が ものいわぬ

○ござれ来いとは ことばのしなや まこと来いなら 手で招く

類似 ○来いとござい(いらっしゃい)とは ことばのしなや まこと来いなら 呼び
にくる

○固い約束 石山寺の 石の証文 金の判

○来たりこなんだり 夏川の水は 誰がおもて 止めるやら

○あの娘よいこだ わしや見て笑た わしも見てやろ 笑てやろ

○米のなる木で わらじを作る 歩きや小判の 跡がつく

○わしとあなたは 羽織のひもよ 固く結んで 胸におる

○酒さえのみゃただ 身ははだかでも 綾や錦を 着た思い

○踊るこどもに 鈴買うて下げりゃ 津幡馬(明治期、津幡で行われた草競馬。農耕
馬は出だしだけ早く、すぐバテルと言われた。)より おもしろい

○宿じゃ宿じゃと 野々市は宿や メロ(女の子)がなが野をコロかずく(担ぐ)

○能登の七尾の 竹割る音は 一里聞えて 二里ひびく

○佐渡と越後の 境の桜 枝は越後で 根は佐渡へ

○蒸気が出て行く 煙が残る 残る煙が しゃくの種

- 舟のせんどさんと つばくら鳥は いつも春来て 秋もどる
- 親のおらん児に 親はと聴けば 親はござれど 極楽や
- 歌は世間の 理をつめる ばあさんあかん坊の 尻つめる(尻つねる)

作業歌 pp.728-729

石場搦唄

- いづれどなたも はりこんで頼む ここは大事の おも柱
- こんの屋方は 目出たいやかた 鶴が御門に 巢を作る

地がち唄

- アーハ 主と私は ナーハイ きやきのじんじゃヨー (櫂の芯じゃヨー)
- なかのうかアたいこーた(仲の確かなことは) ソリヤナンジャ 人は知らぬよー
- アラエンヤラ エンヤラ エンヤラヤー ヨイショウ ヨイショウ ヨイショウ
- ヨイショウ ヨイショウ ヨイショウ ヨイショウ
- 主と私は 松葉の二葉 かれておちても はなれはしない
- 一夜一夜に 待つ来る金を 寺にあげたら 供養になる
- わたしゃ歌すき 念仏きらい 死出の山でも 歌で越す
- 主が主なら わたしもわたし 夜明かしするなら ともにする
- 親の前でも 指さしこんで よいかよいかの 酒の爛
- 歌はうたいたし うたの節しらず 一つ歌ては 七かやし
- 泣いてくれるな われよりわたし 気兼ねあるわいな 二親に
- 可愛い可愛いが おんばさ(乳母・子守)のくせや なんてかわかる 人の子が
- 親のおらぬ子は 道端草よ 人に見下げられ 踏みさげられ
- わたしゃこの町の かんざし男 いかな女子もさしたがる

大徳郷土史

2 民謡 p.849

地搦唄 (無量寺町)

- 酒は酒屋に新茶は茶屋に アアヨオヨ ヨイヨイ
- 女郎衆三国の アリヤ 茶屋街に ヨーイ ヨーイ ヨイヤナ アリヤリヤ
- コリヤリヤン ナンデモセー
- 酒やたばこは好いたらあがれ 下戸の建てたる蔵もない
- 夏は木の陰 寒中にゃこたつ はなれられぬは主のそば
- 来てはなきつきあの大木に ないて別れる夏のせみ
- 祝やめでたや思う事^{かの}叶うた 鶴が御門に巢をかけた
- 酒という字はさんずい扁に^{とり}酉じゃ 酔い^よ(宵)がまわれぼうたい出す

戸板村史（現・金沢市）

第二節 歌謡 pp.614-617

地がち唄

- こなた館は目出度い館、 西と東に倉が建つ。
- 思ひ合せて頼みます、 ここは大事な角柱。
- さあさ皆さんはりこんで頼む、 ここは大事な元柱。
- ここは大事の支柱、 もう一つ投げてやつてくれ。
- 目出度目出度の若松様よ、 枝も繁れば葉も繁る。
- 娘島田に蝶々が止まる、 止まる筈だよ花だもの。
- こんの館は目出度い館、 舟が馳せ込む宝船。
- 咲いた桜は何故駒つなぐ、 駒が勇めば花が散る。
- おれとお前はお倉の米よ、 いつか世に出てままとなる
- 梅と桜を両手に持てば、 どれが梅やら桜やら。
- 桜三月、あやめは五月、 私の心は二三月。

金沢市史 資料編 14 民俗 第十一章 口伝の文芸 第四節 民謡 p. 668

いしが 石搗ち唄（^{じが}地搗ち唄・^{あひ}洞突き唄）

家屋新築の際、柱の土台石を、一つ一つ固めてゆく時の唄。作業はやぐらを組み、引き落とす胴木を支える元締め二人、縄引き八人以上で、日の暮れるまでおこなわれた重労働である。したがって音頭取り（この場合は二人の元締め）は、阿呆陀羅経の一節や、いわゆる「下唄」と即興的に取りこんだりしながら、極力、縄の引き手に疲れを感じさせないで作業を進めてゆく必要があった。

○アー先生の調子をわしゃ貰^{もろ}たあ、ヤーンサヤーンサヤーンサ（以下、読点のあと縄の引き手によるこの囃子が入る）合うか合わぬか知らねども、合えばわたしの幸^{しやわ}せじゃい、合わにやみんなのお笑いじゃあい、ちよつくらちよいとちやべくろかい、ちやべくる文句は何々じゃい、アーかんかんづくしで申そうかあい、橋の欄干屋根葺かん、親の折檻子が聞かん、子供に羊羹やりや泣かん、犬な性交して後拭かん、アーかんかんづくしはさておいて、四方^{しほう}のヤンサも揃^{そろ}たかね、四方のヤンサも揃^{そろ}たならあい、アーこころで一番まっくり搗ち（間を取らずに続け打ちすること）頼む。ヤーンサ エーヤーエー アリヤリヤンコリヤリヤンナーンデーモセーヤ ソーリヤ ソーリヤ ソーリヤ アーソーリヤモンダヤタローコレワイサーイ ヤーンサヤーンサヤーンサ（地代町）

がめが 亀搗ち唄

これは、池普請・堤普請、また家普請で石搗ちに移る前の地ならしに唄われていたものである。「亀」の名は、「亀俵」(むしろで中に粘土をつめてこしらえた形が、平べったい亀の形に似ているところからこの名がついた) からきている。これを普通八人がかりで放り上げ、打ちおろして地面を固める。なお、作業中俵に泥がつくが、この泥をつけないで打ちやすくするため、ヨタ(意味不明)引きと呼ばれるものが必ずつき、「亀」と共に、その下に敷くむしろを移動させる。しかしこのヨタ引きは、音頭取りも兼ねて重要な役でもあった。とくにこの唄は旧河北郡の山間部で最も多く聞かれた。

○アー^{がめ}亀の人足は八人揃タヤーアイ 揃た若い衆でサー搗ち締みるヨーサー。ヤンサー
ーヨーサー ハイトコサッサー ハイトコサッサー(以下句点のあとは囃子、続いて掛声となる)。

○アー今度作ったこなたの池にヤーアイ 水が溜まるぞサーなみなみとヨーサー。

○アー上向いて暮らすな下見て暮せヤーアイ 天の通りもサー水鏡ヨーサー。(曲子町)

富奥郷土史(現野々市町) p. 1095

俗謡

地がち唄

- どうなたこなたも 張り込んで頼む ヨーイヨイ
- ここは大事な主柱 アリャエーンヤ エーンヤノサーッサノ ヨイヨイ
- こーんの館はめでたい館(以下囃子省略) 鶴が御門に巢をかけた
- 桜三月 あやめは五月 わたしの心は 二三月
- 大事大事は どこでもござる ここは大事な主柱
- 親の意見と なすびの花は 千に一つのあだがない
- ・地がちするのも 御生願うも 末のためじゃと思やこそ

鶴来町史 現代編 (現白山市)

第四章 生活

第三節 俚謡・民謡・俗謡 pp. 732-737

鶴来町指定無形文化財 地搗ち唄(作業唄)

出ばやし

アーヨイショ アヨイショ アヨイショ

○目出度 めでたナー アラ若松様は一 枝も栄える 葉も茂る

サア エンヤラヤー エンヤラヤー アーヨイショ アヨイショ アヨイショ

○こんの館はナー アラ目出度い館 鶴が御門に巢を かける

はやし 前に同じ (以下同じ)

○何処におろかはナー アラなけれどなー ここは大事な 主柱

はやし

○何処におろかはナー アラなけれどなー ここは大事な すま柱

はやし

○昔尋ねりゃナー アラ鶴 来た里と 鶴来ア 由緒のあるところ

はやし

○つつじ椿ナー アラ野山を照らす 加賀の菊酒 顔照らす

はやし

○ここは大事な主柱 一つほり上げて やって呉れ

はやし

地搦唄 (鶴来町が昭和一一年一〇月二三日放送「鶴来の風景」のもの)

一、お前百までわしゃ九十九まで ともに白髪のはえるまで

二、どこにおろかは アラ 無いけれど 此処は大事なおも柱

三、嘘か誠か白山さんは 萱が無いとてこけら葺

四、越えて小柳そこへ行きゃ曾谷 奥は白山こちや鶴来

五、躑躅椿は野山を照らす 加賀の菊酒顔照らす

六、馬は三歳 馬方二歳 案じますぞえ手取川

七、昔尋ねりゃ鶴来た里と つるぎや由緒のあるところ

八、目出度めでたの若松様よ 枝も栄える葉もしげる

九、こんの館は目出度いやかた 鶴は御門に巢をかけた

地搦唄 (館畑村が昭和一五年七月二九日放送の「俚謡物語 望郷」のもの)

○目出度めでたのよいや 若松様はよ 枝も栄える 葉も茂るサ イーヤラホイ
ドッサン ドッサン

○こんの館はなーほい 目出度い館よう 鶴は御門に巢をかけるサ (以下、囃子同
じ)

○どなた若衆もよういや 思いよいてたのむよ ここは大事な 主柱さ

館畑のあゆみ (旧鶴来町・現白山市)

地搦唄

○どうぞ皆さんはりこんで頼む ヨイヨイ ここは大事なおも柱 囃し ササエィー
ヤ、ササエィーヨのサッサノエィーヨ、ヨイシヨ、ヨイシヨ

○地づきするの、後生願うも、末のためじゃと思やこそ、 囃し以下同じ

○やぐら太鼓のなるたびに、思い出すわい主のこと

○親の意見となすびの花にゃ 千に一つのあだはない

○こなたの館は 目出度い館 鶴が御門に巢をかける

地搦唄（一ノ宮地方）

- 目出度 目出度の 若松様よ 枝も栄ゆる 葉も茂るよ
- こんの館は 目出度い館 鶴が御紋に（ママ）に 巢をかけた
- 八幡 竹ん筒 和佐谷にゃ瓢（ひさご） 間の三宮 片手樽
- おまえ知らんじゃか みなともはしで シラミヤ あぐちこいてごしょねごた
- 前に白山 後ろにゃ三宮 中をとりもつ比咩神社
- こんの館は 目出度い館 ここは大事な 大黒柱

現代唄 鶴来地がち唄

（囃子）

- ア ヨイショ ヨイショ ヨイショ
- ヤーンレ 目出度 めでたのヨー ヤーレコノヤンサノエー
- みんなで力をあわせてヨー
- ア ヨイショ ヨイショ ヨイショ

（前唄）

- こんの館はイナー アリヤ目出度い館イナー 木の香新しい家が建つ
- サ エンヤラ エンヤラヤ ア ヨイショ ヨイショ ヨイショ
- どこにおろかはイヤー アリヤないけれどイナー ここは大事なおも柱
- サ エンヤラ エンヤラヤ ア ヨイショ ヨイショ ヨイショ

（囃子）

- ヤーンレ 目出度 めでたのヨー ヤーレコノヤンサノエー
- みんな力をあわせてヨー ア ヨイショ ヨイショ ヨイショ

（本唄）

- こんの館はイナー アリヤ目出度い館イナー 鶴がご門に巢をかける
- サ エンヤラ エンヤラ ヤ アヨイショ ヨイショ（以下囃子同じ）
- どこにおろかはイナー アリヤないけれどイナー ここは大事なすま柱
- 越えりゃ金沢イナー アリヤそこ行きゃ小松イナー 奥は白山こちや鶴来
- 昔尋ねりゃイナー アリヤ鶴きた里とイナー 鶴来や由緒のあるところ
- 紅葉色づけやイナー アリヤ金劔さんのイナー 天の真名井も赤ら顔
- どうせこうなりゃイナー 一足の草履イナー 主にはかせてわしゃはだし

（囃子）

- ヤーンレ 目出度 めでたのヨー ヤーレコノヤンサノエー
- みんな力をあわせてヨー ア ヨイショ ヨイショ

（四季唄）

- つつじ椿はイナー ありゃ野山を照らすイナー 加賀の菊酒顔照らすイナー
- サ エンヤラ エンヤラ ア ヨイショ ヨイショ ヨイショ（以下、囃子同じ）
- 手取荒瀬はイナー アリヤ若鮎踊るイナー 月に浮き出る天狗橋

○獅子吼紅葉はイナー アリヤ夕日に映えてイナー 垂れる稲穂にそよぐ風

○杉の木立にイナー アリヤ初雪かむるイナー 舟岡城趾薄化粧

(結び唄)

○ここは大事なイナー アリヤ大国柱イナー 千代萬代よるずよに栄あれ

サ エンヤラ エンヤラヤ ア ヨイショ ヨイショ ヨイショ

本唄は、昭和五八年九月一〇日に和歌山県西牟礼郡串本町で開催された第二五回近畿・北陸ブロック民俗芸能大会（主催第二五回近畿・北陸ブロック民俗芸能大会実行委員会ほか、協賛文化庁ほか）に鶴来町地唄保存会が出演し、発表した歌詞である。

加賀一ノ宮郷土史（旧鶴来町・現白山市）

第二節 わらべ唄 p. 639

一、作業歌

地搗唄

○目出度 目出度の 若松様よ 枝も栄ゆる 葉も茂るよ

○こんの館は 目出度い館 鶴が御紋（ママ）に 巢をつけた

○八幡 竹ん筒 和佐谷にゃ瓠あい 間の三宮 片手樽

○おまえら知らんじゃか みなとのはしで シラミヤ あぐちこいてごしょねごた

○前に白山 後にゃ三宮 中をとりもつ 比咩神社

○こんの館は 目出度い館 ここは大事な 大黒柱ごてぼしち

○兄貴よろこべ 今度のかかは 仕事きらいな おやじ好き

尾口村史（現白山市）

一〇 口頭伝承 pp. 786-788

2 深瀬

地がち唄 土木作業の地がちの時にうたわれた労作唄で、節は千本づきに似ている。

○ついてくたされ千本づきを つけば菩提さんのためになる サア エンヤラサ
ドッコイサ

○こんの館はめでたい館 鶴が御門に巢をかけた

○ちんちゃかんちゃ よいかんちゃ 此家の小判はにせ小判

○ちりちり山がよい かねのあしだげたとる

4 五味島

地がち唄 石場がちの時に歌われたもの。「さまよ」のような歌詞がよく使われたが、酒を飲んだ勢いでやるので、かなり卑猥な文句も出る。調子は「おはら節」みたいなもので

ある。

○伊勢は津でもつ 津は伊勢でもつ 尾張名古屋は城でもつ

5 東二口

さまよ

○さまよさまよとさま待つばかり さまに待たれる エーサマヨ 身がほしや

○さまよ鯖のすしや おもせて開く わたしやあなたの エーサマヨ 寝て開く

6 女原

さまよ

○さまよさまのすしやおもせで開く わたしやあなたと サマヨ 寝て開く

○さまの三度笠かたげてかむる すこしお顔が サマヨ 見とござる

○お月様さえ夜遊びなさる 殿の夜遊び サマヨ 無理はない

7 瀬戸

地がち音頭 地がちの時の歌。

○若い衆よ ハーヨイヨイ ここは大事な角柱 サーイヤラエー ササヨイトコエ
ヨーイヤナ ハリヤリヤンノコレワイサ サーナンデモセ ヨイショヨイシヨ

○こなたやかたはエー めでたいやかた 鶴が御門に舞いかけたエー ササヨイト
コエ ヨーイヤナ ハリヤリヤンノコレワイサ ササナンデモセ ヨイショヨイシ
ヨ

○お伊勢参りはナ 春出て参れ 春は日も好し日も長い ササイヤエー ササヨイ
トコナー ヨーイヤサ ハリヤリヤンノコレワイサ ヨイショヨイシヨ

河内村風土記（現白山市） 歌謡

山車歌（だし） p. 169

○こんの家方（やかた）は、目出度い家方

鶴がごもんに巢をかける。

ようほいっとーおこ、ようほいっとーおこせー。

堂づき歌 pp. 169-172

○こうこうおおは、だーいじいーな

ごーてばあーしら、ノーホイ サアーよいさ、よいさ

○ここは大事な、下御殿柱（しもごて）じゃノーホイ

○皆様頼むナーハイ

- 目出度、目出度の堂づきじゃノーホイ もひとつ一たーのおむナーハイ
- むーすーうめしたがーる、おやさせたがーる、 しいすう(繻子)や、どんすー(緞子)の、はーばおーび(幅帯)を、ノーホイ サアーヨイサ、ヨイサ。
- 夕べ^{よん}夢見た、テンポな(豪気な)夢をナーハイ 奈良の大仏だいて寝る。ノーホイ
- そりゃまだ足らぬナーハイ 奈良の大仏、乳吞ます、ノーホイ
- でかいがにむこうたナーハイ 娘や、無くに泣かれず、ただ笑ろうている
- そりゃ末だ、うそじゃナーハイ 娘やよろこぶ、唯ほればれと、ノーホイ
- そりゃ末だうそじゃナーハイ 入れていさぶりや、目を細々と、いずみ児がノーホイ。
- でかいがに向こうたナーハイ おもや(本家)、しょたいで(分家) の、又分けノーホイ
- そりゃまだうそじゃ、ナーハイ でかくかたいで、入らないナーハイ
- むこさもろたナーハイ 娘よろこべ、仕事上手で色男ノーホイ
- まだまだ足らぬナーハイ 高く持ち上げりや、どしどし締るノーホイ
- そりゃ末だうそじゃナーハイ 入れて持ち上げて、よくつき締めるノーホイ
- そりゃまだまだうそじゃナーハイ せくにせかさされ、広げて入れるは笠ばかりノーホイ
- もひとつ頼むナーハイ 寺の鐘つきや、つけばつくほどうなり出すノーホイ
- 皆様御苦勞ナーハイ ここで目出度くちきじまい(搗き仕舞い)ノーホイ
- (註) 堂つきは樗の根本六十糎位に切り、上下八本づつの御光縄をつけ、村中でつくもので、下の縄を引くと上に揚り、上の縄を引くと強く地をつくものである。

加賀南部 (能美・江沼)

能美郡誌 第十二章 歌謡

石場搗 pp. 557-559

- ついて下され千本づきを、つけば菩提の爲となる、
- 天草の城は強い様で弱い、鍋島様に落とされた、
- 南無の六字の酒貫て、今か早かと待ちうける、
- しなりやわりと搗かうまいか、此處は大事の床柱、
- 飲めや大黒、唄へや恵比壽、あひの酌取や福の神、
- 酒は飲みたし、酒屋は寝とる、起きとる酒屋は借りがある、
- 大事大事は何處でもござる、此處は大事な主柱、
- このやかたは目出度いやかた、鶴が御門に巢をかける、
- いとし殿まの盤持石は、なかはよう(髓)であれ、籠であれ、
- こんの屋形は目出度い屋形、鶴が御門に巢をかけた、つるが御門に何というてかけ

た、お店繁盛というてかけた、

○先ず正面の柱には、阿彌陀如來を祝ひこむ、まず二番目のはしらには諸佛菩薩を祝ひこむ、まず三番目のはしらには、三世の諸佛を祝ひこむ、

○昔馴染とつまつく石は、悪い乍も後を見る、

○梅と櫻を両手に持てば、どれが梅やら櫻やら、

○向ひの山の^{トシビ}鳶の巢、風も吹かぬにぶらぶらと、

○目出度目出度の若松様は枝も栄えて葉もしげる、枝も栄えて葉も茂る、

○枝も栄えて葉もしげりやこそ、人が若松様といふ、人が若松様といふ、

○つつじ椿は野山をてらす、加賀の菊酒顔をてらす、

○ここは六条か、御門跡様か、御所の御庭がありがたや、

○皆々様御苦勞ながら、まず今日は金平の、松榮寺様の地搗なり、他力の綱につながりて、よんよいの聲揃ふ、(金野村)

○がめの人數がそろたがよかる、ここは大事のおて柱、

○大事大事はどこでもあれど、此處は大事の主はしら、

○伊勢は津でもつ津は伊勢で持つ、家の所帯はかかて持つ、

○花は千咲く、なる実の一つ、九百九十はあだに咲く、

○鯉の瀧上りどういうて上る、山を川にせうと言うて上る、

○戀の艶文あぶらの雫、落ちりや廣がる何處までも、

○おれは唄好き念仏きらい、賤の山でも唄で越す、

○いぶり橋とて橋いぶらねど、村の名ぢやはね動橋、

○おばば何處行きやる三升樽下げて、嫁の在所へ孫抱きに、

○那谷で名所は五萬堂に本堂、おちん鐘撞堂、

○安宅の砂濱、米ならよいに、金であるなら尚よいに、

○夕べ見た夢てんぼな(大層な)夢ぢや、奈良の大佛鳶がつかんだ、

○ままにならぬと飯びつかやいた(ひっくり返した)、そこらあたりは飯^まだらけ、

○こんのせどには三双榎、榎実ならず金になる、

辰口町史(現能美市)

童謡・民謡 pp. 630-631

地がち唄

村のどこかの家がたちまい(新築工事)となると、その基礎づくりに男達が夕方から仕事を終えて、集まってきて地がちをした。酒がふるまわれ、景気よくやるため、唄はどうしてもヤンチャな(野卑な)ものになり、またヤンチャな唄ほど地が固まると言われていた。

○夕べ^{よん}夢見たてんぼな(大変な)夢を 小豆五斗煮て だんご七つ(和気)

- 家の嬢^{うぢ}さ^{かか}とこたつの足は 無^なけりや事^{こと}欠^かくありや邪魔になる（下開発）
- 伊勢は津でもつ 津は伊勢でもつ 家の所帯は嬢^{へぼ}でもつ 嬢^{へぼ}のしてぼ（腰巻）は紐もつ（和気）
- あまりしたさに郵便もちとしたら ちょこちょこ走^{はし}りの子^こができた（下開発）
- 婆^{おば}さま小便^{せうべん}こく雀^{すずめ}がのぞく 一羽二羽三羽四羽（雛）だらけ（和気）
- 夜^よんべ夜^よがよて川原^{かわはら}で寝^ねたら だんべ^{だんべ}風邪^{かぜ}ひいてはなたらず下開発）
- おたまじゃくしでへそたたく（和気）

寺井町史（現能美市）

第三卷 自然・民俗・集落編

民族編 第六章 口頭伝承 pp. 178-179

地がち唄

- 揃^{そろ}うたりたりえ 揃^{そろ}うたりえ ヨンヨーイ
- 揃^{そろ}うたら一度に綱調べ ヨンヨーイ イエーエテ
- 踊^{おど}り子衆^{こしゆ}も若い衆^{わかいしゆ}も ヨンヨーイ
- 根取^{ねと}りの衆^{しゆ}も綱^{つな}の衆^{しゆ}も ヨンヨーイ
- えんやの声を張り上げて ヨンヨーイ ヨーイトナー
- めでたいめでたい若松様よ サッサコリサイ コリサイ
- 枝^{えだ}も栄^{さか}える葉^はも茂^{さか}る ソリヤ エーエン ヨーオ ヨーイトコセ・いえーええ
- きょうは日もよし ヨンヨーイ
- 紫雲^{むらさきぐも}たなびく上^{かみ}天気 ヨンヨーイ
- 氏神^{うぢがみ}様の改築^{かいかく}で ヨンヨーイ
- 地^ぢ搦^{がち}固^{かち}めかおめでたい ヨンヨーイ
- よんよろいによーいとなー ヨンヨーイノ ヨーイトナー
- 越^この白嶺^{しろね}を仰^{おほ}ぎつつ サッサコリサイ コリサイ
- 拝^{をが}む心に神宿^{かみやどり}る エーンヨーオ ヨーイトコセー・いえーええ
- けんだい寺^{てら}狐^{きつね}の申^{まを}すやにゃ ヨンヨーイ
- おいらはだましはせぬけれど ヨンイーイ
- 人と人とがだましあう ヨンヨーイノ ヨーイトナー
- 嘘^{うそ}で固^{かた}めて神^{かみ}様^{さま}頼^{たの}みや サッサコリサイ コリサイ
- 護^{まも}るどころかばち^{ばち}あたる ソリヤ エーンヨーオ トーオコセー（以下略）

富山県

氷見市史

第一三章 民俗芸能・競技・娯楽 第四節 民謡・わらべ歌その他

①ガメかち木遣り

- 早借のガメと 十二町のガメと 従兄弟どしや あらよく似とるよ
- 向の山に あねまが見とる したいような顔で あらよく見とるよ
- でっかいがに 出合うた 頭かっちゃくらにや どもならぬよ

⑧かめかち木遣り（八代）

- ここが こなたの 大黒柱 ハア ヨイショ
えびす 大黒 舞い込んだ ハア ヨイショ
ポストと スイカは 赤いが ちんちよ ハア ヨイショ ヨイショ
- めでた うれしや 思うこと かのた 末は 鶴亀 五葉の松
男と ごんぼは 黒いが ちんちよ
- 嫁も 姑も かけ声かけよ 赤い まんまと 酒がある
かぶらと お尻は 丸いが ちんちよ

⑪石かち唄（宇波）

- 石かちや 石かちや 若い衆のままじゃ
後の始末は 大工様 アーヨイヤサー ヨイヤサ
- もう一つ もう一つ もう一つ 搦いておくれ ここは大事な 主柱
- わたしゃ唄好き 念仏嫌い 死出の山でも 唄で越す

小矢部市史 下巻 時勢のうつりかわり 民間のならわし ふるさとの唄

石搦きの唄 pp. 533-534

- ヤンサ ヤンサ ヤンサイナ いちの田からふるまって にんにこねんと笑った
さんに盃さし楊枝 よつは世の中よい様に 五つはいつものごとくで
六つはむびょうでそくさいで 七つは難事無いように 八つは屋敷をひろげたて
九つここを建てなおせ 十おでとつくりおさまった（水島）
- やんさ やんさ かってくれ やんさ もんさとかってくれ
かってもかっても まだかてん よいよいよい（水島）
- ここは^{だいじ}大切のすま柱 ヤンサヤンサヤンサ 若い衆も子供衆も
ヤンサヤンサヤンサ 力をあわせて かつまいか ヤンサヤンサで
かつまいか 声はりあげて ヤンサヤンサヤンサ（藪波）
- 西からごうごう鳴ってきた ヤンサヤンサヤンサ 鬼かけせんか雷か
ヤンサヤンサヤンサ 雷さんならへそかくせ ヤンサヤンサヤンサ
出べそのまついは なお大事 ヤンサヤンサヤンサ（藪波）

16 石かち唄 p. 335

家を建てる柱の礎石を「いしば」と呼び、これを打ち固めるのが「石かち」である。近隣が依り集まって、にぎやかに飲み歌いながら、重い撞木を打ちおろすための綱を引いた。家新築の主要行事のひとつであった。

石かち歌の調子に合わせ、子どもたちまで綱の先を持って、この祝い行事に参加したものである。

- かてどナ さて入らぬナ この石場 この石場
- 下にナ黄金がナ さて黄金がナ あると見た あると見た
- 撞木しゅもくをナ取られてナ さて取られてナ 鐘ばかり 鐘ばかり
- 撞木がナ無いとてナ さて無いとてナ 山さがす 山さがす
- 撞木はナ南のナ さて南のナ おお林 おお林
- 奈良の大仏ナ さて大仏ナ 鳴らぬ鐘 鳴らぬ鐘
- 山でナやさしはナ さてやさしはナ きじの鳥 きじの鳥
- 小松イナ 小かげでナ さてつつじがナ ほーろほろと
- 山のつつじがナ さてつつじがナ ほーろほろと こぼれ咲く
- 加賀でナ 名所はナ さて名所はナ 宮の腰 宮の腰
- 諸国のナ他国のナ さて他国のナ 船が着く 船が着く
- 娘はナどこに寝る さてどこに寝る 夜さりこんじゃ 夜さりこんじゃ
- 東のナ枕のナ さて枕のナ 窓の下 窓の下
- どこがナ西やらナ さて西やらナ 東やら 東やら
- 窓はナ切窓ナ さて切窓ナ 戸は板戸 戸は板戸
- 娘はナさせる気で さてさせる気で 帯といた 帯といた
- 帯をナといたれど さてといたれど ばばがおどれて 目をさます
- ばばめがナじゃま言うてナ さて邪魔言うてナ させなんだ させなんだ
- 淀のナ川瀬のナ さて川瀬のナ 水車 水車
- 誰を待つやらナ さて待つやらナ くるくると くるくると
- 歌は百ある九十九までは 色の混じらぬ歌はない
- よんべ（昨夜）したせいか今朝まだ痛い 一生しよまいぞや箱枕
- 姉ま前垂れの鼠の散らし アンサ（年頃の男）猫の性しょうでチョッカイかける
- 姉ま前垂れ松葉の散らし 待つに紺とはいとつらや
- 花といわれて咲かぬも辛い 咲けば実がなるはずかしや
- 月は丸々出てござれども 殿にあわねば真のやみ
- わしが若い時あ五尺の袖で 道の小草もなびかせた
- トトとバンバが嫁取り話 兄貴ああっち向いてニコニコと

- 思うて通へば千里も一里 会わず戻れば亦千里
- 加賀の御城下は広いよで狭い わしに似合うた妻がない
- いやかをかのせ お前さでのても 加賀の御城下は広うござる
- わしは子^ねの年願いのままじゃ 思うて叶わぬことはない
- 鳥あ世がよて世に迷うて鳴く 私や殿まに迷うてなく
- 今夜はここで寝て明日の晩はどこじゃ 明日は田の中畔^{くろ}枕
- 姉ま乳房壁にかけたよな笠ぢゃ しかとにぎらいで今くやし
- 殿の寝姿窓から見てば 五月野に咲く百合の花
- わしが若い時や通うたも通うた 月に草鞋が二十五足
- 一夜宿りの山吹様は 花は咲けども実がならぬ
- 歌は声よりこなしが大事 娘器量より気が大事
- おらちや親達や置きやらにや居らぬ 広い金沢見て来たぞ
- 女郎は二階の格子の梅じゃ 客はうぐいす来て泊る
- わしが嬢見て茶袋と放^{はな}かいた (言いやがった) いなが (おまえの) 嬢見よござぶくろ
- 若いひとぢゃが言葉が荒い 同じ言葉をしなやかに
- 丸い卵も切り様で四角 ものも言い様で角が立つ
- 世間渡るにや豆腐で渡れ 豆で四角で柔らかで
- 松になりたい峠の松に のぼりくだりの人を待つ
- しもへ下へと枯木を流す 流す枯木に花が咲く
- 歌は歌いたし歌の数知らず ごぼう畑を掘り返す
- 色気七分に食い気が三分 仕事する気がさらにない
- 親の意見と春ふる雪は ふれどたまらぬむだがない
- 梅と姉妹さくらと従兄弟 桃の花とは又いどこ
- 山で赤いもんなつつじと椿 まだも赤いもんな猿の顔
- 昔思へば今うらめしい 何んで昔が今でない
- 川の鳴る瀬に絹機立てて 波に織らせて岩に着せう
- ごぼう畠で手拭拾ろて 腰につきょうやら被ろやら
- 酒が肴か 肴が酒か お酌とりこそ肴なれ
- 一が切れてもまだ二と三と かけて楽しむ三味の糸
- 月が重なりや身が重くなる 殿の通ひがうすくなる
- 知らぬ旅にて物言うな大事 誰が何方^{どなた}の身内やら
- 三十外へ出りや野山のさくら 花は咲いても人知らぬ
- わしとお前は卵の中じゃ わしが白みで黄みを抱く
- 四十じゃ四十じゃと今朝まで思た 三十九じゃもの花じゃもの
- 竹になりたや紫竹の竹に 元は (根元は) 尺八、中は笛
- 竹になりたや紫竹の竹に すゑの女郎衆は筆の軸

- 嫁のつらぶりゃ朝ふる雨ぢゃ おじけなさるな直ぐはれる
- 持ったも苦ぢゃが持たぬも苦 持たぬお前がまだましじゃ
- 拳で負けても碁で勝つ私 器量で敗けても実で勝つ
- のめよさわけよ一寸先きや聞じゃ 今朝もこも着た下戸がきた
- 美濃の八幡（郡上八幡）落ち来る時にゃ 笠の露やら涙やら
- 飛騨の匠の建てたるみ堂は くさびいらずに栓止めぢゃ
- 飛騨の高山高いとは言えど 山が高うない名が高い
- 花が咲くわい細島の山に すだれ落ちるは菅沼へ
- 井波城端絹どこぢゃ あいの川崎布どこぢゃ
- 赤尾てるてる下島くもる 下の漆谷雨がふる
- 利賀の西勝寺山寺なれど 茅がないやらこけら茸
- 美濃の金山公事して敗けた 山をとられて下ヶ原
- 文字に書いたら城端の町は ^{どろ}土になるまで山で立つ
- おえのお鶴だちや藤左衛門に惚れて 泣いて行くわい小杉迄
- 唄の返えしは二度まで返えす 三度返えしのはた返えし
- 一にほめられ二にうわさされ 三に三かぜ引いたも知らん
- 娘どこに寝る寝床はどこぢゃ 東枕の窓の下
- 窓の下とは聞いてはおれど どこが西やら東やら
- 赤いたすきで麻刈る娘 ホイと呼ぶのも顔見たさ
- ××のしたい程仕事が出来りゃ 背戸に倉立つ^{かね}倉を
- 娘子でない嫁こそ子なれ 娘他国のひとの子じゃ
- 年はとろまいもうろくしょまい 嫁にかいばを渡そまい
- 信州追分身の毛もよだつ 身の毛ばかりか髪^{かみ}の毛も
- 信州追分何処で日が暮れた 佐渡と越後の間に暮れた
- 娘十七八は道端の筍 すぼんと抜けばしりが出る
- 兄貴嫁とりゃ若い衆が祝う 窓はささらの破れ窓
- よんべ^{よげ}夜這人が二階から落ちて 猫のまねしてニャオニャオと
- よいわよいわと白川よいわ ^{へや}室の掛金あげて待つ
- 上げて待つとは昔のことじゃ 今は掛金明けて待つ
- 高い山には霞がかかる 私しやあなたに気がかかる
- 鳥の中でもうぐいす鳥は 後生大事と法華経を読む
- 花の盛りに心止められて いつが花やら盛りやら
- 色が黒ても食てみやしゃんせ 味は大和の吊るし柿
- 妻子ある身の手は握ろまい あだな契りよ末とげん
- 後生ねがやれ若い衆によらず 年寄り先立つわけでない

石かち唄 pp. 914-918

石かちとは民家や社寺などの建築の際に、イシバ（基礎石）を突き固めるために行った行事である。

高さ九尺ほどの井桁に組んだ石かち櫓の中心に撞木とよばれる突き棒を立て、四方に綱を配して村中の者が集まってこれを引く。撞木の下部には曳き綱を四本しばりつけ、櫓の中段に取り付けられた木製の滑車から四方へ配る。

櫓の台の上には五、六人のかじ取り衆が、根元には四人のネズレ（根取り）衆がいて、それぞれ撞木に取り付けられた縄を持って撞木がうまく石に当たるようにかじを取る。四方の綱にはツナウラの衆が配され、音頭取りの音頭にあわせて囃しながら綱を引く。撞木の頂部には軍配の飾物と長い^{かんなくず}鉋屑を房のようにして垂らす。撞木が上下するたびに^{かんなくず}かんなくずがリズムに乗って揺れるのである。

櫓の脇では音頭取りの衆が数人控え、自慢ののどで交代に音頭をとる。音頭は石かちの歌に即興の文句がはいることもあり、赤穂浪士・番随院長兵衛などの浄瑠璃の台本を誓うこともあった。土台石を順番に打ち込んで固めて行くとなかなか時間がかかり、夜になっても灯をつけて続けることもあった。きゅうけいじには黄な粉をつけた握り飯と漬物が配られ、大人には酒やどぶろくが振る舞われてにぎやかであった。

利賀村では昭和四十年ごろまで盛んに行われていたが、建築工法が変わり、同四十四年に利賀民俗館設のため民家が解体・移築されたのを最後に石かちはなくなった。しかし、同六十三年十月「利賀村そばの郷」構想策定を機に「山まつり」が企画され、その一環としてこの石かち行事も加わった。以後毎年行われ、イベントに花を添えている。

（囃子）

○ハアエーヨーエーヨーエーヨーイナー

かてどナァ入らぬナァ さて入らぬナァ この石はこの石は

○下は黄金のナァ 山じゃそな山じゃそな

○ハアエーヨーエーヨーエーヨーイナー

○ハアヤッサヤッサデヤンサ モヒトツオマケデヤンサ

○尾張ナァ名古屋はナァ さて名古屋はナァ 城でもつ城でもつ

○家のナァ所帯はナァ さて所帯はナァ かかでもつかかでもつ

○かかのナァ腰巻きはナァ さて腰巻きはナァ ひもでもつひもでもつ

ひものナァしらみはナァ さてしらみはナァ しわでもつしわでもつ

○撞木ナァ無いとてナァ さて無いとてナァ 山探す山探す

○撞木ナァ井波のナァ さて井波のナァ お林にお林に

○佐渡とナァ越後はナァ さて越後はナァ 筋向い筋向い

○橋をナァ掛けよかナァ さて掛けよかナァ 舟橋を舟橋を

- 橋のナア下ではナア さて下ではナア 鶉の鳥が鶉の鳥が
- 戸鮒ナアくわえてナア さてくわえてナア ルリシャリとルリシャリと
- わしもナア佐渡からナア さて佐渡からナア 夜んべ来た夜んべ来た
- 佐渡でナア良いことナア さて良いことナア 寝て語る寝て語る

(音頭)

- ハアー イヨーイヨイ
- 揃たかよ揃たかよ (ヨーイ ヨイ)
- 今日はめでたい石かちで (ヨーイ ヨイ)
- 根取りの衆も綱浦も (ヨーイ ヨイ)
- 揃たらどっさりかってくれ (ハアー エーヨー エーヨ エートコイナー)
- しゅ木のうえの^{かんなくず}鉋屑どなた様の御細工じゃ 大工様の御細工よ

(大黒様)

- 大黒様という人は この世に生まれた人でない 三十三天その空で
- 一に俵を踏まえつけ 二にはにっこり笑われて 三には杯差し合うた
- 四つに世の中良いように 五つに出雲の男なり 六つに無病息災で
- 七つに何事無いように 八つに屋敷を引き揃え
- 九つ小蔵を立て並べ 十にはとんと治まった

(お寺の和尚さん)

- 寺の前なる十六ささぎ お寺の和尚さんがでてなれなれと
- わしがなるには願いが御座る 一に朝起き 二に鐘つきなされ
- 三にさっぱり行水なされ 四にはしっかり学問なされ
- 五に後生の道大事になされ 六にろくなこと聞かんようになされ
- 1七に七丈きるようになされ 八つに八の巻読むよになされ
- 九に悔いの無い住寺となされ 十に所に寺持ちなされ
- わしもその時や手に数珠下げて 和尚さん和尚さんと参詣しゃあといたす

(数え唄)

- 人の先立つものは一という 皆さん背中に負うのは荷という 女の大役産という
- 子供の小便シーというた 皆さんお打ちなさは碁という
- 百姓の旦那のお持ちになるのは禄という 品を入れて金を借るのが質という
- 山でブンブと刺すのが蜂という 木の枝から枝に巣を掛けるを蜘蛛という
- 鍛冶屋の仕上げでジューというた
- したがるぞしたがるぞ 爺さも婆さもしたがるぞ 極楽参りをしたがるぞ
- 十七八の小娘を いばら原へと押し込んで 後は痛し前は良し
- よんべ生まれた熊貓が 父ちゃんのだんべに爪立てた
- かかさは泣き泣き医者呼びに 医者は居らいでから戻り
- この向こう通るは医者じゃそな 医者じゃないそなお前じゃそな

- お前が前掛け金じゃそな 金じゃないそな布じゃそな
- 布の下から手をやれば 鉄砲傷だか奥あ知れん 夏のぼたもち毛が生える
- 五尺の体の真中に 変な所に傷がある まさかり傷だから広い
- 鉄砲傷だか奥あ知れん らっきょう食べたか口あ臭い
- 梅干食べたか口あ赤い 夏のボタモチ毛が生える

(千秋楽)

- 神と君との道すぐに 都の春にいくびきは これぞ還城楽の舞い
- さて万歳の小忌衣 さす腕には悪魔を払い 眠る手には寿福をいやく
- 千秋楽には民を撫で 満歳楽に
- あいに相生の松風 ささつの声ぞ楽しむ

地がち音頭

石かちに先だつて、樗などの大木の輪切りに四方八方から綱を掛けてこれを引き、地面を叩いて均すことを地がちといった。左記は主として地がちで歌われた音頭であるが、石かちに用いられることもあった。

- 私あナア歌好き念仏嫌い 死出の山でもソレハ歌で越す
- ヤートコセーノヨーイヤナー アリワリャノコレワノセ ササナンデモシヨ (以下囃子略)
- お酒ナア呑む人真からかわい 呑んでくだ巻きゃソレハなおかわい
- 抱いてナア寝もせず暇もくれず どこで立つ身じゃソレハわしが身は
- 死んでナアまた来る娑婆なら良かる 娑婆が納めでソレハ懐かしい
- 真のナア闇でも通やる大工 暗きや灯しゃれソレハ鉋屑
- 思いナア出いては泣いてもみたり または人生をソレハ恨みたり
- 踊りナア身に来て踊らぬ人は 足がちんばかソレハ手が無いか
- お顔ナア見てさえ骨節や病める ただの煎薬ソレハン飲め飲めと
- いとこナア添いして指ささりょうより 親の添わしゃるそれが良い
- おっさまナアでもよい あんさまでも良い 家の始末のソレハ良い人を
- 友達ナア頼めば時節を待てと 時節待つならソレハ頼みやせん
- 高いナア山から谷底見れば 瓜やなすびのソレハ花盛り
- 酒席でナア女郎買うてうちのかかあみれば 三里山奥の古狸
- 想うてナア三年通たが四年 肌が付いたがソレハただ一度
- 命ナアありゃこそ花も咲く 見やれ枯木にソレハ花も咲く
- かくナア浮世を馬鹿にして 時節来るのをソレハ待つが良い
- 一夜ナア御座れといたいけれど 今だ親父のソレハそばに寝る
- 一夜ナア寝てさえ寝肌が良いに 二夜三夜もソレハ寝りゃ良からう
- よんベナア横町でそば食い習うた そばもそばかよソレハへそのそば
- 嫁入りナア娘と枯木の枝は 登りゃ登るほどソレハ恐ろしや

- 酒はナァ良いもの気を勇ませる 顔に五色のソレハ色を出す
- 恋のナァこの坂登れば下る 上り下りがソレハなけりゃよい
- 酒のナァ爛しょか床取りましょか 酒の爛よりソレハ床が良い
- 娘ナァ子でない嫁こそ子なれ 娘他国のソレハ人の子じゃ
- 孕んでナァ七月どうしやる殿ま おろしや如来のソレハじゃまになる
- 固いナァ約束あてにはならん 石も砕けてソレハ砂利となる
- 死んだナァものさえ盆になりゃ来るに 盆に来ぬ人ソレハ人でない
- 姉とナァいうたれど妹をくじゃれ 姉は丙のソレハ午の年
- 姉ナァさししゃれば妹もさししゃれ 同じ蛇の目のソレハ傘を
- 夜んベナァ夜^{よぼい}這人が百九十九人 一人足らいでソレハ空戻り
- 夜這いナァこいて来て高念仏で 阿弥陀仏様ソレハおかしかろう
- 鳥のナァ中でもうぐいす鳥は 後生大事とソレハ法華経読む
- 浅いナァ河なら膝までまくる 深くなるほどソレハ帯もとく
- 歌えナァ歌えと責め立てられて 歌は出もせずソレハ汗が出る
- 竹にナァ雀は良く止まる 止めて止まらんソレハ色の道
- 飲みゃれナァ大黒歌やれ恵比寿 あいの酌取りゃソレハ福の神
- 来いとナァいわれてその行く夜さは 足の軽さがソレハ面白い
あいに相生の松風 ささつの声ぞ楽しむ

福井県

福井市史 資料編 13 民俗 第八章 芸能・遊戯 二 民謡 4 作業歌 pp. 755-756

地づき歌 地ぎょうつき歌ともいう。建築の基礎工事のさい、礎石を置く居地の地盤を固めるため、太い丸太棒で地面を打つときの歌である。

◇地づき歌（西安居）

- いかい長いので、どんどと突けば 肝にこたえる夜明け鐘 アラヨーホイ ヨーホイ
イ ヨイヤナー アレワイセ コレワイセ ササナンデモセ
(はやし) よーいと ちょんだ よいとこ ちょんだ よいとこせー (調子が早くなると)
- よいとこせー よいとこせー かあちゃんのためなら よいとこ ちょんだ

◇地づき歌（一乗谷）

- ついておくれよ 千本地づき ハイヨイセ ヨイセ
- つけばぼだいのためとなる ハイヨイセ ヨイセ
- ヨーイ ヨイヨイコリヤ いかいのがよけりゃ 奈良の大仏さんを むこに取れ
ヨイヨイ コリヤコリヤ

◇地づき歌（お茶々かいぐり）

○うちのおかかに だんごこっせといたら そこらあたりは だんごだらけ
お茶々かいぐりかいぐり だんごこねた (一乗谷)

○おばばどこへ行きやる 三升たる下げて 嫁の在所へ 孫酒に 孫酒に

○お茶々かいのり かいのり だごこねる (酒生・一乗谷)

○高い山から 谷底見れば うりやなすびの花ざかり 花ざかり

おちゃちゃかいのり かいのり だごこねる (酒生・一乗谷)

※以上の二首、一乗谷地区では「かいのり」が「かいぐり」に、「孫酒」が「まごだきに」になっている。

◇地ぎょうづき木やり節 (河合) 括弧内の片かなは、はやし言葉である。

○エーヤーエー 東 白山大権現 (イヨオー)

○エーヤーエー 西にたなびく紫雲の雲 (イヨオー)

○エーヤーエー 天に輝くこがね山 (イヨオー)

○エーヤーエー 四つやで 取り上げようぞ (エンヤーエンヤー ハリハノエ ヤーレ)

コノサノエー アア ヨイサー ヨイサー

アー エンヤーエンヤー

○浮いたんやれこれ しめとれよ ホイ

○しめたとったは よいのこよ ホイ

○さておのおの衆よ どなたも ホイ

一枚平等にゃ 声かけようぞ (アー コマカニ コマカニ)

○アー めでたいお地ぎょが始まった

○めでたついでに申すなら まず正月の祝日は

○門にはかど松立てまして 軒ばにしめ縄しめ飾り

○やおよろずの神々にゃ 大きなお飾りお供えし

○お台所の品々を 一々細かく申すなら (アー コマカニ コマカニ) (以下略)

坂井町誌 第四編 民俗 第一章 郷土の民謡 第一節 地つき歌 pp1445・1446

(木やり) 千秋楽

(拍子木) チョン・・・・・・・・・・。

○ええー 大黒さんは米の蔵えー えんやー (全員)

○ええー お恵比寿さんはタイの蔵えー えんやー

○ええー ほていさんは子どもの蔵えー えんやー

○ええー べざい天のびわの蔵えー えんやー

○ええー 福祿寿の巻物蔵えー えんやー

○ええー 寿老人の剣の蔵えー えんやー

○びしゃ門天のかねの裏えー えんやー

- えーさて今日の千秋楽と相なれば、大黒でつきおさめぞえんや一えんや、 えんや
一えんや えんや一え、やんこのさっさのえー、あーよいしょ、よいしょ、
- えんや一えんやの浮いたんやれこれはしめたれや ホイ
- さてどなたにも各々象(ママ衆?) ホイ 御無理な願いをかけまして ホイ
- おん願いをかけたれば ホイ お聞きずみとなりまして ホイ
- まことに御苦労さんでございました あーこまかにこまかに
- どうやらおかげさんで千秋楽と相なれば ホイ 千秋万事万々事、 ホイ
- このよなめでたい事はない ホイ お天とう様のお守りか ホイ
- 雨も降らにゃ風もなく ホイ 氏神様のお守りか ホイ
- 過ちもなけにゃ怪我もなく ホイ このよなめでたい事はない ホイ
- まず正月にはかどには角松たてられて ホイ しめ縄を張ってからに ホイ
- 床にはだいだいを活けられて ホイ
- 元日の祝いもすんで夜食もすんだる事なれば ホイ ごろっと寝れば夜があける
ホイ
- 先ず二日の初夢に ホイ 宝の山を夢に見て ホイ 宝の山の古木は ホイ
- さても見事な楠の木で あーこまかにこまかに 七福神が見定める ホイ
- 武田の大工さんが大引小引を引き連れて ホイ 宝の山へ乗り込んで ホイ
- 鬼門よけに枝を折ってからに ホイ 楠めがけてあきの方さいて切りたおす
ホイ
- 枝葉をこないて面をとり ホイ 綾をたっては雄鯛とし ホイ
- 錦をたっは雌鯛とし ホイ 七福神がざいふりで ホイ
- とつてもけわしい道なれど ホイ あまたの力者の依依頼をしてからに ホイ
- よいやさこらさと言ってからに ホイ どうやら宝のしまよりさつても見事な楠
を ホイ
- 宝の御船に乗せられて ホイ 積みこむ宝は何々じゃ ホイ
- 打出の小づちや 黄金小判や かくれ笠やかくれ蓑 ホイ
- これらの宝を積みこんで ホイ 綾や錦の幕を張り ホイ
- 金銀しゃこうの帆をあげて ホイ 七福神がざい振りで ホイ
- どうやら三国の港までこぎ寄せた あーこまかにこまかに
- 三国の港より大川小川へきしあげて ホイ 木曾やくまん(熊野)の材木を ホイ
- こなたの屋敷へ運ぶときゃ ホイ 大八車や汽車や馬車 ホイ
- 先づこなたのお屋敷へどっさりと ホイ 受けとるおん方誰なれば ホイ
- 先づこなたの御亭主で ホイ ならびにや大工さんでございませう
- あーこまかにこまかに 石やさんから棒頭 ホイ 数ならぬ木やりどもに至るま
でホイ
- これらの者にゃ依依頼をしてからに ホイ 大工さんがするようには ホイ

○図板を帳場にほり出して ホイ 水縄を張ってからに ホイ
 ○今つく大黒柱よりがわ柱に至るまで ホイ 鬼門よけに巽、巽と指いてからに ホイ
 ○これらの地鎮をたままつる あーこまかにこまかに 先ずこなたんのご普しぎを
 ホイ
 ○帳面になぞらえて申そなら ホイ 鶴は千年おめでたい ホイ
 ○亀は万年なおのこと ホイ 浦島太郎は八千才 ホイ
 ○とんぼさつは九千才 ホイ 和布の太助は百六つ ホイ
 ○これほどめでたい事はない あーこまかにこまかに
 ○あめでためでたや千寿万才万々才 ホイ このよなめでたい事はない ホイ
 ○このよなめでたい調ぎが続くなら ホイ 先ずこなたんの御所帯は ホイ
 ○ずんずと栄えるじゃとや えんやーえー、やんこのさっさのえー よいさ、よいー
 しよ、よいさ、良いさ(拍子木)チョン・・・・・・・・・・・・・・・・

2 木挽き唄

- ・能登北部（鳳至郡誌）
- ・加賀北部（館畑村のあゆみ・河内村風土記・尾口村史）

能登北部（珠洲・鳳至）

鳳至郡誌 第十二章 歌謡

木挽唄 p. 345

○挽かにかや食へない、食や又挽けぬ、昨日も^きの^の麦飯三升食た、こら七間三尺ぞろんとい。
 い。(大屋村)

加賀北部（河北・金沢・石川）

館畑のあゆみ 館畑地区 pp. 756-757

木挽唄

○この木のうまれはどこじゃいの 白山やまの北裏じゃヨイヤサッサ
 ○材木が大地に喰いついた もう一つ張り込んでやってくれヨイヤサッサ

河内村風土記（現白山市） 歌謡

雑歌 p. 180

○木挽なりゃこそ上座にすわる 木挽かからぬ家がない。
 ○婿を取るなら木挽さを持たれ 仕事中でも腰つかう。
 ○木挽山唄のき場に聞え 可愛いあの子が通うて来る。

尾口村史（現白山市）

一〇 口頭伝承 pp. 786-788

木びき唄 木を挽く時は勿論、歌詞はそのままで、調子だけを変えて地つき、モミすり、盆踊りにも使われる。小原節の歌詞も転用される。

○おれの殿さら（ママ）白山参詣ヨー 御前のかけたら早よもどるヨー

3 木遣り唄・山出し唄

木こりが伐り倒した大きな木材を、山から新築現場まで運ぶ際に唄う歌である。何度も同じ道を往復したことであろう。馴れが大きな事故を招く。心を合わせて曳かなければ、怪我をする。「気をつけろ」の歌詞が見られる。途中途中で景気づけの酒を飲ませたことも、歌詞から読み取れる。

- ・能登北部（珠洲郡誌・内浦町史・能都町史・鳳至郡誌・浦上の歴史）
- ・能登南部（鹿島郡誌・田鶴浜町史（山出し唄）・羽咋市史・志雄町史）
- ・加賀北部（河北郡誌・内川の郷土史・大徳郷土史・戸板村史・金沢市史・鶴来町史・河内村風土記・尾口村史）
- ・加賀南部（辰口町史・寺井町史・江沼郡誌）

富山県

- ・越中五箇山平村史・利賀村史

福井県

- ・福井市史

能登北部（珠洲・鳳至）

珠洲郡誌 第十二章 歌謡 pp. 289-290

木遣唄

○先生様の代次ぎに、私も一つやりませうか、今迄動かぬ大木も、皆のお蔭で動き出した、
何うかからだを氣をつけて、しんなりやわりやつてくれ、

○こんな大木誰が出した、揃うたも揃うた、よう揃うた、一引曳けば後生になる、二引曳けば親のため、

○人足衆や綱持たれ、よいやらよいで、やるまいか、

○今日はお天気山を曳く、根取の若衆も、四つ綱も、怪我のない様に曳くまいか、

○如何にも此の木は大木で、根取の衆も、力を揃へて引いておくれ、

○人足衆も大儀やらう、お笑ひだらけに歌ひませう、出鱈目なんぞを申そなら、人の事云へば腹立てる、吾身を字にたとへませう、からだは細屋で力は内方^{ナイホウ}、顎は少し杉山で、何でも彼でも飯塚か、如何にも面の川尻で、これで酒樽見せたなら、吸い付いて離れぬ蛸島や、何をさせても雲津^{クモヅ}雲津で、あんまり文句が長いから、次にあらため申しませう、（細谷・内方・杉山など地名を織り込んでいる）

○我身の得手は引砂や、二男に生まれて吾や宇治や、古い事には吾栗津（あわず・あわない）、子供は太って吾寺家（じき・すぐ）や、居つても居らんでも^{よし}芦が浦、仕事は狼煙（のろし・のろい）で間に合はず、爐端へまわれれば横山で、誠に^{つら}面の川浦（川・皮）で、家内大勢折戸で、物價は高屋で困ります、つまらぬ出鱈目申したが、力を揃へて引いてくれ、（引砂・宇治・栗津・寺家など地名を織り込んでいます）

○根取りの衆も綱の衆も、力を揃へて引なびけ、青田に小風がなびく様に、一度なびいて引き浮かせ、大木々端が浮いたなら、ヤンサの調子で這はします、

○皆さん聞いて下しやんせ、神徒の方で申そかよ、佛徒の方で申そなら、此の木は木でない佛やぞ、阿弥陀如来のどう取で、音頭取はお釈迦様、十六羅漢の挺子かきで、あまた引き手は菩薩、念佛かけ聲張り上げて、サンサン引て頼みます、みます、勘平の女房でなけれども、おかるおかるでまくりあげ、

○ひよんな話を歌ひませう、鳥を見つけて驚といふ、如何にもとんだ間違や、此の様なことはあるもんか、申せば澤山ございます、葵のはなも赤く咲く、地から生いてもそら豆や、一羽のとりも鶏や、一つの物に饅頭あり、圓屋の倉でも四角建つ、炭屋の倉でも白壁や、雪といふ字を墨で書く、あんまり長い事退屈や、何んでもさうやろがい、さらば其聲そろへて、

○ないものづくしで申しませう、布團の三角見たことない、夜具の振袖これもない、鰻の鱗いつもない、畑に蛤掘ってもない、女のお顔に鬚も無い、何んでもさうやろがい、さらば其の聲そろへて、

○ここはかなめの難所やえーこら、ざんざらまだ早い、大木さんが動いてきた、よいやらよいでひきなぐれ、僅かなところに何故とめた、音頭をとると百ばばさ、のうりのあたからでるままで、つな末の赤たすき、釈迦一代の法門も、参詣がなけりや語られぬ、私の顔も其の通り、受けた聲なきや歌はれぬ、

内浦町史 民俗編 pp. 992-993

木遣唄（きやらげ） 社寺の木を山から引き出す時音頭取りが人足の氣勢を上げ、力を揃わすために太鼓に合わせ力強く歌いみんなではやしたものである。

○ハアよいやらよいで頼むぞえ ヨーイサーヨイヤロヨイ

ハア門徒の衆も他宗の衆も ヨーイサヨイヤラナ

ようこそおいで下されて ヨーイサヨイヤラナ

おうきに御苦勞様さんでございます ヨーイサーヨイヤラナ

ハアここらは難所な所やよい ヨーイサーヨイヤラナ

根どりの衆も綱の衆も ヨーイサーヨイヤラナ

ハアあやまちするなよ怪我するな ヨーイサーヨイヤラナ

人は面倒と言うばかり ヨーイサーヨイヤラナ

こらでざんざらどうじゃい ヨーイサーヨイヤラナ

アーしょんしょんしゅろの木 ノホホホイアヤッショイ ヤッショイ
ねっこから毛が生えた ヨーイヤー アヨイショ、ヨイショヨイショヨイショヨイシ
ヨ

能都町史（現能登町）第一巻＝資料編 pp. 742-743

木遣り音頭（本山びき） 冬は木を切り出した。雪の上を滑らせるのである。危険がともなう作業で、先綱・追いかけ綱という調整用の綱は、若くて力のある者が担った。太鼓「しゃぎり」と呼ばれる鐘を鳴らし、五色の幣（ぬさ）を振り、調子を合わせながら曳いた。近郊の曳山祭りに「キアラゲ」「曳山音頭」の名で生きている。しかし、少しでも気をゆるめると砂に埋まって動けなくなるような大きな山車につけられていた、直径三〇センチもある縄綱を両脇に抱えて必死にひっぱった時の緊迫した唄声は、既に失われている。まして木遣の場では生命の危険さえはらんでいた。「本山びき」は火災にあった京都本願寺再建に際して、木を切り出したところからきている。

はじめに大正八年の鶴川大火の折り、切り出した記憶を中心とした波並のものを、次に瑞穂のものを記した。

○(ハァーヨーイヤナー・アリヤリヤニリヤ・コレワイセー・ハーイノセェー)
ここは1角めの難場所(ヤァー) 2もろたもろたの(サァ) もろた(ア)
3ざんざやるまいか(ヨオーイトォナー) 4〇〇の姐ちゃんにぬさもろた(ア)
1曲がり角。 2織物・反物で作った幣の差し入れがあった。 3 ザァーと。下り坂で歌う。 4 屋号・苗字を入れる
○(ハァー) 準備が出来た(ア) 1綱持たれ(エ) (ホラァヨイサァヨイヤラエー)
(イヤァ) 追いかけ綱も(オ) 先綱モ(オ) (コレヨィサァヨイヤラエー) ※以下この手のはやし略
(ホリヤ) 力を合(ア)わせ た(ア)のむぞ(オ)
先生はしばらく休まされ 先生2よか3まいこと言われねど
先ナの先生の声つなぐ ここらは角めで難場所や(アァー)
(ホリヤ)4てこかけ5あんさの6骨おりやる (ホリヤ)難場所通ったらザンザレ(エ)と(オァー)
(アァーヤァハァエァー) 7松前の殿さま(ナァハァエァー) (ヤッサカサァヨォイヤナー)
(ホリヤ)あけびの8からめてふんどしはぐれた(ア) (ヨァーイトォコセァー)
9やあ(ア)ソノ(オ)わ(ア)リ(イ)シ(イ)タリ (ヨァーイトコ・ヨァーイトコセァー) (ヤァ・ヤッサイナ・ヤッサイナーァ・ヤッサイナ・ヤッサイナーァ)
(アァ)少しの角めに(イ)ま(ア)たとめた わたしも少し(イ)やりましょか
(イヤァ)ここらは角めの難場所や(ア) (イヤァ) この坂あがれば(ザンザラヤァー)

(ホラ)10 ぶ(ア)かの泣くよな受け声で(ハ) がかい大木 11 いぬか(ア)んぞ(ヤー)
(ホラ) 予定の港へ着いた(ア)なら(ア) ついて(ア)あげます小豆もち
(アアーナーハハアエーエ) 12 仏法の始まり(イーヤ・ナーハハーエ)(ヤッサカサ
ヨーイヤイナア)(イヤア)聖徳太子じゃ(ヨーイトコセー)(ソラアヨイサアヨイヤラ
エー)

その(オ)わり(イ)わ(イ)し(イ) たり(イ) (ヨーイトコ・ヨーイトコセー)

神野地区では「アア人足衆や聞いてくれ めれたいところに花(金銭のこと)もろた
花のでどころ

名乗るなら石川県鳳至(ほうしと発音)郡ア神野ヤ村〇〇の奥さん」「綱のずい(末)
なるあね子らち、紅葉の葉のような手を出して、あああぶかの鳴くよなかけごえで
やんさのんさとしいてくれ」などの口上が初めのほうにくる。

1 持ちなされ。 2 よりか。 3 うまいこと。 4 梃子。梃子を木の下に入れ、
肩で持ちあげ角度をかえる。「こんなところに大木止まった おでこのあんさまのみ
せどころここだ」神野 5 兄様。 6 お骨おりになる。難儀される。 7 松前
藩(北海道)。 8 絡まって。 9 このはやしの意味不明。転調して御詠歌調にな
る。他の土地からきた人はどこで引けばいいのかわからなかったという。 10 虻
(あぶ)と蚊(か)。 11 動かぬぞ。次に「浮いた浮いた木が浮いた 浮いたもど
りじゃ三月じゃ 三月木の芽も浮く時じゃ」神野 12 「念仏初まり」木遣音頭(珠
民)。

前に「天地開いて唐までイザヤいざなぎの命」穴水曳山音頭(石)。「国の始まり大和
の国」 輪島市 別所谷地ずき音頭(石)。

鳳至郡誌 第十二章 歌謡

木遣音頭 pp. 341-342

○(音頭) 臂に力を凜と張らしてな、皆様御頼みな、ろくちへ出ましたぞ、(同音)
ヤーイソエー、(同音) イヤソーエー、ヤイソガ、ヨーキクナ、(同音) ヤイソーエー、
(音頭) 皆様御頼みナー、(同音) イヤソーエー、(音頭) イヤろくちへ出ましたゾー、
(同音) イヤソーエー、(音頭) ドートツコ、ドートツコセー、(同音) ハーヨツセー
ヨツセー。(西保村)

○(音頭) 寄って来い^{たか}集れいの一、(同音) ヤイソーエー、(音頭) 若い衆頼むぞエー、
(同音) ヤイソエー、(音頭) 若衆は元氣やーそー、(同音) 占めたら緩うすなやー、
(同音) ヤイソーエー、(音頭) ここらが難場所や、(同音) ヤイソーエー、(音頭)
此の阪上がればノー、(ヤイソーエー、(音頭) 御神酒と肴やぞ、(同音) ヤイソーエ
ー、(音頭) 無理かも知らねど、長いがに遣るまいかよー、(同音) エイヤサ、エイヤ
サ。(七浦村)

○評判おいての一、一息頼むぞへ、アラーしょになびかんせ、引きさへすればいの一、

ハラどんどと来るはいの一。(七浦村)

○材木は鼻突いた、ホウ鼻血も出ぬものか、一息ついたら又も長いがにやるまいか。

○伊勢の太夫様、春出て御座る、春は日もよし、日も長し。(櫛比村、大屋村)

○伊勢は津でもつ津は伊勢でもつ、能登の輪島は塗師でもつ。(輪島町)

○目出度目出度はヨイヤナー、願ふこと叶うたいな、こんな嬉しいことはない、祝ひませうぞ、せきもうぞ(急ぎましょう)。(大屋村)

○今日は目出度い吉日なるぞ、皆様一同に喜ばつしやい。(町野村)

○^{いざりかつこや}躰勝五耶車に乗せて、曳くや初花箱根山。(町野町)

○人足衆は綱持たれ、綱の根^ね占^ぢめがでました、手隙のないよに綱持たれ。(神野町)

○お挺^て子の衆は粹慶で、甘い事^{こと}大木^{あつこ}扱^あます。(神野村)

○ヨイサノヨイヤラ、ヨイヤラヨイと引いて呉れ、本山様の御堂の木や、ヨイヤラヨイと遣つて呉れ。(諸橋村)

○エイ恵比寿大黒七福神も、納められた此の屋敷、此の屋敷目出度き屋敷、鶴は御門に巢をかける。(三波村)

○人足達の骨折で、大木やそろそろ浮いて来る、浮いたる拍子に皆さんは、力を揃へて曳いて呉れ、金山でも連中になはぬヨイトナー。(三波村)

○あやまちするな怪我するな、人は面倒といふばかり。(中居村、神野村)

○この木は目出度い他力の木、みんな引きやんせ、イヤンサ、ヨイトコナ、エンヤラサツサ、ヨイヨイ、念佛初まり聖徳太子、國の初まり大和の國。(穴水町)

○(音頭) 三間洞突、五間も振上げりや、天地も恐れる、石場は金石、洞突生松(同音) アヤハンエー、(音頭) 三間洞突ナーハンエー、(同音) ハーヤツサカサー、ヨイヤナン、(音頭) イヤ五間も振り上げりや天地も恐れる、ヨーイトセ、(同音) ソーリヤ、ハーイワシータ、ヨイトコ、ヨイトコセイ、ヨイヤサー、ヨイヤサー。(西保村)

○(音頭) 今日は日も良い吉日も良い、石場初突思ふこと^{かの}叶^かた、願主喜べ人足共に、(同音) 今日は日も良い吉日も良い、ヨンヨイ、(音頭) 石場初突思ふこと叶太、願主喜べサハンエー、人足共にヨーイトセー(同音) イヤサカサー、ヨイヤナン。(西保村)

○(音頭) 此の屋、屋敷はいな、(同音) ヨーンヨイ、(音頭) 目出たい屋敷な、(同音) ハラヨーイセイ、トコナ、(音頭) 鶴と亀とがそれ舞ひ遊ぶな、(同音) ソレソレ、ヤントコセイ、ヨーイヤナ、ハリヤリヤンノコレハイセ、サーサナンデモセイ、ゴキトーゴキトー。(七浦村)

○(音頭) 此の屋、屋敷はいな、(同音) 井戸掘り初めてな、(同音) ハラヨーイセ、トコナ、(音頭) 水も湧き出す、よいとそれ、金も涌くな、(同音) ソレソレ、ヤントコセ、ハリヤリヤンノコレハイセ、サーサナンデモセー、ゴキトー、ゴキトー(七浦村)

○挽かにかや食へない、食や又挽けぬ、昨日も麥飯三升食た、こら七間三尺ぞろんとこい。(大屋村)

浦上の歴史(旧門前町・現輪島市) pp. 474-475

材木引きの木やり音頭

○アー若い衆頼むぞか ヤッソウーエー
中々重いぞ ヤッソウーエー
おてこをかいて立てて ヤッソウーエー
綱子の若い衆も ヤッソウーエー
調子を揃えてナー ヤッソウーエー
木口が浮いたぞか ヤッソウーエー
木口が浮いたら 長いがねやるまいがな ヨイヤサ ヨイヤサ
ヨイヤサ ヨイヤサ ヨイヤサ
○材木わ鼻ついた ヤッソウーエ
一寸引ねナー ヤッソウーエ
此の坂越せばいナー ヤッソウーエ
長いかねやせるぞー ヤッソウーエ
綱子の若いしゅうや ヤッソウーエ
本から末までなー ヤッソウーエ
一しよに頭振れや ヤッソウーエ
材木わ飛んで来る ヨイヤサ ヨイヤサ ヨイヤサ ヨイヤサ ヨ
イヤサ

能登南部(鹿島・七尾・羽咋)

鹿島郡誌 前篇

○木遣り音頭 pp. 850-851

一 アア引いてくれ サア引いてくれ 此の木はな ○○(村の名)の○○(家の名)
へ行く
サア引いてくれ 酒買ふてのまするぞ
一 此の木はな うなぎの性 アア一時に聲かけて曳いたなら のろのろと ただ
くるぞ(綱の衆 も挺子もアア一時に聲かけて……………)
一 やつてくれヨイヨイヨウ 飲ましるぞ はんぎりで杓たてて 赤腕で もう一
つやつてくれ
一 この石を引かねば 飲ませんぞ みんな様 調子をそろへて 引いてくれ
一 腕ばしら 山鰻 ぞろぞろと 引きさくれ 引いたなら 赤腕に杓たてて の

まするぞ それやうそか

一 この石はおぼたいぞ どうかして ここへ上げてくれまいか 後を押せば上るぞい

一 羽坂のな 三五郎さ 目が赤い 代つぎのをばさまも 赤いげな それやきたぞ

一 こんなもの 何のその 南部の山へ行けや 枯木の小枝

田鶴浜町史 p. 662

山出し唄

○山ウナギ ゾロゾロと 来たわいの よさりはな 赤腕で ガブガブと 飲ませるぞ (唄の間に、ヤ ヨイトコ ヤ ヨイトコなどとカケ声をかけあう)

羽咋市史

キヤリ pp. 499-500

ここはこの家の大黒柱 ヨイヨイ 石をかたげずかってくれ (傾げず打ち込んでくれ)

エートコナ ヨイト トンジャ

この館はめでたいやかた ヨイヨイ 鶴がご門に巢をかける

エートコナ ヨイト トンジャ

子どものチンポと竹の子の出がけは ヨイヨイ 太る次第に皮むける

エートコナ ヨイト トンジャ

木遣唄 (鹿島路地区) pp. 634-635

アアア引いてくれ

この木はなアア

○○ (村名) の○○ (家名) へ行く

さあ引いてくれ

酒 買うて飲まするぞ

この木はなアア

アアア一時に声かけて引いたなら

のうのうとただくるぞ

やってくれ ヨイヨイヨウ

飲まするぞ はんぎりにしゃく立てて

赤わんでもう一つやってくれ

この木 引かねば飲ませんぞ

みんなよう 調子を揃えて引いてくれ

腕っばしら山うなぎ引きしゃくれ
引いたら赤わんに しゃく立てて飲ませるぞ
そりゃ うそか
その木はおぼたいぞ
どうかして
ここへ上がってくれまいか
後をおさねば上がるまい（「鹿島路村史」より転載）

志雄町史 pp. 855 - 858

出浜の木ヤリ音頭 出浜の木ヤリ音頭は、北海道より伝わった物で、その節まわしは、独特のよさを持っている。

祭礼の時、神輿の渡御に唄われている。獅子舞の鉦の音のひびく中に「ドットコ ドットコセー エイヤイヤ」と神輿をかつぎあげて、境内などをねり歩く時は、

ホーランエーエ

ヤア 目出た目出たの 若松様よ ヤーハーエーエ ヤットコセーエ ヨーイヤナー

ヤア 枝も栄えりゃ 葉も茂る ヨーホーイートナー ホラソーオ デイモ
アラララドッコイショ ヨーイトコー ヨーイトコナー

ホーランエーエ

ヤア さした盃 中見てあがれ ヤーハーエーエ ヤットコセー ヨーイヤナー

ヤア 中に鶴亀 五葉の松 ヨーホーイートナー ホーランソーオ デイモ
アラララドッコイショ ヨーイトコー ヨーイトコナー

エーヤランエー エーヤランエー

ヤア 丸い卵も切りよじゃ四角 エーヤランエー エーヤランエー

ヤア 物も言いよじゃ角がたつ エーヤランエー エーヤランエー

エーヤランエー エーヤランエー

ヤア 答え給うも道理 エーヤランエー エーヤランエー

ヤア 大福長者の鯛つる竿だもの エーヤランエー ホーランソーオ アラララドッ
コイショ ヨーイトコ ヨーイトコナー

所司原の木ヤリ

アー そろいましたかねー

サーサ 人足衆挺子の衆も 綱の衆もそろったかねー そろったかねー

アー ヨイヤショー

そろったら アーヨイヤショー やりましょうか アーヨイヤショー

そろたならやりますぞ

この深山の材木は都へと にこにこ笑って出る

綱の衆も挺子の衆も 足もと用心してかかれ
危ないぞ ここははや道で危ないぞ
すべって来るぞ 飛んで来るぞ
綱の衆も 足もと用心してかかれ
木の株に引っかけた挺子の衆は 気を使って
後の衆は引いてくれ、この坂は危ないぞ

荻谷の木ヤリ

○こめだの池にいたちが三つ 中にきかんもんは源兵衛のはげとこ

加賀北部（河北・金沢・石川）

河北郡誌 第十二章 歌謡

木遣音頭 pp. 338—340

- 目出度目出度の若松様よ、枝も栄える葉も茂る。
- こなた屋形は目出度い屋形、鶴が御門に巢をかける。
- さらばヤルヨ、イイヤナ、敦盛様よ大夫様よ、この暗いのに唯一人、危ないわいの
お歸りが、それで暫く見送りませう。
- この材木は多くの人足にかなはぬ、ヨンヤサヨンヤ。
- なんぼ大きい材木でも人情にかなはぬ、ヨンヤサヨンヤサ
- 寶達（ほうだつ）若衆は煎粉をすきぢや、煎粉嘗め嘗めサア穴搗ぢや、イヨサ。
- 木遣り音頭と百婆々様は、喉の穴から出る儘ぢや。
- 君が代は千代に八千代にさざれ石の、巖となりて苔の蒸すまで。
- 心だに心だに、誠の道にかなひなば、祈らずとても神や守らん。
- こころざしこころざし、我等に力はなけれども、弥陀の他力で持運ぶ。
- こんな大木誰やあげた、佛法力か法力か、動き出したぞえんやらや。
- 大黒様といふ人は、一に俵をふんまへて、二ににつこり笑はれて、三に盃さしあげ
て、四つに世の中よいやうに、五つに何時もの如くなり、六つで無病息災で、七つで
何事ないやうに、八つで屋敷をひろげたて、九つ小倉を立並べ、十でトツクリ納まつ
た。
- 扱て正月もつきはてて、扱て二月になりぬれば、ええや川のごみ上げて、彼岸の^き中
日待ち受けて、種やなんぞをつけられる、池に二十日あげ七日、七日の中に芽をたて
て、碁盤の表の上田の、うたつたりけづつたりならいたり、のしろ田をこしらへて、
扱て三月になりぬれば、早種蒔をなされます、苗の生へ様を見給へば、八十八夜が針
丈けで、三十三日がないやくで、扱て四月になりぬれば、奥羽黒毛に雲雀毛の、扱て
白鹿毛の茶ぐらには、急いで馬鋏をはりかける、馬子のその日の装束は、黒襦袢に甲
手をして、さらさらしたる手拭を、あごに結んで頬冠り、はや伊達かぶりをなされま

す、千歩ある田へ人と馬とを追ひ込んで、急いで馬鍬をはりかけて、上から下へぞんぞろへ、お梅やお玉の装束は、手甲襦袢に甲手をして、さらさらしたる手拭を、腰に一寸はさむ、一杷の苗をおつとりて、一本植ゑては千本か、二本植ゑては萬本か、扱て五月になりぬれば、一番草をやはらかに、らち打ちなんぞをなされます、一番らちは縦に打つ、二番らちは横に打つ、扱て六月になりぬれば、二番三番いろあげて、土用ひでりを待ちうけて、おん田の水もはらはれて、扱て七月になりぬれば、二百十日に風吹かにや、稲に黄金の花が咲く、扱て九月になりぬれば、稲や何ぞを蒞られます、千束ばかりも蒞られたか、五萬束も蒞られ田蚊、扱て十月になりぬれば、白や何ぞをすられます、千石ばかりもすられたか、萬石ばかりもすられたか、千俵ばかりもお蔵米、萬俵ばかりもお蔵米、奥の蔵へと積み込んで、霜月師走になりぬれば、餅をびちやりと搗かれます、尾の上の松を白にして、ずい木を取つて杵にして、祝ひかぞへて、舞をさめ。

内川の郷土史 pp. 729-730

木やり唄

アハ皆様よ 皆様よ

材木なんぞを 引く時にや

足場のよいとこ ふみこえて

足にも手にも 力入れ

かおにはもみじを ふきちらせーエ

そこらで力入れ エンヤーサアサ

エンヤーサアサ エンヤーサアサ

エンヤーサアサ エンヤーサアサ

アハ皆様よ 皆様よ

この木を ばしゃへと付けたなら

酒やさかな 沢山に一

のませてくれるぞー そこらを せにして エンヤーサアサ

エンヤーサアサ エンヤーサアサ

エンヤーサアサ

アハ四十八願 成就して

正覚の弥陀と 成りたまう

たのみをかけし 人は皆

往生かならず 定まるぞ

アハ皆様よ 皆様よ

二葉の時から なで育ち

今は何様の おも柱
アハ観音勢至 もろともに
じこう世界を 逍遙し
うえんのどして しばらくも
休息あること なかりけり
アハ如來大悲の 恩徳は
身を粉にしても 報ずべし
師主知識の 恩徳も
骨を砕きても 謝すべし

金沢市

大徳郷土史 2 民謡 p. 849 木遣り唄 (無量寺町)

- ホランエーエーエー
目出度目出度のヤーエエ ヤトコセヨイヤナ
目出度目出度が三つ重なるトイナ
- イーワソオ イーワ アリヤリヤカドッコイショ
ヨーイトコ ヨーオイトコーナ
- 此処は大事な 此処は大事な役立つ柱ぞ
- 念仏始まり 念仏始まり聖徳太子じゃ
- 今日は吉日 今日は吉日日柄の良い日じゃ
- 若い衆頼むよ 若い衆皆力を合わせて
- 蜜柑の切り口や 蜜柑の切り口や菊水の御紋じゃ
- 白山の白雪や朝日でとける 娘島田は寝りやとける

戸板村史 (現金沢市) 第二節 歌謡 pp. 614-617

木遣り唄

○こなた屋方は目出度い屋方 鶴が御門に巢をかける よういよういよういや
な
ありゃらんこりゃらん なんでもしょう。

3 木挽唄 館畑のあゆみ 館畑地区 pp. 756-757

木挽唄

- この木のうまれはどこじゃいの 白山やまの北裏じゃヨイヤサッサ
- 材木が大地に喰いついた もう一つ張り込んでやってくれヨイヤサッサ

木遣り唄

○釈迦一代の御説法モ、ヨーイヨーイ（以下句点のあとは合の手） 参れ衆が無う
ては法が説けぬ、われらの木遣りもその通り、囃子が無うては唄われん。サーヤッコ
ラサー ヨイトナー ノーハーリハマーカーサー ホーリヤエンヤハラエンヤ
ハーラーエート モイナー（このあとは掛声となり材木を引っぱる。普通一回という
ことはないが、木橋を渡る時は、音頭のあと掛声だけで一気に渡るのが常だったとい
う）ヨイサーコラサー ヨイサーコラサー

○ありがたやありがたや 難所な処へ出てきたね、こんなる大道で留まるは 材木は
目形がついたか 力者の腕が弱ったか、相引き（横に互いが引っぱり合う。こうな
ると前へは進まない）なんぞはせんように そこらを思い寄ってエンヤーサッサー。
（以下句点のあとは掛声）エンヤーサッサー、エンヤーサッサー。どうじゃいやどう
じゃいや 相引きななどに木は行かぬ 相引きなんせんよにお頼みじゃ、足場のよい
処踏みこんで、腰をばどっさり落とさんせ、顔には紅葉を吹き散らしエンヤエンヤで
引いたなら そうすりゃ材木は出て来るぞ そこらを思い寄ってエンヤーサッサー。
（小原町）

鶴来町史（現・白山市）

館畑地区 pp. 756-757

木遣り唄

○今夜ここで寝て明日のばんはどこじゃ 明日は田の中 チョイト あぜまくら
アーヨイショ ヨイショ ヨイショ

○娘十七、八 二階のほこり 落ちてどなたに チョイト かかるやら
（以下囃子同じ）

○竹になりたゃ 尺八竹に 末はフーフと チョイト 鳴るえわいな

河内村風土記（現白山市） 歌謡

数え唄 木やり歌にも唱はれる。 P. 138

- 数え歌で申すなら、
- 物の始めが一という
- 積出す品物二とも云い、
- 女の大役三と云う、
- こども小便四と言う、
- 石を並べて五と云う、

- 家の財産六とも云う、
- 品物あずけて七と云う
- 尻でさすのが八という
- 色々心配九とも云う
- 砂地小便十と云う。

木やり歌 pp. 172-173

かけ声

やんーこうの、やんーこうの
 サッサッのようい、そりゃー
 よいしょ、よいしょ、よいしょ

(註)「やんこ」は方言でゆり動かす、ぶらんこの事。

歌 pp. 173-175

- アーさても可愛い材木は
 大きな網(ま)でしゃくり引き
 よいしょ……
- アー材木は軽いぞ動き出す
 休まずどンドン走り出す。
- アーもう一つ頼むぞ若い衆
 材木一切恋につく。
- アー一寸二寸のしゃくり引き
 材木はずんずん動き出す。
- アーないないずくしで申すなら
 白山権現鳥居がない。
- アーこの木の在所は何処じゃな
 直海谷一の櫓の木。
- アー目出度目出度の木やり引き
 酒の力で動き出す。
- アーどンドン引き出す材木は
 歌に合わせて動き出す。
- アー昔、昔、その昔、弘法様と云う人は
 恋と云う字を数えるに、いとしいとしよう心、
 それもそうかい坊さんじゃ
- アー赤いケツをぐるぐる巻いて
 馬の目をぬく東京中に
 おいらの行くとこ何処だんべ

○アーこの木の生まれをたずねたら
この山奥のその奥の、池の太郎平の櫓の木
双葉時から愛されて、本願寺へと嫁にする
○アーこの木の在所をたずねたら
直海谷一の櫓の木、大勢の人に送られて
本願寺にと送ります。

(註) 明治二十二年東本願寺再建に当たりて、同行より櫓の木が献納された。用材は同行こぞりて藤で引き出し、村送りで駅迄運ばれたものである。

尾口村史 (現白山市) 一〇 口頭伝承 pp. 786-788

木やり音頭 山から木を曳く時の歌。(地つき音頭、小原節など) が転用されている。

○アー綱調べ綱調べ もとからしんまでむつましらエー 綱が調べたらやってくれ
○アーテコの衆やテコの衆 この木がザイゴから宮さへ着いたなら 酒や肴は山程飲まして その時はお祝いじゃ 金は後からてんでん払いじゃぞ
○アーこの木が御坊へ着いたなら その時や酒と肴は山程ナー飲ますぞ 後にお金 はてんでん払いじゃぞ ヤーヤーコノサノエー ヨイシヨヨイシヨ
○アー材木が大地にすりついた すりつきゃ木が行くよ ヨイヨイ ヤーヤー ヤーヤココノササエー ヨイシヨヨイシヨ
○アーめでためでたのオーオ若松様は 枝も栄える オハラ葉ももゆる
○アー浮いたかひょうたん軽そで流れる 一寸先や見えねどあの身になりたい
○アー穴がかくてもエー 顔見りゃわかる サーヨーイヨーイ 穴のつつもがさねや長い ササエンヤラエー

加賀南部 (能美・江沼)

能美郡誌 第十二章 歌謡

木遣唄 pp. 556-557

○田舎の國のお和尚様、水無し川を渡る時、蒟蒻骨で足つめた、蚯蚓の骨で足つめた、薬がないかと尋ねたら、薬は十分ござります、宵に造った古酒ざけと、三年たったどぶ酒を、水を焼いて火でこねて、それをつけるとすぐなほる、
○宇治は茶どころ様々に、中にうわさの大吉山の、人の氣に合ふ水に合ふ、色も香もある、ぬれた同志の、すいな浮世に野暴らしい、濃茶の中ぢやもの、
○つらついたつらついた、ひよんな所につらついて、楫取りの兄様アンサン聲かけて、一しよにそろへてえんやえんや、

○この木を浮かすか何うぢやないな、えんやらよつさの懸声で、其聲引上げて、エッサエッサエッサエッサ

○この木の生れは何處ぢやいの、白山下の丸山の、お宮に生えたる櫨の木、生れが善うて 氣が能うて、御本山へと見込まれて、今日は御本山へと嫁入する、箆笥や長持附かねども、赤旗白旗四手が付く、あらお若い衆、かひなに力味を入れそへて、えんやえんやとやって呉れ、ああえんやえんや、

○この木の生れは何處やいの、白山下の女原や、本願寺様に貰はれて、箆笥や長持や付かねども、大綱小綱がついて居る、諸佛や菩薩に見込まれて、極楽参り、よいやさよいやさ、

○一では銀杏、二柳か、三では櫻木、しでの木か、五では五葉松、むでの木、七つ南天、やどめの木、九つ楮か、梅の木か、此木は櫨で重う御座る、

○西見られ西見られ、西は西方の弥陀如来、拜まうとすれば雲が出る、雲は邪見でなければ、我身が邪見で拜まれぬ、

○揃うたかや、揃うたかや、揃うたら一度に綱しらべ、そこらで引き上げ、えんやえんや、

○若い衆頼むぞ張り込んで、引き上げ下さい此難所、難所を越えたら酒飲ませう、

○揃うたりや、揃うたりや、揃うたら一同に頼むぞえ、難所どころも越えて来た、今は大道へ出た故に、是からずんずと行くわいの、皆様一同に頼むぞえ、肩、首、かひなに力入れてそろそろそこらが分るなら、一同に頼むぞ、

○いや一から十まで申すなら、物の賣場を市といふ、背中に負ふのを荷といふ、女の大役産といふ、小便しいといふ、石を並べて碁といふ、百姓の寶を禄ともいふ、品物やつて金を借るを質ともいふ、官員顔には八の髭、心配するのが苦かいの、板を組み立ては重にする、

○この木は、本山へ嫁入りする、箆笥や長持つかかねども、赤旗白旗建て並べ、張込んで下され若い衆、お若衆勢いよかれや、本山様へ嫁入する、

○やあ力士方力士方、聞いて下され若衆、河内の奥の、白山やまの雷の鳥、霜月師走になりぬれば、手足は凍りて行けません、羽がいは雪にとぢつけられ、春三月になりぬれば、羽がいの雪も解けてゆき、手足の氷も解けて行く、其時がつとのすいやすいや、

○向ふ遙かにながむれば、お聖人様がお迎で、赤旗白旗先に立て、皆さんあれをばへいたなら、かいなに力入れ添へて、エンヤチヨンヤの聲をかけ、引きあげて頼むぞ、ヨーサヨーサ、

○あーしんとぼきつてもときつて、まんなかよいとこ材木ぢや、あーよつさよつさよつさ、

○梅は八重咲く櫻は七重、なぜに朝顔一重咲く、一重咲くのも朝日の影で、心石竹氣は紅葉、ささやつとこせーよーいやな、

- 坊さん山道や破れた衣、行きつ戻りつきにかかる、
- 伊勢は津でもつ津は伊勢で持つ、尾張名古屋は城でもつ、坊さん鉢巻耳で持つ、女の腰巻や紐でもつ、
- 當門様もお喜び、古門様もお喜び、共にやあーゑいゑい水の行くときは、お喜び、いー よいーよ、
- 格子作りに御神燈提げて、兄貴内かいと姉御に問へば、兄貴二階で木遣の稽古、音頭とるのはこちらの人、
- かいがいくしで申すなら、海は大海廣いかい、魚は居るかい居らぬかい、居つたなら取つて食はんかい、
- 瀬田の唐橋唐金擬寶珠、見ずに影さす膳所の城、

辰口町史（現能美市）童唄・民謡 pp. 630-631

木やり唄

明治 41 年、京都の東本願寺の山門の用材に村々のケヤキが寄進された時、総出で村送りした時の唄である。町内には他に「この木の生まれはどこじゃいな 新宅路地（屋号ろじ）にはえたるけやきの木」（下開発）や「この木の生まれはどこじゃいな、徳山村の夫婦谷」（上徳山）が見られる。

○この木の生まれは^どこじゃいな 国府の鍋谷じゃ 神社に生いた^お 櫨^{けやき}の木 生まれもようし（よいし）木もようし この木は本山（東本願寺）嫁入りする たんす長もちやつかねども 赤はた白はたつくわいな 難なく本山着いたなら 赤いお椀で酒飲まそう 一寸二寸の切り引きじゃ 若い衆一同にやってくれ たがいに相びきせぬように 調子をあわせてやってくれ（鍋谷）

寺井町史（現・能美市）第三巻 pp. 178-179

木やりうた

○この木のうまれはどこじゃいな 石子で名高いロッキオンサ
 地内に生まれたけやきの木 生まれもよいし木よいし
 御本山様へ嫁入りする 長持ちたんすはつかねども
 お手々やお綱がつきます

（註）明治一三年京都東本願寺本堂再建の時、全国から木材の寄進が行われた。その時本町石子の西井秀隆家の庭に生えていた櫨の大木の寄進が決まった。右のうたはその時の「木やりうた」である。この県木の切り倒し、送り出しは村人総出で行われた。木材の運搬は、石子から京都まで、すべて人力で送るので、木材の上に乗

った音頭取りの声に合わせて一尺きざみで進めるのである。本願寺本堂は明治一三年紀洪、明治二八年落成。古老の伝えによると、石子の献木は本堂の向かって右手の渡り廊下近くの柱に使われているとのこと（「石子の歴史」による）。

江沼郡誌 第十二章 歌謡 pp318・319

木遣音頭

- 芽出度芽出度の若松様よ、枝も栄えりや葉も茂る。
- 格子作りにまとひを書いて、兄貴内かと姉御に問へば、兄貴や奥の間で木遣の稽古、音頭取るのは此方の人。
- 一に銀杏の木、二はとこか、三ではさんらかしの木か、五では五葉松、むくでの木、七つで南天、やじめの木、九つこずき、とねりの木。
- この木の生れは何處だいな、この木の生れは何々だ。
- この木がお寺へ着いたならお寺の坊さん喜ばれう。
- わたしは何村の何某です、私が音頭とつたなら、皆さん一緒に引いてくれ。
- 此の木引かずに歸らうなら、八萬地獄の釜の底、よいやさよいやさ。
- お経様長うて御布施が短うで、茶菓子の小盛で大根煮大盛で、よいやさよいやさ。
- 雪はちらちら殿様庭に、かなの車も手につかん。
- 橋の欄干に腰うちかけて、月を拜むで殿を待つ。
- 杜鵑確か鳴いたと部屋の戸をあけて、見れば今宵の月ばかり。
- 様よ様よと様待つばかり、様に待たるる身を欲しや。
- 殿さ行くならおれも行く江戸へ、道の路銀に賣られても。
- しかと殿さを結んで置いたに、くさり糸やら又きれた。
- 娘や子でない嫁こそ子なれ、娘や他国の人の子や。
- かなは引かれん、田は植えられず、殿と山へ行かうか草刈に。
- 箱根山から鯛がとれる、碓氷峠で鯛とれる。
- 交際しなけりや仕方がない、赤髭威張ってたまらない、學問せなけりや仕様がな、明治規則で鬚がない、勤め女に實がない、藝妓に言はせりやそうぢやない、ひやかしお客を待つぢやない、お客に言はせりやそうぢやない、是迄通うた義理がない、親衆の意見に餘りない、現代限りで家もない、今では手前に錢がない。
- 此の木の生れは何處じやいの、白山下の丸山の、御宮に育つた木なれば、生れがよくて性がよくて、六條御殿に縁付いた。
- 此の木の生れは何處ぢやいの、月津と額見の堺松、ふとりがようて、六條御殿に縁付いた。
- 弘化三年うまのとし、七月半のころ、能登の福浦に騒動がござる、加州橋立の炭屋の舟に、二百七十両の金盗まれて、一つ人を疑うて見たら、二つ舟所を又あらためた

り、二百七十両の金子の行方が、知れんのはんではんで。

○ホイしょこしよ、かならずかならず、外て浮氣なさるときかぬぞの、しよろほいし
よろほい。

○箱根山では鯛がとれる、碓井峠で鯛とれる。

○安藝の宮島まはれば七里、裏は七裏（ママ・七浦？）七恵比寿。

○ぶんぶぶんぶと白鳥一羽、白毛ちよろちよろ立てて居る。

○ぶんぶぶんぶと廻せば踊る、子供嬉して又廻る。

富山県

越中五箇山 平村史 民俗資料（五）歌謡

15 木遣り唄 pp. 334-335・

山の中から大木をはこびだすには、音頭とりの歌声に合わせて綱を引く。唄のあい
だは力を抜き、歌につづくかけ声と同時に、いちどに力を出して大綱を引くのである。

ずるずる動くときは、「よいさ、よいさ」と連呼して引くが、動かなくなると歌
が出る。きまり文句のほかには即興のこぼれを歌謡にして、リズムをつけていた。

石かちの四本足大やぐらを動かすにも、このようにしたので、台持ち木遣り唄と
いうこともある。

㊦ 少人数（三、四人の場合）

（音頭） よいもさいや

（引き人） よいやせー 繰り返す

㊧（多人数の場合）

○若衆に精が無うて動かん ^{いの} な	よーお	サーの	エーオノエー
○ ^{やぐら} 檣に手をかけ 若い衆や	〃	〃	〃
○東の方へやって呉れ	〃	〃	〃
○あれ程姉 ^{あね} ま達が 気張 ^{いきぢ} つちよるに	〃	〃	〃
○銚子を差上げ指しまねく	油（酒）	が足ら	いで 動 ^い のかんな
○お神酒 ^{みき} 姉 ^{あね} ま達のもとにある	そ	こまで	一息に曳 ^ひ きまくれ
○この坂あがれば一服 ^{いっぷく} じゃ	愈 ^よ	く坂へ	と差しかかる
○この盤石 ^{いわた} はねっとくそ	みき（酒）	をのませ	にや滑らんわ
○娘 手枕 ひざ枕	この	ま娘は	尻重い
○はねたらあぶない気をつけよ	拍子揃	えて	曳き出せよ

㊨ 連続曳き（大人数） ヨーサのせー よいさ よいさ よいさ よいさ

㊩ 鳶口曳き 良いとのこぢや よーし よいさ

㊪ 吊り上げ歌 良いやサ 良いやサ 良いやサ 良いやサ

利賀谷木遣り

井波の瑞泉寺を建立するにあたり、利賀谷より材木を搬送するときに歌われたという。細島の長谷甚六翁の述作と伝える。文政年間の写本のほか、利賀村内各地に写本が現存する。

近年は、山祭やそば祭りでも上利賀子ども民謡保存会の子どもたちによって披露されている。

- ヨイヤサー ドッコイサー (以下囃子略)
- それ梅檀は二葉にて 名も恐ろしき伊蘭樹の
- 劇しき毒を消滅し 崑崙山の徳として
- 石を転じて黄金とす 琥珀の徳は塵を吸い
- 磁石は鉄に付く慣い 山木石の類すら
- その約束を違わねば 謂わんや深き誓いあり
- 無碍光如来の名号は 無量生死の罪消えて
- 逆悪摂取の利益あり なに疑いのあるべきや
- 五濁悪時の悪世界 濁悪邪見の我等には
- 濁悪邪見の我等には かの名号を与えてぞ
- 救いませしるしには 深山の奥の埋木も
- 井波御坊の材木と 曳きい出さるる不思議さよ
- この大持は我々が 大事を大事と知らずして
- 愚かに暮す不憫さに 仏智他力の手段にて
- 引かせ給うと知らせたり 皆々心を一にして
- 一つ心で一向きに 両手を合わせて引き給え

福井県

福井市史 資料編 13 民俗 pp756・757

木やり歌 木遣り歌は、山で伐採した材木を川まで運び出すとき、特にお寺の棟木などの大木を引き出す場合、歌われたものである。しかし威勢がよいので今では祝い歌として一般にうたわれている。

◇木やり歌 (酒生)

- (音頭取り) お手柄じゃお手柄じゃ ヨーイヨーイ
- いかいな材木 ずらずらと ヨーイトナ
- (一同) アラヨーイヨーイ ヨーイトナ
- (音頭取り) よーいというたら ヨーイヤサ

(一同木を引きながら) ヨイヤサー ヨイヤサー

◇木出し歌(一乗谷)

- ア この谷の奥にしかが泣く さむて泣くか ひもじて泣くか
 - さむもひもじもないけれど 四十余人のかりうどさまに
 - 追いつめられて 泣くわいの エーンヤラエー ヨーイヤラエー
 - ア 材木引くのというものは かいなにキリリと※よりかけて
 - 足は大の字になり ふんばって エーンヤラエー ヨイヤラエー
 - この木が河原に※※着いたなら ごろはち茶わんも世に出ます エーンヤラエー
ヨーイヤラエー
- ※「かいなにコロリ」とも歌っている。
※※「この木がほんじに」とも歌っている。

4 タチマイ

祝い唄は上品な文句が多い。

- ・能登北部(能都町史)
- ・能登南部(鹿西町史)
- ・加賀北部(内川の郷土史・大徳郷土史・金沢市史)

能登北部(珠洲・鳳至)

能都町史 第一巻=資料編 pp744-747

舟方唄

- お月ちょいとでて山々照らす 加賀の菊酒顔照らす
- 鳴るがは何や 伊勢のお宮の大神楽だいかぐら
- 珠洲の三崎(珠洲市三崎町)の御書院桜(珠洲神社拝殿前の桜) 枝は越後に葉は佐渡に 花は大坂の城に咲く
- 安芸の宮島回りは七里 島は七島七えびす(舟だまりに適する入り江がいくつもあって、それぞれにエビス神を祭って、漁業が栄えている)
- さいの港(鷺の港。美しい港)にかかりし舟は 梶は白金ろ櫓は黄金
- 目出た目出たの若殿様よ 知行は増す五万石
- 司幸さ(船頭)喜べ今年の魚いおは 魚の方から(ヤンサ)躍り込む
(一同和して)(ヤンサマニゴザレ) 魚の方から(ヤンサ)躍り込む
- 早く押せ押せ(エー)小倉おぐら(鵜川の倉崎)のはなへ 押せば鵜川が(ヤンサ)近くなる
- とろりとろりと沖くる船は 女郎が招けば磯へ寄る
- 一番鳥から二番鳥(イ)三番鳥がうとうまでも(オヤ・ヤッショマカショ)好きなお方

と寝かせおき(イ)(ヤッショ)起きて(マタ)見たれば雨や風(エ)(ヤッショ)雨風めが
けて行かさりよか(ア)親方はれての(公然の)客じゃなし(イ)蓑笠なんぞにゃ不自由
せまい(イー)親方はれての客なれ(エ)ば私(イ)の前掛け蓑として(エ)さらしの手拭
肩にして(エ)親方しので送り出す(ウ)行かざる(お出かけになる)前よりつとめる
(耐えて仕事をする)俺(女性の一人称)は(アー)(トコミナサン)なおつら(アー)い
○六十六部(巡礼)が加賀のお山(白山)へ登る時 路銭が足りないで七子(なな子織。
絹織物の一種)の羽織質に置く

- 高い山から沖みれば お舟の船頭さんがいかりこぐ
- 何をしたやらこの二、三日は 生木いかだ(重い筏)で気(木)が浮かぬ
- 風輪の中に住むよなはかない私 いつか鳴るかと風を待つ
- 朝咲いて夜露にしがれる(しおれる)朝顔でさえ あの木恋しとすがりつく
- 一重咲きゃこそ朝顔といえや 二重三重咲きゃよそのはな
- 殿を見る目は糸より細い(愛情のこもった目) 親を見る目は血まなこ
- 刻煙草は千両しようとままよ 主の葉煙草きらしやせぬ
- 僅か富山は十万石よ 架けた舟橋(多くの船を並べ繋ぎ、その上に板を渡して橋に
したもの)過ぎたもの(神通川の富山舟橋は景観日本一と言われた)
- 能登の輪島は広いといへど 横に車は立ちませぬ

能登南部(鹿嶋・七尾・羽咋)

鹿西町史(現中能登町) p. 633

タチマイ

- この家のやかたはめでたいやかたあー 鶴がご門に巢をかけるウー

加賀北部(河北・金沢・石川)

金沢

金沢市史 資料編14 民俗 p. 673

新屋敷

新築や引越しの祝いの席では必ず唄われたというもの。

- (酒つぎ)引いて平いて井戸掘れば 水もようでる黄金ざくざく
(返杯する者)ヤッチャヤッチャおもしろい 貴方様の御声は聞けば聞くほどおもしろい (大徳郷土誌と同文)

めでた

能登の「まだら」と同系のものだが、この唄は新築・引っ越しから婚礼の唄まで、どんな祝の席でも、旧市内の謡いに匹敵するものとして唄われた。

- めでためでたの若松様よ 枝も栄ゆる葉も茂るよ(加賀朝日町)

- あなた百までおら^{くじゅうく}九十九まで 共に^{しらが}白髪の生えるまで(朝日町)
- めでためでたが三つ重なれば ^{たが}互い重なりやおめでたい(戸水町)
- 張る(ママ)の初めに扇箱もろた 扇めでたや末繁盛(地代町)
- さても不思議や思うたこと^{かの}叶た 神が導きなされたか(小原町)

5 ザシキビラキ

・加賀北部(大野町史・大徳郷土史・金沢市史)

富山県

・小矢部市史・利賀村史・平村史

加賀北部(河北・金沢・石川)

大野町史(現金沢市) p. 731

ザシキビラキ ホクリ

- 荒(ママ・新?)屋敷 ^{なら}しいて均いて淀ほれば
- 水も出もする ^{こがね}黄金湧き出る

金沢市史 資料編 14 民俗 p. 668

めでた

能登の「まだら」と同系のものだが、この唄は新築・引越しから婚礼の唄まで、どんな祝いの席でも、旧市内の謡に匹敵するものとして唄われた。

- めでためでたの若松様よ 枝も栄ゆる葉も茂るよ (加賀朝日牧町)
- あなた百までおら^{くじゅうく}九十九まで 共に^{しらが}白髪の生えるまで (加賀朝日牧町)
- めでためでたが三つ重なれば ^{たが}互い重なりやおめでたい (戸水町)
- 張る(ママ・春?)のはじめに扇箱もろた 扇めでたや末繁盛 (地代町)
- さても不思議や思う^{かの}こた叶た 神が導きなされたか (小原町)

富山県

小矢部市史 下巻 時勢のうつりかわり 民間のならわし ふるさとの唄
祝儀唄

(2) 一般慶祝の唄 p. 531

- こなたのやかたは めでたいやかた つるが御門に 巣をかける (埴生)
- あなた百まで ワシャ九十九まで 共に白髪が生えるまで (北蟹谷・荒川)
- さいた盃 中見てあがれ 中はずるかめ五葉の松 (水島)

- まず正月の初夢に 門かどに立たる松や竹 その枝々に積もる雪
- 黄金花こがねとも申さるる 空から鶴が舞い下る 下から亀がはい上がる
鶴と亀とが舞い遊ぶ (荒川)
- 立てたな 立てたなとヤー 馬場ばんばに旗を一 イヤラヤア
七巾五丈ヤー 下るなヨー (藪波・北蟹谷)

利賀村史 3 近・現代 第七章 村の生活と伝承 第7節 民俗芸能 三 民謡 1 作業
唄

千秋楽 p.918

- 神と君との道すぐに 都の春にいくびきは これぞ還城楽ばんじょうらくの舞い
- さて万歳の小忌衣おみごころも さす腕かひなには悪魔を払い 眠る手には寿福をいただく
- 千秋楽には民を撫で 満歳楽には命延ぶ

平村史 下巻 民俗資料 (五) 歌謡 2 長麦屋 祝が唄 p.315

- これの館やかたは目出度い館 鶴が御門に巢をかけた
- 目出度目出度の今飲む酒は 天の岩戸へ湧きあがる
- 目出度目出度で今のむ酒は 飲めば五体の肉ししとなる
- これのお背戸に 茗荷みょうがと蓆ふきと みょうが目出度いふき繁昌はんじょう
- これの座敷の 床の間の恵比寿えびす 鯛をかかえてにこにこと
- あなた百まで わしゃ九十九まで ともに白髪しらがのはえるまで
- 親司おやじ大黒かか 嬢様お嬢様恵比寿 あいの子供が 福の神
- これの館はめでたい館 黄金柱こがねに ぜにすだれ
- これのお背戸に 水よど(井戸)掘れば 水も出ます 金も出る
- わしが貴方あなたに差す盃さかずきは 命長かれ 末繁昌
- 差いた盃 中見てあがれ 中は鶴亀 五葉の松
- 梅と桜と両手に持てば 何れが梅やら 桜やら
- 梅と兄弟、桜と従兄弟いとこ 紅葉様もみじとはまたいとこ
- 梅のにはほいを桜に持たしや 何れが梅やら桜やら
- お前親切 誠の木なら わしもその木の枝になる
- わしとお前は御門の扉とびら 昼は別れて夜さり会う
- わしとお前は樽へ入れた酒じゃ 仲のよいこと人知らぬ
- わしとお前は羽織ひもの紐じゃ しゃんと結んで胸にある

第三節 建築に関する俗信・禁忌

石川県内八郡誌をベースとして収集。

珠洲郡誌 第七章 迷信 pp. 142-49

- 深山又は大なる一本松には天狗住み、深夜人を詰問することあり、 p. 143 上
- 土用の中、地に穴を掘り又は杭を打込めば病気となる、 p. 143 下
- 大便所又は水屋に転びて受けたる傷は容易に治せず、 p. 144 上
- 夜間焼味噌を作る時は天狗が出る、 p. 145 下
- 土用に杭をうつべからず、
- 北向きに家を建築する時は災難あり、
- 夜間鬼事すれば天狗に捕へらる、 p. 147 上
- 酒屋へ天狗が来れば酒の出来榮能かるべし、 p. 147 下
- 南天の高さ小屋根に及ぶ時は凶事あり、
- 銀杏、楓、ハツ手等葉先の開ける木を植るべからず、 p. 148 下
- 建物は東南向きを良とし、以下東向き、西向き、北向き等相次ぐ、東北向き、西南向き何れも不良なり、
- 井戸を埋むれば病気を生ず、 p. 149 上
- 家の入口を鬼門即ち艮位に造れば其家潰壊し、雪隠を病門即ち坤位に造れば病者断えず、 p. 149 下

内浦町史（現能登町）第三節 俗信 p. 1003

- さかさま柱を使ってある家は、災難がある。
- 井戸を埋めると、病気になる。
- 土用のうちに地面に穴を掘ったり杭は打たないもの。
- 建物は、東南向きがよい。
- 八畳間に床の間がなければ、すま坊主がいる。

鳳至郡誌 第七章 迷信 p. 213

- ト筮的迷信
鬼門に増築などする時は、其の家に凶事あり。
- 虚構的迷信 P219 下
土用に杭を打てば病人を生ず。
銀杏の木を屋敷に植うれば病者を生ず。
桐の木、屋根より高く成長すれば病者を生ず。
- 虚構的迷信 p. 219 下
夜間味噌を炙ぶる時は、天狗など来るべし。

鹿島郡誌 第十七章 俗信 p. 967

- (三) 婚姻出産に関するもの。

一、女子が便所を清掃すると眉目よき子を産む。 P. 987

(五) 日時及び方位に関するもの

一、山祭（師走十日）の日に山へ行くと天狗にさらはるるか或は怪我をする。 P. 989 上

一、すべて建物は正東正西正南正北に二方位の正中殊に鬼門を忌み、これらの方位に建築すれば建上り後必ず傾き倒るといふ。 P. 989 下

一、北向きの家には不吉多く南向きの家には吉事多し。

(七) 疾病に関するもの。

一、土用中土地に杭を打ち或は井戸普請を行ふと病難来る。

(一一) 呪禁

一、新築の家の門口に鯛を吊るしおけば天狗に見舞はるることなし。 p. 994 上

一、井戸を埋むるには三つ石を上げ、葦と梅干を入れるべし然らざれば祟りあり。
p. 995 下

羽咋郡誌 大正6年9月10日 羽咋郡役所 天狗の記載なし

河北郡誌 第七章 p. 180

○教訓的迷信 人事に関するもの

p. 181

圍爐里の鍵に觸るる時は吃音者になる。

火箸にて他人を打つ時は火箸は曲がるべし。

火を弄すれば寝小便を漏らすべし。

元旦に圍爐里の中に足を入れるれば苗代田を鳥に荒らさる。

圍爐里の隅に水を捨つれば病を得。

圍爐裏の中に大根の皮を捨つれば常に病者あり。

圍爐裏の中に酸味のあるものを投ずれば火傷を受く。

圍爐裏の守護神は人の手の跡を好み給はず。

圍爐裏の鑰と鑰とのあいだより物品を受渡すれば入牢のうきめを受く。

圍爐裏の中に足を入れるは貧困となる。

p. 182

山祭の日刃物にて傷を受くれば治するの期なし。

○ト^{ぼくざい}筮的迷信 甲、方位天象に関するもの

鬼門に家を建つる時は大工負傷し又は其家常に病者を生ず。

^{うしとら}良に梅樹を植え置けば鬼門の祟を除くを得。

乙、曆日に関するもの

三輪亡の日に上棟式を挙げれば其家潰るるか又は建築に従事する大工死す。

丙 人事に関するもの

井筒を地中に埋むれば凶事あり。

(宇ノ気町史) 第二編 十二 衣食住の変遷 三 住生活の変遷 p. 542
迷信一大して目立つものはないが方角その他に関したものが少しある。

- ・方角では「流し」を北におかない。
- ・北には金の神様がいますので流しては困る由。仏間も北におかない。北枕で寝ない。死人を北枕にするから。
- ・東北に便所をおかない。
- ・東西南北に家の角がきちんと合うのをさける等々。
- ・玄関のつき抜けにカマドをおかない。
- ・玄関と納屋の入口は向い合わせない。
- ・仏壇や床の間のある部屋の天井のサンは平行に走らす。
- ・井戸は埋めてはいけない。
- ・建築の時女は不浄だからシキイや石かちの縄をまたいではいけない。

津幡町史 p. 604

- ・炉をしめらすのは病人のもと (朝日畑)
- ・炉を濡らすと病人が絶えない (種)
- ・炉をしめらすと、子供が炉に落ちる (小熊)
- ・炉に 唾を吐かない
- ・茶の余りを捨てない
- ・鼻をかんだ紙を捨てない
- ・子供が小便を垂れると塩で清める (種・小熊)
- ・炉の火を始末する時、南無阿弥陀仏と唱える (小熊・瓜生)
- ・正月一日、炉に足を入れると、苗代田に鳥が入る (小熊)

金沢の迷信 杉靖子 著 北国出版社 1978

- ・囲炉裏にかけてある自在鉤に触れたり、いたずらをすると吃音 (どもり) になる。

p. 17

- ・幼児が夜泣きしこまる時、曲尺 (かねじゃく) または鎌 (かま) を屋根の棟 (むね) にのせて置けば治る。 p. 28

- ・魚虎（ふぐ）を家の門口に掛けておけば、家人は病魔に襲われない。 p. 30
- ・茨蟹（いばらがに）の甲羅を玄関口に掛けておくと、疫病が這入って来ない。 p. 30
- ・子供が引きつけを起こした時、その家の井戸を覗（のぞ）き、曳くケを起こした供の名を呼べばなおる。 p. 33
- ・釣瓶縄（つるべなわ）を煎じて飲めば精神病がなおる。 p. 33
- ・いちじくの木、ほおずきを他家よりもらい、庭に植えれば病人が出る。 p. 42
- ・土用の時に地面に杭を打込めば病人が出る。 p. 42
- ・子供が火のいたずらをすると、寝小便たれになる。 p. 43
- ・便所を新築する時、夫婦の人形（便所の神様）を埋め粥餅（かいもち）をそなえる時家の人達も粥餅を食べる。 p. 65
- ・家に神棚を据える時、北向きに置かない。 p. 65
- ・八畳の部屋には床の間を作らないと、悪いことがあるとって忌む。 p. 65
- ・竈（かまど）の中で下駄の歯を焚くと貧乏する。 p. 93
- ・便所の中へ唾液（つば）を吐くと、カハスソ様の着物が汚れる。 p. 102
- ・鬼門先の樹木を伐（き）って、新築または宗禪に用いれば家に祟りがある。 p. 135
- ・夜、味噌を焼けば天狗が出て来る。（珠洲郡） p. 136
- ・鬼門を不潔にすると、たたりがある。鬼門に便所を建てると、たたりがあるともいう。 p. 137

石川郡誌 第十二章 迷信

- ・三りんぼの日に建前すれば必ず破壊す。 p. 367 上
- ・山祭に山へ入れば山神の怒に触れて身に禍を享く。 p. 368 上
- ・良の方に向ひて建物を造り又は縁結をなすべからず。 p. 369 上
- ・屋敷の内に茱萸を植うれば貧窮となるべし。 p. 369 下
- ・南天の樹増殖すれば富貴となる。 p. 370 下
- ・宮の木材を柱にすれば祟る。 p. 371 上
- ・井戸の有りし所へ建物をすれば凶事あり。
- ・酒屋の大釜のありし所へ建物をすれば病人の絶間なし。
- ・家の隅に倉を建つれば祟あり。 p. 371 下
- ・鬼門と病門とは隅を欠くべし、又此の方角に建物をつすれば祟あり。
- ・便所と賄所とを對向せしむれば其の家滅亡す。
- ・天狗が劍術せる所を通過するときは怪我をする。 p. 372 下
- ・天狗は人をつかみ去る。
- ・屋根の上に鎌を立つれば大風を除く。 p. 373 上

鳥越村史 第十章 風俗・習慣 第八節 俗信

二 吉凶の判断 pp. 1065-1067

- ・ 炉に火を埋めた灰が固くなる時は、遠からず死者がある。
- ・ 「いろり」を汚すと長病に罹る。
- ・ 元旦の朝いろりに足を出すと、その年の苗代田は鳥にふみ荒される。

三 日取の吉凶 p. 1068

- ・ 家屋の上棟は三りんぼの日に行わず。
- ・ 八専（はっせん）の日に竹木を切ってはならぬ。
- ・ 土用中に地搗きをしてはならぬ。

能美郡誌 p. 325 上

○除災の方法 p. 325

- ・ 家屋の入口ににんにく、干乾にしたる蛇、蜂の空巢の何れか一を吊るし置けば病魔を防ぐことを得、
- ・ 家屋の東に梅、南に糸柳、北に杏を植うれば災を除くを得べし、

○吉凶の判断 pp. 326-327

- ・ 爐に火を埋めたる灰の固くなる時は、遠からずに死者あるべし、
- ・ 圍爐裡の鍵に觸る時は吃音となる、
- ・ 元旦の朝圍爐裡に足を出すときは、其年の苗代田は鳥の為に荒さるべし、
- ・ 棟違ひの家を建つべからず、四間に三間の建物も悪し、

○日取の吉凶 p. 327

- ・ 家屋の上棟は三りんぼの日に之を行わず、
- ・ 材木を伐採するには八せんの日に於てせず、
- ・ 土用中に地搗して建築したる家屋は破損し易し、

○方位の吉凶 p. 328

- ・ 一般に東南を吉とし、西北を凶とす、
- ・ 鬼門の方位に建築すれば、其家に祟あり、
- ・ 家屋を建築するに、其の方位東西南北の四方に合致するを忌む、

江沼郡誌 第七章 迷信 pp. 161-162

○教訓的迷信

- ・ 元旦圍爐裏中に足を入るれば鳥苗代を踏む。
- ・ 火を弄すれば寝小便を漏らすべし。
- ・ 山祭に山へ行けば怪我をする
- ・ 圍爐裏の鍵を弄すれば吃となる。

○ト筮的迷信

- ・鬼門の方位を造作すれば病人生ず
- ・艮の方位に鬼門除として樹木を構ふれば安全なり

○虚構的迷信 p. 163

- ・枇杷を植うる時は其の家に死人あり。
- ・正月竹枝に餅片を付け、家の主柱に掛け置けば豊作となる
- ・家の周囲に葡萄を植うれば死人あり。

内浦町史第二巻・資料編 近世・近現代・民俗 民俗編・第五章 口頭伝承 p. 1003

第三節 俗信

- ・さかさま柱を使ってある家は、災害がある。
- ・井戸を埋めると、病気になる。
- ・土用のうちに地面に穴を掘ったり杭は打たないもの。
- ・建物は、東南向きがよい。
- ・八畳間に床の間がなければ、すま坊主がいる。

富山県史 民俗編 pp. 52-53

- ・囲炉裏につばをはくとカワキのヤマイ（ひもじくてひもじくて、いくら食べても飢えがなおらない病）になる。
- ・エレブチ（いろりのかまち）は親のコンベタ（ひたい額）だから傷をつけてはいけない。
- ・子供などが誤って囲炉裏に小便をしたら、灰を入れ替える。
- ・カンサマ（自在鉤）をなぶる（いたずらする）と、どもりになる。
- ・夜寝る時、防火を祈って火箸を×印に立てて置く。
- ・夜寝る時、防火を祈って囲炉裏の灰の上に手の後を付けておく。

氷見市史

第一二章 第四節 俗信 pp. 364-369

一 予兆

動物（鳥獣・魚・虫）

- ・ねずみがいなくなると火事になる。

産育

- ・妊婦が便所を掃除すれば美しい子が生まれる。

もの・行為

- ・井戸の中へかんざしを入れると恐ろしい者が出る。
- ・便所へつばをはくと病気になる。
- ・大便所で歌を歌うと気が狂う。
- ・夜、隅にいと天狗が来る。
- ・敷居を枕にして寝ると長患いをする。
- ・道の突きあたりの家はよくない。
- ・間口が二間で奥行四間の人に住むと七代に災いがある。

大沢野町誌 第十章 町の民俗志 九、俗信 p. 491

禁忌

- ・家を作るとき井戸の跡に玄関を作るな。必ず脳病で死ぬ。
- ・北向きの家を建てるものではない。寺ならよいが死人が続くという。又北枕でねるな。
- ・家を作るときは仏壇にあたる上を歩かない。もし歩かねばならない場合はむしろを敷いて歩く。
- ・新築の家屋で小便するな。家が長続きしない。

平村史 八 暮らしと民俗 民間信仰 3 俗信と民間療法 pp. 1126-1129

予兆

- ・蛇が土蔵の中におれば、金の神様が住む
- ・蛇が家の中に巣をつくと縁起がよい
- ・石垣に青ごけが生えると家が栄える

禁忌

- ・唾を便所に吐くと悪い病にかかる
- ・囲炉裏へ茶や水を捨てると家に病人が絶えない
- ・囲炉裏をまたぐと長患いする
- ・囲炉裏に唾を吐くと長患いする
- ・夜、口笛を吹くと蛇が出る。天狗様が来る
- ・囲炉裏へ足を入れると鳥が畑へ入る
- ・便所を奇麗にして置かんと難産する
- ・裸で便所へ入ると罰があたる

筆者の経験

ほとんどの禁忌は聞いた記憶がある。「夜、口笛を吹くと泥棒が入る」とも言った。当時の夜は電柱の防犯灯も無い新の闇であった。

筆者には二人姉がいた。確かに祖父母は姉達に、便所の掃除をさせていた。当時は別に不思議には思わなかった。まだ、男尊女卑が普通の時代だった。入浴の順にも決まりがあり、女性は遅く入った。

第四節 太子講

各種職人、特に大工はその本尊(守り神)を聖徳太子(八耳皇子)とし、毎年太子講を開き感謝する。

本論文 第一章 第二節 5 チョウナハジメの考察 『匠家故実録』新初祝詞 8 行目には『中古八耳皇子普く木匠ノ矩用ヲ全フシ教爾シ給ヒタルヨリ今ノ世ノ業満具ル番匠ノ道ハ成レリ故其御神等ヲ番匠家作ノ祖神ト敬ヒ奉ル・・・』とある。

平成 11 年(1999)「技術者の人間国宝」(正式には選定保存技術保持者)に認定された松浦昭次棟梁の著作(註1)から太子講について紹介する。

大工の守り神「聖徳太子」

草履と同じように今ではあまり見られなくなったものに「太子講」があります。太子講というのは大工の親睦会のような集まりです。

サシガネの裏目は、そもそもサシガネを発明した中国にもないわけですが、大工の間では昔から聖徳太子がサシガネの裏目を考えたという言い伝えがあつて、毎年、聖徳太子の命日とされている日に、場所を決めて集まり、聖徳太子の徳を偲びながら仲間同士の親睦を深めてきました。この集まりを太子講と言います。

太子講では聖徳太子の姿を描いた掛け軸や立像をお祭りし、酒や肴を供え、今年も怪我などしないように、また、仕事が繁盛するようにおねがいます。地域によって墨壺を手にした聖徳太子ノ姿を描いた絵を飾るところもあると聞いています。(以下略)

そのあとの記述には、講では飲食しながら、来年の手間賃の取り決めや、現場に関する情報交換もしていたが、最近では参加する年齢構成も上がったり、車に乗る人が増え、酒を飲まない集まりが多くなるにつれ、仲間意識も薄くなり、このような由緒ある集まりも続けにくくなって来たと続いている。

上記の「宮大工千年の手と技」pp. 58～73 にかけては『なぜ「サシガネ」は電卓より優れているのか』『「ピタゴラスの定理」を利用している不思議』『大工は実際に、どうサシガネを使うか』『円周率が刻まれた「丸目」』という項目で、聖徳太子が考えたといわれているサシガネの裏目の使い方を説明している。pp. 73～75 には『サシガネには「陰陽道」も生かされている』と題して裏目に刻んである「財、病、離、義、官、劫、害、吉」とい

う八つの文字を刻んだ目盛がある。これで吉凶を判断した。陰陽道と関係がある、と書く。

通常、大工は何本も曲尺（サシガネ）を持っていて、大層大事に扱う。素人には触られるのを嫌うし、触れさせない

昔の人は近所のタチマイの手伝いに何度も参加していて経験もあったが、現在のタチマイはレッカーを使い、50坪（165㎡）程の家でも1日で屋根下地まで終わる程手際が良い。馴れない近所や親戚の人達が手伝いをする必要もないし、労災事故の発生を考えるとむしろ迷惑でさえある。

タチマイの時は、その建築物の木造りをした棟梁の下で、いつも行き来している大工の仲間が手伝いに来る。一種の「結い」である。タチマイ作業中は手伝いの大工たちは自分のサシガネは使わない。その現場担当の大工のサシガネを使う。2階から誤ってサシガネを落とすと、そのサシガネは、以後は使えない。直角が狂ってしまっている可能性が有るからである。彼等はそれを「カネンテ（^{かね}矩ん手・直角のこと）が狂った」と言う。

聖徳太子が裏目を考案した真偽は不明だが、隣県の富山県南砺市井波の浄土真宗瑞泉寺には本堂左に大きな太子殿の伽藍がある。当地は浄土真宗門徒が多数を占める土地柄である事でもあり、太子講を続けている地は多い。

旧柳田村戸当目の五田棟梁は「以前は柳田村大工組合の太子講は12月3日に行っていたが年末は何かと忙しいので、最近は2月正月（旧正月）に行うようになった。お寺でお経を上げ、その後今年の日当を決めてから宴会に移る。床の間に曲尺と紅白の重ね餅を飾り、太子像を安置する。像はお当（その年の当番）が持ち回りする。」と語っていた。





聖徳太子像の拡大 手には曲尺を持っている。墨壺を持つ像もある。

大正十二年発行 珠洲郡誌（註2）

○太子講。宗派の如何を問はず、其地方各種の職人打寄りて催す御講にして、聖徳太子を本尊として供養するなり。普通毎年二月中に行はる、此御席於ては、其年於ける各職人の工料定むる慣習なり、

太子講についての記述は七尾市史、富来町史、津幡町史に記述が有るが、特に七尾市史

は多くの頁数を割き、詳細な記述とグラビアに桧物町願正寺で行われる太子講の飾り付けと、その際に掛ける大工道具で描かれた「南無阿弥陀仏」の掛け軸一幅と仏具で描かれた「南無阿弥陀仏」の掛け軸一幅の写真が載っている。曲尺を持った聖徳太子（成人前）の絵であったり、銅像（高岡銅器）であったりする。

七尾市では大工の太子講以外に裁縫組合太子講（於小島町宝幢寺）、仏壇組合太子講（於相生町西勝寺）、菓子組合太子講（於小島町西光寺）などの職業集団の太子講も行われる。



七尾市桧物町願正寺の太子講の様子 右の厨子に聖徳太子像と「南無阿弥陀仏」の六字名号の軸
(七尾市史より転載)



富来町史（註3）には

こうした宗教的講に対比されるのが同業者仲間で結成される講である。これはムラ内にとどまる例もあれば、その枠を超えるものもあって一様ではないものの、仲間の親睦を深めるとともに生業に関するとりきめをするという点では共通した所がある。

酒見では、安政年間より始まったと伝承される舟方講（金毘羅講）や桶屋・木挽・大工・左官などの職人間で結成されている太子講などが存続していて毎年きまって寄り合い神木を重ねているという（『酒見の歴史』参照）。こうした例は酒見に限らず広くみられるところで、草江では大工の講をエビス（恵比寿）講と呼んでいるし、大福寺では大工・左官・木挽・石工などの講をタイシオコウ（太子御講）と呼んでいる。ここでは正月三日・四日の両日と八月十五・十六日の両日の年二回集まり、情報を交換し作料を決めて親交を重ねる作法である。

津幡町史（註4）には

御講と頼母子講 （前略）太子講は竹橋地区にあり、オタイシサンとよぶが、建築関

係業者間で行う。聖徳太子は建築の技術を百済から工匠・瓦工・画工などが来て建築技術が発達した。それに報謝するため、毎年正月・盆の二回、大工・左官・建具職・畳職等が講仲間の家に集まり、住職を招いて亡くなった仲間の追善供養をなし、酒宴を開いて、その半期の賃金を協定する。(後略)

とあるが、現在、津幡町で太子講を行っている工務店は1社のみであり、同業者の集りもはや無くなっている。来期(4月から)の日当の打ち合わせは、町の大工組合新年会で打ち合わせている。

(註1) 松浦昭次著 「宮大工千年の手と技」祥伝社黄金文庫 2005 pp.205-206

(註2) 珠洲郡誌 第十五章 木郎村 p.432

(註3) 通史編 付編 一 富来町の民俗 第一節 家をめぐる社会生活 (四) 講集団 p.722

(註4) 津幡町史 津幡町史第二編 個別研究 一一 津幡町の民俗 pp.535-536

筆者の経験

太子講に参加した経験はないが、筆者の住む津幡町では英田^{あがた}地域(註1)の工務店で、12月に太子講を開いている。床の間に太子の絵像の掛け軸を飾ると言う。

以前は津幡町史に記載されたように、畳職・左官職・建具職・菓子職などの職人が各々講を開いていた。

旧柳田村の五田棟梁宅で、太子講の際に床の間に安置する「曲尺を持つ聖徳太子像」を撮影させて戴いた。

(註1) 津幡町の北西部。西は河北潟に接し、北は河北市宇ノ気地区に接する地域。

第五節 まとめと考察

第一節 建築に関する近隣住民と親戚の関わり

1 建築工事での「結い」や近隣住民と親戚の関わり

各市町村史を見ていると、建築における近隣・親戚の人達の協力部分は大きい。今と違って狭いコミュニティで、家を建てるということは一大イベントであり、御互いの費用負担も、労力提供も大変であった。ユイもテツタイも隣人との平穏な関係を維持する、潤滑油の様な役割であった。加賀ではそんなつきあいを「クガイ」と呼ぶ。「公界」なのか「苦界」なのであろうか。

山からの木材伐出しと運搬・石場搗ち・タチマイ・屋根葺き・壁塗りまで結いであった。労力、金銭、材料も近隣や親戚が提供した地区もある。

2 擬制的親子関係

ヨボシ親・ヨボシ子は、加賀・能登の境界である大海川以南には全く見られない習俗である。

番匠巻物の調査で取寄せた『只見町史』 第3巻 民俗編 付編 民俗史料I 風俗帳 (二) 文化四年[伊南伊北谷四ヶ組] 風俗帳 p. 956 に

恵ほし親子 忽ほし子と言事有、右年之者二名を付させ親子と契約す是を忽ほし子と言、依之年々正月扇子成共祝儀に子方より持参致候葬等之時も親子のこことく勤候

との記述があり、これは能登のヨボシ親・ヨボシ子や、松本地方のハネオヤ制度と類似点が見られる。

今後、この習俗は能登地方で残って行くのだろうか。「筆者の経験」の項で記述したように、オヤの負担を軽減する形で、残って行くであろう。能登島の東部でも、現在はオヤコの負担は等分になってきたという。

長野県の大都市である松本の旧市内にさえ、今も残っている習俗である。過疎化が著しい能登にあっては、相互扶助制度としてのオヤコ関係はこれからも続く。

第二節 建築作業に伴う労働歌

各地区の歌をみると、イシバカチ唄、タチマイ・シキビラキの祝歌の中には、伊勢音頭の歌詞と同じものや、当地の地名に入れ替えて、変化を付けた文句が見られる。

労働歌の中では、イシバカチ唄の数が最も多い。肉体的労力を要し危険に満ちた木出しや木遣り、専門的な技術を要するタチマイと違い、綱を引く単純作業のイシバカチは、誰でも参加できる作業である。どづき棒の天辺に付けられた長い鉋屑を空に踊らせて、引き

落とす作業は目出度く、華やかで美しい。娯楽の少ない時代には、施主にも参加した地域の人にも楽しい作業であったが、本来は土地の形状を変更する行為であり、地の神に捧げる祭りでもあった。

木遣り唄や祝儀唄は上品な歌詞であるが、今はその工程を見られなくなった石場かち唄はそれらと異なり、ひねりが利いたエロチックな唄が多くみられるのが特徴である。

櫓を組み、近隣の人々が大勢で力を合わせ、丸太を高く引き上げ上げ、落とす。単純な作業であるが、のど自慢の音頭取りが楽しい唄を歌い盛り上げる。

当時は高価であった清酒が、無礼講で呑める。施主も一生一代のイベントであるから張り込む。酒が回るほどに唄も色っぽくなる。

歌詞には数え唄、近隣の地名を織り込んだ歌、仏教説話などもある。しかし圧倒的に恋の唄が多い。

富山県平村の唄に

○歌は百ある九十九までは 色の混じらぬ歌はない

各地区共通の祝歌・色っぽい歌の元歌は伊勢音頭から来たものが多い。昔は、伊勢神宮に参拝し、帰りに古市の色町で息抜きをするのがお決まりのコースであった。そこで歌われていた伊勢音頭が日本各地に伝播した。

合いの手の囃し言葉の語源は

ササヤートコセーノ（彌長久）ヨーイヤナ（世怡彌成）アーララー（安楽々）コレワイセー（是者伊勢）ソリヤ ヨーイトコイセー（善所伊勢） だと言う。

旧・鳳至郡柳田村の『柳田村の集落誌』p. 110に

恋歌

○おらと会いたけりゃ流し尻にござれ、しゃもじ(杓子)流してまた会おう。

鹿島郡誌 前篇 p. 847に

石場搦唄

○おしに逢ひたけれやめんじゃじりにござんせ しゃもじ流いたといふてござんせ

旧・鹿島郡中島町西岸地区（海岸沿いの集落）では

○出て会おね しゃもじ流いたと 出て会おね

旧・鹿島郡中島町^{なとうち}鉤打地区（山を挟んだ西岸地区の裏の集落）では

○おらに会いたけりゃ めんじゃ尻ござれ しゃもじ流いたと出て会おね

奥能登では台所のことを「めんじゃ」という。「水屋」の訛りであろう。歌詞に違いはあるが趣旨は同じである。この種の歌は他の郡誌、市町村史には見られない。旧・鹿島郡中島町と旧・鳳至郡柳田村とは70km程離れている。

柳田國男は『柳田國男全集 16』p. 413 で

(前略) 仕事唄は多数の合同作業を必要としなくなって、次第にその第一次の目的を忘れて行ったやうである。古い例では今でもまだ僅か残って居る草刈唄、茶摘唄などといふものがそれであつた。是は促迫が無く又多数の仲間と手を揃へる必要が無い故に、調子は伸び伸びと緩み、歌の言葉にも遊びがあつた。西洋では牧歌といふものは其上に、牛羊のむつびたはけるのを眼の前に見たのである。男女の間柄を文芸の主題とする発端は、是ばかりでは無いが是も亦有力な一つであつた。単に労働の苦艱を紛らす為のみならず、人を一心にする為にも恋愛は好箇の題目であつた。男は此以外にもおどけたことを言ふ技術を知つて居たが、女は笑ふ役であつて笑はせる役では無かつた。だから彼等の唄には艶情が常に濃厚に、時としては稍大胆にさへ表白せられる風を生じたので、是によって工女たちの品行まで、推断しようとしたのは素より當を得ない。(後略)

と書いている。第一章 第三節 まとめと考察 石場搗ちの項に既述した『性と笑い』のように、単純作業の苦艱を紛らし心を一つにする、恋愛を題材にした歌の効用を確認できる。

木遣り唄の中には地域の神社・寺の再建のための木材を木出しする木遣り唄や、元治元年(1864)禁門の変に伴い焼失した京都烏丸六条の東本願寺御影堂・阿弥陀堂の再建工事(明治13年(1880)起工・明治28年(1895)完成)用の木材を伐り出した際の木遣り唄もある。

当時は信仰も篤く、山持ちは競って自分の持ち山の巨木を寄進した。北陸の女性は長い黒髪を切って、太い毛綱に^な縋い建築用のロープ代わりに寄進した物が現在も東本願寺に展示してある。

地域の寺の再建では、他宗の住民も協力したことが分かる。内浦町史 民俗編 pp. 992-993 木遣唄(きやらげ)には

○ハアよいやらよいで頼むぞえ ヨーイサーヨイラヨイ
ハア門徒の衆も他宗の衆も ヨーイサヨイヤラナ
ようこそおいで下されて ヨーイサヨイヤラナ
おうきに御苦勞様さんでございませう ヨーイサーヨイヤラナ

と、浄土真宗の寺の再建に、他宗の衆も協力してくれることに感謝している歌詞がある。

タチマイは上棟の終わった夕方に、ザシキビラキは完成した座敷きで歌われる唄で、七七五調の唄が多い。歌詞もイシバカチとは違い、羽織袴を着て、座敷で歌われる唄に相応しく品よく目出たい歌詞である。

第三節 建築に関する俗信・禁忌

俗信・禁忌には現在でも伝わっているものもあるが、大部分は忘れ去られている。

「火」に関して「囲炉裏」にまつわる禁忌が多いのは、木造建築に住む者としては当然であったが、現在、『囲炉裏を実際に使った世代はほとんどいない。

敷地に植えてはならない植物、植えれば富貴をもたらし、難を避ける植物などは完全に迷信といえる。

天狗に関する俗信は、夜、口笛を吹くことや鬼事おにごっこをしてはならないなど、『夜』に関する禁忌が多い。

井戸の埋め跡に玄関を建てる、井戸跡に建て物を建てることの禁忌もある。

鬼門に造ってはならない部屋がある。

便所でははならない禁忌がある。

土用に土を触らない、八專に竹木を伐らないなどある種の期間に作業をしてはならないという俗信があった。土用は五行に由来する暦の雑節であり、八專は干支に由来する選日でありどちらも陰陽道の思想である。

八專に関しては現在でも建築関係者は信じている人が多い。和室の造作で竹を使った場合、節から虫が穴をあけ、蛾となって出ることがある。大工が自分で伐ったものでなく、銘木屋から仕入れたものであり、いつ切ったかは分からないが、そんな時は「八專に切った竹だから虫が出た。」などと言う。

女性がしなければならない仕事や、大工道具は触らず、跨がずという禁忌もあった。

筆者の生家では、女性しかない仕事と、男性がすべき仕事は決まっていた。先述した井戸浚い（浚え）や暮れの松飾り、餅搗き、障子の張り替えは女性はやらなかった。餅を丸めて形を整えるのも男の仕事であった。女性は掃除と仏壇と仏具の磨き、お節せち作り等をこなしていた。

時代はまだ男尊女卑であったが、生家では分担して儀礼をこなしていた。

作業場と土蔵は隣り合っていて、土蔵の屋根の延長が作業場だった。作業場の2階は藁の置き場で、そこには大きな青大将がいた。祖父母は鼠を食べてくれる家の守り神であるから、殺してはならないと言った。その脱皮した抜け殻は長く、子供の頃、棒の先に付けて走ったものだった。夜、ガラス窓に吸盤で張り付いている「ヤモリ」も「家守」だから悪戯してはいけないと言われた。光に集まる害虫を駆除してくれるからである。無用な殺生はするなということでもある。蛇もヤモリも家を守る神であった。

囲炉裏に関する禁忌は県内はもとより、会津の只見町にも共通する物がある。

- ・ユルリ（囲炉裏）にシタキ（唾）を吐くな。血の付いたものを燃やすな。マムシをあぶるな
 - ・ユルリブチに上がるのは親の顔に上がるのと同じ。
 - ・苗代に鳥が降りるから、望もちの正月にはユルリに足を入れるな。
- 「苗代…正月…云々」は河北郡誌・津幡町史・鳥越村史・能美郡誌・江沼郡誌など加賀

にも同様の禁忌があるが、石川県は『烏』^{からす}であり、只見町は誤植なのか『鳥』^{とり}である。

第四節 太子講

只見町史（註1）に

大日本職人元祖

聖徳大師（註2） 百六十世之中興未書印

夫木挽者於中津國（註3）大山祇命（註4）天地陰陽開天代七代地神五代之未鳥萱不葺
合尊（註5）御子者人皇初代最初者神武天皇也世々過テ聖徳大師職ヲ守賜今至迄神代元
山木挽有レリ聖徳大師ヨリ宜敷學之刃之拵様教賜事也

とある。

只見町でも聖徳太子が職人の祖と伝えられている。（註6）しかし「太子」ではなく「大師」と書かれていることは、仏教色が濃いということである。

加賀・能登では、寺院で行なったり、お当（祭りの祭主役）の家へ僧侶を呼び、亡くなった仲間の追善法要をつとめた後、次年度の日当など決め、酒宴に移る。

能登地区の郡誌・市町村史には「太子講」の記述がよく見られる。特に七尾市史の記述は詳細で、グラビアにも桧物町浄土真宗願正寺での大工講の様子、大工道具や仏具で描かれた六字名号の写真、裁縫組合・仏壇組合・菓子組合などの太子講の厨子のカラー写真が載っている。

記述も『七尾市史 13 民俗編 第八章 信仰と祭礼 第八節 太子講』は、p.565からp.587まで23頁も割いている。

太子講は同業者の法要と来期の日当決め、親睦と慰安が目的である。当然これからも続く。

（註1） 只見町史 第3巻 民俗編 付編 民俗史料 民俗史料Ⅲ （三）元山・木挽文書 （b）〔元山・木挽之大事〕（仮題） p.1001

（註2） 此の文には「聖徳太子」を「聖徳大師」と表記している。高德の僧の尊称のようである。親鸞の諡名は『見真大師』である。

（註3） それ木挽は（「者」は「は」と読む）日本（中津國）に於いて・・・

（註4） 大山祇命は愛媛県今治市大三島にある大山祇神社の祭神。山の神・海の神。

（註5） 山幸彦とトヨタマヒメの子供。その子が神武天皇となる。

（註6） 只見町史第3巻 民俗編 付編解説 民俗史料Ⅲ 諸職文書 （三）元山・木挽文書 b〔元山・木挽大事〕p.903に『この木挽が職祖としているのは聖徳太子で、木挽はじめ大工・左官・屋根葺職人は等しく聖徳太子を職祖と仰ぎ、太子講の名のもとに進行している。』とある。

おわりに

建築工事の主人公が『大工』である事は疑いもない。大工とは律令制で、宮内省に属し、
宮殿の造営・修理および採材を司った役所。または『小工の司』^{こたくみ}のことである。

大神神社史料 第五卷 三輪流神道篇 乾 一 p.385 に

イ无大工番匠之切紙一通

先木屋ハ七重ニ注連ヲ引、^{まづきや ななえ しめ ひき}淨衣烏帽子着、^{じょうええぼしをちやくし}新物ヲハキ、^{よくよく}能々精進シテ^{こや}兒屋ニ入可
シ。抑兒屋ハ是天兒屋根ノ命手木帆負彦狭知ノ故、此子孫至極候間、其儀ヲ以テヲ
木屋ト申ス也。全ノ深秘至極ニ候間木屋ト書ク也。本字ヲ兒ト云、木ト云、傳授秘事
也。神代ニ木ニ住シ穴ニ栖ミ玉ヘトモ、神武天皇始テ大倭国高市郡畝傍山之東南樞原
都ノ造玉フ時、天ノ太玉ノ命孫天ノ宮ノ命手木帆負彦狭知ノ二神の孫齋斧鉏^{いみおのすきをもって}以山材
ヲ採始立正殿^{とりはじむ をかまう}構。是御殿始ト申也。其後用明天皇御宇、大和国宇陀郡四天王ヲ作
リ給。(イニ寺字有、考可。)亦太神工神ノ御子孫番神匠神ノ二神御座ス。其ヨリ以来
代々神頭字ヲ取り大工ト云也。亦其子孫之尊ニ番神匠神ノ二神御座。其頭字ヲツカイ
タクムト讀也。去レハ番匠大工ハ各別ト思フ^{べからざる}可^{ひすべし}不者也。秘^{あなかしこ}可秘可。穴賢穴賢、云々。

(原文はレ点や一・二点の付いた漢字・カタカナ文章であるが、筆者が読み下し文にし、振り仮名
を付けた。)

アマテラスが天岩戸の隠れた時、瑞殿を作りお迎えしたタオキホオイ・ヒコサチの二神
の子孫、番神・匠神が番匠（大工）の名の起源である事を述べている。

昔から「家は三度、建てなければ気に入ったものは出来ない」と言われている。一度も
自分の家を建てたことの無い人もいれば、一度しか建てない人も多い。大半の人がそうで
あろう。

百年を経た木を使った家は、百年持つと言われた。昔の家は構造材も太く、確かに財産
であった。三代で一度家を建てると言うサイクルであった。古材の再利用も普通の事であ
った。

建築する時は近隣・親戚の協力を得なければ建たなかった。その為には、平素から地域
の人間関係を平和に保っていなければならなかった。

今回、資料を調べていると、タチマイの時に協力してくれる人は皆、屋根葺き用の藁縄
やカヤの束を持って参加していたことが分かる。瓦葺きなら板を持参している。明日は我
が身、お互い様の精神である。協力し、協力される関係が、穏やか日常生活を保つ秘訣だ
ったのであろう。

遠く離れた、会津只見と、奥能登・能登島・白山麓との共通点も多数見られた。都会と
違い、あまり変化の無い地方に、昔からの儀礼がしっかり残っていた。不思議な感じがす
る。

建築工程の中に唄があった。イシバガチの際に歌われる唄が本当に面白い。色っぽい唄、

数え唄、仏教の教えを読み込んだ歌詞、名所づくし等々がある。

娯楽の無い時代、酒を飲み、歌いながらの共同作業は、新しい家が建つ喜びと相まって楽しいものであったろうと思う。また、以前はコミュニティの人々が、大工の木造り、タチマイの手元、茅葺き工事、荒壁塗りなど、手伝いできるほどのスキルを持っていたのであるが、今では専門化しており助力の必要は無くなった。

時代の変化で、建築儀礼は消えていく趨勢にあるのだろうが、珠洲では若い棟梁達が、もう一度復活させようとの動きが出てきた。筆者も協力できる部分で応援しようと思っている。それが40年間お世話になった建築業界への、お礼だと考える。隣人と共に喜びあう風景を、もう一度見たい。

あとがき

史料・資料を集めるため富山・福井両県と能登・加賀を回り、多くの大工棟梁達と面談でき、以前、仕事を一緒にし能登で独立した棟梁達にもお会いした。貴重な資料・史料が集った。

能登町教育委員会の新出氏、津幡町教育委員会の戸谷氏には何度も協力頂いた。偶然、両氏は同じ大学の考古学研究室の同級生で、出身は他県であるが縁あって、石川県に働く場を見つけられた。

能登町では、資料庫から多くの資料を見せて戴き、町内の現役の大工、引退された大工諸氏を紹介して頂いた。大工の皆様からは貴重な話をお聞きし、書籍をお借りし、現在も使用している儀礼の品もお見せ頂いた。

珠洲では、珠洲焼資料館勤務で金沢大学考古学研究室出身の九千房百合さんから、貴重な資料を頂いた。大伏棟梁は儀礼を建築工事に取り入れ、復活させる運動を始めた。

能登島長崎の室達棟梁には『番匠文書』らしき巻物が七尾市に存在した事を聞き、今後、筆者自身の手で発見できるかもしれないという希望が湧いてきた。大工組合のネットワークを利用して探してみようと考えている。彼からは、実際にタチマイで使用した大工用の上棟祝詞を戴いたし、自身のヨボシ親・子の関係について教えて頂いた。

神職の本嶋氏からは実際に奏上した祝詞の原文をお貸りした。

加能民俗の会の皆様・石川県立歴史博物館の皆様にも色々ご教授頂いた。

金沢大学考古学研究室の皆様にも御協力頂いた。

皆様には心から感謝いたします。有難うございました。

金沢や加賀地方の大工にも会ったが、儀礼は廃れ、特筆するようなことは無かった。

簡素化されてはいるが、改めて能登に多種の儀礼が残っている事に感心する。能登と只見の儀礼の共通する部分も多数発見できた。

『大神神社史料』『匠家故実録』『雑書』『籠篋内伝』などに記載された儀礼が、まだ広く行われていることを知った。太子講も然り。

県内では『匠家故実録』しか発見できなかったが、建築儀式次第が記された書籍は『番匠方語』『大工雛形 堂かた塔方』『大匠手鑑』『匠家極秘伝集』『匠家必要記』『新撰大工雛形』『匠家必用記』『大匠雛形大全』『大匠雛形』など江戸中期から後期にかけ、数多く出版されている。この頃から工程毎の建築儀礼や、工程の日取りの吉凶を占うことが一般的になっていたと考えられる。会津只見の『番匠巻物』もその頃の成立であろう。

労働歌に関しては、昔は遠く離れて交流も無かったと思われる場所にもかかわらず、共通した歌が多く見られた。方言が分からず、残念だが意味不明の唄もある。娯楽の少ない昔は、「結い」で行う労働でも、地域にとっては祭り以外の数少ない楽しみであったことだろう。

伊勢講を組んでのお伊勢参りや、60年毎の御蔭参りなどの風習が江戸時代からあったが、その際に伊勢音頭が各地に伝わり、労働唄も多彩に変化していった。

1955－1970年頃は戦後の安定期に入り、市町村史を発行する自治体が多かった。需要に対し、民俗学の研究者は少なく、全く同じ文章が他の市町村史に記載されているケースが見られる。著者は同じではあるが山代周辺総合調査報告書（1958）と小松市史（1965）、富山県史（1973）と富山民俗の位相（2002）などである。

著作権料についてはどうだったのかは知りたくもないが、あまりいい気持はしないものである。「〇〇より転記」という記載は見られない。

参考文献

- 浅田義明編 『戸板村史』 金沢市役所戸板支所 1945
- 旭郷土誌編纂委員会 『旭郷土誌』 松任市旭公民館 1979
- 池上良正・島菌進・徳丸亞木・古家信平・宮本袈裟雄・鷲見定信編 佐々木宏幹・宮田登・山折哲雄 監修 『日本民俗宗教辞典』 東京堂出版 1998
- イザベラ・バード／時岡敬子訳 『朝鮮紀行』 講談社学術文庫 1998
- イザベラ・バード／時岡敬子訳 『イザベラ・バードの日本紀行上・下』 講談社学術文庫 2008
- 『一般国道8号改築(津幡バイパス)に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 津幡町 加茂遺跡Ⅰ』 石川県教育委員会・(財)石川県埋蔵文化財センター 2009
- 石川郡役所 『石川郡誌』 石川郡役所 1927
- 石川県図書館協会 『三州奇談』 石川県図書館協会 1933
- 石川県図書館協会 『加賀志徴 上編』 石川県図書館協会 1936
- 同上 『加賀志徴 下編』 同上 1937
- 同上 『能登志徴 上編』 同上 1937
- 同上 『能登志徴 下編』 同上 1938
- 石川県農村文化協会 『石川のむらと習俗』 石川県教育委員会 1986
- 一ノ宮郷土史編集委員会 『加賀一ノ宮郷土史』 鶴来町一ノ宮公民館 1983
- 今村充夫 『生きている民俗探訪 石川県』 第一法規出版
- 上野和男・高桑守史・福田アジオ・宮田登編 『民俗調査ハンドブック』 吉川弘文館
- 上山秀之著 『河内村風土記』 石川県図書館協会 1966
- 宇治谷孟 『続日本紀 上』 全現代語訳 全三巻 講談社文庫 1992
- 内浦町史編纂専門委員会 『内浦町史』 内浦町役場 1982
- 宇ノ気町史編纂委員会 『宇ノ気町史』 宇ノ気町役場 1970
- 浦上の歴史編集委員会編 『浦上の歴史』 浦上の歴史発刊委員会(旧・門前町) 1997
- 江沼郡役所 『江沼郡誌』 江沼郡役所 1925
- エメェ・アンベール／高橋邦太郎訳 『続・絵で見る幕末日本』 講談社学術文庫 2006
- 大河直躬 『ものと人間の文化史・番匠』 法政大学出版局 1971
- 大沢野町誌編纂委員会 『大沢野町誌』 上巻 富山県上新川郡大沢野町役場 1958
- 大野市史編さん委員会 『大野市史(第13巻) 民俗編(衣食住/生産・生業)』 大野市長 2008
- 大野町史編集委員会 『金沢市 大野町史』 金沢市大野町史編集委員会 1976
- 岡田章雄訳 『エルギン卿 遣日使節録』 雄松堂書店 1968
- 尾口村史編纂専門委員会 『尾口村史』 石川郡尾口村役場 1979
- 小倉 学 『17日本の民俗 石川』 第一法規出版 1974
- 小矢部市史編集委員会 『小矢部市史』 下巻 小矢部市 1971
- 加賀市史編纂委員会 『加賀市史』 加賀市役所 1979

- 加能民俗の会編 『加能民俗』 加能民俗の会 1973
- 鹿島郡自治会 『鹿島郡誌』 鹿島郡自治会 1928
- 鹿島町史編纂専門委員会 『鹿島町史』 鹿島町役場 1985
- 勝山市 『勝山市史 第1巻 風土と歴史』 勝山市 1974
- 金沢市史編さん委員会 『金沢市史』 金沢市 2001
- 金沢民俗談話会 『金沢民俗談話会報』 金沢民俗談話会 1937
- 鐘方正樹 『ものが語る歴史シリーズ⑧ 井戸の考古学』 同成社 2003
- 河北郡役所 『河北郡誌』 河北郡役所 1920
- 川 良雄編 『やましろ—山代周辺総合調査報告書—』 加賀市山代公民館 1958
- 川 良雄編 『小松市史』 小松市教育委員会 1965
- 川 良雄編 『内川の郷土史』 内川村史発刊委員会 1971
- 小葉田淳監修 『和泉村史』 和泉村 1977
- 小松和彦 『神隠し—異界からのいざない[叢書 死の文化12]』 弘文堂 1991
- 小松和彦編 『怪異の民俗学5 天狗と山姥(小倉学・加賀・能登の天狗伝説考)』 河出書房新社 2000
- 小松和彦編 『怪異の民俗学8 境界(飯島吉晴・厠考—異界としての厠—)』 河出書房新社 2001
- 五来重 『修験道霊山の歴史と信仰』 法蔵館 2008
- ゴンチャロフ／井上満訳 『日本渡航記』フレガート「パルラダ」号より 岩波書店 1941
- 近藤喜博 『家の神—基層の信仰文化—』 塙書房 1981
- 佐伯安一 『富山民俗の位相—民家・料理・獅子舞・民具・年中行事・五箇山・その他—』 桂書房 2002
- 坂井町誌編纂委員会 『坂井町誌』 坂井町 1973
- 坂井町誌編纂委員会 『新修 坂井町史 通史編』 坂井市 2007
- 櫻井徳太郎 『日本人の行動と思想9 民間信仰と現代社会—人間と呪術』 評論社 1976
- 志雄町史編纂専門委員会 『志雄町史』 石川県志雄町役場 1974
- 志賀町史編纂委員会 『志賀町史』 志賀町役場 1979
- 式務部 『お内仏のお給仕と心得』 真宗大谷派宗務所出版部(東本願寺出版部) 1946
- 週刊朝日百科 35 日本の歴史 原始・古代⑤ 日本技術の原型 朝日新聞社 2003
- 同 41 同 古代 ① 推古朝から壬申の乱へ 同 2003
- 同 42 同 同 ② 仏教受容と渡来文化 同 2003
- 同 43 同 同 ③ 暦と年号・度量衡 同 2003
- 同 44 同 同 ④ 平城遷都と律令 同 2003
- 同 46 同 同 ⑥ 宮都の生活と地方 同 2003
- 同 48 同 同 ⑧ 占い・宣託・聖所での夢 同 2003
- 同 50 同 同 ⑩ 大仏建立と八幡神「鎮護国家」とその行方 同 2003
- 同 53 同 古代から中世へ③ 境・峠・道中世への旅 同 2003

同	54	同	同	④ 承平・天慶の乱と都	同	2003
同	55	同	同	⑤ 家と垣根	同	2003
同	58	同	同	⑧ 宴と贈り物	同	2003
同	59	同	同	⑨ 御霊会と熊野詣	同	2003
同	6	同	中世Ⅰ－	⑥ 海民と遍歴する人びと	同	2002
同	7	同	同	⑦ 鎌倉仏教	同	2002
同	10	同	同	⑩ 悪党と飛礫・童と遊び	同	2002
同	12	同	中世Ⅱ－	⑫ 河原と落書・鬼と妖怪	同	2002
同	13	同	同	③ 義満と室町幕府	同	2002
同	18	同	同	⑧ 庭	マクロコスモスとミクロコスモス	同 2002
同	21	同	中世から近世へ①	① 戦国大名	同	2002
同	22	同	同	② 鉄砲伝来	日本技術のポテンシャル	同 2002
同	26	同	同	⑥ 落市と駆込寺アジールの内と外	同	2002
同	70	同	近世Ⅰ－	⑩ 賤民と王権	同	2003
シュリーマン、H. 『シュリーマン旅行記 清国・日本』石井和子訳 講談社学術文庫 1998						
城端町史編纂委員会 『城端町史』 城端町史編纂委員会 1959						
白峰村史編集委員会 『白峰村史』 白峰村役場 1962						
新谷尚紀 『日本人の縁起かつぎと厄払い』 青春出版 2007						
杉 靖子 『金沢の迷信』 北国出版社 1978						
鈴木荘太郎・校訂兼発行『匠家故實録』 須原屋書店 1933 (松浦長門掾橘久信・著 享 和三癸年春正月日 (1803))						
珠洲郡役所 『珠洲郡誌』 珠洲郡役所 1923						
珠洲市史編さん専門委員会 『珠洲市史』 珠洲市役所 1979						
清酒時男 『加賀・能登の民話 日本の民話21』 未来社 1949						
大神神社史料編集委員会 『大神神社史料 第五巻』 吉川弘文館 1978						
平村史編纂委員会 『越中五箇山 平村史』上巻 平村 1985						
平村史編纂委員会 『越中五箇山 平村史』下巻 平村 1983						
武田佐知子編 『太子信仰と天神信仰—信仰と表現の位相—』 思文閣出版 2010						
只見町教育委員会 『只見町文化財調査報告書第8集 会津の職人巻物』 2002						
館畑のあゆみ編纂委員会 『館畑のあゆみ』 鶴来町館畑公民館 1974						
辰口町史編纂専門委員会 『辰口町史』 辰口町役場 1983						
田鶴浜町史編さん委員会 『田鶴浜町史』 田鶴浜町役場 1974						
田中徳英 『加賀藩大工の研究—建築の儀受渡文化—』 桂書房 2008						

津幡町史編纂委員会 『津幡町史』 津幡町役場 1974
 『津幡町北中条遺跡 (E区) —津幡町北中条区土地区画整理事業に係る発掘調査報告書—』
 津幡町・津幡町教育委員会・津幡町北中条地区土地区画整理組合・(株)太陽測地社 2004
 『「津幡町北中条遺跡 (G区) —津幡町北中条土地区画整理事業に係る発掘調査報告書—」』
 津幡町・津幡町教育委員会・津幡町北中条地区土地区画整理組合・(株)太陽測地社 2005
 鶴来町史編纂室 『鶴来町史』 鶴来町 1984
 寺井町史編纂委員会 『寺井町史』 寺井町役場 1994
 利賀村史編纂委員会 『利賀村史』 3 近・現代 利賀村 2004
 富来町史編纂委員会 『富来町史』 富来町役場
 砺波市史編纂委員会 『砺波市史 資料編 4 民俗・社寺』 砺波市 1994
 富奥郷土史編纂会 『石川県野々市町富奥郷土史』 富奥農業協同組合 1975
 富山県 『富山県史 民俗編』 富山県 1973
 鳥越村史編纂委員会 『石川県鳥越村史』 鳥越村役場 1972
 長岡博男 『考古民俗叢書<14> 加賀能登の生活と民俗』 慶友社 1975
 七尾市史編さん委員会 『七尾市史』 七尾市役所 2003
 奈良 人権・部落解放研究所編 『日本歴史の中の被差別民』 新人物往来社 2001
 能登島町史専門委員会 『能登島町史』 能登島町役場 1985
 能都町史編集専門委員会 『能都町史』 能都町役場 1980
 能美郡役所 『能美郡誌』 能美郡役所 1923
 羽咋郡役所 『羽咋郡誌』 羽咋郡役所 1917
 羽咋市史編さん委員会 『羽咋市史 現代編』 羽咋市役所 1972
 橋立町史編集委員会 『橋立町史』 橋立町史編纂委員会(加賀市) 1997
 林郷土誌編集委員会 『林郷土誌』 鶴来町林公民館 1978
 原田正彰編 『柳田村の集落誌』 柳田村 1977
 ハリス／坂田精一訳 『日本滞在記・中』 岩波書店 1954
 久野俊彦・小池淳一編 『篋篋傳・陰陽雑書抜書』 岩田書院 2010
 氷見市史編さん委員会 『氷見市史』 6 資料編四 民俗、神社、寺院 氷見市 2000
 氷見市教育委員会 『氷見の民俗』 氷見市教育委員会 2001
 蛭川町史編輯委員会 『郷土史〔蛭川町史〕』 小松市蛭川町々内会 1973
 福井市 『福井市史』 資料編 13 民俗 福井市 1988
 福岡町史編纂委員会 『福岡町史』 福岡町 1969
 福島県只見町 『只見町史 第3巻 民俗編』 只見町史編さん委員会 1993
 福田弘光編 『大徳郷土史』 金沢市大徳公民館 1970
 鳳至郡役所 『鳳至郡誌』 鳳至郡役所 1923 (1973 復刻版発行)
 二塚郷土史編集委員会 『二塚郷土史』 金沢市二塚農業協同組合 1978
 符津町史編集委員会 『符津町史』 小松市符津町史編集委員会 1982

- 北国新聞 『石川県大百科事典』 北国新聞出版局 1993
- 北国新聞 『かが・のとの冠婚葬祭』 北国新聞出版局 1994
- 前田緑堂 『九星相術 人事百般大雑書 乾』 嵩山堂 1892
- 松浦昭次 『宮大工千年の知恵』 祥伝社 2002
- 松浦昭次 『宮大工千年の手と技』 祥伝社 2005
- 村山修一 『修験・陰陽道と社寺史料』 法蔵館 1997
- 村山修一 『変貌する神と仏たち 日本人の習合思想』 人文書院 1990
- モース、E. S. 『日本その日その日』 石川欣一訳 講談社（学術文庫） 2013
- 柳田國男 『遠野物語・山の人生』 岩浪書店 1976
- 山本 博 『井戸の研究—考古学から見た—』 綜芸社 1970
- 横田冬彦 『岩波講座日本通史 第11巻近世1「城郭と権威」』 岩波書店 1971
- 鹿西町史編纂委員会 『鹿西町史』 鹿西町役場 1991
- ロバート・フォーチュン／三宅馨訳 『幕末日本探訪記江戸と北京』 講談社学術文庫 1997
- 若林喜三郎編 『鳥屋町史』 鳥屋町 1955
- 若林喜三郎編 『金丸村史』 金丸村史刊行委員会 1959
- 若林喜三郎編 『山中町史』 山中町史刊行会 1959
- 若林喜三郎・斎藤晃吉編 『上戸村史』 上戸村史刊行会 1956
- 渡辺京二著 『逝きし世の面影』 平凡所社 2005
- 各都道府県教育委員会編 都道府県別 日本の民俗分布地図集成⁶ 中部地方の民俗地図
- ②新潟・富山・石川・福井 福井県民俗分布図 緊急民俗文化財分布調査報告書 東洋書林 1981
- 新訂増補 國史大系（普及版）『續日本紀 前編』 吉川弘文館 1972
- 『北野社家日記 第二』 続群書類従完成会 1994
- 『兼見卿記 第一』 続群書類従完成会 1971
- 『日本紀略 第三 後篇』 吉川弘文館 1980
- 『近ごろの福井県の冠婚葬祭』 エクシート出版事業部 2003
- 『陰陽道の本 日本史の闇を貫く秘儀・占術の系譜』 学研パブリッシング 1993
- 『風水の本 天地を読み解き動かす道教占術の驚異』 学研パブリッシング 1998